

令和2年度

“ふじのくに”づくり白書

静岡県の新ビジョンの評価

令和3年2月

静岡県



目次

“ふじのくに”づくり白書について	1
新ビジョン 令和2年度評価の概要	3
政策ごとの進捗状況	9
記載内容及び進捗区分の説明	12

I 政策体系

1 命を守る安全な地域づくり

1-1 危機管理体制の強化	16
(1) 危機事案対応能力の強化	18
(2) 地域防災力の強化	21
1-2 防災・減災対策の強化	24
(1) 地震・津波・火山災害対策	26
(2) 風水害・土砂災害対策	29
(3) 原子力発電所の安全対策	31
(4) 国民保護・様々な危機への対応	33
1-3 安全な生活と交通の確保	35
(1) 防犯まちづくりの推進	38
(2) 犯罪対策	40
(3) 交通事故防止対策	42
(4) 安全な消費生活の推進	44
(5) 健康危機対策	46

2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸	50
(1) 医療を支える人材の確保・育成	54
(2) 質の高い医療の持続的な提供	56
(3) 県立病院による高度専門医療の提供	58
(4) 生涯を通じた健康づくり	60
(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進	62
2-2 地域で支え合う長寿社会づくり	64
(1) 地域包括ケアシステムの推進	66
(2) 認知症にやさしい地域づくり	68
(3) 介護・福祉人材の確保	69
2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現	71
(1) 障害に対する理解と相互交流の促進	74
(2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援	76
(3) 地域における自立を支える体制づくり	78

2-4	健全な心身を保つ環境の整備	80
(1)	自立に向けた生活の支援	82
(2)	自殺対策の推進	84
3	子どもが健やかに学び育つ社会の形成	87
3-1	安心して出産・子育てができる環境づくり	88
(1)	家庭・職場・地域の子育て支援の充実	91
(2)	保育サービス・幼児教育の充実	93
(3)	子どもや母親の健康の保持・増進	95
3-2	すべての子どもが大切にされる社会づくり	97
(1)	社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	100
(2)	子どもの貧困対策の充実	102
(3)	特別支援教育の充実	104
3-3	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり	106
(1)	地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進	109
(2)	確かな学力の向上	111
(3)	技芸を磨く実学の奨励	113
(4)	学びを支える魅力ある学校づくり	115
4	誰もが活躍できる社会の実現	119
4-1	活躍しやすい環境の整備と働き方改革	120
(1)	産業人材の確保・育成	124
(2)	誰もがいきいきと働ける環境づくり	127
(3)	女性や高齢者が活躍できる社会の実現	129
(4)	多様な主体による協働の促進	131
(5)	生涯にわたり学び続ける環境づくり	132
4-2	次代を担うグローバル人材の育成	134
(1)	留学・海外交流の促進	136
(2)	国際的・専門的な学びの提供	138
(3)	魅力ある高等教育の振興	140
4-3	誰もが理解し合える共生社会の実現	142
(1)	多文化共生社会の形成	145
(2)	人権尊重と人権文化が定着した地域づくり	147
(3)	ユニバーサルデザインの推進	149
5	富をつくる産業の展開	151
5-1	次世代産業の創出と展開	152
(1)	静岡新産業集積クラスターの推進	155
(2)	新たな成長産業の育成	157
(3)	企業誘致・定着の推進	159
5-2	富を支える地域産業の振興	161

(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進	164
(2) 中小企業の経営力向上	166
(3) 中小企業の経営基盤強化	169
(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	171
5-3 農林水産業の競争力の強化	173
(1) 世界水準の農芸品の生産力強化	176
(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化	180
(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進	182
(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進	184
6 多彩なライフスタイルの提案	187
6-1 魅力的なライフスタイルの創出	188
(1) 豊かな暮らし空間の実現	191
(2) 人々を惹きつける都づくり	194
(3) 美しく活力のある農山村の創造	196
(4) 移住・定住の促進	198
6-2 持続可能な社会の形成	200
(1) 環境に配慮した快適な社会の形成	202
(2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進	205
6-3 エネルギーの地産地消	207
(1) 再生可能エネルギーの導入促進	210
(2) 省エネルギー社会の形成	212
(3) エネルギー産業の振興	213
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	215
7-1 スポーツの聖地づくり	216
(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進	218
(2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進	220
(3) スポーツを活用した交流促進	222
(4) スポーツに親しむ環境づくり	224
(5) 競技力の向上	226
7-2 文化芸術の振興	228
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興	230
(2) 世界文化遺産の後世への継承	232
(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承	234
7-3 美しい景観の創造と自然との共生	236
(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成	238
(2) 自然環境の保全と復元	240
(3) 森林との共生の推進	242

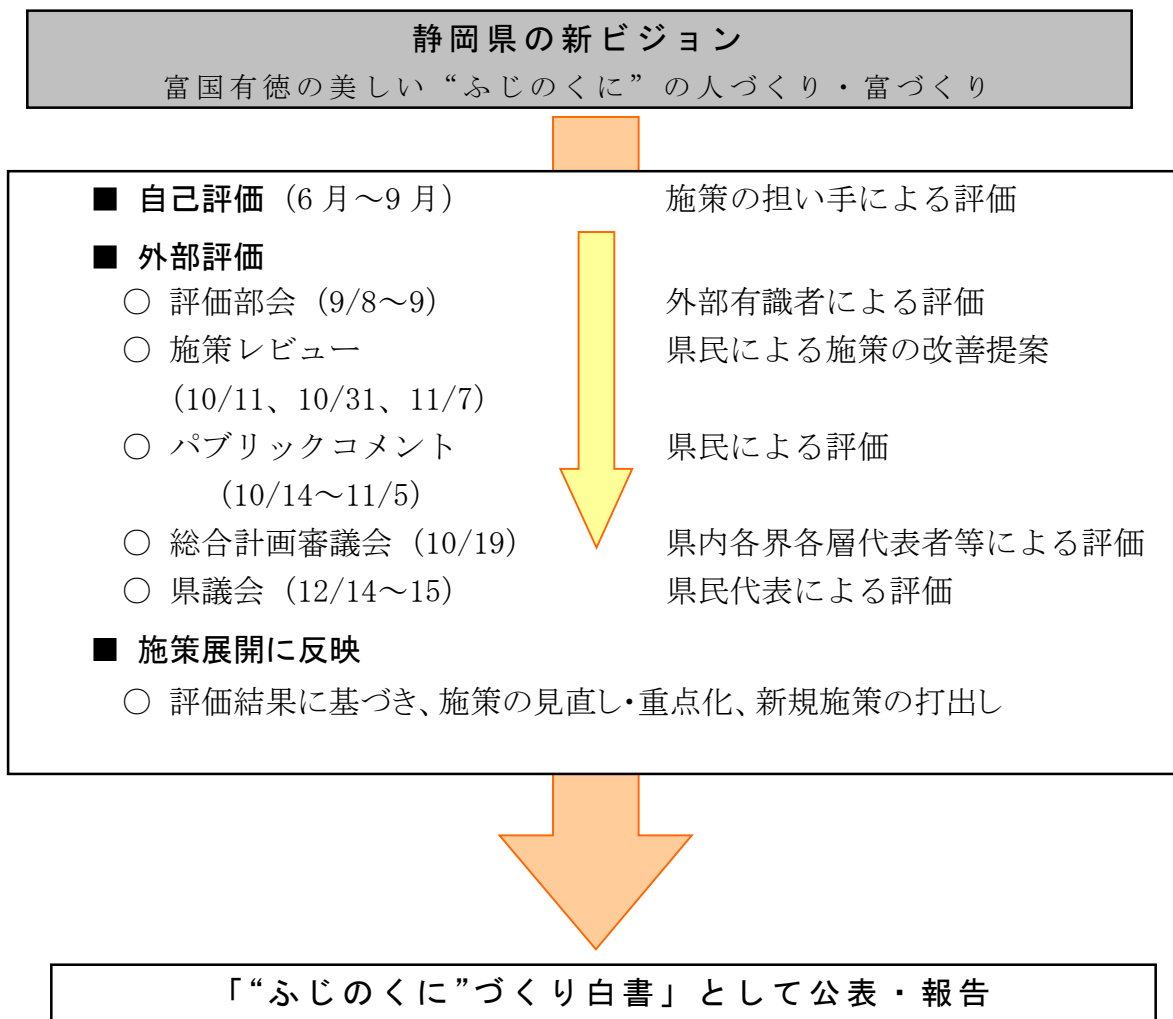
8	世界の人々との交流の拡大	245
8-1	世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	246
(1)	国際競争力の高い観光地域づくり	249
(2)	観光客の来訪の促進	251
(3)	観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備	253
8-2	地域外交の深化と通商の実践	255
(1)	地域外交の推進	258
(2)	世界の様々な国・地域との多様な交流	260
(3)	世界に開かれた通商の実践	262
8-3	交流を支える交通ネットワークの充実	264
(1)	道路網の強化	267
(2)	港湾機能の強化と利用促進	268
(3)	競争力の高い富士山静岡空港の実現	270
II	政策の実効性を高める行政経営	273
1	現場に立脚した施策の構築・推進	274
(1)	戦略的な情報発信と透明性の向上	277
(2)	県民参画の促進	279
(3)	民間・市町・地域との連携・協働	281
2	生産性の高い持続可能な行財政運営	283
(1)	最適な組織運営と人材の活性化	286
(2)	健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	288
(3)	I C T等の革新的技術の利活用による業務革新	290
III	地域の目指す姿	291
1	伊豆半島地域	292
2	東部地域	296
3	中部地域	300
4	西部地域	304
❖	参考資料	
■	指標一覧	309
■	用語解説	331
■	分野別計画一覧	339
■	静岡県総合計画審議会委員名簿	343

“ふじのくに” づくり白書について

1 趣旨

- 本県は、平成30年3月に、今後の県づくりの方向を示す基本指針として、「世界から見た静岡県」という視点に立ち、国内はもとより、世界に占める静岡県の存在感を高めるため、「静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」を策定した。
- 新ビジョンを着実に推進するためには、社会経済情勢の変化にも的確に対応しながら、定期的に進捗状況と成果を評価し、施策の見直しを行うPDCAサイクルを徹底することにより、効果的な政策展開を行う必要がある。
- そのため、新ビジョンの進捗状況を踏まえ、目標の実現に向けた課題と今後の施策展開の方向性を明示する「“ふじのくに” づくり白書」を取りまとめた。
- 白書を通じて、本県が重点的に取り組む施策の方向性等を県民の皆様にお知らせし、県政に対する関心や理解を深めるとともに、行政への参画の促進に努めていく。

2 新ビジョン評価の経過



3 新ビジョンの概要

(1) 基本理念

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり
ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン
～ 静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に ～

- 21世紀の日本は、人口減少・高齢化、環境問題、持続的経済成長、テロの脅威など、数々の世界的課題を克服し、誰もが平和で安心して暮らす、物も心も豊かな国を実現し、世界の人々の様々な夢を実現する社会として、世界のモデルとなることが期待される。
- 静岡県は、そうした新しい日本づくりのロールモデルを目指し、地域自立の先頭に立って、県民幸福度の最大化に向けた特色ある施策を展開することで、誰もが努力をすれば人生の夢を実現し、幸せを実感できる地域、ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン Dreams come true in Japanの拠点（ふじのくにドリカムランド）の実現を図っていく。

(2) 政策体系

基本理念を具体化する4つの基本方向のもと、「静岡県を ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン Dreams come true in Japan の拠点に」するための8つの政策を掲げ、多様な主体や地域間の連携を図りながら総合的に政策を推進する。

基本方向	政策
1 安全・安心な地域づくり	1 命を守る安全な地域づくり 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実
2 未来を担う有徳の人づくり	3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成 4 誰もが活躍できる社会の実現
3 豊かな暮らしの実現	5 富をつくる産業の展開 6 多彩なライフスタイルの提案
4 魅力の発信と交流の拡大	7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信 8 世界の人々との交流の拡大

(3) 政策の実効性を高める行政経営

新ビジョンに掲げる8つの政策の実効性を高めるため、様々な現場の実情に即した施策を立案し、県全体の最適化という視点を持って、効率的・効果的な取組を実践する「現場に立脚した生産性の高い行政経営」を推進する。

(4) 地域づくりの基本方向

県内を自然的・社会的条件を踏まえて4つの地域（伊豆半島地域、東部地域、中部地域、西部地域）に区分し、各地域の目指す姿の実現に向けて、世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進める。

新ビジョン 令和2年度評価の概要

1 令和2年度の評価方針

- 新ビジョンに掲げる8つの政策を着実に推進するため、アウトカム指標である「成果指標」によって目標達成に向けた施策の効果を測り、アウトプット指標である「活動指標」によって施策の進捗状況を確認し、PDCAサイクルによる継続的な施策の改善を図り、来年度以降の施策展開に反映していく。
- 評価は、把握できる2019年度実績等の最新値に基づき実施した。併せて、現状値のうち新型コロナウイルス感染症の影響があった指標を明示した。
- また、「新型コロナウイルス感染症への対応」欄を新たに設け、指標では把握できない「現状と課題」及びその課題解決に向けた「取組状況と今後の方針」を明記した。
- 今後、新型コロナウイルス感染症の影響の現状と課題の分析を継続的に行うとともに、次期計画策定時には、課題等の分析を通して目指す姿や新たな政策体系を構築し、それに応じて数値目標の追加・置換えや新たな目標値の設定を実施する。

2 評価の概要

- 成果指標は、計画期間内の実績値が明らかになった90指標のうち、19指標が「目標値以上」、8指標が「A」、33指標が「B」となり、66.7%が目標達成に向けて順調に推移している。
- 活動指標は、計画期間内の実績値が明らかになった313指標のうち、94指標が「前倒しで実施(◎)」、142指標が「計画どおり実施(○)」となり、75.4%が順調に進捗している。
- 一方で、「政策の実効性を高める行政経営」では、目標達成に向けて順調に推移している指標は65.4%となった。
- また、8つの政策体系において、新型コロナウイルス感染症が現状値に影響を与えたものが35指標に及んだ。感染症の収束が見通せない中で、計画全体の進捗にとって予断を許さない状況である。

3 新型コロナウイルス感染症の影響の現状と課題

(様々なリスクへの対応)

- 本県においては、10月末以降、様々な新型コロナウイルス感染症のクラスターが相次いで発生し、集中的に感染者が発生するなど、急激な感染拡大が続いており、引き続き徹底した感染拡大防止策が必要。
- 新型コロナウイルス感染症の影響下において、新しい生活様式によるこころの問題等が増加しており、誰も取り残さないセーフティネットの構築が必要。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業により、子どもたちに対し健やかな学びの場を提供することの重要性を再認識。
- 新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえ、近年激甚化する自然災害や様々な災害に備え、県民が安心・安全に生活するための基盤整備が必要。

(厳しい経済状況への対応)

- 中小企業の経営環境は厳しく、引き続き、国と連携した資金繰り支援が必要。
- 本県の有効求人倍率は、本年6月以降1.0倍を下回るなど、厳しい雇用情勢への対応が必要。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、需要が喪失。輸出の大幅な回復が見込めない中で内需の拡大が課題であり、特にGDPの5割以上を占める個人消費の喚起策が必要。
- さらに、依然として感染症の収束が見通せない中、観光産業は深刻な打撃を受けており、落ち込んだ観光需要の早期回復が課題。
- 非接触・遠隔に対応した業態転換やビジネスモデルの構築、デジタル化の推進への対応が必要。一方、デジタル対応を担う産業人材が不足。
- 感染が拡大するなか、サプライチェーンの寸断により、自動車産業など製造業等が大きな打撃。また、マスク・ガウン等の医療資材や医療機器が深刻な不足状態に直面。

(大きく変化する生活様式や価値観への対応)

- 在宅勤務を経験した多くの方が、一人で集中する部屋がない、仕事と子育ての切り替えが難しいなどの不満を感じており、「新しい生活様式」に対応するための住環境の整備が必要。
- 過密状態の大都市のリスクが改めて認識されたことによる、テレワークの普及への対応が必要。
- 時間や場所に捉われない柔軟な働き方が広がった結果、通勤時間の削減による余暇時間の増加やライフスタイルが変化。

- 感染予防による外出自粛などにより、高齢者の身体機能や認知機能の低下などが懸念されこれまで以上に、科学的知見を活用した健康づくり支援が必要。
- また、学校の臨時休業等、非常時における学習環境の有効性の担保とともに、新たな時代に対応した多様な学びの場が必要。
- 生活様式や価値観が大きく変化し、地方回帰の動きが強まっており、これを機に首都圏等からの人の流れを呼び込むことが必要。

4 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取組状況と今後の主な方向性

- 新型コロナウイルス感染症は県民の生命や社会経済活動、生活に甚大な影響を与えている。本県においても、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新しい静岡県の姿を目指していくことが重要である。
- 今後の方向性として、まずは県民の安全・安心を最優先に、新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえたリスクへの備えに万全の対策を講じるとともに、事業者や生活者を支援していく必要がある。
- また、外出の自粛や店舗の休業等をきっかけに、個人消費が低迷しているほか、企業の生産活動が停滞するなど、地域経済も伸び悩んでおり、感染予防と経済の再生の両立を図ることが重要である。このため、デマンドとサプライの両面から地域経済の活性化を図る「フジノミクス」による経済の拡大を推進している。
- 一方、3密のリスク回避の視点からテレワークを始めとした新しい働き方が広がるなど、新型コロナウイルス感染症は人々の価値観の大きな変革をもたらした。アフターコロナ時代に対応した新たな価値観を前提とした新しいライフスタイルを築いていく必要がある。このため、首都圏からの近接性、見事な景観、多彩な食、スポーツ・文化などの本県の強みを生かし、「ふじのくにライフスタイル」を創出し、首都圏等から人の流れを呼び込んでいる。
- ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据え、リスクの高い社会経済システムに変わる持続可能な地域社会の実現を目指していく。

新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえたリスクへの備え

【感染予防】

- ・ 受入病床の増加や、軽症者用の宿泊施設の確保、発熱等診療医療機関の指定など、診療・検査体制の強化等により県内医療体制の構築
- ・ 徹底した感染防止対策を行ったうえで、検診の受診や医療の提供を行うなど、患者が安心して受診できる環境を整備
- ・ 感染症対策を前提とした避難所の生活環境の改善や多様な避難先の確保など、被災者に配慮した避難環境の充実

【セーフティネットの充実】

- ・ 障害のある方、生活困窮者、様々な依存症などへの支援による誰も取り残さないための体制づくり
- ・ ひとり親家庭等新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい方々への支援
- ・ あらゆる災害に備えた要配慮者支援体制の構築
- ・ 誹謗中傷や差別のない社会の実現に向けた、誰もが思いやりのある行動ができる「心のUD（ユニバーサルデザイン）」の促進
- ・ ICT人材の活用などによる平時・有事を問わない十分な学びの保障
- ・ 再就職訓練の充実等による離転職者への支援強化

【資金繰りや雇用維持の支援】

- ・ 経済回復に向けた中小企業の資金繰り支援
- ・ 経済再生の担い手となる人材の雇用維持のための支援

【安全・安心のための基盤の強化】

- ・ 防災先進県にふさわしい県土強靱化の推進
- ・ 多発する災害に迅速に対応するための国・県・市町間の情報共有・連携体制の強化
- ・ 警察DX（デジタル・トランスフォーメーション）の導入など県民の新しい生活様式に配慮した基盤の構築
- ・ 新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえた、中小企業等のBCP策定・改訂の支援

「フジノミクス」による経済の拡大

【個人消費の喚起】

- ・ 県民に財とサービスの消費を呼びかける「バイ・シズオカ」、山梨県と連携した「バイ・ふじのくに」、長野県・新潟県を加えた中央日本4県の連携による「バイ・^{やま}山の^{くに}洲」の取組の推進
- ・ 「^{やま}山の^{くに}洲」における農林水産品の域内完結型サプライチェーンの構築
- ・ 安全・安心な観光地の情報発信、分散型ツーリズムや開放感をテーマとした旅行、ワーケーションの促進などを展開し、観光産業の回復を推進
- ・ 観光分野における自立した域内経済圏の形成を目指し、近隣県連携による圏域外からの誘客促進
- ・ 観光デジタル情報プラットフォームの利活用を促進し、観光分野におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進
- ・ 富士山静岡空港を利用した北海道・東北エリア、九州・四国エリアなどとの交流に必要な交流基盤の強化
- ・ 新型コロナウイルス感染症を契機に変化する人々の生活様式に合った新しい消費スタイルの提案

【産業構造の変革】

- ・ ウィズコロナ・アフターコロナで求められるAI、ICTに対応した産業人材の確保・育成
- ・ 高度情報処理技術者などの人材を擁するICT企業の誘致活動の強化
- ・ デジタル技術を活用した新事業の創出支援など経済のデジタル化の促進
- ・ 従来のビジネスモデルを変革するDX（デジタル・トランスフォーメーション）を活用したリーディング産業の育成・強化
- ・ 国立研究開発法人産業技術総合研究所と連携し、県内企業へのIoT実装を図り、新たな危機に柔軟に対応できるサプライチェーンの構築を支援
- ・ 医薬品・医療機器産業の国産化推進、輸出産業化の実現

「ふじのくにライフスタイル」の創出

【環境整備】

- ・ 企業におけるテレワーク、時差出勤等の導入促進
- ・ 働き方や住まいの価値観が多様化する中、テレワークを始めとした「新しい生活様式」に対応した住環境の普及促進
- ・ ふじのくにスポーツサポーターを活用した情報発信等により、県民が安全・安心してスポーツに参加する機会を創出
- ・ アーティストに対する県の相談窓口や活動支援など、「新しい生活様式」に対応した県民が安心して文化芸術に触れる機会を創出
- ・ 美しい移動空間の創出や水辺空間の魅力向上による静岡の場の力を活かした風景回廊の形成
- ・ 不安解消に向けた相談体制の充実や必要な情報を提供するためのコミュニケーションの確立など不安定な社会経済情勢においても、外国人県民と日本人が共に幸せに暮らせる基盤づくり
- ・ 家庭部門におけるゼロカーボンライフスタイルの普及などゼロカーボン(脱炭素)社会や循環型社会の実現に向けた取組を推進
- ・ 科学的知見を活かした健康づくり体制の再構築と新生活様式における健康づくり支援
- ・ 新時代の学びを支えるICT教育環境の充実や新たな時代に対応した多様で魅力的な学びの場の提供
- ・ 地域資源や既存ストック、新たな技術などを活用した多彩なライフスタイルを選択できる地域づくりへの支援

【人の流れの創出】

- ・ 情報発信、相談対応、受入態勢の強化による移住の促進
- ・ ポータルサイトの活用や中間支援組織の強化・育成などによる首都圏等と地域とのつながりを創出する関係人口の拡大
- ・ 首都圏企業等のサテライトオフィス誘致やワーケーションの情報発信強化

政策ごとの進捗状況

1 成果指標

政策体系	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
1 命を守る安全な地域づくり	7	2	2	0	1	0	12
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	2	1	3	7	1	5	19
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	1	1	5	0	3	2	12
4 誰もが活躍できる社会の実現	4	1	4	1	1	0	11
5 富をつくる産業の展開	2	2	10	0	0	4	18
6 多彩なライフスタイルの提案	1	0	3	2	2	5	13
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	2	0	0	5	1	2	10
8 世界の人々との交流の拡大	0	1	6	6	0	0	13
計	19 21.1(%)	8 8.9(%)	33 36.7(%)	21 23.3(%)	9 10.0(%)	18	108

66.7%

2 活動指標

政策体系	◎	○	●	—	計
1 命を守る安全な地域づくり	15	33	9	1	58
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	10	26	15	1	52
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	9	15	13	5	42
4 誰もが活躍できる社会の実現	11	16	7	1	35
5 富をつくる産業の展開	23	11	10	2	46
6 多彩なライフスタイルの提案	9	17	5	5	36
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	9	14	9	0	32
8 世界の人々との交流の拡大	8	10	9	0	27
計	94 (30.0%)	142 (45.4%)	77 (24.6%)	15	328

75.4%

3 政策の実効性を高める行政経営

取組	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
1 現場に立脚した施策の構築・推進	1	1	4	3	3	0	12
2 生産性の高い持続可能な行財政運営	6	2	3	0	3	1	15
計	7 (26.9%)	3 (11.6%)	7 (26.9%)	3 (11.6%)	6 (23.0%)	1	27

65.4%

<成果指標、政策の実効性を高める行政経営の達成状況区分>

区分	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

<活動指標の進捗状況区分>

区分	進捗状況	判断基準
◎	前倒しで実施	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超えのもの
○	計画どおり実施	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
●	計画より遅れており、より一層の推進を要する	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等	

※原則として、計画最終年度（2021年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

※基準値は、計画策定時の「現状値」とする。

4 8つの政策体系のうち2020年度評価において新型コロナウイルス感染症の影響がある指標

政策体系	計	A
1 命を守る安全な地域づくり	6	ふじのくに防災学講座受講者数
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	2	こころのセルフケア講座受講者数
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	3	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合
4 誰もが活躍できる社会の実現	3	県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数
5 富をつくる産業の展開	1	オープンイノベーション静岡による中堅・中小企業等支援件数
6 多彩なライフスタイルの提案	3	移住関連イベント主催出展回数
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	8	県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県富士水泳場)利用者数
8 世界の人々との交流の拡大	9	県内旅行消費額
計	35	

※影響の有無の考え方：イベント等の自粛や渡航制限など、2020年2～3月に生じた客観的事実に基づき、蓋然性が高いと判断できる指標等

記載内容及び進捗区分の説明

凡例（小柱シートより抜粋）

1-1 危機管理体制の強化

(2) 地域防災力の強化

❖ 目標

- 市町や自主防災組織をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、地域防災力を強化します。

❖ 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数	(2016年度) 4市町	(2019年度) 6市町	毎年度 8市町	●	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 県の対応方針を受け、3月に実施予定であった市町本部運営訓練を中止

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

-

Check（評価）→Action（今後の取組方針）

-

◇◇新型コロナウイルス感染症への対応◇◇

【現状と課題】

-

【取組状況と今後の方針】

-

施策

施策に関する目標

活動指標

新型コロナウイルス感染症の影響があった指標には※を明示し、影響の客観的事実を記載

取組状況を記載

進捗が遅れている活動指標の分析及び新たな課題等への対応を記載

新型コロナウイルス感染症の影響による「現状と課題」及びその課題解決に向けた「取組状況と今後の方針」を記載

<成果指標、政策の実効性を高める行政経営の達成状況区分>

区分	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※ 計画最終年度（2021年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

※ 基準値は、計画策定時の「現状値」とする。

<活動指標の進捗状況区分>

区分	判断基準
◎	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超えのもの
○	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
●	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等



政策体系

安全・安心な地域づくり

- 政策 1 命を守る安全な地域づくり
- 政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

未来を担う有徳の人づくり

- 政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成
- 政策 4 誰もが活躍できる社会の実現

豊かな暮らしの実現

- 政策 5 富をつくる産業の展開
- 政策 6 多彩なライフスタイルの提案

魅力の発信と交流の拡大

- 政策 7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信
- 政策 8 世界の人々との交流の拡大

政策 1 命を守る安全な地域づくり



1-1 危機管理体制の強化

- (1) 危機事案対応能力の強化
- (2) 地域防災力の強化

1-2 防災・減災対策の強化

- (1) 地震・津波・火山災害対策
- (2) 風水害・土砂災害対策
- (3) 原子力発電所の安全対策
- (4) 国民保護・様々な危機への対応

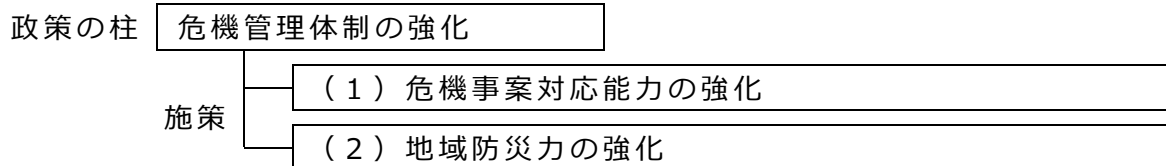
1-3 安全な生活と交通の確保

- (1) 防犯まちづくりの推進
- (2) 犯罪対策
- (3) 交通事故防止対策
- (4) 安全な消費生活の推進
- (5) 健康危機対策



1 - 1 危機管理体制の強化

❖ 施策体系



❖ 目 標

◇ 大規模地震や風水害などの自然災害のほか、様々な危機事案に迅速・的確に対応できるように、県の危機管理体制を一層充実させます。

◇ 市町や自主防災組織をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、地域防災力を強化します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
災害対策本部運営訓練実施市町数	(2016年) 28市町	(2019年度) 35市町	毎年度 全市町	目標値 以上	
地域防災訓練参加率	(2016年) 20.7%	(2019年度) 20.7%	25%	基準値 以下	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計	コロナ
(1) 危機事案対応能力の強化	0	4	2	6	1
(2) 地域防災力の強化	2	2	2	6	2
合計	2	6	4	12	3

❖ 評価・課題

- ◇ 危機事案対応能力の強化については、市町、警察、消防、自衛隊等の関係機関と連携した訓練を企画、実施してきた結果、「災害対策本部運営訓練実施市町数（成果指標）」は、目標値以上となっており、順調に進捗しています。一方、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、在宅避難や親戚・知人宅への避難など適切な避難方法の検討を働きかけるとともに、避難所への避難が必要な場合は、ためらわずに避難できるよう、避難所の開設・運営に当たって衛生対策や3密の回避を徹底することが必要です。また、全国的に災害が多発する中、国や市町等と連携した迅速な情報共有・対策連携が必要です。

- ◇ 地域防災力の強化については、地震や津波を中心とした訓練に加え、近年多発する風水害や火山噴火の訓練など、地域の特性を踏まえた訓練の実施を促してきましたが、「地域防災訓練参加率（成果指標）」は、基準値以下となっているため、訓練実施主体である自主防災組織への積極的な働きかけが必要です。新型コロナウイルス感染症の影響がある中で災害が発生する状況を見据え、地域防災の核となる自主防災組織の対応力の向上は喫緊の課題です。

❖ 今後の施策展開

- ◇ 多様な避難行動やその検討手順等を県民に紹介するとともに、市町が円滑に避難所を開設・運営できるよう策定した「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン」を周知していきます。さらに、市町に避難所開設訓練の実施を促しつつ、感染症対策を前提とした避難所の生活環境の改善や多様な避難先の確保などを支援し、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で災害が発生しても、県民が安心して避難生活を送ることができる体制構築を目指します。また、国の基盤的防災情報流通ネットワーク（S I P 4 D）を県出先機関や市町まで拡大するなど、国や市町等との更なる情報共有・対策連携体制の強化を目指します。

- ◇ 地域防災訓練は、参加率が目標値に達しないまま推移していますが、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、災害が発生した場合に的確に対応するためには、住民が、地域における訓練に積極的に参加し、日頃から地域防災の重要性を認識しておくことが不可欠です。また、毎年度訓練が充実したものとなるよう、訓練実施後に参加者が実施結果について評価を行うことが重要です。こうした問題を解決するため、今年度、総合防災アプリ「静岡県防災」に、自主防災組織が抱える課題を把握し、地域の防災人材を活用して改善に向けた取組を支援する「地域防災力見える化システム」を構築することとしており、この機能を活用し対応していきます。また、防災アプリの機能を活かし、避難所運営などでICTを活用したデジタル化を進めていきます。こうした取組により、更なる地域防災力の強化を目指します。

1-1 危機管理体制の強化

(1) 危機事案対応能力の強化

❖ 目 標

- 大規模地震や風水害などの自然災害のほか、様々な危機事案に迅速・的確に対応できるように、県の危機管理体制を一層充実させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
危機事案発生の認知から対応する体制を60分以内に確立した割合	(2016年度) 県 100% 市町 100%	(2019年度) 県 100% 市町 100%	毎年度 100%	○	
市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数	(2016年度) 1回	(2019年度) 1回	毎年度 1回	○	
防災協定締結事業者との連絡体制確認実施率	(2018年度) 100%	(2019年度) 100%	毎年度 100%	○	
福祉避難所運営マニュアル策定市町数	(2016年度) 20市町	(2019年度) 24市町	全市町	●	
静岡DMAT関連研修実施回数	(2016年度) 3回	(2019年度) 2回	毎年度 2回	○	
ふじのくに防災学講座受講者数	(2013～2016年度) 累計 3,389人	(2018～2019年度) 累計 1,337人	(2018～2021年度) 累計 4,400人	●	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 県の対応方針を受け、3月に実施予定であった防災学講座を中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
危機管理部	地震防災センター機能強化事業費	33	
	災害情報見える化システム構築事業費	12	
健康福祉部	地域で支える災害弱者支援体制促進事業費	7	
	被災者自立生活再建支援事業費 など	10	
合 計		1,106	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 市町等と連携し、年間を通じて計画的に総合防災訓練や大規模図上訓練等の危機対応訓練や気象研修会等の各種研修を実施し、災害対策本部体制の強化を図っています。(危機対策課)
今年度から、災害時に、迅速かつ的確に対策を立案、実施できるように、内閣府の災害時情報集約支援チーム（ISUT）と連携し、停電や断水、通信障害、通行規制等の複数の災害情報を組み合わせて電子地図上に表示する「災害情報見える化システム」の構築を進めています。(危機対策課)
- 総合防災訓練や大規模図上訓練等を通じて、警察・消防・自衛隊やライフライン事業者はもとより、土木事業者やトラック事業者など災害現場で活動する機関との連携も強化しています。さらに、近年多発する風水害に備えるため、風水害対処訓練を実施しています。(危機対策課)

- 被災時に、被災家屋の調査を行う現地調査班のリーダーを養成するため、市町職員等を対象に、模擬住家を活用した実践的な住家被害認定調査研修を実施しています。また、発災時における福祉避難所の円滑な開設・運営のため必要な、福祉避難所運営マニュアルが策定されていない市町があることから、市町担当者との意見交換会の場において問題の聴取や情報の共有などを行い、マニュアル策定を促進しています。さらに、2019年10月の東日本台風では、伊豆の国市及び函南町に対し、県内で15年ぶりに災害救助法が適用されたことから、両市町に救助事務を委任するとともに、救助の実施について支援しました。(危機政策課、健康福祉政策課)
- 災害超急性期(発災後48時間以内)の医療提供の拠点となる災害拠点病院について、2018年4月及び2019年4月に各々1か所の追加指定を行い、県内23医療機関体制としました。また、大規模災害時にドクターヘリが迅速かつ効果的に活動できるよう、2020年3月に中部8県及び基地病院で大規模災害時におけるドクターヘリの広域連携に関する基本協定を締結しました。(地域医療課)
- 本県の地域防災の情報発信・啓発拠点である地震防災センターについて、2020年6月にリニューアル・オープンし、これまでの地震・津波の展示に加え、近年、激甚化・頻発化する豪雨災害や火山災害への展示を強化しました。また、地震防災センターから遠方の地域に対しては、当センター内の主要な展示情報を集約した大型ボードパネルと、起震車体験等を組合せた出張防災展示(アウトリーチ)を行うなど、県民啓発の強化を図っています。(危機情報課)

Check(評価)→Action(今後の取組方針)

- 「福祉避難所運営マニュアル策定市町数(活動指標)」は、24市町に留まっているため、今年度からは、福祉避難所運営マニュアルの研修会を全市町の福祉部局・危機管理部局の担当者を対象に県内3箇所で開催し、各市町での福祉避難所の更なる充実につなげていきます。(健康福祉政策課)
- 「ふじのくに防災学講座受講者数(活動指標)」は、2018年度は順調に推移していたものの、2019年度は、講座のメイン会場である地震防災センターがリニューアル工事に伴い休館していたこと、東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響により講座が中止となったことから、当初の予定を下回りました。今後は、しずおか防災コンソーシアムの構成機関と連携して、最新の防災情報を発信するなど魅力ある講座への見直しを図ることで、より多くの県民の参加を促していきます。(危機情報課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 感染防止の観点から、自宅周辺の災害リスクを確認の上、在宅避難や親戚・知人宅への避難など適切な避難方法の検討を働きかけるとともに、避難所への避難が必要な場合には、ためらわずに避難できるよう、避難所の開設・運営に当たって衛生対策や3密の回避を徹底する必要があります。また、感染防止対策に配慮しつつ、高齢者、障害のある方などの要配慮者の安全な避難を促していくため、一般避難所への要配慮者受入れスペースの確保、福祉避難所等の確保に向けた対策、個別支援計画の実効性向上等に取り組む必要があります。さらに、近年の自然災害の激甚化に対応するため、災害弱者が集まる社会福祉施設等についてソフト・ハードの両面からの対策が必要です。(危機情報課、健康福祉政策課)
また、全国的に災害が多発する中、国や市町等と連携した迅速な情報共有・対策連携が必要です。(危機対策課)

【取組状況と今後の方針】

- 市町が避難所の感染症防護用資機材や換気対策資機材などを整備する場合、地震・津波対策等減災交付金の交付率を嵩上げて支援しています。また、市町の意見や国の通知等を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン」を策定・公表し、安心して避難所生活が送れるようにすることで、避難時における感染症への不安払拭を図っています。(危機政策課、危機情報課、健康福祉政策課)
また、今年度、国の基盤的防災情報流通ネットワーク(SIP4D)との連携に着手しています。(危機対策課)
- 今後、多様な避難行動の検討手順等の紹介や、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン」の県民への周知を図っていきます。さらに、市町に避難所開設訓練の実施を

促しつつ、感染症対策を前提とした避難所の生活環境改善や多様な避難先の確保などを支援し、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で災害が発生しても、県民が安心して避難生活を送れるような体制構築を目指します。あわせて、福祉避難所への要配慮者の受入支援や、要配慮者の個別計画策定を地域コミュニティの参加の下に進めていくなど「個別計画」の実効性の向上、浸水想定区域内の社会福祉施設等の水害防護等に取り組むことで、要配慮者の方々が安全に避難できる体制の構築を目指します。(危機情報課、健康福祉政策課)

また、国の基盤的防災情報流通ネットワーク（S I P 4 D）を県出先機関や市町まで拡大するなど、国や市町等との更なる情報共有・対策連携体制の強化を目指します。(危機対策課)

1-1 危機管理体制の強化

(2) 地域防災力の強化

❖ 目 標

- 市町や自主防災組織をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、地域防災力を強化します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数	(2016年度) 4市町	(2019年度) 6市町	毎年度8市町	●	※1
県の火災予防・住宅用火災警報器キャンペーン実施回数	(2016年度) 10回	(2019年度) 10回	16回	●	※2
企業との連携により防災情報誌を配布した世帯の割合	(2016年度) 51.5%	(2019年度) 100%	毎年度100%	○	
防災に関する知事認証取得者数	(2013～2016年度) 累計9,001人	(2018～2019年度) 累計9,087人	(2018～2021年度) 累計9,000人	◎	
地域防災人材バンク登録者数	(2016年度) 286人	(2019年度) 363人	440人	○	
地域防災力強化人材育成研修修了者数	(2013～2016年度) 累計12,144人	(2018～2019年度) 累計11,015人	(2018～2021年度) 累計12,000人	◎	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 県の対応方針を受け、3月に実施予定であった市町本部運営訓練を中止
- ※2 県の対応要請を受け、3月に開催予定であった春の火災予防キャンペーン（街頭広報等）が中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
危機管理部	地震・津波対策等減災交付金 地域防災力見える化システム構築事業費 など	2,700 35	
合 計		3,353	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 地震・津波対策等減災交付金により、市町の地震・津波対策を支援しています。また、「南海トラフ地震臨時情報」発表時の防災対応を市町が検討できるよう、本県の多様な地域性やこれまでの取組等を踏まえ「県版ガイドライン」を策定しました。（危機政策課）
今年度は、近年被害が甚大化する台風災害の教訓を踏まえ、地震・津波対策等減災交付金の制度を拡充し、市町が実施する大規模停電対策を支援しています。また、市町が「南海トラフ地震臨時情報」発表時の事前避難計画を円滑に策定できるよう、地震・津波対策等減災交付金による財政支援のほか、住民意見交換会等への県職員派遣による人的支援をしています。（危機政策課）
- 県、警察、消防及び高圧ガス等関係団体の参加による高圧ガス・危険物の防災訓練を実施し、関係機関相互の連携と防災意識の高揚を図っています。また、消防職員、消防団員の育成強化のため、県消防学校において、消防職員・団員教育やドローン活用研修など教育訓練・講習を充実させているほか、実火災体験訓練施設や街区訓練施設を整備し、本県消防力のさらなる向上を図つ

ています。航空消防体制においては、消防防災ヘリコプター新機体の運航を2019年9月から開始し、エンジン出力等の機体性能の向上により消防防災力を向上させたほか、2020年4月からは2人操縦士体制を本格導入するなど、安全対策の充実強化にも取り組んでいます。(消防保安課)

- 地域防災の核となる自主防災組織に対して、各地域局の出前講座による継続的な啓発や総合防災アプリ「静岡県防災」を活用した防災情報の随時提供、地震・津波対策等減災交付金による市町を通じた資機材購入の助成などにより、自主防災活動を支援しています。(危機政策課、危機情報課)

今年度は、自主防災組織の災害対応力の底上げを図るため、防災アプリを活用し、各自主防災組織が入力したデータに基づいて現状を分析した上で、改善に向けた取組等を助言し、災害対応力の向上を促していく「地域防災力見える化システム」の構築を進めています。(危機情報課)

- 「自分の命は自分で守る(自助)」の考えに基づき、家具固定やガラス飛散防止の実施、防災ベッドや耐震シェルターの導入、水や食料の備蓄促進などの啓発活動を通じて、家庭内の地震対策を促進しています。また、リニューアルオープンした地震防災センターを積極的に活用して、自助の取組の啓発を行っていきます。(危機情報課)
- 地震防災センターにおいて各種研修や講座を実施し、地域や事業所において防災リーダーとなる人材の育成を図るとともに、育成した人材が自主防災組織を個別に巡回し、自主防災活動へのきめ細かな助言をするなど、防災人材の活用を進めています。(危機情報課)
また、地域防災力の維持・向上を図るためには、次代の担い手となる子どもたちへの啓発が重要であることから、今年度から、県・市町教育委員会等と連携し、県内の中学生を対象に「ふじのくにジュニア防災士」の養成を進めています。(危機情報課)

Check(評価)→Action(今後の取組方針)

- 「市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数(活動指標)」は、昨年度は、8市町が訓練を実施する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月に実施を予定していた訓練を中止したため、6市町に留まりました。今後は、感染予防対策を踏まえた訓練方法を検討のうえ、訓練に取り組んでいきます。(危機対策課)
- 「県の火災予防・住宅用火災警報器キャンペーン実施回数(活動指標)」は、2019年12月まで順調に推移していたものの、2020年3月に開催予定であった県内各地の火災予防イベントや街頭広報が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため軒並み中止となり、20回の実施予定に対し、実績値は10回に留まっています。今後は、市町消防と協議し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた、効果的なキャンペーンを実施することで県民の防火意識の向上を図ります。(消防保安課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練や住民啓発等を中止しました。今後、感染予防対策を徹底した上で、実施していく必要があります。
また、南海トラフ地震の発生や風水害の激甚化・頻発化が懸念されており、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で災害が発生する状況を見据え、地域防災の核となる自主防災組織の対応力の向上は喫緊の課題です。(危機政策課、危機対策課、危機情報課、消防保安課)

【取組状況と今後の方針】

- 感染予防対策を徹底した上で、訓練や住民啓発等を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で災害が発生しても、適切に自主防災組織が活動できるよう、必要な支援をしていきます。(危機政策課、危機対策課、危機情報課、消防保安課)
- 地域防災訓練は、参加率が目標値に達しないまま推移していますが、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、災害が発生した場合に的確に対応するためには、住民が、地域における訓練に積極的に参加し、日頃から地域防災の重要性を認識しておくことが不可欠です。また、毎年度訓練が充実したものとなるよう、訓練実施後に参加者が実施結果について評価を行うことが重要です。こうした問題を解決するため、今年度、県総合防災アプリ「静岡県防災」に、自主防災組織が抱える課題を把握し、これまでに育成したふじのくに防災指導員やふじのくに防災士など地域の防災人材を活用して改善に向けた取組を助言・指導する「地域防災力見える化システム」を構築することとしており、この機能を活用し、喫緊の課題である地域防災力の底上げを図っていきます。あわせて、

県民が防災訓練に取り組む指標として位置付けた、地域防災訓練参加率については、同様に地域で実施される総合防災訓練への参加状況を踏まえ、指標のあり方について今後見直しを行います。

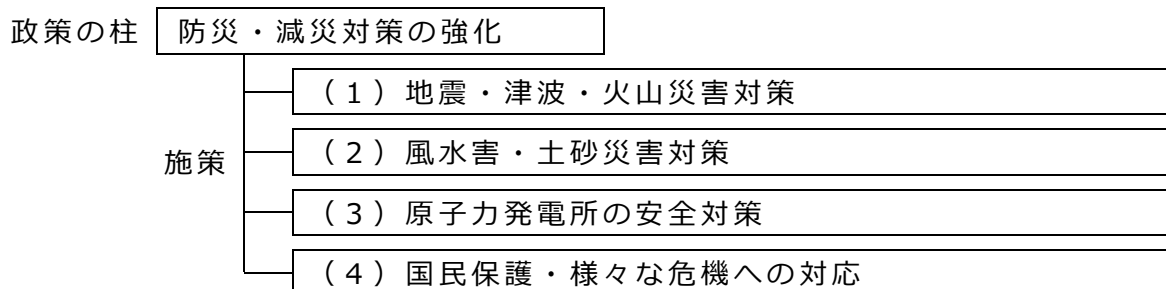
地域防災力の強化を図るためには、個々の取組を効率的、効果的に行う必要があることから、防災アプリの機能を活かし、避難所運営などでICTを活用したデジタル化を進めていきます。また、地域におけるNPO、ボランティア等との協働や地域コミュニティ間の連携を促すとともに、多言語化された防災アプリや「やさしい日本語」を活用した外国人向け防災講座などにより、外国人県民の防災意識の向上を図っていきます。

さらに、県民への様々な防災情報を提供するため、防災アプリの運用にあたっては、民間等とも連携して充実したものにしていきます。こうした取組により、更なる地域防災力の強化を目指します。

(危機政策課、危機対策課、危機情報課、消防保安課、多文化共生課)

1 - 2 防災・減災対策の強化

❖ 施策体系



❖ 目 標

◇ 地震や風水害などの発生に備え、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図り、被害を最小限に抑制します。

◇ 武力攻撃等から県民の生命や財産を守る対策を、迅速かつ的確に実施する体制を確保します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
住宅の耐震化率	(2013年) 82.4%	(2018年) 89.3%	(2020年度) 95%	B	
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	(2016年度) 90.3%	(2019年度) 93.2%	(2020年度) 95%	B	
津波避難施設の充足率	(2016年度) 88.0%	(2019年度) 96.9%	(2022年度) 100%	A	
風水害からの逃げ遅れによる死者数	(2016年度) 0人	(2019年度) 0人	毎年度 0人	目標値以上	
土砂災害からの逃げ遅れによる死者数	(2016年度) 0人	(2019年度) 0人	毎年度 0人	目標値以上	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 地震・津波・火山災害対策	4	5	0	1	10	1
(2) 風水害・土砂災害対策	1	4	2	0	7	0
(3) 原子力発電所の安全対策	1	3	0	0	4	0
(4) 国民保護・様々な危機への対応	0	3	0	0	3	0
合計	6	15	2	1	24	1

❖ 評価・課題

❖ 地震・津波・火山対策については、耐震化未実施の木造住宅を戸別訪問し耐震化を啓発するとともに、耐震補強や建替えへの助成を実施し、「住宅の耐震化率（成果指標）」は、着実に進捗しています。また、耐震化未実施の多数の者が利用する特定建築物の所有者へ計画的に指導を実施し、「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率（成果指標）」は順調に進捗しています。「津波避難施設の充足率（成果指標）」は、地震・津波対策等減災交付金により市町を継続的に支援して順調に進捗しています。

風水害対策については、計画的なハード整備により、「風水害からの逃げ遅れによる死者数（成果指標）」、「土砂災害からの逃げ遅れによる死者数（成果指標）」は、目標値以上となっています。

原子力発電所の安全対策については、事業者への安全対策の呼びかけや県民への情報公開を行うなど、適切に推進しています。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、避難の実効性を向上させていくことが必要です。

❖ 国民保護・様々な危機への対応については、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、2020年2月に、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、社会経済活動への影響を最小限に抑えつつ、県民の命を守る感染拡大防止対策に取り組んでいます。感染拡大を防止するためには、事業者等の協力が不可欠であるとともに、本県は、首都圏、中京圏と隣接していることから、県内の感染拡大を防止するためには、感染が拡大している地域等との県境を跨いだ移動について注意喚起していく必要があります。

また、PCR検査体制の強化、患者を受け入れる医療機関体制の確保等、万全な医療提供体制を構築する必要があります。

また、今後も引き続き県内外の感染状況や国の動向等を踏まえ、感染防止対策の総合調整を図る危機管理体制を確保する必要があります。

❖ 今後の施策展開

❖ 避難訓練等への参加啓発に加え、総合防災アプリ「静岡県防災」のAR（拡張現実）を活用した、津波からの避難トレーニング機能による臨場感のある訓練の実施を促すなど、新型コロナウイルス感染症に対応した新たな手法による避難体制の強化に取り組むほか、市町が実施する津波避難施設の整備や公共施設の耐震化などを財政支援することで、災害時の被害を最小限にすることを目指します。

❖ 新型コロナウイルス感染症については、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部により総合調整を図りつつ、適宜適切に「警戒レベル」を見直し、公表していくほか、必要な情報提供や啓発を進めていきます。また、地域外来・検査センターの設立や、民間検査会社への検査機器の助成を行うことで検査体制の強化に努めます。今後、患者が大幅に増加した場合に備え、入院患者を受入れる病床や軽症者用の宿泊施設の確保、重点医療機関や協力医療機関の設置等によって県内の医療提供体制を構築します。

今後、引き続き新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を開催し、必要な対策を実施することで、県民の安全・安心を守る危機管理体制の確保を目指します。

1-2 防災・減災対策の強化

(1) 地震・津波・火山災害対策

❖ 目 標

- 地震や風水害などの発生に備え、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図り、被害を最小限に抑制します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	(2016年度) 33%	(2019年度) 47.1%	(2022年度) 100%	◎	
計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	(2017年度) 32%	(2019年度) 55%	(2022年度) 100%	○	
耐震化未実施の木造住宅に対する戸別訪問等実施戸数	(2013～2016年度) 累計 57,048 戸	(2018～2019年度) 累計 34,537 戸	(2018～2021年度) 累計 56,000 戸	◎	
耐震化未実施の多数の者が利用する特定建築物の所有者に対する指導回数	(2013～2016年度) 累計 2,178 回	(2018～2019年度) 累計 1,535 回	(2018～2021年度) 累計 3,000 回	○	
重要路線等にある橋梁の耐震化率(橋梁数)	(2016年度) 63%(363橋)	(2019年度) 76%(439橋)	(2022年度) 100%(576橋)	○	
沿岸 21 市町における津波避難訓練参加者数	(2016年度) 121,559 人	(2019年度) 0 人	(2022年度) 13 万人以上	—	※ 1
地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の整備率(延長)	(2016年度) 59%(170.4km)	(2019年度) 70%(203.8km)	(2022年度) 68%(197.0km)	◎	
地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川)の整備率(河川数)	(2016年度) 27%(25河川)	(2019年度) 37%(34河川)	(2022年度) 36%(33河川)	◎	
静岡モデル防潮堤の整備率(延長)	(2016年度) 15%(8.8km)	(2019年度) 38%(26.2km)	(2022年度) 55%(31.7km)	○	
富士山の噴火対策の対象となる市町・気象庁等 14 機関の防災訓練参加率	(2016年度) 100%	(2019年度) 100%	毎年度 100%	○	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※ 1 県の対応方針を受け、3月中旬に予定していた県内一斉での実動訓練を中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
危機管理部	防災意識向上事業費	12	
	富士山火山防災対策推進事業費	3	
知事直轄組織 くらし・環境部	“ふじのくに”のフロンティア推進事業費	35	
	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	1,063	
経済産業部 交通基盤部	農山漁村地域整備交付金事業費(森林)	1,164	
	社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	2,144	
	「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費 など	280	
合 計		13,556	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 減災目標である「2022年度までに想定犠牲者の8割減少」を目指し、ハード・ソフトを適切に組み合わせた地震・津波対策を実施し、9割超の施策が順調に進捗しています。(危機政策課)
- 防災・減災と地域成長を両立した地域づくりとして『ふじのくに』のフロンティアを拓く取組を推進しています。取組の先導的モデルである「ふじのくにフロンティア推進区域」の事業が早期完了し、事業効果が発現するよう、技術的支援や財政・金融支援等を行っています。(総合政策課)
- プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により、住宅・建築物の耐震補強や建替えに補助する市町に対し助成するとともに、所有者へのダイレクトメールの送付や個別訪問などにより補助制度や耐震化の必要性を周知し、住宅・建築物の耐震化を促進しています。(建築安全推進課)
- 大規模災害発生時に、救命・救急活動や復旧・復興活動を迅速に行うため、緊急輸送路など重要路線における橋梁の耐震対策や無電柱化を推進しています。(道路整備課、道路企画課)
- 津波対策施設の整備については、海岸防潮堤や水門等の整備などを計画的に進めています。また、津波被害を軽減するためには、海岸防潮堤等の整備などの津波を「防ぐ」対策とともに、津波から「逃げる」対策が重要であるため、市町と連携し、津波避難施設の整備や津波避難訓練の実施などに取り組んでいます。(危機情報課、河川海岸整備課)
- 地域の特性を踏まえた「静岡方式」による津波対策を地域の合意形成を図りながら、着実に推進しています。静岡モデル防潮堤の整備については、浜松市沿岸域における防潮堤本体工事が2020年3月末に竣工しました。その他地域においても条件が整った7市町において整備を進めており、県は県や国が行う他事業との連携により、整備に要する土砂の確保等の支援を行っています。また、中東遠地域における「ふじのくに森の防潮堤づくり」では、市が実施する防潮堤の嵩上げと連携して、マツが枯損している区域の再整備だけでなく健全な区域での機能強化も治山事業として実施することで、一層の海岸防災林の整備促進に取り組んでいます。(河川企画課、森林保全課)
- 富士山の噴火に備えた防災対策として、富士山火山防災対策情報伝達訓練を実施するとともに、最新の調査・研究結果を反映した「富士山ハザードマップ(改訂版)」の作成に向け、「富士山火山防災対策協議会」において、具体的な検討を進めています。(危機情報課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「沿岸21市町における津波避難訓練参加者数(活動指標)」は、近年、12万人前後で推移しており、2019年度も早期・率先避難の重要性の啓発や地域特性に応じた訓練の企画などにより、更なる訓練参加を促してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月に予定していた県下一斉での実動訓練を中止しました。今後、感染防止に配慮した訓練手法等を検討し、津波避難体制の強化に取り組んでいきます。(危機情報課、危機対策課)
- 地震時に通行を確保すべき道路として「静岡県耐震改修促進計画」に位置付けた緊急輸送ルート等の沿道建築物に対し、手厚い支援制度と個別訪問の強化により、重点的に耐震化を促進します。(建築安全推進課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、多数の県民が参加する津波避難訓練が中止となりました。今後、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた訓練や意識啓発に取り組んでいく必要があります。(危機情報課、危機対策課)

【取組状況と今後の方針】

- 感染防止対策を徹底した上で、実施可能な訓練から順次再開をしています。今後、激甚化・頻発化する自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響に対応した実践的な訓練を実施していきます。また、津波避難訓練への参加啓発に加え、総合防災アプリ「静岡県防災」のAR(拡張現実)を活用した、津波からの避難トレーニング機能による臨場感のある訓練の実施を促すなど、新型コロナウイルス感染症に対応した新たな手法による津波避難体制の強化に取り組んでいきます。

さらに、市町が実施する津波避難施設の整備や公共施設の耐震化などを財政支援し、災害発生に備えて、事前に準備を進め、災害時の被害を最小限にすることを目指します。(危機情報課、危機対策課)

1 - 2 防災・減災対策の強化

(2) 風水害・土砂災害対策

❖ 目 標

- 地震や風水害などの発生に備え、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図り、被害を最小限に抑制します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	(2016年度) 39.5km	(2019年度) 46.4km	52.8km	○	
侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合(海岸線の延長)	(2016年度) 100%(20.8km)	(2019年度) 100%(20.8km)	100%(20.8km)	○	
土砂災害防止施設整備箇所数	(2016年度まで) 累計 1,810 箇所	(2019年度まで) 累計 1,867 箇所	累計 1,899 箇所	○	
山地災害危険地区の整備地区数	(2016年度まで) 累計 4,070 地区	(2019年度まで) 累計 4,092 地区	累計 4,095 地区	◎	
最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数	(2016年度) 0 河川・0 沿岸	(2019年度) 46 河川・0 沿岸	519 河川・2 沿岸	●	
土砂災害警戒区域指定箇所数	(2016年度まで) 累計 14,330 箇所	(2019年度まで) 累計 18,215 箇所	(2019年度まで) 累計 18,581 箇所	○	
風水害・土砂災害訓練実施市町数	(2016年度) 風水害 19 市町 土砂災害 34 市町	(2019年度) 風水害 28 市町 土砂災害 35 市町	毎年度 全市町	●	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費(河川)	8,661	
	社会資本整備総合交付金事業費(砂防)	3,974	
	など		
合 計		59,789	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 河川整備計画に位置付けた河川において、一定規模の降雨により発生する洪水に対して浸水被害を軽減するため、流下能力を向上させる河道拡幅や橋梁架替、及び堤防強化等の整備、さらには防災重点農業用ため池において補強対策を実施しています。(河川海岸整備課、農地計画課、農地整備課、農地保全課)
また、砂浜減少により波浪に対する防護効果が低下するのを防ぐため、海岸侵食が著しい海岸において養浜等の海岸保全対策を実施しています。(河川海岸整備課)
- 土砂災害のおそれがある区域に暮らす住民の安全を確保するため、土砂災害防止施設の整備とともに、2018年7月の豪雨災害における知見等を踏まえ、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」と連携して土砂災害対策を推進しています。(砂防課)
また、山地災害から県民の生命や財産を守るため、治山ダム等の山地災害防止施設や森林の整備を推進しています。(森林保全課)

- 想定最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図の作成を進めるとともに、基礎検討結果に基づき、駿河湾沿岸において、高潮災害の危険性の高い海岸の浸水想定区域図を検討しています。(河川企画課)
また、土砂災害のおそれがある区域に暮らす住民に対して、土砂災害の危険性を周知し、市町の警戒避難体制の整備を支援するため、土砂災害警戒区域の指定・随時見直しを行っています。(砂防課)

Check（評価）→Action（今後の取組方針）

- 「最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数（活動指標）」のうち、洪水浸水想定区域図の作成は、当初対象としていた洪水予報河川など 46 河川については全て完了しましたが、2019 年の東日本台風による被害を受け、対象を県が管理する 519 河川に拡大しました。新たに対象となった河川の区域図の作成作業は順調に進めており、今年度内に全ての対象河川において完了する見込みです。また、高潮浸水想定区域図の作成についても、計画的に検討を進めており、2021 年度までに 2 沿岸において完了する見込みです。市町への働き掛けによりハザードマップ作成や要配慮者利用施設の避難訓練等に活用されるなど、県民の避難行動に対する意識向上につながることから、今後も引き続き、計画的に浸水想定区域図の作成を進めていきます。(河川企画課)
- 「風水害・土砂災害訓練実施市町数（活動指標）」については、2019 年の東日本台風により、県内に甚大な被害が生じたことから、被災した一部の市町が訓練の実施を見送ったため、28 市町に留まりました。今後は、国や市町等と連携し、県民にリスクの周知を図るとともに、早期・率先避難を促していきます。(危機対策課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた次なるリスクへの備えとして、近年の豪雨の頻発化や台風の大型化などの気候変動に対して、防災先進県にふさわしい県土強靱化の推進による万全の対策を講じる必要があります。(河川企画課、道路保全課)

【取組状況と今後の方針】

- 2020 年 6 月に国土交通省が示した「流域治水」の考え方を取り入れ、まずは、浸水被害が頻発している 14 地区を対象に実施メニューの検討を進めます。(河川企画課)
また、倒木による道路通行規制の防止や電気・通信の遮断防止、台風時等における流木を抑制する予防伐採の実施とともに浸水区域内道路の局所的な嵩上げや早期の冠水検知による情報発信体制の構築などを推進することで、安全・安心のための基盤の強化を目指します。(道路保全課)
防災・減災対策の更なる推進により、県外からも選ばれるような安全で安心して暮らせる県土づくりを目指します。(河川企画課、道路保全課)

1 - 2 防災・減災対策の強化

(3) 原子力発電所の安全対策

❖ 目 標

- 地震や風水害などの発生に備え、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図り、被害を最小限に抑制します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
浜岡原子力発電所の津波対策工事等の点検実施回数	(2016年度) 15回	(2019年度) 13回	毎年度12回以上	○	
原子力災害対策重点区域における広域避難計画策定市町数	(2016年度) 1市	(2019年度) 9市町	対象全11市町	◎	
原子力防災訓練実施回数	(2016年度) 1回	(2019年度) 1回	毎年度1回以上	○	
防災・原子力学会議(原子力分科会)開催回数	(2016年度) 1回	(2019年度) 1回	毎年度1回以上	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
危機管理部	原発防災対策事業費	270	
	環境放射線測定用機器整備事業費 など	187	
合 計		1,340	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 事業者による安全対策を現場で点検して確認するなど、浜岡原子力発電所の安全対策の徹底を事業者に対して求めています。また、発電所の安全に係る重要な情報については報道機関公開の下に事業者から説明を聴くとともに、環境放射線・放射能の監視の結果を定期的に評価、公表するなど、県民への積極的な情報公開を実施しています。(原子力安全対策課)
- 2016年3月に策定した浜岡地域原子力災害広域避難計画(県避難計画)の実効性の向上を図るとともに、原子力災害対策重点区域の全11市町による、より詳細な避難計画の策定に向け、市町の策定作業を支援しています。また、原子力災害時の対応能力の向上や県避難計画の検証のため、原子力防災訓練を実施しました。(原子力安全対策課)
- 浜岡原子力発電所の安全性について議論する静岡県防災・原子力学会議を公開で開催し、その資料や議事録を県ホームページに掲載して、県民に向けた情報発信を実施しています。また、原子力防災センターを中心に原子力発電所の安全対策等の情報を分かりやすく提供する原子力の広報に取り組んでいます。(原子力安全対策課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「原子力災害対策重点区域における広域避難計画策定市町数(活動指標)」は、市の担当者と共に県外の避難先市町村等を訪問し協議に参加するなど積極的な支援の成果もあり、対象11市町のうち、9市町で策定が完了するなど、順調に推移しています。今後は、避難先との調整が完了していないため計画策定が未了となっている2市について、引き続き避難計画の早期策定に向けて積極的な支援を行っていきます。(原子力安全対策課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 安全対策の現場点検や関係機関との協議、原子力防災センターの運営などについて、新型コロナウイルス感染症に対応した体制を構築する必要があります。
また、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で避難が必要になった場合においても、円滑に避難が行えるよう、避難計画の実効性の更なる向上が必要です。(原子力安全対策課)

【取組状況と今後の方針】

- テレビ会議等を活用した関係機関との協議や、安全対策の現場や原子力防災センターにおける感染防止対策の徹底により、新型コロナウイルス感染症に対応した体制構築を図ることで、原子力発電所の安全対策の確認や環境放射線・放射能の監視を継続します。(原子力安全対策課)
- 関係自治体とのテレビ会議による協議を重ねることで市町の避難計画の早期策定を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で避難が必要になった場合においても、適切に対応できるよう、避難時の感染者とそれ以外の者との分離や避難所における感染対策の実施など、国も含めた検討を進めていくことで、避難計画の実効性の更なる向上を目指します。(原子力安全対策課)

1 - 2 防災・減災対策の強化

(4) 国民保護・様々な危機への対応

❖ 目 標

- 武力攻撃等から県民の生命や財産を守る対策を、迅速かつ的確に実施する体制を確保します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
国民保護事案を想定した訓練実施回数	(2016年度) 1回	(2019年度) 1回	毎年度1回以上	○	
国民保護の情報伝達定期訓練参加率	(2018年度) 100%	(2019年度) 100%	毎年度100%	○	
新興感染症・再興感染症対応訓練開催回数	(2017年度) 1回	(2020年度) 2回	毎年度2回	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	新型インフルエンザ対策事業費 感染症指定医療機関運営費助成 など	174 74	
合 計		276	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの本県開催に向け、国や関係市町、警察・消防・自衛隊、医療関係者、運営組織などと連携し、各種訓練等を実施しています。(危機政策課、危機対策課)
- 様々な危機事案の発生に備え、危機事案ごとの対応マニュアルを整備するとともに、危機事案が発生した場合の円滑・的確な対応を図るため、庁内関係部局で構成する「危機管理連絡調整会議」を開催しています。2019年11月には、海外で発生した新型インフルエンザウイルスによる感染者が、県内においても確認された場合を想定し、患者搬送訓練を実施しました。また、2020年2月には、県内で初めて新型コロナウイルス感染が確認されたことから、知事を本部長とする静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、社会経済活動への影響を最小限に抑えつつ、県民の命を守る感染拡大防止対策に取り組んでいます。(危機政策課、危機対策課、疾病対策課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「新興感染症・再興感染症対応訓練開催回数(活動指標)」は、順調に推移していますが、新型コロナウイルス感染症については、引き続き、社会経済活動への影響を最小限に抑えつつ、感染拡大防止対策を実施してまいります。また、新型コロナウイルス感染症以外の様々な危機事案の発生に備え、危機事案ごとの対応マニュアルを適宜見直し、危機事案が発生した場合、速やかに、「危機管理連絡調整会議」を開催し、庁内関係部局間の情報共有を図り、県民に対して情報提供を実施します。(危機政策課、疾病対策課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 県内外の感染状況や国の動向等を踏まえ、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部の本部員会議を開催し、実施方針の決定や必要な対策を実施するとともに、県民や事業者に対し、行動制限の要請や感染防止対策の啓発などを行っています。また、対策本部に専任チームを設置し、感染状況等の情報提供や医療物資の調達などを進めてきたほか、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、事業者に休業を要請した際には、協力金の支給や、地域の実情に応じて独自に休業等を要請した市町に対し財政支援を行いました。なお、本県は、首都圏、中京圏と隣接していることから、県内の感染拡大を防止するためには、感染が拡大している地域等との県境を跨いだ移動について注意喚起していく必要があります。

あわせて、県民からの相談体制を強化するとともに、PCR検査体制を強化し実施可能な件数を増加させ、患者を受け入れるための医療機関の確保等、万全な医療提供を構築する必要があります。また、今後も県内外の感染状況や国の動向等を踏まえ、感染防止対策の総合調整を図るための危機管理体制を確保していく必要があります。(危機政策課、危機対策課、疾病対策課)

- 動物由来感染症である狂犬病の発生防止のため、飼い犬への予防注射が義務付けられています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、多くの会場で集合注射が中止となり、注射率が下がる恐れがあります。(衛生課)

【取組状況と今後の方針】

- 県内外の感染状況を踏まえつつ、本県独自の行動指標である「6段階の警戒レベル」に基づき、「警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」を決定、公表し、県境を跨いだ移動について注意喚起を図っているほか、PCR検査の実施人数や陽性者数、入院患者数の状況などについて、情報提供をしています。

相談体制については、感染者が増加した4月以降急増した相談件数に対応するため、24時間対応の専用のコールセンターを設立しました。あわせて、検査体制の強化については、検査能力の向上のため医療機関、民間検査機関に対して検査機器導入の支援を行うとともに、検体採取能力の向上については、医療機関の協力を得て、帰国者・接触者外来の増設や、検体採取を専門に行なう地域外来・検査センターを2次医療圏に1つ以上設立するなど対応してきました。

医療提供体制については、国の新たな流行シナリオに基づき入院病床450床、宿泊療養施設450室の確保を目指します。このため、患者を優先的に受入れる重点医療機関、協力医療機関の設置や東部、中部、西部地域への宿泊療養施設の設置を進めます。重点医療機関、協力医療機関には、空床補償を実施するとともに、必要な医療機器の整備も支援し、早期の体制構築を目指します。

また、インフルエンザ流行期に備え、発熱等の症状のある患者からの相談に対応する発熱等受診相談センターを設置し(帰国者・接触者相談センターから切り替え)、あわせて、同センターや他の医療機関からの紹介患者の診療や検査を行う、発熱等診療医療機関を新たに指定します。

今後、新型コロナウイルス感染症対策が長期化していくと、限られた医療資源を新型コロナウイルス感染症への対策に割くことは、通常医療にしわ寄せが及ぶ恐れもあることから、ICT等の活用を含め、専門家の意見も聞きながら、感染症対策と地域で求められる医療の両立により、県民の安心・安全の確保を目指します。(危機政策課、危機対策課、疾病対策課)

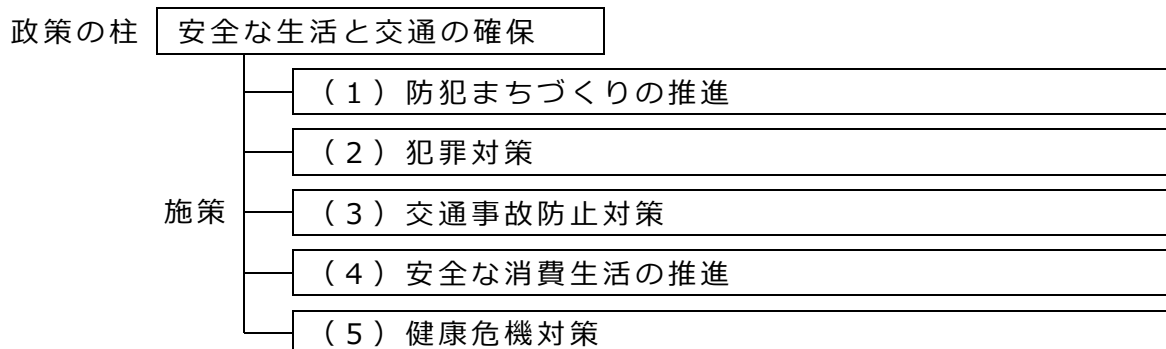
- 今後も、県内外の感染状況や国の動向等を踏まえ、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部の本部員会議を開催し、感染防止対策の総合調整を図るとともに、医師や保健師等で構成される「クラスター対策機動班」を設置し、保健所業務の支援することにより、感染対策の徹底や、県民や事業者に向け、必要な行動制限の要請や感染防止対策の啓発をするなど、県民の安全・安心を守る危機管理体制の確保を目指していきます。

また、新たな感染症発生への備えも見据え、継続して新たに生じる課題に迅速に対応する体制により、全庁を挙げ感染拡大防止と社会・経済活動への影響を低減するために必要な対策に取り組みます。(危機政策課、危機対策課、疾病対策課)

- 狂犬病の発生防止に向けて、注射率の進捗を確認しながら、啓発資料配布、戸別訪問等の実施等、市町、関係団体等と連携し注射率の向上を図ることで、実効性のある防疫体制を構築していきます。(衛生課)

1 - 3 安全な生活と交通の確保

❖ 施策体系



❖ 目 標

◇ 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
刑法犯認知件数	(2016年) 22,097件	(2019年) 17,876件	20,000件 以下	目標値 以上	
交通人身事故の年間発生件数	(2016年) 31,518件	(2019年) 25,102件	30,000件 以下	目標値 以上	
交通事故の年間死者数	(2016年) 137人	(2019年) 101人	100人 以下	A	
消費生活相談における被害額	(2016年度) 474千円	(2019年度) 359千円	380千円 以下	目標値 以上	
人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(2016年度) 34.5人	(2019年度) 8.1人	毎年度 10人以下	目標値 以上	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計	コロナ
(1) 防犯まちづくりの推進	2	2	1	5	1
(2) 犯罪対策	1	2	1	4	0
(3) 交通事故防止対策	2	1	0	3	0
(4) 安全な消費生活の推進	1	4	0	5	1
(5) 健康危機対策	1	3	1	5	0
合計	7	12	3	22	2

❖ 評価・課題

- ◇ 防犯まちづくりの推進や犯罪対策については、官民協働による犯罪の起きにくいまちづくりを推進した結果、「刑法犯認知件数(成果指標)」は17,876件に減少しており、順調に推移しております。しかしながら、巧妙化する特殊詐欺への対策や、連続発生させないための早期の事件検挙、暴力団対策などの課題もあることから、引き続き治安の向上に向けた取組を推進する必要があります。また、子供の安全確保対策にも引き続き重点的に取り組んでいく必要があります。

新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛や休校により、高齢者を狙ったサギ電話の増加、性暴力被害相談、子どもの安全確保等、様々な課題への対応が必要です。

交通事故防止対策については、関係機関と連携した交通安全運動や各施策を推進した結果、「交通人身事故の年間発生件数(成果指標)」は25,102件に減少、「交通事故の年間死者数(成果指標)」についても101人に減少し、いずれも順調に推移しています。しかしながら、飲酒運転事故件数、子供の事故死者数は前年と同数、飲酒運転事故による負傷者数は増加している状況であり、引き続き対策を継続する必要があります。また、交通事故死者数の約半数を高齢者が占める状況にあることから、高齢者に対する交通安全教育を着実に進めていくことが必要です。

安全な消費生活の推進については、消費者被害に遭わないための消費者教育や、消費生活相談体制の強化に取り組んでおり、「消費生活相談における被害額(成果指標)」は、順調に進捗しています。

「人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数(成果指標)」については、食中毒患者数の多くを占めるノロウイルス食中毒防止対策や、大量調理施設に対する重点的な監視指導を実施した結果、8.1人となっております。順調に進捗しています。

❖ 今後の施策展開

- ◇ 社会的関心の高い、特殊詐欺被害を防止する防犯機能付き電話機の普及等に向けた「しずおか関所作戦」の推進や、暴力団対策の推進を継続することにより、県民の体感治安を含めた真の治安改善を図るとともに、刑法犯認知件数の年間2万件以下の定着を目指します。さらに、子どもの安全確保対策を強化するため、子どもが自ら身を守る能力を育成する「子どもの体験型防犯講座」等を市町が主体的に開催できる体制づくりを進めるとともに、通学路における犯罪抑止効果を高めるなど、登下校時における防犯対策の充実を図ります。

また、インターネットを活用した専用システムによる性暴力被害者への相談対応、防犯動画の作成と普及など、環境の変化に即した対応を行うことで、高齢者・女性・子どもの犯罪被害防止を図り、新型コロナウイルス感染症影響下においても県民の安心・安全な生活を守ることを目指します。

高齢者人口の増加に伴う高齢者が関係する交通事故の増加が懸念されるとともに、子供が犠牲となる交通事故が発生している状況から、今後も引き続き交通事故防止対策を継続することにより、交通人身事故の年間発生件数における目標値達成の定着化、交通事故死者数の目標値達成を目指します。

随時変化する消費者トラブルに対応するため、県内及び全国の情報を早期に把握し、県民に注意を促すとともに、ビデオ通話を活用したオンライン相談の導入など相談手段の選択肢を増やすことで、更なる相談体制の充実を図ります。また、高校への出前講座を実施し、成年年齢引下げに対応した消費者教育に取り組みます。一方で、自らを守ることが困難な高齢者に対しては、市町の福祉等の見守りネットワークを活用することなどにより、被害の未然防止に取り組むことで、消費生活相談における被害額の減少を目指します。

食中毒件数の半数近くを占めるノロウイルス食中毒及び大規模食品取扱施設における食中毒の発生防止に重点的に取り組むほか、HACCP 制度化が2021年6月1日から適用されることを踏まえ、適用日までに食品事業者が自ら HACCP に沿った衛生管理に取り組めるよう、引き続き導入支援に取り組み、生産から流通、消費における食品の安全確保を図り、健康被害者数の低減を目指します。

1-3 安全な生活と交通の確保

(1) 防犯まちづくりの推進

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
防犯まちづくり講座受講者数	(2016年度) 142人	(2019年度) 144人	毎年度180人	●	※1
防犯まちづくりニュース発行回数	(2016年度) 12回	(2019年度) 12回	毎年度12回 (2020年度以降は 24回)	○	
エスピーくん安心メール等 を活用した防犯情報発信回数	(2016年) 3,485回	(2019年) 3,711回	毎年3,300回以上	○	
学校・警察・地域住民等の協働による街頭補導活動回数	(2016年) 405回	(2019年) 533回	毎年380回以上	◎	
犯罪被害者支援啓発講演会等開催回数	(2016年度) 1回	(2019年度) 5回	毎年度3回	◎	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 県の対応方針を受け、3月8日開催予定であった防犯まちづくり講座（全6回中1回）を中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
くらし・環境部	防犯まちづくり推進事業費	10	
	性暴力被害者支援センター運営事業費	24	
警察本部	ストーカー・DV緊急対策費	2	
	犯罪被害者支援推進事業費 など	9	
合 計		976	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 地域の自主的防犯活動を担うリーダーが第一線の研究者から防犯に関する実践的かつ最新の知識・技能を学ぶ講座や、事業所で、従業員への防犯に関する指導等を行う防犯責任者を対象とした専門セミナーを開催しています。(くらし交通安全課)
- 県内の小学校で開催する「子どもの体験型防犯講座」は、講師養成研修を開催する等、講師の必要な人員の確保と質の向上を図り、子どもが自らの身を守る能力の向上に取り組んでいます。(くらし交通安全課)
エスピーくん安心メールを始めとする情報提供ツール、自主防犯ボランティア活動の活性化のための「ながらパトロール」の推進及び防犯 CSR 活動による街頭防犯カメラの設置の促進を通じて、市町や事業者などとの防犯ネットワークの整備・拡充による情報共有などに取り組んでいます。(生活安全企画課、人身安全対策課)

- 学校や地域住民などと連携した街頭補導活動や、関係機関との情報共有によるいじめや性犯罪などの被害児童の早期発見・保護のほか、少年の非行を防止するため、非行集団等対策を推進しています。(少年課)
川崎市の児童等殺傷事件や大津市の保育園児死傷事故を受けて、「子どもの安全確保緊急対策アクション」を取りまとめ、「オール静岡」で子どもの安全確保対策に取り組む体制を強化しています。今年度からは新たに、通学路の防犯カメラ設置を支援することにより、登下校時の子どもの安全確保に取り組んでいます。(くらし交通安全課)
- 犯罪被害者等支援関係機関の連携強化、支援の充実を目的に、行政職員、警察職員を対象に合同研修会を実施するとともに、性暴力被害者の身体的ケア、心理的ケアなどの支援をワンストップで行う静岡県性暴力被害者支援センター SORA を運営し、被害者の心身の健康回復、被害の潜在化防止に取り組んでいます。(くらし交通安全課)
静岡県犯罪被害者支援連絡協議会のもと、関係機関が連携して犯罪被害者が必要とする支援を実施しています。(警察相談課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「防犯まちづくり講座受講者数(活動指標)」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月8日に予定していた防犯まちづくり講座の中止等のため、49人が参加できず合計144人に留まり、今後開催方法の改善を図り、感染防止対策を徹底した上で開催に取り組みます。(くらし交通安全課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 地域防犯活動促進のため実施している防犯まちづくり講座開催にあたっては、新型コロナウイルスの感染防止に配慮が必要です。性暴力被害者支援にあたっては、外出自粛により、周囲に加害者がいるため電話相談の機会を逸失している被害者がいると推測され、電話以外の相談ツールを導入し相談体制を強化する必要があります。(くらし交通安全課)
また、外出自粛に伴い在宅時間が増加した高齢者を狙ったサギ電話の多発や、休校に伴い子供だけで留守番する家庭の安全確保等、様々な問題が発生しています。あわせて、防犯講話や防犯キャンペーン、防犯教室を行うにあたり、感染防止対策の徹底や3密回避、代替手段による実施の検討などが必要になっています。(生活安全企画課、人身安全対策課)

【取組状況と今後の方針】

- 新型コロナウイルスの感染防止に配慮して、安心して受講できる防犯まちづくり講座とし、受講者の増加を目指します。性暴力被害者支援にあたっては、インターネットを活用した専用システムによる相談窓口の開設により、支援を必要としている性暴力被害者の相談機会を拡充し、被害者の心身の健康回復に努めます。(くらし交通安全課)
また、ツイッターやエスピーくん安心メールなどを活用した情報発信、特殊詐欺被害を防止する防犯機能付き電話機の普及等に向けた「しずおか関所作戦」の更なる推進、安全教育の手段として関係機関と連携した防犯動画「親子でできる防犯教室」を作成するなど、環境の変化に則した対応により、高齢者・女性・子供の犯罪被害を防止し、県民の安全・安心な生活を守ることを目指します。(生活安全企画課、人身安全対策課)

1-3 安全な生活と交通の確保

(2) 犯罪対策

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
重要犯罪検挙率	(2016年) 70.3%	(2019年) 72.6%	毎年70%以上	○	
暴力団構成員(組員以上) 検挙人数	(2016年) 127人	(2019年) 100人	毎年130人以上	●	
テロ対策ネットワークの総会開催数	—	(2019年) 1回 (本部・署)	年1回以上 (本部・署)	○	
女性警察官の割合	(2016年度) 9.17%	(2019年度) 10.31%	10%	◎	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
警 察 本 部	刑事警察運営事業費	83	
	生活安全警察活動事業費 など	19	
合 計		4,483	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 重要犯罪発生時に大量の捜査員を動員して迅速・的確な初動捜査を行い、犯人の早期検挙や客観証拠の収集などに取り組んでいます(捜査第一課、鑑識課、科学捜査研究所)
- 組織犯罪の実態解明に向けた情報収集、組織の弱体化に向けた犯罪収益の没収などの資金源の遮断の対策を推進しています。(組織犯罪対策課)
各種法令を適用した暴力団員の検挙活動や行政命令の発出による暴力団の取締りを推進しています。(捜査第四課)
- テロに的確に対応するため、テロ対策ネットワーク静岡及び警察署版テロ対策ネットワークを通じてテロに関する情報を発信し、共有を図り、合同訓練などを行っています。(公安課、警備課、オリンピック・パラリンピック対策課、外事課)
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を踏まえ、テロに関する的確な情報収集・分析を行い、テロのターゲットとなり得る施設に対する警戒警備を強化するとともに、広報啓発活動や合同訓練の実施など、関係機関との連携による各種テロ対策を推進しています。(オリンピック・パラリンピック対策課)
- あらゆる脅威から県民を守るための組織体制の整備や女性警察官の活躍に向けた各種制度の拡充などを推進しています。(警務課)

Check (評価) →Action (今後の取組方針)

- 暴力団による組織の実態の潜在化や、「暴力団構成員数（参考指標）」が著しく減少している現状から「暴力団構成員（組員以上）検挙人数」は減少しております。
今後は、抗争状態にある暴力団組織の実態解明や、活動実態を不透明化させている暴力団に対する各法令を駆使した取締りの強化により、社会全体からの暴力団排除を更に推進します。（捜査第四課）

参考指標	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	推移
暴力団構成員数	約 790 人	約 700 人	約 625 人	約 545 人	約 440 人	↗

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 警察は治安維持に必要な最小限の執行力を確保しておくため、職員間の感染拡大防止対策が必要となります。職員と受験者の接触や密集を避けるため、オープンキャンパスや警察署等における採用説明会を中止したことに伴い、採用フリーダイヤルの受付時間を延長して受験者等からの相談に対応しました。（警務課）
- 静岡県警察新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、警察署等からの情報集約等及び指揮活動等を行っています。警察施設におけるクラスターの発生抑止などの感染症対策を徹底し、警察機能の保持を図る必要があります。（災害対策課）
- 新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により犯罪手法に変化が生じていることから、新たな捜査手法による対応が必要です。（刑事企画課、組織犯罪対策課）

【取組状況と今後の方針】

- 静岡県が緊急事態宣言の対象であった期間中に出勤者の抑制を行い、継続して休日振替や時差出勤などを励行し、執務室内の密集を防止しております。今後、必要な資機材を備えたサテライトオフィスの設置を検討し、集合教養のような説明会形式から新たな説明会の方法として、オンラインを活用した採用説明会の開催など、検討を始めていきます。（警務課）
- 警察施設における感染症対策として、マスクや消毒液などの各種資機材を整備しています。今後も警察機能を維持するため、各種資機材の整備を進めることで、新型コロナウイルス感染症影響下においても県民の安心・安全な生活を維持していくことを目指します。（災害対策課）
- 組織犯罪情報のビックデータ化など新たな捜査手法により、犯罪手法の変化への対応を目指します。（刑事企画課、組織犯罪対策課）

1-3 安全な生活と交通の確保

(3) 交通事故防止対策

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
高齢者対象の参加体験型交通安全講習会開催回数	(2016年度) 15回	(2019年度) 21回	毎年度18回	◎	
交通事故犠牲者のパネル展示会等開催回数	—	(2019年度) 13回	毎年度12回	○	
飲酒運転防止に関する講習受講者数	(2016年) 96,579人	(2019年) 124,109人	毎年100,000人	◎	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
くらし・環境部	交通安全対策推進事業費	16	
	交通安全県民運動事業費	16	
警察本部	交通安全対策事業費	5	
	交通安全企画事業費	7	
	など		
合 計		5,020	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 高齢者の交通事故を防止するため、CG動画を活用した危険予測トレーニングを実施しています。今年度は、県警と連携し、高齢ドライバーを対象としたパンフレットの作成、配布を実施しています。(くらし交通安全課)
高齢者を中心に損害保険会社等と連携し、安全運転サポート車の自動ブレーキ等の先進安全技術を体感する参加・体験・実践型の交通安全教育を行っているほか、関係機関と連携・協働した高齢者宅への個別訪問指導に取り組んでいます。(交通企画課)
- 中学生、高校生用の自転車マナー向上のための副読本を作成・配付し、各学校において自転車利用者の義務、罰則などの内容について教育を実施しています。また、平成31年4月施行の「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に定められた自転車ルール・マナー遵守の啓発、自転車損害賠償責任保険の加入促進等に取り組んでいます。(くらし交通安全課)
小・中学生、高校生を重点的に参加・体験・実践型の自転車の交通安全教育を実施するとともに、自転車指導強化の日を活用した街頭指導や広報啓発活動を行っています。(交通企画課)
- 静岡県と地方創生に係る包括協定を締結している企業と連携して飲酒運転根絶ポスターを作成し、飲食店等に配布するとともに、各種講習の機会を通して、飲酒運転の危険性や飲酒運転事故の悲惨さを周知するなど、飲酒運転を根絶するための機運の醸成に取り組んでいます。(交通企画課)

Check（評価）→Action（今後の取組方針）

- 「交通事故犠牲者のパネル展示会等開催回数（活動指標）」は、展示内容が生徒の交通安全意識の醸成に効果があり、学校による交通安全教育上の評価も高いことから、順調に推移しています。今後も、交通安全に関する広報や、自転車を利用する機会の多い中学生・高校生に対し、自転車ルール・マナーについての教育を実施するとともに、高齢者、外国人に対しても自転車の安全利用について啓発を行います。（くらし交通安全課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 多数の参加者を集めて実施する従来型の交通安全教育や各種運転免許手続き等の実施にあたっては、3密回避の徹底等に配慮する必要があります。（交通企画課、運転免許課）

【取組状況と今後の方針】

- 新しい生活様式に基づいた非接触型の交通安全教育等を検討するとともに、SNS等を活用した交通安全教育の配信をはじめ、店舗等における音声広報等を実施するなど、今後も日々変化する社会情勢や感染状況に応じた交通事故防止対策を推進してまいります。運転免許更新手続き（運転免許有効期間の延長）措置の実施及び同措置にかかる申請を本人、代理人、郵送に拡大しております。緊急事態宣言に伴う運転免許業務の一時休止及び段階的再開、免許窓口専用ダイヤルの設置等に取り組んでおります。（交通企画課、運転免許課）

1 - 3 安全な生活と交通の確保

(4) 安全な消費生活の推進

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
消費者教育出前講座実施回数	(2016年度) 105回	(2019年度) 125回	毎年度120回	○	※1
表示適正化調査件数	(2016年度) 269件	(2019年度) 270件	毎年度270件	○	
食品衛生監視率	(2016年度) 100%	(2019年度) 100%	毎年度100%	○	
HACCP導入を支援した食品関連施設数	(2016年度) 356施設	(2019年度) 2,716施設	毎年度 400施設以上	◎	
消費生活相談員のスキルアップ研修開催回数	(2016年度) 13回	(2019年度) 15回	毎年度15回	○	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 県の対応方針を受け、2020年3月に実施予定であった講座7回分すべて中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
くらし・環境部	消費者行政総合推進事業費	76	
	消費者行政強化促進事業費	107	
健康福祉部	食の安全・安心向上事業費	35	
	食中毒等防止対策事業費	18	
	など		
合 計		327	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 自ら学び自立し行動する消費者を育成するため、学校、地域、職域等の場の特性に応じた消費者教育を実施しています。今年度からは新たに、2022年4月からの成年年齢引下げに伴い、消費生活の基礎知識を体系的に習得できるよう「高校生消費者教育出前講座」を実施し、若年層の消費者トラブルの防止に取り組んでいます。(県民生活課)
- 商品・サービスの安全の確保を図るため、食品表示に係る関係部局が連携し、監視・指導を行っています。(県民生活課)
- 食品を原因とする健康被害の発生を防止するため、食品衛生に係る監視指導、抜き取り検査、検査結果に基づく改善指導を実施するとともに、食品製造施設等へのHACCPに沿った衛生管理の導入支援を進めています。(衛生課)

- 消費者被害の防止と救済を図るため、消費生活相談員のスキルアップ研修による消費生活相談の質の向上に取り組むとともに、市町・警察等と連携して早期に被害情報を把握し、適時に事業者指導を行っています。また、高齢者の被害防止のため、市町と連携して、高齢者見守り・声かけ体制の整備に取り組んでいます。(県民生活課)

Check (評価) →Action (今後の取組方針)

- 「消費者教育出前講座実施回数(活動指標)」は、積極的な講座のPR等により、新型コロナウイルスの影響があったものの順調に推移しています。
成年年齢の引下げに伴い、若年層の消費者被害の増加が懸念されるため、高校への出前講座を実施し、成年年齢引下げに対応した消費者教育に取り組めます。(県民生活課)
- 「食品衛生監視率(活動指標)」及び「HACCP導入を支援した食品関連施設数(活動指標)」は、計画的な監視及び対象を拡大した支援の実施により、順調に推移しています。食中毒件数の半数近くを占めるノロウイルス食中毒及び大規模食品取扱施設における食中毒の発生防止に重点的に取り組むほか、食品衛生法の改正により、HACCPに沿った衛生管理の制度化が、2021年6月1日から原則全ての食品等事業者に適用されることとなったため、支援の対象を小規模施設にも拡大し、講習会の開催や手引書を活用した導入の支援をしていきます。(衛生課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 2020年4月をピークに、旅行やチケットのキャンセル、マスクに関する相談など、新型コロナ関連の消費生活相談が多く寄せられました。随時変化する消費者トラブルの早期把握と、感染防止に配慮した相談体制を充実させるとともに、出前講座等については感染防止対策を踏まえた対応が必要です。(県民生活課)

【取組状況と今後の方針】

- 県内及び全国の消費者トラブルの情報を早期に把握し、県民に対し注意を促すとともに、オンライン相談の導入により相談手段の選択肢を増やし、県内どこからでも、より相談しやすい体制を目指します。
また、出前講座の実施にあたっては、感染防止対策の徹底や、3密回避、代替手段による実施等により、県民への啓発活動を引き続き行うことで、新型コロナウイルス感染症影響下においても県民の心の安心の確保を目指します。(県民生活課)

1 - 3 安全な生活と交通の確保

(5) 健康危機対策

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
薬事監視で発見した違反施設数	(2013～2016年度)平均 31 施設	(2019年度) 34 施設	20 施設以下	●	
必要な献血者数に対する献血受付者数の割合	(2016年度) 94.3%	(2019年度) 99.2%	100%	◎	
薬物乱用防止に関する講習会未開催校数	(2016年度) 15 校	(2019年度) 8 校	0 校	○	
危険ドラッグ販売店舗数	(2016年度) 0 店	(2019年度) 0 店	毎年度 0 店	○	
レジオネラ症患者の集団発生(2名以上)の原因となった入浴施設数	(2016年度) 0 施設	(2019年度) 0 施設	毎年度 0 施設	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	薬事総合対策事業費	23	
	生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成など	25	
合 計		141	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 医薬品の安全を確保し、健康被害の未然防止を図るため、医薬品等製造業者、販売業者等への監視指導及び助言のほか、流通している医薬品などの検査を行っています。また、これらの実施体制の充実と、科学技術の発展や各種基準等の国際化等への対応を図るため、職員の教育訓練や検査機器の導入更新を行っています。
毒物劇物の適正な管理を推進し、毒物劇物の漏洩や流出などの事故の未然防止を図るため、毒物劇物取扱者に対する監視・指導を行っています。
少子高齢社会の進展に伴い献血可能人口が更に減少していくことから、献血者の確保に向けて、若年層への献血に対する理解の促進及び継続した献血協力者の増加を図っています。(薬事課)
- 覚醒剤や大麻等の薬物乱用を防止するため、薬物の正しい知識の普及を図るなど低年齢のうちから繰り返し啓発を行うほか、「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づく官民が一体となった取組により、薬物乱用防止対策を推進しています。(薬事課)
- 自主検査等でレジオネラ菌が検出された入浴施設に対し、施設設備の清掃と塩素消毒の実施の指導を行うとともに、他の入浴施設に対して、施設設備の清掃や消毒方法の周知、啓発、監視指導を実施しています。(衛生課)

Check（評価）→Action（今後の取組方針）

- 「薬事監視で発見した違反施設数」の増加は、インターネット販売サイトで、食品に医薬品的な効能効果を標榜する広告違反の増加が主な要因となっています。このため、インターネット広告に対する監視を強化するほか、インターネットショッピングモール運営企業に対して広告違反を防止するための措置の依頼、食品関連企業に対する講習会での指導などを行い、広告違反を防止していきます。（薬事課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、献血バスの受け入れ先が減少することにより献血者が減り、輸血用血液の安定的な供給に支障をきたす恐れがあります。また、各学校等が臨時休校となったことから、例年どおりの規模等での薬物乱用防止講習会の開催が困難となる恐れがあります。（薬事課）

【取組状況と今後の方針】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う献血者の減少に応じた情報発信や市町等との連携により、必要な献血者の確保を図ります。また、薬物乱用防止講習会の実施時期の見直しや代替手段による実施など、今後の感染症の状況を踏まえた健康危機対策を推進することにより、県民の安全・安心な生活の確保を目指します。（薬事課）



2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

- (1) 医療を支える人材の確保・育成
- (2) 質の高い医療の持続的な提供
- (3) 県立病院による高度専門医療の提供
- (4) 生涯を通じた健康づくり
- (5) 科学的知見に基づく健康施策の推進

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

- (1) 地域包括ケアシステムの推進
- (2) 認知症にやさしい地域づくり
- (3) 介護・福祉人材の確保

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

- (1) 障害に対する理解と相互交流の促進
- (2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援
- (3) 地域における自立を支える体制づくり

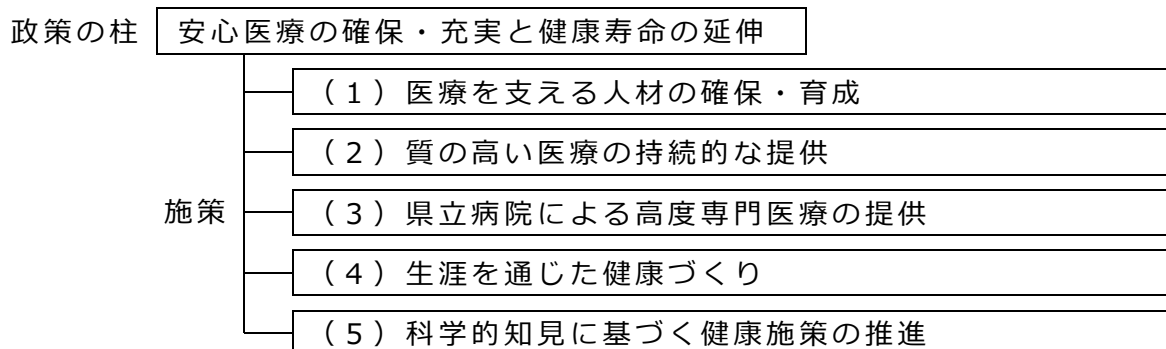
2-4 健全な心身を保つ環境の整備

- (1) 自立に向けた生活の支援
- (2) 自殺対策の推進



2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

❖ 施策体系



❖ 目 標

- ◇ 県内外から医師を確保し、地域や診療科による偏在を解消します。
県内に勤務する看護職員を確保し、幅広く活躍できるよう育成します。
- ◇ 質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実します。
- ◇ 科学的知見の活用により健康施策の充実を図り、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やします。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
人口 10 万人当たり医師数	(2016 年 12 月) 200.8 人	(2020 年) 2021 年 12 月 公表予定	217 人	-	
人口 10 万人当たり看護職員数	(2016 年 12 月) 976.8 人	(2020 年) 2021 年 12 月 公表予定	1,080 人	-	
壮年期 (30~64 歳) 人口 10 万人当たり死亡数	(2016 年) 213.2 人	(2019 年) 205.6 人	190 人	C	
患者満足度 (入院/外来)	(2016 年度)	(2019 年度)	毎年度	目標値以上	
県立静岡がんセンター	98.0% / 96.4%	97.2% / 97.6%	95%以上 / 95%以上		
県立総合病院	96.0% / 86.2%	98.0% / 93.6%	90%以上 / 85%以上		
県立こころの医療センター	- / 88.5%	- / 95.7%	- / 85%以上		
県立こども病院	92.7% / 94.6%	99.0% / 98.1%	90%以上 / 90%以上		
特定健診受診率	(2015 年度) 52.9%	(2018 年度) 56.6%	70%	C	
がん検診受診率	(2016 年)	(2019 年)		C	
胃がん 42.6%	胃がん 42.9%	胃がん 50%以上			
肺がん 52.4%	肺がん 52.1%	肺がん 60%以上			
大腸がん 43.5%	大腸がん 44.7%	大腸がん 50%以上			
乳がん 45.4%	乳がん 46.6%	乳がん 50%以上			
子宮頸がん 43.2%	子宮頸がん 44.0%	子宮頸がん 50%以上			
ふじのくに健康づくり推進事業所数	(2016 年度) 109 事業所	(2019 年度) 4,817 事業所	5,000 事業所	A	

80歳（75～84歳）で自分の歯が20本以上ある人の割合	(2016年度) 47.2%	(2020年度) 2021年11月 公表予定	52%	-	
------------------------------	-------------------	------------------------------	-----	---	--

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	-	合計	コロナ
(1) 医療を支える人材の確保・育成	1	2	1	0	4	0
(2) 質の高い医療の持続的な提供	0	4	3	1	8	0
(3) 県立病院による高度専門医療の提供	1	3	0	0	4	0
(4) 生涯を通じた健康づくり	1	1	1	0	3	0
(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進	0	1	1	0	2	1
合計	3	11	6	1	21	1

❖ 評価・課題

◇ 県内外からの医師の確保については、医学修学研修資金制度の利用促進や利用した医師の返還免除のための勤務期間終了後の定着促進に取り組んだ結果、「人口10万人当たり医師数（成果指標）」の増加に寄与しています。
また、看護師確保については、看護職員の養成強化、離職防止、復職支援に取り組んだ結果、常勤看護職員離職率は9.3%と、全国平均の10.7%より低くなっており、「人口10万人当たり看護職員数（成果指標）」の増加に寄与しています。

◇ 質の高い医療の提供については、休日・夜間の診療時間外における医療の確保や、重篤患者に対し適切な対応を行う救命救急センターの運営等に対する支援に取り組んだ結果、救命救急センター設置数は増加しましたが、「壮年期（30～64歳）人口10万人当たりの死亡数（成果指標）」は205.6人に留まっており、救急医療等の更なる強化が必要です。

県は、静岡県立病院機構が2019～2023年度の5年間に達成すべき業務運営に関する目標を定めた「第3期中期目標」を策定し、静岡県立病院機構は、この「第3期中期目標」を達成するため、「第3期中期計画」を策定しています。県立総合病院では、最新鋭の医療機器の導入等による高度医療の提供体制の充実を図っているほか、2019年度には、地域がん診療連携拠点病院（高度型）の指定を受けました。また、精神科を充実し、認知症や精神科患者の身体合併症などに対応できる体制を整備しました。こども病院では小児に対する高度専門医療の提供を継続するとともに、2019年度には、小児がん拠点病院（全国15ヶ所）の指定を受けました。また、県立静岡がんセンターでは、患者への診療密度の高い医療が提供され、治療患者数は高い水準で推移しており、がん患者へ高度な医療が提供されています。これらの取組は、「患者満足度（成果指標）」の向上に寄与しています。

県立3病院では、結核やエイズをはじめ、新型コロナウイルス感染症など新たな感染症医療の充実に対応できる体制整備を引き続き行う必要があります。

④ 科学的知見の活用による健康施策の充実については、保険者協議会や労働局と連携した広報活動や、市町に対する受診率向上に向けた支援を行っておりますが、「特定健診受診率（成果指標）」は働き盛り世代の受診率が低いなどの理由から、年々増加はしているものの目標に対して低位となっており、今後より一層の推進が必要です。また、「がん検診受診率（成果指標）」は、肺がんは基準値以下、肺がん以外も微増に留まっており、引き続き市町に対し個別の受診勧奨の徹底を働き掛けるほか、未受診者に対する啓発等の推進が必要です。健康長寿の3要素である「運動」「食生活」「社会参加」に着目するとともに、健康経営の視点を取り入れ、企業と連携して生活習慣や食生活の改善に取り組んだ結果、「ふじのくに健康づくり推進事業所数（成果指標）」は大幅に増加しましたが、健康寿命の延伸には、健康無関心層への更なる働きかけが必要です。

また、県民の健康意識の高まりを健康寿命の更なる延伸につなげるため、科学的知見の活用により健康施策の充実を図ることが必要です。

8020推進員が、広く県民に対して、う蝕や歯周病の予防に関する普及啓発活動を行い、県民の口腔衛生の向上を進めることは、「80歳（75～84歳）で自分の歯が20本以上ある人の割合（成果指標）」の向上に寄与すると見込んでいます。

❖ 今後の施策展開

④ 県内外の医科大学と連携・協力して医学修学研修資金の周知を推進することで同研修資金利用者の確保を図り、一層の県内への医師の確保を目指します。また、看護職員修学資金の大学生への貸与拡充、働き方改革も含めた勤務環境の改善や地域の課題にもきめ細かく対応した人材確保・定着支援を行い、地域に根ざした看護人材の確保を目指します。

④ 救急医療施設の役割分担に応じ、必要な施設・設備の整備を行うとともに、ドクターヘリの運航支援の充実やハイリスク妊婦に対する24時間受入体制の確保などにより、救急医療提供体制の強化を目指します。

静岡県立病院機構では、静岡県保健医療計画における6疾病5事業を念頭に、各病院が専門性を生かしつつ、県立病院間や地域の医療機関との連携を強化して、病態に即した的確な医療を提供します。

静岡県立病院機構は、「第3期中期計画」（期間：2019～2023年度の5年間）を達成するために、高度専門医療の充実・強化を図るとともに、高齢化の進行に伴う精神身体合併症患者の増加への対応、発達障害や移行期医療への対応、県と連携した医師確保対策や社会健康医学の研究への協力など、新たな政策的な課題にも取り組み、質の高い医療の継続的な提供を目指します。県立3病院では、新型コロナウイルス感染症患者の治療や感染防止に県と連携して対応を図っていきます。医療従事者の働き方改革等に対して適切な対応を図り、職員の働きやすい環境を整備します。経営面では、中長期的な病院経営の健全化や経営基盤の確保の強化を目指します。

県立静岡がんセンターでは、最先端の高度がん専門医療の提供、包括的患者家族支援体制の充実、がん医療に強い人材の育成、がん臨床研究の推進、ファルマバレープロジェクトへの積極的な協力による医療技術開発を継続します。今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、院内感染防止対策

に取り組み、患者が安心して治療を受けられる高度がん専門医療の継続的な提供を目指します。

- ④ 市町と連携し、定期的な特定健診やがん検診の受診メリットに関する正しい知識の分かりやすい周知や、対象者個別に行う受診勧奨、再勧奨を行うほか、企業と連携し、職域で受診機会のない者への啓発を進めます。また、がん検診と特定健診の同時実施や休日検診の実施、女性が受診しやすい検診環境整備等、受診者の利便性の向上を図ります。

健康経営に取り組む企業等と連携し、健康無関心層の多くを占める「働き盛り世代」の運動習慣及び食生活の改善に取り組む「民間協働による健康課題解決プロジェクト」を推進し、健康づくりに取り組む県民を増やします。

県立総合病院リサーチサポートセンターを活用して社会健康医学研究を充実します。短期的には医療ビッグデータの活用、中長期的には疫学研究やゲノムコホート研究の成果を県民へ還元します。また、社会健康医学の研究成果を、県民に対して積極的に周知することにより、健康に関する意識をさらに高め、特定健診の受診などの行動変化につなげます。更に、2021年4月の大学院大学開学に向け、運営する公立大学法人の設立や、学生募集、入試、施設改修等を着実に進めるなど、県民総ぐるみの健康づくりや科学的知見に基づく健康施策の推進に取り組み、県民の健康寿命の更なる延伸を目指します。

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(1) 医療を支える人材の確保・育成

❖ 目 標

- 県内外から医師を確保し、地域や診療科による偏在を解消します。
- 県内に勤務する看護職員を確保し、幅広く活躍できるよう育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
医学修学研修資金利用者数	(2016年度まで) 累計 868 人	(2019年度まで) 累計 1,208 人	累計 1,393 人	○	
医学修学研修資金利用者の 県内医療機関勤務者数	(2017年度) 194 人	(2020年度) 361 人	340 人	◎	
新人看護職員を指導する実 地指導者養成数	(2016年度まで) 累計 285 人	(2019年度まで) 累計 418 人	累計 485 人	○	
看護師等の離職時届出人数	(2016年度) 846 人	(2019年度) 898 人	1,200 人	●	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費	1,234	
	看護職員確保対策事業費 など	140	
合 計		2,460	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 県内で勤務する医師の確保に向け、医療関係団体、市町などが参加する協議会等の議論を踏まえ、県内外の医学部を有する大学と連携・協力して医学修学研修資金の利用促進や地域枠のさらなる増枠に取り組んでいます。また、医師の地域偏在の解消に向け、病院の要望や充足状況など各医療圏域の現状に則した配置調整に取り組んでいます。さらに、県内に定着する医師の増加を促進するため、若手医師が望む知識や技術の習得ができる研修環境の充実に取り組んでいます。今年度からは新たに、県医師会との連携の下、定年退職した高齢医師等の引き続いての県内での活躍を支援する「静岡県ドクターバンク事業」に取り組んでいます。(地域医療課)
- 在宅医療を支える看護師や水準の高い看護を実践できる看護師を確保するため、看護師養成所への支援、看護教員や実習指導者の養成などにより、看護職員の養成強化及び看護の質の向上に取り組んでいます。また、勤務環境改善計画を策定し改善に取り組む病院の支援や、新人看護職員等への研修の充実により、離職防止や定着促進に取り組んでいます。さらに、離職時届出制度の効果的な活用などにより、潜在看護師の復職を支援しています。
県内養成施設卒業者の流出防止、県外転出者のU I ターン促進のため、今年度から看護職員修学資金制度を拡充し、新たに大学生への貸与を開始しました。(地域医療課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「看護師等の離職時届出人数 (活動指標)」が増加しない理由として、制度創設 (2015 年 10 月) から 5 年程度経過し、努力義務である届出を行う看護職員 (又は本人に代行して届け出る就業先) の届出意識が薄れてきていることも影響していると考えられます。今後は、「再就業支援コーディネ

ネーター」が、改めて県内病院管理者、看護職員や養成所管理者、学生への制度活用の周知、離職者のニーズに応じた情報提供や相談対応など、よりきめ細かな活動を行うことにより、潜在看護師の復職を支援していきます。(地域医療課)

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(2) 質の高い医療の持続的な提供

❖ 目 標

- 質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
救命救急センター充実段階評価がS・Aとなった病院の割合	—	(2019年) 100%	100%	○	
母体救命講習会受講者数	(2016年度) 36人	(2019年度) 累計332人	累計427人	○	
訪問診療を実施している診療所・病院数	(2016年度) 1,050施設	(2018年度) 1,003施設	(2020年度) 1,161施設	●	
24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	(2016年度) 165施設	(2019年度) 2021年3月 公表予定	(2020年度) 230施設	—	
治験ネットワーク病院による新規治験実施件数	(2016年度) 135件	(2019年度) 105件	毎年度150件	●	
がん患者の就労支援に関する研修受講者数	(2016年度) 47人	(2019年度) 累計155人	累計300人	○	
特定保健指導実施率	(2015年度) 18.5%	(2018年度) 24.8%	45%	●	
難病患者ホームヘルパー養成研修受講者数	(2016年度まで) 累計3,046人	(2019年度まで) 累計3,310人	累計3,500人	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	救急医療施設運営費等助成	570	
	難病医療費等事業費助成	2,396	
	がん総合対策推進事業費	211	
	など		
合 計		82,481	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 救急医療施設の役割分担に応じた施設・設備の整備やドクターヘリの運航の支援等により、救急医療提供体制の充実を図っています。
今年度は、ドクターヘリの点検・メンテナンス環境の整備により安全性を確保し、効率的な運用を行うため西部ドクターヘリの格納庫等の整備を支援します。(地域医療課)
- 身近な地域で安心して出産できるよう、分娩を取り扱う医療機関の整備を支援し、安全で質の高い医療の提供体制の充実を図っています。
今年度は、災害時に妊婦や新生児等に対する医療提供活動が適切かつ円滑に実施できるよう、災害時小児周産期リエゾンの委嘱を行い、災害時における周産期医療・小児医療の充実を図ります。(地域医療課)
- 訪問診療を実施する診療所の設備整備等への支援や、訪問看護ステーションの機能強化に取り組みなど、在宅医療の提供体制を整備しています。また、在宅医療に係る人材育成や多職種間の情

報共有を効率的に行う地域包括ケア情報システム「シズケア*かけはし」の普及などに取り組む
県医師会のシズケアサポートセンター（静岡県地域包括ケアサポートセンター）の運営を支援し
ています。（健康増進課）

- 治験ネットワークにおける治験の受託調整を行うほか、治験従事者を対象にした高度かつ専門的な研修会等の開催や、治験ネットワーク病院での臨床研究実施体制の拡充に向けた支援を行っています。（薬事課）
- 女性特有のがんの検診受診率を向上させるため、講演会等での啓発やショッピングモールでの受診の呼びかけを行い、がん予防に関する知識の普及と意識啓発を行っています。また、県内 23 箇所のがん相談支援センターの相談員向けの専門研修を実施しています。（疾病対策課）
- 特定健診結果のデータ分析や、高齢者コホート調査等を基に、健康長寿の3要素である「運動」・「食生活」・「社会参加」に着目し、生活習慣の見直し・改善を図る「ふじ3 3プログラム」の普及や、「健康マイレージ事業」、生活習慣病の重症化予防対策、国保ヘルスアップ支援事業など市町が取り組む事業の支援などに取り組んでいます。（健康増進課）
難病の患者等の多様化するニーズに対応するため、難病患者ホームヘルパー養成研修を実施し、難病の多様性・希少性に対応できる医療従事者を養成しています。また、アレルギー疾患医療提供体制を整備するため、アレルギー疾患医療連絡協議会や医療従事者向け研修会を開催しています。（疾病対策課）

Check（評価）→Action（今後の取組方針）

- 「訪問診療を実施している診療所・病院数（活動指標）」は、医師の高齢化等により減少していますが、在宅医療に特化する診療所が増加していることで、訪問診療を受けることのできる患者数は、増加しています。高齢化の進行に伴い、在宅医療の必要量は増加することから、更なる参入を促すため、訪問診療を実施する診療所への支援や在宅医療に係る人材育成等に努め、訪問診療を実施する診療所等の増加に取り組めます。（健康増進課）
- 「治験ネットワーク病院による新規治験件数（活動指標）」は、近年、全国的には抗がん剤の治験が増加している一方で、このような治験は、より高度な知見が必要なため治験ネットワーク病院の一部に留まっていることが減少の要因となっています。このため、より多くの病院において、がん領域の治験が実施できるよう、水準向上を図る治験担当者向けのがん領域のセミナーを開催します。（薬事課）
- 「特定保健指導実施率（活動指標）」は、市町国保等の保険者の実施方法の工夫により増加していますが、多忙で時間が取れない、都合が合わないなどの理由から、低値に留まっています。このため、国保ヘルスアップ支援事業等において遠隔保健指導モデル事業や保健指導支援事業などを実施し、市町の取組を支援します。（健康増進課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染が拡大している地域からの里帰り出産等への対応について、県外からの人の移動にともなう社会的リスクが懸念されることから、必要な医療の提供に支障が生じるおそれがあります。（地域医療課）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的な治験の自粛、難病患者ホームヘルパー養成研修の受講見合わせ、がん検診等の普及啓発活動を積極的に行えない等、事業の実施に支障が生じるおそれがあります。（疾病対策課、薬事課）

【取組状況と今後の方針】

- 県民の不安を低減し、妊婦が安心して出産することができるよう、静岡県周産期・小児医療協議会や静岡県産婦人科医会等の関係機関と連携し、分娩取扱施設への受入の円滑化を図り、医療提供の確保を目指します。（地域医療課）
- 製薬企業の治験の再開に備え、治験ネットワーク病院の治験実施体制の拡充を支援し、新規治験実施件数の増加を目指します。（薬事課）
また、関係機関等と連携を図り、感染防止対策を徹底することで、がん検診や難病患者等ホームヘルパー養成研修を安心して受けられる環境を整備し、受診率や療養環境等の向上を目指します。（疾病対策課）

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(3) 県立病院による高度専門医療の提供

❖ 目 標

- 質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
県立静岡がんセンターのがん治療患者数	(2016年度) 12,068人	(2019年度) 12,787人	12,600人	◎	
県立静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	(2016年度) 31,660件	(2019年度) 35,538件	39,600件	○	
県立静岡がんセンターが実施した研修修了者数	(2016年度まで) 累計616人	(2019年度) 累計868人	累計981人	○	
病床利用率 県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	(2016年度) 90.4% 90.6% 78.7%	(2019年度) 91.1% 85.8% 76.4%	毎年度 90%以上 85%以上 75%以上	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	静岡県立病院機構運営費負担金	7,000	
	静岡県立病院機構貸付金	7,164	
	がんセンター事業会計繰出金	6,876	
	など		
合 計		21,042	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 県立静岡がんセンターは、高度がん専門医療機関として、最先端の医療機器等の整備、医療従事者がチームを組んで患者や家族をサポートする多職種チーム医療を実践するとともに、「よろず相談」による、がんに関する情報提供と合わせて、患者家族支援センターによる相談や支援を行うことにより、包括的患者家族支援体制を構築しています。また、遺伝子解析技術を中心としたマルチオミクス解析により、がんの性質を明らかにする研究を活用し、「理想のがん医療としての個別化医療」と「未病医学の実践」を目指した臨床研究「プロジェクトH O P E」に取り組んでいます。(県立静岡がんセンター)
- 県は、静岡県立病院機構が2019～2023年度の5年間に達成すべき業務運営に関する目標を定めた「第3期中期目標」を策定し、静岡県立病院機構は、この目標を達成するため、「第3期中期計画」を策定しています。
県立総合病院においては、最新鋭の医療機器の導入等により高度医療体制の充実を図っています。2019年度は、がん患者に対する緩和ケアに積極的に取り組み、2020年3月には、地域がん診療連携拠点病院（高度型）の指定を受けました。精神科を充実し、認知症や精神科患者の身体合併症などに対応できる体制を整備しました。
リサーチサポートセンターにおける客員研究員の増員や慶應義塾大学大学院医学研究科との連携・協力協定の締結など、研究支援体制を充実させています。また、きこえとことばのセンター

での乳幼児難聴支援に関する研究などの継続的な取組等により、本県の医療水準の向上に寄与しています。

こども病院においては、2019年4月には小児がん拠点病院（全国15ヶ所）に指定される等、小児の高度専門医療を継続して実施しています。（医療政策課）

Check（評価）→Action（今後の取組方針）

- 「県立静岡がんセンターの治療患者数（活動指標）」は、患者への診療密度の高い医療が提供されていることから高い水準で推移しており、患者満足度（成果指標）の維持にも繋がっています。引き続き、最先端の高度がん専門医療の提供、包括的患者家族支援の充実、医療人材の育成、がん臨床研究の推進、ファルマバレープロジェクトへの積極的な協力による医療技術の開発を継続していきます。（県立静岡がんセンター）
- 静岡県立病院機構では、質の高い医療の提供と効率的な経営を両立し、地方独立行政法人化後の経常収支比率が11年連続で100%を達成するなど、経営が順調に推移しています。今後も「第3期中期計画」（期間：2019～2023年度の5年間）を達成するために、高度専門医療の充実・強化を図るとともに、高齢化の進行に伴う精神身体合併症患者の増加への対応、発達障害や移行期医療への対応、県と連携した医師確保対策や社会健康医学の研究を中心とした大学院大学開設への協力など、新たな政策的な課題にも取り組んでいきます。（医療政策課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 県立3病院及び県立静岡がんセンターとともに、一時期調達困難となった医療用マスク等の調達ルートを確認し、備蓄を開始するなど、感染防止対策に取り組んでいます。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控え等による地域の医療機関からの紹介患者の減少等により、入院患者数、外来患者数が減少しました。また、県立3病院では、結核やエイズをはじめ、新型コロナウイルス感染症など新たな感染症医療の充実に対応できる体制整備を引き続き行う必要があります。（医療政策課、県立静岡がんセンター）

【取組状況と今後の方針】

- 県立総合病院においては、帰国者・接触者外来を開設したほか、新型コロナウイルス感染患者の受入れのため40床（うち20床は専用病床）を確保しました。こころの医療センターでは、受入用に2床を確保しました。こども病院では、小児重症患者用病床として3床確保するなど、県と連携して治療や受入体制の確保を図りました。県立3病院では、今後も県と連携し重点・協力医療機関として感染患者の治療等に対応していきます。また、医療従事者の働き方改革等に対して適切な対応を図り、職員の働きやすい環境を整備します。経営面では、中長期的な病院経営の健全化や経営基盤の確保の強化を目指します。（医療政策課）
県立静岡がんセンターにおいては、感染疑いの当院患者・職員を対象としたPCR検査等の体制を整備するなど、院内感染防止対策に取り組み、患者が安心して受診できる高度がん医療の提供を目指します。（県立静岡がんセンター）

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(4) 生涯を通じた健康づくり

❖ 目 標

- 科学的知見の活用により健康施策の充実を図り、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
健幸アンバサダー養成数	—	(2019年度まで) 累計 3,406 人	累計 10,000 人	●	
健康マイレージ事業実施市町数	(2016年度) 24 市町	(2019年度) 35 市町	全市町	◎	
8020 推進員養成数	(2016年度まで) 累計 10,166 人	(2019年度まで) 累計 11,461 人	累計 12,500 人	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	ふじのくに健康増進計画推進事業費 など	50	
合 計		394	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 「健康経営」の視点を取り入れ、地域、企業、家庭における健康づくりを推進するため、健康無関心層を含めた多くの地域住民に口コミで健康情報を提供し、行動変容を促す健幸アンバサダーの養成や、健康づくりに積極的に取り組む優良事業所の表彰などに取り組んでいます。また、受動喫煙防止対策として、健康増進法等に基づく制度の周知や事業所の指導等の実施に加え、教育委員会や学校と連携した健康教育などたばこ対策に取り組んでいます。(健康増進課)
国民健康保険については、市町とともに被保険者の健康づくり事業などの取組みを強化するとともに、安定的な財政運営に努めている。今年度は、市町職員を対象とした保健指導スキルアップ研修などにより、市町の保健事業の支援に取り組んでいます。(国民健康保険課)
- 健康長寿の3要素である「運動」・「食生活」・「社会参加」に着目した健康づくりを推進するため、運動習慣や食生活の改善に加え、積極的な社会参加をメニューに取り入れた本県独自の健康長寿プログラムである「ふじ33プログラム」の普及や、健康づくりメニューの実践で貯めたポイントで、協力店から各種特典を受けることができる「健康マイレージ制度」を実施する市町の支援などに取り組んでいます。(健康増進課)
- 自分の歯で噛み、オーラルフレイル(口腔機能の低下)やこれを原因としたフレイル(虚弱)にならないために、幼児から高齢者を対象に、日常生活の中での正しい歯磨きの普及を担う「8020推進員」の養成に静岡県歯科医師会と連携して取組むとともに、静岡県口腔保健支援センターを中心に、統計分析や情報発信を行い、市町や企業などの歯科保健対策を技術的に支援しています。また、居宅等で療養し通院による歯科治療の困難な要介護者や重症心身障害者(児)に対する歯科医療提供体制の整備に取り組んでいます。(健康増進課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 生活の中で家族や近所の人、職場の人などに健康情報を伝える、個人ボランティア活動である健幸アンバサダーは、専門的な指導者ではなく、地道な活動に取り組むこともあり、全国的にも育

成が進んでおらず、本県においては、「健幸アンバサダー養成数（活動指標）」は累計 3,406 人と国の計画の「令和 2 年度末に 10 万人」に対しては進んでいるものの、県の目標に対して低位となっています。また、健幸アンバサダーは独自で活動するため活動状況の全体を把握し直接的に効果検証を行うことが困難ですが、今後、活動内容の把握や効果検証の方法を検討していくとともに、これまでに養成した健幸アンバサダーの活用とスキル向上にも取り組みます。（健康増進課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、社会活動の自粛などにより生活範囲がコンパクト化し、孤立化の懸念や身体活動の低下が懸念されるため、新たな生活様式においても今までと同様のつながりや健康づくりに取り組むことができ、安心して生活できる仕組みが必要です。（健康増進課）

【取組状況と今後の方針】

- ICTの活用によるオンラインでのつながりや現実の直接顔の見えるつながりの構築を図り、新たな生活様式に即した健康づくりや社会参加の機会を創出します。（健康増進課）

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進

❖ 目 標

- 科学的知見の活用により健康施策の充実を図り、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
分析を行った県内の医療関係データ数	(2017年度) 67.7万人分	(2020年度) 70.8万人分	90万人分	●	
社会健康医学に関する講演会等参加者数	(2016年度) 339人	(2018～2019年度) 累計948人	(2018～2021年度) 累計2,000人	○	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 県の対応要請を受け、3月中旬に開催予定であったシンポジウムが中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	社会健康医学研究推進事業費	623	
	社会健康医学大学院大学整備事業費 など	325	
合 計		952	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- (仮称) 静岡社会健康医学大学院大学の2021年4月の開学に向け、「静岡社会健康医学大学院大学(仮称)検討委員会」での検討や文部科学省への事務相談を重ね、2019年10月、文部科学省に対し大学院大学の設置に係る認可申請を行いました。
2020年10月、文部科学省から設置の認可を得ています。(健康福祉政策課)
- 「社会健康医学研究推進基本計画」で定めた「研究」、「人材育成」、「成果」、「拠点」の基本方針に基づく取組を推進するため、県立総合病院リサーチサポートセンターに委託して、医療ビッグデータ、疫学、ゲノムコホートの3つを柱とした研究を実施するとともに、県民向けのシンポジウムを開催しました。(健康福祉政策課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「分析を行った県内の医療関係データ数(活動指標)」については、市町における特定健診の受診率が伸び悩んだため、データ数も期待値を下回りました。社会健康医学の研究成果を、県民に対して積極的に周知することにより、健康に関する意識をさらに高め、特定健診の受診などの行動変容につなげていきます。(健康福祉政策課)
- 「社会健康医学に関する講演会等参加者数(活動指標)」は新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年3月中旬に予定していたシンポジウムが中止となりましたが、順調に推移しています。2021年4月の大学院大学開学に向け、運営する公立大学法人の設立や、学生募集、入試、施設改修等を着実に進めるとともに、大学院大学の魅力を発信するために、シンポジウムの開催やホームページ等を通じた情報発信を展開します。また、社会健康医学の推進については、社会健康医学の研究成果から得られた科学的知見を、具体的な健康増進施策や疾病予防対策として県民に還元していく仕組みを構築します。(健康福祉政策課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

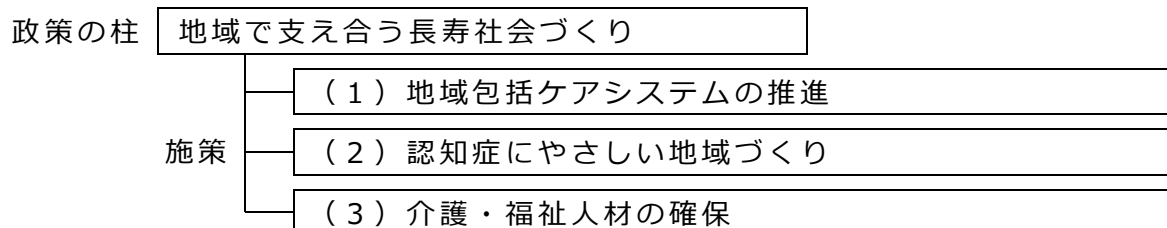
- ウィズコロナ時代を見据え、社会健康医学研究などから生まれる知見や施策を活用し、広く全世代を通じて切れ目なく健康づくりを支援するためのプラットフォーム（体制）の再構築が必要です。（健康福祉政策課、健康増進課）
- 社会健康医学の研究成果や大学院大学の魅力を発信するため、シンポジウムの開催を計画していましたが、多数の参加者が見込まれるため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、やむを得ず中止しました。（健康福祉政策課）

【取組状況と今後の方針】

- 社会健康医学研究を始めとする知見や成果を社会実装し、健康づくりを支援するための体制を再構築することで、県民の健康寿命の更なる延伸を目指します。（健康福祉政策課、健康増進課）
- シンポジウムの開催に当たっては、規模の縮小や会場での配置を再検討し、感染症対策を徹底します。また、大学院大学独自のホームページを立ち上げ、大学院大学の魅力発信に努めるとともに、社会健康医学の研究成果を広く県民に周知し、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民の増加を目指します。（健康福祉政策課）

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

❖ 施策体系



❖ 目 標

① 市町と連携し、地域づくりとしての地域包括ケアシステムの構築を推進します。

② 認知症の人とその家族に対する支援体制を強化します。

③ 介護サービスの量の確保と質の向上を図り、それを支える介護人材を確保します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
最期を自宅で暮らすことができた人の割合	(2016年) 13.5%	(2019年) 14.4%	(2020年) 14.5%	B	
特別養護老人ホーム整備定員数	(2016年度) 18,634人	(2019年度) 19,506人	(2020年度) 19,868人	B	
認知症カフェ設置数	(2016年度) 94箇所	(2019年度) 168箇所	(2020年度) 221箇所	B	
介護職員数	(2015年) 50,030人	(2018年) 2021年2月 公表予定	(2020年) 59,493人	-	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 地域包括ケアシステムの推進	2	4	1	0	7	0
(2) 認知症にやさしい地域づくり	1	1	0	0	2	0
(3) 介護・福祉人材の確保	1	0	2	0	3	0
合計	4	5	3	0	12	0

❖ 評価・課題

④ 市町における地域包括支援センターの設置や生活支援コーディネーターの配置が進み、高齢者やその家族の相談体制や、必要とするサービスを把握して提供する体制が整ってきており、「最期を自宅で暮らすことができた人の割合（成果指標）」は順調に推移しています。地域包括ケアシステムの構築については、地域包括支援センターの設置や生活支援コーディネーターの配置が進んでいますが、市町間でサービスの創出の状況に差があるため、市町単独では解決が困難な課題について、重点的に支援していく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、活動を自粛している「通いの場」が多くあり、高齢者の体力や認知機能の低下を招く可能性があることから実施方法の工夫が必要となっています。

「特別養護老人ホーム整備定員数（成果指標）」は、計画的な整備を促進した結果、順調に推移しています。

④ 認知症の人とその家族に対する支援体制の強化については、認知症サポーターの養成や活動支援などに取り組んだ結果、「認知症カフェ設置数（成果指標）」は順調に推移しています。今後は、若年性認知症の大きな課題である就労継続や社会参加の機会確保に取り組む必要があります。

④ 介護・福祉人材の確保については、賃金水準向上への支援やICT機器の導入による労働環境の改善を推進したことにより、社会福祉人材センターの支援による就労者数が841人（全国1位）となるなど、「介護職員数（成果指標）」は増加していますが、福祉関連職種の有効求人倍率は高止まりの状況が続いており、より一層の取組の強化が必要です。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後増加が見込まれていた技能実習生や留学生の来日の目処が立たず、外国人介護人材の確保の動きが大きく制約されました。

❖ 今後の施策展開

④ 市町における生活支援や介護予防サービスの充実に向けて、「新しい生活様式」における「通いの場」の開催の検討、高齢者の移動サービスの創出や継続に係る助言を行うなど、多様な主体によるサービスの創出に向けた市町の取組を支援し、支援が必要な人を地域で支える社会を目指します。

特別養護老人ホームは、引き続き計画的な施設整備等を促進し、介護サービスの提供体制の充実を目指します。

④ 若年性認知症の大きな課題である就労継続や社会参加の機会確保に向けて、働く場の提供や企業の理解促進等に取り組み、若年性認知症の人と家族を支援する体制を強化し、認知症にやさしい地域の実現を目指します。

④ 介護現場におけるICTやAI技術の普及を一層推進し、働きやすい職場の実現を目指すとともに、介護の資格を持たない方の幅広い就業を促進します。外国人介護人材については、新型コロナウイルス感染症の収束後、これまでの来日の流れを取り戻すよう、就業に向けたマッチング等に取り組むとともに、既に介護の現場で働いている外国人職員の定着を支援し、介護サービスの円滑な提供を目指します。

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

(1) 地域包括ケアシステムの推進

❖ 目 標

- 市町と連携し、地域づくりとしての地域包括ケアシステムの構築を推進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
地域包括支援センター設置数	(2016年度) 143箇所	(2019年度) 162箇所	(2020年度) 165箇所	○	
生活支援コーディネーター配置数	(2016年度) 98人	(2019年度) 189人	(2020年度) 264人	○	
市町全域の地域ケア会議実施市町数	(2016年度) 23市町	(2019年度) 31市町	(2020年度) 全市町	○	
介護予防に資する「通いの場」設置数	(2015年度) 2,003箇所	(2019年度) 4,226箇所	(2020年度) 4,000箇所	◎	
小規模多機能型居宅介護事業所数	(2016年度) 147事業所	(2019年度) 164事業所	(2020年度) 181事業所	●	
介護サービス情報公表事業所数	(2016年度) 3,098事業所	(2019年度) 3,289事業所	3,300事業所	◎	
かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修受講薬剤師数	(2016年度) 84人	(2019年度まで) 累計572人	累計1,090人	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	地域包括ケア推進事業費（介護分） 介護保険関連施設整備事業費助成 など	57 2,895	
合 計		52,573	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 地域包括支援センターの機能向上を図るため、センターの職員を対象に業務評価、介護予防、相談対応力向上、高齢者虐待対応などに関する研修等を実施し、職員の資質向上に取り組んでいます。（健康増進課）
- 高齢者の多様な生活支援ニーズに対応するため、ボランティア、NPO、民間事業者、地域住民等の多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供に取り組んでいます。
今年度は、移動サービスの創出や継続に係る課題解決に向けた相談窓口の設置やアドバイザー派遣に取り組んでいます。（地域福祉課、健康増進課）
- 高齢者の自立支援・介護予防の取組を促進するため、住民運営の「通いの場」の充実にに向けた専門職の関与を促進するほか、在宅の高齢者等への地域リハビリテーション提供体制の強化を図るため、かかりつけ医の相談にのる「地域リハビリテーションサポート医」や市町における介護予防事業等への助言を行う「地域リハビリテーション推進員」など地域における推進役の養成を行っています。
今年度は、「通いの場」などへのリハビリテーション専門職の関与を進めるため、地域リハビリテ

ーション広域支援センターによる専門職の派遣等に取り組んでいます。(健康増進課)

- 多様なニーズに対応した介護サービスを円滑に提供するため、居宅介護や施設介護の事業所等の計画的な整備を進めています。(介護保険課)
介護需要の増大に伴い、介護サービス事業者が増え続ける中、選択と集中による指導監督の強化と事業者の情報公表や社会福祉法に基づく第三者評価の受審を進めています。
なお、第三者評価については、福祉サービス第三者評価推進委員会を設置し、評価機関の質の向上に努めるとともに、利用者が適切なサービスを選択できるよう、評価結果を県及び事業所のホームページで公表しています。(福祉指導課)
- 地域の住民の健康に関する身近な相談に対応できるよう、かかりつけ薬剤師・薬局の薬や健康に関する相談機能を強化するための研修を実施するとともに、薬局の在宅訪問業務や医療機関との連携の推進に取り組んでいます。(薬事課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「小規模多機能型居宅介護事業所数(活動指標)」は、介護人材の不足等の理由から市町の整備計画に応募する事業者が集まらなかったことにより、前年に比べ2件の増加に留まっています。今後、介護人材の育成を支援するとともに、市町と連携し、建設施設の複合化やサテライト化など、より効率的な運営が見込め、事業者が応募しやすい公募内容を検討し整備を促進します。(介護保険課)
- 住民運営の「通いの場」の充実や継続的な活動につなげるため、県は、「通いの場」に関与するリハビリテーション専門職、管理栄養士、歯科衛生士の育成や派遣する仕組みづくりを行い、介護予防の取組など、地域住民による活動を促進します。(健康増進課)
- 県民一人ひとりの意思を尊重した人生の最終段階における医療・ケアが提供できるよう、ACP(人生会議)等の普及に取り組みます。(医療政策課、健康増進課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 「通いの場」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、活動を自粛しているところが多く、自宅に引きこもりがちな生活や運動不足から、高齢者の体力の低下や認知機能の低下を招く可能性があります。(健康増進課)
- 地域の生活課題は多様化・複雑化しており、個人や分野ごとの相談支援だけでは解決が困難な8050問題、ダブルケア、大人のひきこもり等の複合課題等が増加し、社会的に問題となっています。(地域福祉課)

【取組状況と今後の方針】

- 2020年4月補正予算により、県下3市町でモデル事業として実施している「オンライン通いの場」の効果を検証し、市町に周知するとともに、新型コロナウイルス感染症の新しい生活様式における通いの場の開催方法を検討していくことで、高齢者の体力の低下や認知機能の低下の防止を目指します。(健康増進課)
- 複合課題等に対応するため、市町における分野横断的な包括的相談支援体制の構築を図り、多機関との連携や調整等を行う人材育成の支援を行うことで、地域共生社会の実現に向けた福祉の基盤づくりを目指します。(地域福祉課)

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

(2) 認知症にやさしい地域づくり

❖ 目 標

- 認知症の人とその家族に対する支援体制を強化します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
認知症サポーター養成数	(2016年度まで) 累計 267,612 人	(2019年度まで) 累計 361,977 人	(2020年度) 累計 360,000 人	◎	
若年性認知症の人の相談の場設置数	(2016年度) 33 箇所	(2019年度) 74 箇所	(2020年度) 92 箇所	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	認知症総合対策推進事業費	64	
	認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業費 など	40	
合 計		104	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 認知症を正しく理解し、日常生活において認知症の人やその家族を見守り、困っていれば手助けをする認知症サポーターや、かかりつけ医への助言、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を推進する認知症サポート医を養成するとともに、医療・介護専門職を対象とした認知症対応力向上研修などを実施しています。
今年度は、認知症の人の理解や支援に積極的に取り組む企業を支援し、日常生活の支援体制の充実を図るほか、認知症の人が行方不明となった場合に、早期に発見、保護できるよう関係機関で情報を共有する「見守り・SOS体制」の強化に取り組めます。(健康増進課)
- 若年性認知症の人の就労や社会参加を促進するため、若年性認知症相談窓口の運営や、若年性認知症に関する企業向け出前講座を開催しています。また、若年性認知症の人に対する社会参加の機会確保に向けて、デイサービスにおける就労メニューの考案と普及に取り組んでいます。(健康増進課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「認知症サポーター養成数(活動指標)」は目標を達成したほか、誰もが気軽に参加できる認知症カフェの設置や運営に携わる認知症サポーターの増加により、「認知症カフェ設置数(成果指標)」は順調に増加しています。今後は、認知症の本人同士で支え合うピア(仲間)活動や、認知症サポーターと認知症の人や家族の支援ニーズとをつなげる取組(チームオレンジ)を更に促進し、地域の見守り体制の構築を支援していきます。また、認知症サポート医のリーダー養成・連絡会の開催などにより、認知症疾患医療センターと市町、認知症サポート医等の連携強化を支援します。(健康増進課)

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

(3) 介護・福祉人材の確保

❖ 目 標

- 介護サービスの量の確保と質の向上を図り、それを支える介護人材を確保します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
社会福祉人材センターの支援による就労者数	(2016年度) 736人	(2019年度) 841人	1,000人	●	
キャリアパス導入事業所の割合	(2016年度) 85.1%	(2019年度) 93.8%	90%以上	◎	
キャリアパス導入のための訪問相談実施件数	(2016年度) 124件	(2019年度) 102件	300件	●	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	介護人材育成事業費	99	
	外国人介護人材確保総合対策事業費 など	86	
合 計		462	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 社会福祉人材センターにキャリア支援専門員を5人配置し、きめ細かな個別就労支援やマッチングを行い、さらに福祉職場体験、就職促進面接会、学校への出前相談会等の各種事業を通じて、福祉人材の裾野の拡大を図っています。(地域福祉課)
また、外国人介護人材の確保に向けて、事業所側の受入体制の整備や日本語学習など就業・定着のための支援に加え、県内の介護事業所を直接外国の若者に紹介してマッチングを支援する取組を行っています。今年度から、外国人介護職員を対象とした相談や交流会による一層の定着支援や、介護事業所と連携した外国人留学生の受入れ拡大に取り組んでいます。(介護保険課)
- キャリアパス制度の導入や働きやすい介護事業所認証制度の運営、介護事業所のICT機器の導入支援など、労働環境の改善による職場定着を促進しています。また、研修や実習を組み合わせたマッチング支援や介護の周辺業務を担う新たな担い手の育成などによる新規就業を促進するとともに、若年層に向けた職場見学や体験、若手介護職員による介護の魅力発信を通じた介護職への理解の促進に取り組んでいます。
今年度から新たに、ケアマネジメント業務のAI化を進め、業務の効率化による労働環境の改善を促進しています。(介護保険課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「社会福祉人材センターの支援による就労者数(活動指標)」は、全国第1位の水準ではありますが、「福祉関連職種の有効求人倍率」も2019年で4.0倍と依然として高い一方で、求職者が少ないことから841人に留まり、厳しい状況が続いており、一層の人材確保対策が必要です。介護・福祉サービスを支える多様な人材の確保とともに、キャリア支援研修の充実を図り、やりがいや働きやすさといった環境の整備も併せて推進していきます。(地域福祉課)

- 「キャリアパス導入のための訪問相談実施件数（活動指標）」は、これまでの取組により、キャリアパス導入事業所の割合は年々上昇していることから、制度導入のための新規相談は減少が見られ、件数は102件に留まりました。しかし、介護職員等特定処遇改善加算の創設といった制度改正への対応など施設の処遇改善の取組は今後も必要なことから、既に制度導入済みの事業所に対しても継続して相談支援を行うとともに、電話による相談やメールによる情報提供など、方法を工夫しながら介護事業所を支援していきます。（介護保険課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

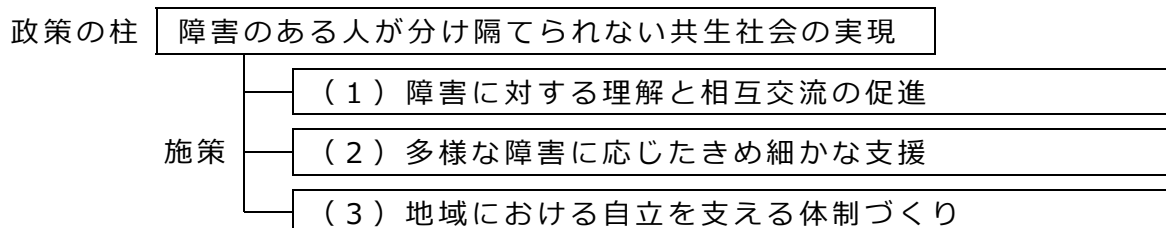
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、会場に集合する就職促進面接会の実施や職場体験等、各事業の実施が困難な状況が続いています。外国人介護人材の確保について、各国の出入国が規制され、技能実習生や留学生の新たな来日が不可能となりました。2020年4月～5月の社会福祉人材センターの支援による就労者数は、前年度比11.3%減であり、人材やサービスの確保、供給の継続が必要です。また、外国人介護職員が安心して働くことができる環境づくりが必要です。（地域福祉課、介護保険課）
- 福祉施設は感染すると重症化する可能性の高い高齢者等が利用しているため、十分な感染防止対策が必要であり、施設内で感染者が確認された場合、感染の可能性を考慮して多くの職員が自宅待機になるため、施設に勤務する職員数が不足するおそれがあります。（福祉指導課）

【取組状況と今後の方針】

- 就職促進面接会や職場体験等の各事業について、3密回避や代替手段による実施等、開催方法を工夫して継続するとともに、テレビCM等を活用し、新たな人材発掘に努めます。また、出入国の規制解除後の人材確保に向けて事業所内の感染防止対策を徹底し、現在働いている外国人介護職員への巡回相談を行うなど、外国人介護職員の確保と定着を推進することで、介護の担い手の確保を図り、介護サービスの円滑な提供の実現を目指します。（地域福祉課、介護保険課）
- 福祉施設において、クラスター（感染者集団）が発生した場合であっても入所者へのサービスが継続できるように、新型コロナウイルス感染症に対応した「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル（FAQ）」を作成し、社会福祉施設等に提供しています。また、クラスターの発生により、職員が不足する事態に備え、人員不足等の現場の現状を踏まえ他の施設から応援職員を派遣する体制を構築しました。（福祉指導課）

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

❖ 施策体系



❖ 目 標

① 県民への障害を理由とする差別の解消と、合理的配慮の提供の理解を進めます。

② 障害のある人やその家族が安心して生活を送ることができるよう、様々な障害の特性に応じたきめ細かな支援体制の整備を進めます。

③ 地域の暮らしを支える生活支援や就労支援を充実し、地域移行を促進します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	(2017年度) 227 団体	(2019 年度) 249 団体	300 団体	C	
障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申立て件数	(2017 年度) 0 件	(2019 年度) 0 件	0 件	目標値以上	
重症心身障害児(者)等を対象とした医療型短期入所サービス施設数	(2016 年度) 10 箇所	(2019 年度) 12 箇所	15 箇所	C	
障害福祉サービス 1 か月当たり利用人数	(2016 年度) 26,969 人	(2019 年度) 29,681 人	(2020 年度) 32,874 人	C	
精神科病院入院後 1 年時点退院率	(2016 年度) 91.4%	(2018 年度) 2021 年 3 月 公表予定	(2020 年度) 90%以上	-	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計	コロナ
(1) 障害に対する理解と相互交流の促進	0	1	2	3	0
(2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援	1	1	2	4	0
(3) 地域における自立を支える体制づくり	0	5	0	5	0
合計	1	7	4	12	0

❖ 評価・課題

- ④ 障害に対する理解と相互交流の促進については、団体に個別に働きかけを行うなどにより「障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数（成果指標）」の参画団体数は増加していますが、福祉関係以外の団体への周知が進んでいないことにより 249 団体に留まっており、より一層の取組が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、聴覚に障害のある人が受診等により手話通訳を必要とする場合の手話通訳者の派遣が困難となっています。

「障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申立て件数（成果指標）」については、助言・あっせんの申し立ての前の相談の段階で、協議・調整し解決に至っていることから、0 件で推移しています。

- ④ 多様な障害に応じたきめ細かな支援については、市町と連携して公的医療機関等に訪問し、短期入所の実施を働きかけましたが、障害福祉サービス参入のための体制整備に一定程度の期間を要する等の理由から、「重症心身障害児（者）等を対象とした医療型短期入所サービス施設数（成果指標）」が 12 箇所にとどまっており、今後より一層の推進が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特別支援学校等が一斉休校となるなど、家庭の負担が増加しています。

- ④ 昨年度は前年度比減であった居宅サービスの利用人数は増加するなど一定の改善がみられた反面、平成 29 年の基準改正で給付費の用途制限が厳格化された影響により就労継続支援 A 型事業所の新規参入が鈍化し、見込みほど利用人数が増加しなかったことなどにより、「障害福祉サービス 1 か月当たり利用人数（成果指標）」は 29,681 人と期待値に達していない状況です。また、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大するなかでも、障害のある人の生活に不可欠である障害福祉サービスを継続するため、最大限の感染症対策が必要です。

精神科病院に入院している方の地域生活への移行を推進するため、県自立支援協議会を中心に、精神科医療機関、地域援助事業者、市町等と連携した人材養成研修、入院中の精神障害者へ地域での生活を促す支援を行っており、「精神科病院入院後 1 年時点退院率(成果指標)」の向上に寄与しています。

❖ 今後の施策展開

- ④ 各種団体が集まる会議等に伺い差別解消の意義について説明し、障害を理由とする差別解消推進県民会議への参画を働き掛けます。また、タブレット端末等を通じた遠隔手話サービス提供のための環境整備を行うなど、障害のある人への意思疎通支援体制の整備を図り、障害のある人が安心して生活を送ることができる社会の実現を目指します。

- ④ 特別支援学校等が臨時休業した際の、放課後等デイサービスの利用者負担を軽減するなど、必要な支援を行うとともに、市町と連携して医療機関等を訪問し、保護者のレスパイトを目的とした医療型短期入所事業の実施を働きかけることで医療型短期入所施設の増加を図り、在宅重症心身障害児者に対するきめ細かな生活支援を促進することで、県民福祉の向上を目指します。

- ④ 障害福祉サービスの利用人数増加のため、事業所開設に必要となるサービス管理責任者等を計画的に養成していくほか、課題となっている重度の障害のある人の入所施設からの地域移行や、在宅の障害のある人の保護者の高齢化に伴う居住の場の確保のため、グループホームの整備を計画的に進めていきます。また、障害福祉サービス事業所等への衛生物品の配布や感染症対策のための個室改修の支援等、障害福祉サービスの提供継続を支援し、施設や病院から地域生活への移行を目指します。

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

(1) 障害に対する理解と相互交流の促進

❖ 目 標

- 県民への障害を理由とする差別の解消と、合理的配慮の提供の理解を進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
ヘルプマーク配布数	(2017年度) 9,530 個	(2019 年度) 累計 33,100 個	累計 120,000 個	●	
声かけサポーター養成数	(2017年度) 231 人	(2018~2019 年度) 累計 347 人	(2018~2021 年度) 累計 1,000 人	●	
障害者スポーツ応援隊派遣回数	(2016 年度) 3 回	(2019 年度) 17 回	毎年度 17 回	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	障害のある人への心づかい推進事業費	17	
スポーツ・文化観光部	障害者スポーツ振興事業費助成 障害者文化芸術振興事業費 など	62 35	
合 計		142	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 障害のある人に対する「合理的配慮の提供」の徹底を進めるため、ヘルプマークの配布と普及啓発、鉄道駅等での事故防止のための声かけサポーターの養成、顕著な取組のあった団体等の表彰を行うほか、差別解消推進県民会議参画団体等の差別解消のための取組を支援しています。(障害者政策課)
- 東京 2020 パラリンピックの自転車競技が本県で開催されることを踏まえ、パラサイクリングを中心としたパラリンピック競技の体験機会を増やし、県民の障害に対する理解促進と、障害者スポーツの裾野拡大を図っています。また、東京パラリンピックに本県から多くの選手を輩出するため、候補選手を指定して強化活動の支援を行っています。(スポーツ振興課)
障害者文化芸術活動支援センターを拠点に、相談支援、情報収集・発信、支援人材の育成、発表機会の創出などを行うほか、有償で借り受けた障害のある人の芸術作品の県庁内展示を実施しました。今年度は、障害者文化芸術活動支援センターに協力隊を設置し、障害のある人の文化芸術活動の地域への拡大や、企業等が障害のある人の作品を有償で借り受け、その一部を作者に還元するレンタルアートの推進に取り組んでいます。(文化政策課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「ヘルプマーク配布数(活動指標)」は、ヘルプマークを必要とする方が入手しやすいよう、新たに県立病院等での配布を開始するなどし、入手しやすい環境整備を進めていますが、依然としてヘルプマークを持つことに抵抗を感じている人もいるため、累計 33,100 個にとどまっています。ヘルプマークを持つことへの抵抗感を減少させ、合理的配慮の提供の推進を図るため、ヘルプマークの意味を多くの人に知ってもらうための普及啓発に取り組めます。(障害者政策課)
- 「声かけサポーター養成数(活動指標)」は、回数を定めたうえで研修を希望する高等学校を募つ

て実施してきましたが、学校によっては公募したところ、参加を予定していた生徒が部活動に参加することになった等、思惑どおりに参加者が集まらなかったなど定員を下回る回が多数あったことから、累計 347 人とどまっています。主な対象が電車通学の高校生であることから、高等学校と連携するとともに、年間の目標人数を達成できるよう実施回数を随時見直すことで参加者の増加に取り組めます。(障害福祉課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 聴覚に障害のある人が保健所への相談や病院への受診等のために手話通訳を必要とする場合に、手話通訳者への感染が懸念されるため、感染リスクのある現場への派遣が困難となっています。(障害福祉課)

【取組状況と今後の方針】

- スマートフォン等を通じた遠隔手話サービスを提供するための環境整備を行い、手話通訳者への感染防止とあわせて、聴覚に障害のある人への意思疎通支援体制を確保し、障害のある人が安心して生活を送ることができる社会の実現を目指します。(障害福祉課)

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

(2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援

❖ 目 標

- 障害のある人やその家族が安心して生活を送ることができるよう、様々な障害の特性に応じたきめ細かな支援体制の整備を進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	(2013～2016年度) 累計 434 人	(2018～2019年度) 累計 205 人	(2018～2021年度) 累計 500 人	●	
発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数	(2013～2016年度) 累計 618 人	(2018～2019年度) 累計 336 人	(2018～2021年度) 累計 700 人	○	
児童発達支援センター設置市町数	(2016年度) 11 市町	(2019年度) 19 市町	政令市除く全市町	●	
多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関設置数	(2017年度) 33 箇所	(2019年度) 131 箇所	111 箇所	◎	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	在宅重症心身障害児者短期入所利用確保事業費助成 発達障害者支援センター運営費 など	1 139	
合 計		3,944	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 地域において重症心身障害児(者)が適切な医療や福祉サービスが受けられるよう、看護従事者や介護従事者を対象とした研修を実施するとともに、それぞれの職種及び相談支援専門員等が連携して在宅支援が実施できるよう多職種連携研修を実施しています。(障害福祉課)
- 発達障害のある人の支援を充実するため、県発達障害者支援センターを東部地域及び中西部地域の2箇所体制とし、運営を専門的な知識や経験豊富な民間法人に委託し、より身近な場所で専門的な支援を提供できる体制を整備しました。
今後、両センターが中心となり、相談支援や支援者を対象とした研修を実施していきます。(障害福祉課)
- 休日・夜間に対応する精神科救急医療施設の確保や精神科救急情報センター等による24時間体制での緊急相談の対応とともに、多様化する精神疾患等に対応するため、情報発信や相談支援体制の整備及び医療機関従事者や支援者への研修による人材養成等を行っています。(障害福祉課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数(活動指標)」は、多職種連携研修に受講対象者が分散化した影響もあり、目標値を下回ることから、より一層の推進が必要です。今後も事業の必要性について対象者に十分周知することにより受講者を増やし、地域において重症心身障害児(者)の支援に当たる医療及び福祉の専門職が連携して支援に当たることができる人材を養成することにより在宅重症心身障害児(者)の生活を支援する体制を構築し、在宅重症心身障害児(者)の生活の質の向上を図ります。(障害福祉課)

- 「児童発達支援センター設置市町数（活動指標）」は、児童発達支援センターに必要な調理室等が設置できず設備基準を満たすことができないなどの理由により、19市町に留まっており、より一層の市町支援の取組が必要です。今後の向上を図るため、児童発達支援センター未設置の市町に対して、その必要性について理解を求めるとともに、市町と協力して既存の児童発達支援事業所の機能強化によるセンター設置を促すなどの取組を推進していきます。（障害福祉課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 特別支援学校等の一斉休校に伴い、障害のある児童の居場所である放課後等デイサービスの利用の増加が見込まれます。また、外出自粛要請等により自宅に留まる期間が長期化する中、家庭の孤立化防止や支援が必要な状況になった際の適切な介入が必要となります。そのほか、放課後等デイサービスの指導訓練室等の設備面において、密集性を回避し感染を予防するための十分なスペースを確保する必要があります。（障害福祉課）
- 休校、休業、失業等の不安によるストレスの増加や、巣ごもり生活により他人の目が届きにくい社会環境にあることから、様々な依存症のリスクが増大するおそれがあります。（障害福祉課）

【取組状況と今後の方針】

- 特別支援学校等が臨時休業した際の、放課後等デイサービスの利用者負担を軽減するとともに、自宅に留まる場合でも電話等の代替サービスを提供することによって放課後等デイサービス事業所と障害のある児童等のコミュニケーションの継続を図っています。今後は、現状の取組に加え、3密を回避するための学校施設等の活用や、事業所職員が居宅を訪問して保護者のレスパイトを行う事業への支援など、利用者が安心してサービスを受けられるよう支援することで県民福祉の向上を目指します。（障害福祉課）
- ゲーム障害・ネット依存やギャンブル等依存等の行為依存を含めた依存症の知識の普及啓発を図るとともに、医療機関や相談機関を対象とした研修により医療・相談支援体制の構築に取り組むことで、一人ひとりの心の問題に寄り添う体制づくりを目指します。（障害福祉課）

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

(3) 地域における自立を支える体制づくり

❖ 目 標

- 地域の暮らしを支える生活支援や就労支援を充実し、地域移行を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
圏域自立支援協議会専門部会設置数	(2017年度) 23部会	(2019年度) 26部会	30部会	○	
相談支援専門員養成数	(2013～2016年度) 累計2,062人	(2018～2019年度) 累計1,481人	(2018～2021年度) 累計3,200人	○	
障害福祉サービス事業所数	(2016年度) 1,826箇所	(2019年度) 2,033箇所	(2020年度) 2,134箇所	○	
グループホーム数	(2016年度) 143箇所	(2019年度) 184箇所	(2020年度) 203箇所	○	
ふじのくに福産品ブランド化商品数	(2016年度) 5品	(2019年度) 累計33品	累計55品	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	障害者自立支援給付費負担金 障害者地域生活支援事業費 など	13,599 705	
合 計		19,260	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 障害福祉サービスの利用者増に対応するため、サービス利用に必要となる支援計画を作成する相談支援専門員の養成を行っています。(障害者政策課)
- 障害福祉サービスの供給量確保のため、障害福祉サービス事業所等に必要となるサービス管理責任者の養成を行っています。(障害者政策課)
- 入所施設や精神科病院からの地域移行を進めるため、地域での居住の場となるグループホームの施設整備に対する支援を行っています。
今年度からは新たに、グループホームに必要となる世話人確保のための講習会を開催します。(障害者政策課)
- 企業と障害福祉サービス事業者との連携強化や、官公需の共同受注体制の構築により、障害福祉サービス事業所への発注拡大を図っています。また、授産品をより身近に感じられるよう、授産品の愛称「ふじのくに福産品」を公募により決定し、ロゴマークを作成しました。(障害者政策課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「グループホーム数(活動指標)」は、入所施設からの地域移行を進めるため、計画どおり実施しておりますが、入所を希望する人の増加により待機者が増加していることから、一層の取り組みが必要です。今後は、通常のグループホームに加え、夜間だけでなく日中も支援を受けることが可能な日中サービス支援型グループホームの整備も進めます。(障害者政策課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

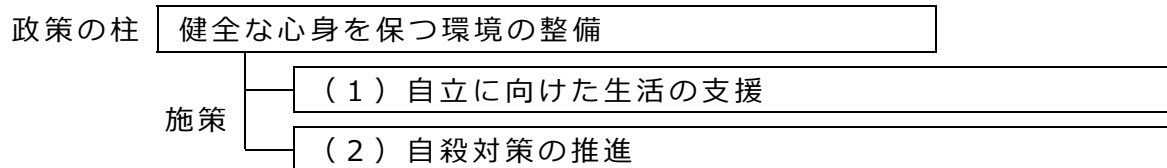
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、就労継続支援 B 型事業所の下請け作業の減少等による生産活動収入の減少や、在宅の医療的ケアが必要な方が手指消毒用エタノールを購入できないなどの影響が生じています。また、障害福祉サービスは障害のある人の生活に不可欠であり、緊急事態宣言時でも原則開所が求められるため、最大限の感染症対策が必要です。(障害者政策課)

【取組状況と今後の方針】

- 就労継続支援 B 型事業所利用者の工賃を確保し生活の安定を図るため、支援金を支給するとともに、生産活動の再起に向けて必要となる費用の支援や、ブランド認定した製品等の販売促進等により、工賃向上に取り組めます。また、在宅の医療的ケアが必要な方がいる家庭への県で一括確保した手指消毒用エタノールの配布や、障害福祉サービス事業所等への衛生物品の配布、感染症対策のための個室改修の支援等に取り組む、障害のある人の地域における自立の実現を目指します。(障害者政策課)

2 - 4 健全な心身を保つ環境の整備

❖ 施策体系



❖ 目標

◇ 生活困窮者や世帯に対する相談支援体制を強化し、自立を促します。

◇ 市町をはじめとする多様な主体と連携し、地域全体で自殺による死亡者を減らします。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
新規就労または増収した生活保護受給者の割合	(2016年度) 34.3%	(2019年度) 28.0%	40%	基準値以下	
自殺による死亡者数	(2016年) 602人	(2019年) 564人	500人未満	C	

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計	コロナ
(1) 自立に向けた生活の支援	1	2	1	4	0
(2) 自殺対策の推進	1	1	1	3	1
合計	2	3	2	7	1

❖ 評価・課題

◇ 就労阻害要因が多く、就労困難度が高い人が就労に結びつかない状況にあることから、「新規就労または増収した生活保護受給者の割合（成果指標）」は28.0%に留まっており、今後より一層の推進が必要です。就労困難度が高い人に対し、就労意欲の向上から段階的にステップアップできるように支援を行うなど、就労困難度に応じた取組を進め、改善につなげる必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、生活困窮者の大幅な増加や、有効求人倍率の低下による就労支援を行っても就労ができない生活困窮者の増加が懸念されます。

◇ 「自殺による死亡者数（成果指標）」の対策については、自殺者数全体では前年の586人から564人に減少しているものの、20歳代以下の自殺者がほぼ横ばいとなり、加えて、これまで減少傾向にあった40歳代の自殺者が増加したことから減少傾向が鈍化しており、今後より一層の推進が必要です。若年層の自殺対策の強化や自殺者数全体の3割を占める40歳代、50歳代の対策に引き続き取り組むなど、それぞれの年代に応じた対応が必要です。また、休校や経済状況等の変化により、今後自殺者の増加が懸念され、対策を講じる必要があります。

❖ 今後の施策展開

◇ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による有効求人倍率の低下の状況を注視しつつ、引き続き、支援対象者の状況に応じたきめ細かな支援を実施します。就労困難度が低い人については、ハローワーク等関係機関と連携し、確実に支援を推進し、就職につなげることを目指します。就労困難度が高い人については、関係機関との連携を更に強化しつつ、集中的な生活改善、一般就労への意欲向上を支援することにより、段階的にステップアップできるように、相談からマッチング、就労後のケアまで、きめ細かく柔軟な支援を推進することで、一般就労につなげることを目指します。

◇ 20歳代以下は自殺者数が横ばいとなっている一方、新型コロナウイルス感染症の影響により不安を抱える若者が増える恐れがあるため、LINE相談の拡充など、若年層対策を更に推進します。また、自殺者数の多い40歳代、50歳代の自殺を防止するため、人事労務担当者を対象にゲートキーパーの養成を行うなど、企業における自殺対策ゲートキーパーの養成を継続して取り組むことで、自殺者の減少を目指します。

2-4 健全な心身を保つ環境の整備

(1) 自立に向けた生活の支援

❖ 目 標

- 生活困窮者や世帯に対する相談支援体制を強化し、自立を促します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
生活に困窮した人の支援プラン作成件数	(2016年度) 1,211件	(2019年度) 1,438件	1,500件	○	
ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数	(2016年度) 193人	(2019年度) 474人	800人	○	
就労支援を受けた生活保護受給者数	(2016年度) 4,613人	(2019年度) 5,529人	5,500人	◎	
就労支援を受けた生活困窮者数	(2016年度) 750人	(2019年度) 771人	900人	●	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	生活保護費 生活保護費負担金 など	3,175 415	
合 計		3,787	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- ひきこもり支援センターによる相談対応等による支援、自立相談支援窓口における相談や自立のための支援プラン作成などにより、生活困窮者への支援を行っています。(地域福祉課、障害福祉課)
また、ひきこもり支援の充実を図るため、市町との共同により民生委員・児童委員等を対象にひきこもりの現状等について調査した結果、相談窓口の周知や相談窓口の充実等を求める回答が多かったことを踏まえ、身近な相談窓口となる市町の相談体制の整備や相談窓口の周知等を推進しています。(障害福祉課)
- 就職困難度の低い生活保護受給者に対し、一般就労による経済的自立を目標に、就労支援員とケースワーカーとの協働による組織的な支援やハローワークと連携した就労支援を実施しています。(地域福祉課)
- また、困窮状態から早期に脱却できるよう、生活困窮者の状況に応じて、就労支援や住居確保支援、生活再建支援を行っています。(地域福祉課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 長期間未就労者、ニート、ひきこもり等の就労困難度の高い人の割合が年々大きくなっているため、「就労支援を受けた生活困窮者数(活動指標)」は771人に留まり、今後より一層の推進が必要です。就労困難度が低い人については、ハローワーク等関係機関と連携し、確実に就職につながるように支援を推進します。就労困難度が高い人については、関係機関との連携を更に強化しつつ、集中的な生活改善、一般就労への意欲向上を支援することにより、段階的にステップアップできるように、相談からマッチング、就労後のケアまで、きめ細かく柔軟な支援を推進します。(地域福祉課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済環境の悪化により、複雑化、複合化した課題を抱える人が増加しています。このため、困難事例の解決を支える相談体制の強化が求められています。また、住居確保給付金の申請が大幅に増加するなど、今後、生活困窮者が大幅に増加することが懸念されています。(地域福祉課)
- 有効求人倍率(2020年10月:0.93倍)が低下する傾向が今後も続くと、就労支援を行っても、就労できない生活困窮者が増加することも懸念されます。(地域福祉課)

【取組状況と今後の方針】

- 今後の生活困窮者からの複合的な課題を抱えた相談の増加に対応するため、就労支援員を増員するとともに、専門家を加え、困難な課題の解決を支える相談体制を構築することで、地域共生社会の実現に向けた福祉の基盤づくりを目指します。(地域福祉課)
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による有効求人倍率の低下の状況を注視しつつ、支援対象者の状況に応じたきめ細かな支援を実施することで、自立した生活困窮者の増加を目指します。(地域福祉課)

2-4 健全な心身を保つ環境の整備

(2) 自殺対策の推進

❖ 目 標

- 市町をはじめとする多様な主体と連携し、地域全体で自殺による死亡者を減らします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
自殺対策ネットワーク設置市町数	(2016年度) 5市	(2019年度) 26市町	全市町	○	
こころのセルフケア講座受講者数	(2016年度) 35人	(2018～2019年度) 累計408人	(2018～2021年度) 累計1,200人	●	※1
ゲートキーパー養成数	(2016年度まで) 累計41,566人	(2019年度) 累計53,796人	累計52,000人	◎	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 県の対応方針を受け、3月のセルフケア講座は参加人数を制限して実施
(3月開催分：昨年比66人減)

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	自殺総合対策事業費	93	
	若者こころのSOSサポート事業費	42	
合 計		135	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 市町との連携による総合的な自殺対策を推進するため、市町自殺対策計画の策定・推進に向けた市町担当者研修会を開催するなど、市町の取組を支援しています。(障害福祉課)
- 若年層に重点を置いた自殺対策として、「若者こころの悩み相談窓口」による電話相談及び「若年層向けこころのセルフケア講座」を開催するほか、ICTを活用した相談窓口の周知やLINE相談等を行っています。また、企業を対象としたメンタルヘルスマネジメント力向上研修等の実施により自殺者数全体の3割を占める40歳代、50歳代の対策に取り組んでいます。(障害福祉課)
- 早期支援につなげるための人材の養成として、市町等との連携により、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーの養成を行うほか、企業における自殺対策を推進するための人材養成研修を行っています。(障害福祉課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「こころのセルフケア講座受講者数(活動指標)」は、講座内容が若年層の関心を高めるのに不十分だったといった理由から、進捗が遅れており今後より一層の推進が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の拡大から、前年同時期に開催した講座と比較して参加者が減少したことも影響しています。今後は若者が興味を持ち、参加しやすい内容にして取り組むとともに、感染症拡大防止に配慮して実施する必要があります。(障害福祉課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮してセルフケア講座は感染症拡大防止に配慮して実施する必要があります。また、休校等の影響から心に不安を抱える若者が増える恐れがあるため、若年層の自殺対策を強化していく必要があります。さらに、経済状況等の変化によって、今後、自殺者の増加が懸念され、対策を講じる必要があります。(障害福祉課)

【取組状況と今後の方針】

- 「若年層向けこころのセルフケア講座」については、開催会場の環境に配慮するなど、感染症拡大防止対策を徹底します。また、感染症の影響により不安を抱える若者が増える恐れがあるため、LINE相談の拡充により相談体制を強化します。さらに、経済環境の悪化に伴う収入の減少等の自殺リスクが高まることも見込まれることから、関係機関・団体と連携して、悩んでいる人を早期に必要な支援につなげて見守るゲートキーパーの養成など、自殺対策を推進し、自殺による死亡者の減少を目指します。(障害福祉課)

政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成



3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

- (1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実
- (2) 保育サービス・幼児教育の充実
- (3) 子どもや母親の健康の保持・増進

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

- (1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実
- (2) 子どもの貧困対策の充実
- (3) 特別支援教育の充実

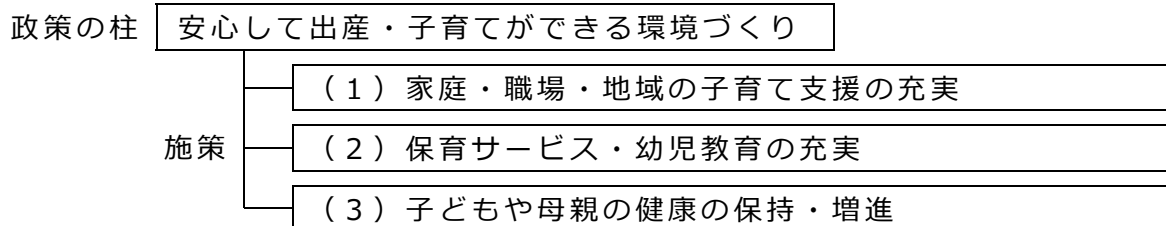
3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

- (1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 技芸を磨く実学の奨励
- (4) 学びを支える魅力ある学校づくり



3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

❖ 施策体系



❖ 目標

❖ 社会全体で子育て家庭を応援する気運を醸成し、職場や地域で子育てを応援する活動に取り組む人を増やします。

❖ 待機児童ゼロの実現と多様化する需要に応える保育サービスの量と質を充実させ、それを支える保育人材を確保します。

市町の幼児教育推進体制を支援し、幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続を強化します。

❖ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、出産・育児にかかる負担を軽減します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
ふじさんっこ応援隊参加団体数	(2016年度) 1,333 団体	(2019年度) 1,626 団体	2,000 団体	B	
保育所等待機児童数	(2017年度) 456 人	(2020年度) 122 人	0 人	B	
認定こども園・保育所等の保育教諭・保育士数	(2017年度) 12,352 人	(2019年度) 13,782 人	15,048 人	B	
幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2017年度) 9 市町	(2020年度) 28 市町	全市町	B	
子育て世代包括支援センター設置数	(2016年度) 22 箇所	(2019年度) 37 箇所	43 箇所	A	

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実	1	0	3	0	4	0
(2) 保育サービス・幼児教育の充実	1	0	2	1	4	0
(3) 子どもや母親の健康の保持・増進	0	0	2	1	3	0
合計	2	0	7	2	11	0

❖ 評価・課題

◇ 社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成については、ふじさんっこ応援隊の周知、しずおか子育て優待カード事業への協賛の働きかけ等に取り組んだ結果、「ふじさんっこ応援隊参加団体数（成果指標）」は、1,626 団体となっており、順調に推移しています。今後も、共働き世帯の増加が見込まれることから、取組の更なる充実を図っていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭内で子育てする時間が増え、子育ての負担が重くなる傾向があり、子育て家庭を社会全体で応援していく必要があります。

◇ 待機児童ゼロの実現と、保育サービスの充実については、着実な施設整備等により定員の拡大や保育士の処遇改善と資質向上につながるキャリアアップ研修の実施に取り組んだ結果、「保育所待機児童数（成果指標）」及び「認定こども園・保育所等の保育教諭・保育士数（成果指標）」は順調に推移していますが、待機児童ゼロに向けては、3歳未満児の定員拡大や保育士確保をさらに進める必要があります。

新型コロナウイルス感染症への適切な対処が求められる中、保育教諭・保育士が安心して働くことができる環境づくりや支援体制の整備と感染防止対策の徹底等が必要となります。

市町の幼児教育推進体制については、県幼児教育センター職員の派遣による市町等主催研修の支援や、アドバイザー実態調査の分析結果の提供等により、アドバイザーの必要性の認識が広がった結果、「幼児教育アドバイザー等配置市町数（成果指標）」が28市町となっており、順調に推移しています。

◇ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築については、産婦健康診査や新生児聴覚スクリーニング検査等の母子保健事業の充実に伴い、妊娠期から子育て期にわたる包括的支援の必要性が高まったことや、母子保健研修の実施により、医療機関をはじめとした関係機関との連携が進んだことにより、「子育て世代包括支援センター設置数（成果指標）」は順調に推移しています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、妊婦特有の不安へ解消に向けた支援や、子どもの健康状態の確認や育児等について相談する機会の継続的な確保等の課題に対応する必要があります。

❖ 今後の施策展開

◇ 子育て家庭には、臨時特別給付金の給付が行われていますが、金銭面の支援とともに、ふじさんっこ応援隊やしずおか子育て優待カード事業の周知、子育てに優しい企業の表彰等を実施することにより、子育てに負担感を強く感じている子育て家庭を、社会全体で応援する気運の醸成を図り、子育てを応援する活動に取り組む人の増加を目指します。

◇ 保育所や認定こども園等の着実な整備促進、小規模保育の促進により保育の受け皿を拡大し、あわせて潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇改善と勤務環境の改善により保育士等の更なる確保を図り、待機児童の解消を目指します。

あわせて、新型コロナウイルス感染症に適切に対処を行えるよう、衛生用品や感染防止用備品等の購入支援や、有効な予防策の指導による職員の不安解消や対応能力の向上を図り、新型コロナウイルス感染症の影響下においても安心して子どもを預けることができる環境づくりを目指します。

- ④ 市町に対し、子育て世代包括支援センターの設置を促すほか、母子保健事業において外国人も含め、全ての対象者に丁寧な情報の提供ができるよう支援するなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、出産・育児にかかる負担の軽減を目指します。

また、新型コロナウイルス感染症への不安を感じる妊婦に対し、ウイルス検査費用の助成や、相談対応、健診機会確保の働きかけ等を行うことで妊婦の不安払拭を図り、新型コロナウイルス感染症の影響下においても安心して出産や子育てができる環境づくりを目指します。

3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実

❖ 目 標

- 社会全体で子育て家庭を応援する気運を醸成し、職場や地域で子育てを応援する活動に取り組む人を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数	(2017年度) 6,430 店舗	(2020年度) 6,898 店舗	7,500 店舗	●	
市町、民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数	(2017年度) —	(2019年度) 72 人	毎年度 100 人	●	
子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	(2016年度) 191 人	(2019年度) 520 人	毎年度 400 人	◎	
家庭教育に関する交流会実施園・学校数	(2016年度) 549 箇所	(2019年度) 506 箇所	600 箇所	●	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	ふじのくに少子化突破展開事業費	100	
	しずおかふじさんっこ推進事業費	26	
教育委員会	家庭教育支援事業費 など	3	
合 計		205	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況) ◆

- 子育てを応援する気運の醸成を図るため、様々な機会を活用して、意識啓発を図るとともに、ふじさんっこ応援隊の周知や、しずおか子育て優待カード事業への協賛の働き掛け等を通じて、「子育ては尊い仕事」を理解し、子どもや子育てを応援する活動に取り組む人を増やしています。また、ふじさんっこ子育てナビにおいて、県全体の子育てに関する制度や場所等の支援内容を広報することで、子育ての負担感の軽減を図っています。(こども未来課)
- 「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を踏まえ、地域の実情に応じた効果的な少子化対策に取り組む市町を支援しています。今年度からは、これまでの成果を踏まえ選定した優良事例の普及拡大を図ることにより、結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を実施します。(こども未来課)
- 企業の経営者等に対してイクボスの必要性の意識啓発を図ることなどにより、男女ともに働きながら子育てがしやすい環境整備を図っています。
今年度は、子育て中の父親やこれから父親になる方に向けた父子手帳(仮称)を作成し、男性の育児への参加の促進を図ります。(こども未来課)
- 地域で家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、保護者の身近な相談相手となる家庭教育支援員を養成する基礎講座やフォローアップ研修を実施するほか、家庭教育支援員情報サイト「つながるネット」やメールマガジンなどにより情報発信に努めています。(社会教育課)

Check（評価）→Action（今後の取組方針）

- 「しずおか子育て優待カード事業の協賛店舗数（活動指標）」は、広域的な展開を行っている大手チェーン店が新たに協賛しましたが、廃業した個店が多数あったことから、6,898店舗に留まり、より一層の推進が必要です。今後、協賛店舗数を大幅に増加させるため、市町と連携して、子育てを応援することの意義と協賛することの利点を周知し、地域の個店や広域展開を行うチェーン店に対し、協賛への働きかけを強化していきます。（こども未来課）
- 「市町、民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数（活動指標）」は、当初予定していた少子化突破研究会が使用データの公表遅れで開催できなかったため、企業表彰にかかるワークショップ参加者の72人に留まっており、より一層の推進が必要です。子育て支援団体等の民間団体と連携するとともに、開催方法の工夫により、ワークショップへの参加促進を図ります。（こども未来課）
- 講座や研修により家庭教育支援員の養成や資質の向上を図り、保護者へ学習機会を提供する体制を整備していますが、学校行事の見直しによる懇談会の減少等により「家庭教育に関する交流会実施園・学校数（活動指標）」は506箇所と基準値を下回っており、今後より一層の推進が必要です。引き続き、行政や教職員、PTA等の各種研修会などでの資料配布や広報誌への記事掲載等により、園・学校における交流会の実施を働きかけるとともに、親子参加型行事、相談対応等の発展的支援活動や企業内家庭教育講座の実施など、全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう幅広い支援活動を推進していきます。（社会教育課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染予防のため、保育所等の利用自粛や児童館、地域子育て支援拠点の休業など、家庭内で子育てをする時間が増え、家庭における子育ての負担が重くなる傾向にあり、子育てに負担感を強く感じている子育て家庭を、社会全体で応援していく必要があります。（こども未来課）
- 家庭教育に関する交流会は、感染に対する不安から中止されることがあり、保護者の学びや悩み・不安の解消の機会が減少しています。（社会教育課）

【取組状況と今後の方針】

- 子育て家庭への臨時特別給付金の給付による金銭面の支援を行うとともに、子育てへの関心を高めるため、恋愛から子育てまでをテーマにしたあいのうた短歌コンテストや、ふじさんっこ応援隊やしずおか子育て優待カード事業について、広く県民の関心が向けられるようなキャンペーン、子育てに優しい職場環境づくりに取り組む企業の表彰等を実施しています。引き続き、世代間の意識の違いを踏まえながら、取組を進めていくことにより、子育てに負担感を強く感じている子育て家庭を、社会全体で応援する気運の醸成を図り、子育てを応援する活動に取り組む人の増加を目指します。（こども未来課）
- 各市町の取組状況や感染予防に配慮した交流会の実施方法等の情報を収集し、提供することにより、保護者が安心して参加できるような開催支援をすることで、家庭教育の支援体制の充実を目指します。（社会教育課）

3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

(2) 保育サービス・幼児教育の充実

❖ 目 標

- 待機児童ゼロの実現と多様化する需要に応える保育サービスの量と質を充実させ、それを支える保育人材を確保します。
- 市町の幼児教育推進体制を支援し、幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続を強化します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
公的保育サービス受入児童数	(2017年度) 61,371人	(2020年度) 67,071人	81,440人	●	
延長保育実施箇所数	(2016年度) 530箇所	(2019年度) 2021年2月 公表予定	730箇所	—	
キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	(2016年度) 32.0%	(2019年度) 91.0%	100%	◎	
小学校等との交流・連携を実施した幼稚園等の割合	(2016年度) 74.6%	(2019年度) 76.7%	100%	●	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	子ども・子育て支援給付費負担金	17,202	
	認定こども園等整備事業費助成	1,555	
スポーツ・文化観光部	私立幼稚園経常費助成	4,237	
教育委員会	幼児教育連携推進事業費 など	7	
合 計		37,186	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 市町と連携して、保育所や認定こども園、放課後児童クラブの整備等に取り組み、定員の拡大を進めています。(こども未来課)
- 就労環境が多様化し共働き世帯が増加する中、多様な保育・子育て支援サービスの需要に対応するため、延長保育事業や病児保育事業など多様な保育・子育て支援サービスを提供する保育所等を、市町を通じて支援しています。(こども未来課)
- 施設の創設や拡充に加え、保育士の配置が手厚くなる0歳から2歳児や障害児の申込増等に適切に対応するため、必要となる保育士や放課後児童支援員、子育て支援員の確保に取り組んでいます。(こども未来課)
- 私立幼稚園の自主性・独自性を活かした魅力ある幼稚園づくりや、教員の資質向上などの取組を支援しています。(私学振興課)

- 幼小の連携・接続を推進するため、市町等主催の幼小接続研修に県幼児教育センター職員を派遣し、静岡県版幼小接続モデルカリキュラムを活用した研修支援をしています。
2020年度は、静岡県版幼小接続モデルカリキュラム（冊子）を幼稚園等と小学校に配布し、活用促進に努めます。また、幼小の連携・接続に関する好事例を収集し、就学前教育情報発信サイト「わっ！」に掲載するとともに、幼児教育センター主催研修等で広く紹介します。（義務教育課）

Check（評価）→Action（今後の取組方針）

- 「公的保育サービス受入児童数（活動指標）」は、市町によっては、申込者の増加に対して定員の増加が追いついていないことや、定員に余裕があっても、申込者の希望が地域や年齢別定員に合わないこと、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児等の申込者の増加に伴う保育士需要の増加に対応できないことなどにより、67,071人に留まっております。保育所や認定こども園等の着実な整備促進、小規模保育の促進により保育の受け皿を拡大し、あわせて潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇改善と勤務環境の改善により保育士等の確保を図り、公的保育サービス受入児童数の拡大を目指します。（こども未来課）
- 「小学校等との交流・連携を実施した幼稚園等の割合（活動指標）」について、体験入学や子ども同士の交流など幼小連携の取組は99.4%の園で実施されているものの、預かり保育の増加や保育者の不足等により保育時間が長くなっているため、幼小の教職員同士の交流や合同研修会の開催が難しくなっています。今後、保育所や認定こども園を含む幼小の連携・接続を一層推進するため、市町・園における先進的事例を収集・発信するとともに、市町・園の実態に応じた研修を支援し、多様な連携・接続の在り方を示していきます。また、市町幼児教育アドバイザー研修を実施して、幼小の連携・接続を推進する幼児教育アドバイザーの専門性の向上を図ります。（義務教育課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染予防のため、保育所等の利用自粛や子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター等の利用数の減少など、家庭内で子育てをする時間が増え、子育て家庭の負担が重くなる傾向にあるため、保育を必要とする子育て家庭に、持続的・継続的な保育サービスを提供していく必要があります。また、新型コロナウイルスの感染が懸念される中、学校の休業に伴い、保育所や放課後児童クラブ等は、感染症予防に留意した上での開所や開所時間の延長への対応が求められました。現場の職員が安心して働くことができる環境の整備や支援が必要です。（こども未来課）
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、幼稚園においても、今後もマスク、消毒液などの衛生用品を確保するなど、衛生環境の充実が必要です。（私学振興課、義務教育課）

【取組状況と今後の方針】

- 県では、国と協力し、調達が困難であったマスクや消毒薬の確保・配布を行ったほか、柔軟に対応した事例の情報を収集し、各市町に提供することで、円滑な運営を支援しました。今後は、感染の第2波に備えるため、現場が必要とする衛生用品等の購入費用の助成や感染症対策の専門家を現場へ派遣し、施設の状況に応じた有効な予防策を指導することにより、職員の不安解消や対応能力の向上を図り、新型コロナウイルス感染症の影響下においても安心して子どもを預けることができる環境づくりを目指します。（こども未来課）
- 必要な衛生用品や感染防止用備品の購入等の助成を通じ、感染防止対策の取組を支援することで、継続的な幼稚園運営と幼児や保護者が安心して園生活を送ることができる環境づくりを目指します。（私学振興課、義務教育課）

3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

(3) 子どもや母親の健康の保持・増進

❖ 目 標

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、出産・育児にかかる負担を軽減します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
産婦健康診査受診率	(2019年度) 84.3%	(2019年度) 84.3%	100%	—	
新生児聴覚スクリーニング検査受検率	(2018年度) 93.7%	(2019年度) 94.9%	100%	●	
医療従事者向け母子保健研修受講者数	(2016年度) 357人	(2019年度) 295人	毎年度400人	●	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	子育て支援活動等推進費 子ども医療費助成 など	34 2,474	
合 計		3,710	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 子育て世代包括支援センターの設置促進に向けて従事者の育成や設置に関する相談支援を行うとともに、産婦健康診査などの市町の母子保健事業の推進を支援しています。また、子ども医療費助成、子どもの病気や発達などの相談、不妊・不育症に関する相談や治療費助成など心理的・経済的支援に取り組んでいます。(こども家庭課)
- 聴覚障害や代謝異常など先天性疾患のスクリーニング検査及び医療への紹介体制の整備、医療従事者向けの母子保健研修や子どもの病気やけがに関する相談に医師や看護師が対応する小児救急電話相談など医療と連携した子育て支援に取り組んでいます。(こども家庭課・地域医療課)
「産婦健康診査」は2019年度から全市町で実施されるようになりました。今後受診率の推移を把握していくとともに、産後うつ等の早期発見・早期支援を行うため市町と連携し多くの方が受診できるよう努めます。(こども家庭課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「新生児聴覚スクリーニング検査受検率(活動指標)」は、前年度に比べ受検率は上昇しましたが、受検を希望しない保護者もいる等の理由により、94.9%に留まり、検査の意義やメリットについて、より一層の説明が必要です。今後も市町や乳幼児聴覚支援センター、産科医療機関と連携し対象者に検査の必要性を周知し受検率向上に努めます。(こども家庭課)
- 「医療従事者向け母子保健研修受講者数(活動指標)」は、前年度に比べ受講者数は増えましたが、一部他団体の行事と重なったこともあり、医師や歯科医師向け研修の受講者数が見込みより少なかったことから、295人に留まり、今後より一層の推進が必要です。より多くの医療従事者のニーズに対応した研修内容や受講しやすい日程等を工夫し、受講者数の増加に努めます。(こども家庭課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

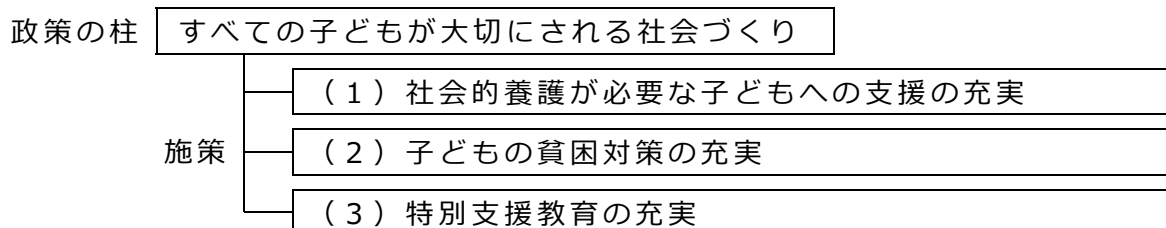
- 新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊婦の方は医薬品の使用が制限されることや、自らの健康のみならず胎児への影響や出産後のことも懸念するなど、妊婦特有の不安を抱いて生活を送っており、新型コロナウイルス感染症に対する妊婦の不安解消のための対策が必要です。(こども家庭課)
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、乳幼児健診については各市町が地域における感染の状況や感染拡大防止策の対応状況等を踏まえて方法や時期等を判断し実施することとなっています。積極的な情報発信がされないと適切な時期に乳幼児健診を受けられず、こどもの健康状態の確認や育児等について相談する機会を失う可能性があります。また、予防接種を遅らせると免疫がつくのが遅れ、重い感染症になる危険性が高まります。(こども家庭課、疾病対策課)

【取組状況と今後の方針】

- 妊婦の不安が軽減できるよう、医療機関や各市町等の関係機関と調整し、妊婦の希望に応じたウイルス検査を受けるための費用助成や感染した妊産婦に対するきめ細かな相談に対応をしていくとともに、市町の保健師や助産師等が訪問する産後ケア事業などの働きかけを進め、新型コロナウイルスの影響下においても安心して出産ができる環境づくりを目指します。(こども家庭課)
- 県内市町の乳幼児健診や予防接種の実施状況を確認し、各市町に対し健診機会を設けるよう働きかけることで、新型コロナウイルスの影響下においても子育てにおける医療との連携推進を目指します。(こども家庭課、疾病対策課)

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

❖ 施策体系



❖ 目標

❖ 関係機関と連携して相談支援体制を強化し、児童虐待やDVを減少させます。

❖ 社会的養育が必要な子どもへの支援や子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備します。

❖ 特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
虐待による死亡児童数	(2016年度) 2人	(2019年度) 0人	毎年度 0人	目標値 以上	
ひとり親の就職率	(2016年度) 35.7%	(2019年度) 34.7%	49%	基準値 以下	
生活保護世帯の子どもの 高等学校等進学率	(2016年度) 86.4%	(2019年度) 85.4%	98.6%	基準値 以下	
特別な支援が必要な幼 児児童生徒のうち個別 の指導計画が作成され ている人数の割合	(2018年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0%	(2020年度) 2021年5月 公表予定	幼 100% 小 100% 中 100% 高 75%	-	

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	1	2	2	0	5	0
(2) 子どもの貧困対策の充実	0	2	0	1	3	0
(3) 特別支援教育の充実	2	2	0	0	4	0
合計	3	6	2	1	12	0

❖ 評価・課題

- ◇ 児童虐待については、虐待予防に関する普及啓発活動、児童福祉司の増員や非常勤弁護士による法的対応機能の強化などの体制整備、警察との情報共有などに取り組んだ結果、「虐待による死亡児童数（成果指標）」は0人となっています。

また、母子家庭等就業・自立支援センターへの求職登録者数の伸び悩みや求職者と企業側の希望が一致しない雇用のミスマッチ等の要因により、「ひとり親の就職率（成果指標）」は基準値を下回って推移しており、より一層の推進が必要です。

他方、新型コロナウイルス感染症対策としての事業所の営業自粛等の影響を受け、母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談件数は、求職・転職に関する事項を中心に増加傾向にあり相談体制の強化が必要です。

- ◇ 子どもの貧困対策については、生活困窮世帯の子どもの学びの場・キャリア形成の場の提供に取り組んでいます。「生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率（成果指標）」が、不登校など様々な理由により85.4%にとどまっているため、今後子どもの学習支援を行う市町を増やすとともに、子どもの個別の事情に応じたきめ細やかな支援を行うなどの取組を強化する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、低所得のひとり親世帯や、自己の責めによらない失業や所得の激減により家計が急変した家庭に対して教育を受ける機会の確保や経済的負担の軽減を図るための支援が必要です

- ◇ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対しては、教職員への研修の充実や学校支援心理アドバイザー等の配置・活用を進めることなどにより、「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合（成果指標）」の向上に寄与し、一人一人の状況に応じた適切な支援につなげています。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためには、学校においても感染症対策を徹底することが必要です。また、今後の景気動向によっては、特別支援学校高等部生徒の進路選択に直結する実習先の確保に影響が出ることも見込まれます。

❖ 今後の施策展開

- ◇ 児童虐待に関する普及啓発、児童相談所の体制整備、関係機関との連携強化等をさらに進めていくとともに、子どもや保護者を対象とし、家庭での悩みについて若い世代に普及しているスマートフォンアプリ（LINE）を活用し、相談窓口の多様化の取り組みを進めるとともに、母子家庭等就業・自立支援センターの一層の周知や、雇用のミスマッチを解消するための就業支援の充実を図ります。

新型コロナウイルス感染症の収束状況やひとり親家庭の状況を踏まえ、より適切な相談体制を構築することで、支援制度の利用促進を図り、ひとり親家庭の自立を目指します。

- ◇ 学校を窓口とした相談支援体制の充実や、生活困窮世帯の子どもに対する通所型及び合宿型の学習支援の実施、ひとり親家庭の子どもに対する修学資金の貸付等の経済的支援により、すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境の実現を目指します。

④ 特別な支援を必要とする生徒に支援が行き届くよう、学校支援心理アドバイザー等の適切な配置に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、特別支援学校のスクールバスの増車など、学校での3密を防ぐための環境整備を進めています。また、今後の景気動向を見据え、就労促進専門員の活用等により、特別支援学校高等部生徒の就業希望を満たせるよう実習先の確保に努めていきます。

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実

❖ 目 標

- 関係機関と連携して相談支援体制を強化し、児童虐待やDVを減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	(2016年度) 363人	(2019年度) 500人	毎年度400人	◎	
子ども家庭総合支援拠点設置市町数	(2016年度) 0市町	(2019年度) 12市町	全市町	●	
里親登録者数	(2016年度) 281組	(2019年度) 323組	350組	○	
社会的養護児童の18歳到達時進路決定率	(2016年度) 100%	(2019年度) 100%	毎年度100%	○	
母子家庭等就業・自立支援センター支援による就職者数	(2016年度) 128人	(2019年度) 108人	毎年度180人	●	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	児童虐待防止対策事業費	62	
	ひとり親家庭対策総合支援事業費 など	47	
合 計		9,126	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 11月の児童虐待防止月間では、関係団体と協力し、大学等への広報を行うなど児童虐待防止の普及啓発活動を行っています。また、市町の「子ども家庭総合支援拠点」の設置を支援するため、運営や支援など具体的内容を含めた研修を実施しています。
今年度は拠点の未設置の市町の課題に焦点を当てた研修を実施していきます。
DV（配偶者からの暴力）防止対策については、関係機関の連携を強化するため、「静岡県子どもと家庭を守るネットワークDV防止部会」を開催しています。また、全ての市町でDV防止ネットワークが設置されるよう働き掛けを行っています。（こども家庭課）
- 児童相談所児童福祉司を5人増員し、児童相談所の体制を強化するとともに、児童相談所職員の専門性の向上を図る各種研修を実施し資質の向上を図っています。また、児童養護施設等の退所後の子どもの自立を促進するための支援計画を作成し、大学等の修学や就職後の定着を支援しています。
今年度から、新たに警察本部（人身安全対策課）の出向者（1名）を中央児童相談所に配置したほか、休日・夜間に警察が対応した児童虐待事案について、児童相談所の取扱いの有無の確認をできるようにするため、児童相談所情報管理システム端末1台を警察本部（人身安全対策課）に配備するなど、児童相談所と警察との連携強化に取り組んでいます。（こども家庭課）
- ひとり親家庭の自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターによる相談対応やマッチング等の就業支援に取り組んでいます。また、ハローワークとの連携によるセンター窓口の周

知にも努めています。(こども家庭課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「子ども家庭総合支援拠点設置市町数(活動指標)」は6市町が新たに設置する成果が見られたものの、求められる役割の周知不足や必要な資格を持つ人材確保の難しさなどから、進捗が遅れが見られます。既存組織の活用や専門職の確保など未設置の市町の課題に焦点を当てた研修を開催し、拠点の設置を促進することで、子どもとその家庭等への支援の充実・強化を目指します。(こども家庭課)
- 「母子家庭等就業・自立支援センター支援による就職者数(活動指標)」は、母子家庭等就業・自立支援センターへの求職登録者数の伸び悩みや県内の有効求人倍率の低下、求職者と企業側の希望が一致しない雇用のミスマッチ等の要因により108人に留まり目標値に到達していません。今後は、母子家庭等就業・自立支援センターの一層の周知に取り組むとともに、ミスマッチを解消するため、相談者の希望条件に合わせた求人開拓や就業に向けた技能習得の支援等に引き続き取り組むなど、きめ細かな就業支援を行います。(こども家庭課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大時においても、児童相談所では子どもの安全や状況を確認するために家庭訪問を実施していますが、保護者等が感染リスクを理由に面会を拒絶するケースが発生しています。このため、電話で子どもと会話をしたり、保護者に子どもの写真をメールで送付してもらい対応していますが、子どもの状況を詳細に把握する必要があります。(こども家庭課)
- 新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための、事業所の営業自粛等の措置に伴う影響を受け、母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談件数は、求職・転職に関する事項を中心に増加傾向にあり相談体制の強化が必要です。(こども家庭課)

【取組状況と今後の方針】

- 児童相談所における新型コロナウイルス感染症対策として、児童相談所職員が家庭訪問時に装着する感染防止用防護服や、子どもの様子を画像により把握するタブレット端末等のICT機器を整備し、保護者の感染リスクへの不安を低減させるとともに、子どもの安全確認の徹底を進めていきます。(こども家庭課)
- 新型コロナウイルス感染症の影響によるひとり親家庭の生活への影響等を把握するため、5～6月にひとり親家庭を対象としたアンケートを実施し、その結果を踏まえ、スマートフォンアプリ(LINE)による相談窓口を開設しました。これにより、潜在的な相談需要に対応し、相談者の事情に応じた制度や窓口を案内することで、多くの支援制度や母子家庭等就業・自立支援センター等窓口の利用促進を図り、ひとり親家庭の自立を目指します。(こども家庭課)

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

(2) 子どもの貧困対策の充実

❖ 目 標

- 社会的養育が必要な子どもへの支援や子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
スクールソーシャルワーカー配置人数	(2016年度) 33人	(2020年度) 45人	50人	○	
生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	(2017年度) 28市町	(2020年度) 2021年2月 公表予定	全市町	-	
ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の放課後児童クラブ利用料軽減市町数	(2017年度) 11市町	(2019年度) 21市町	全市町	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
教育委員会	ハートフルサポート充実事業費	366	再掲
健康福祉部	ふじのくに型学びの心育成支援事業費 母子父子寡婦福祉資金貸付金 など	34 521	
合 計		1,494	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 支援が必要な子どもを積極的に把握し、適切な相談機関につないでいくため、学校を窓口とした相談支援体制の充実を図りました。(義務教育課)
生活困窮世帯の子どもに対し、生活習慣の改善や、楽しみながら学ぶ力の獲得により、子どもたちが将来の夢や希望を抱き、自立心の育成が図られるよう、通所型及び合宿型の学習支援を実施しています。また、高校生世代の子どもに対するキャリア形成支援に取り組み、将来の自立に向けた支援に取り組んでいます。(地域福祉課)
- 経済的な理由で進学を断念することがないよう、ひとり親家庭の子どもに対する修学資金の貸付等により進学を希望する児童の選択肢を広げています。また、母子家庭等医療費助成や児童扶養手当受給世帯への放課後児童クラブ利用料の補助等により、市町と連携してひとり親家庭の経済的負担軽減を図っています。さらに、子ども食堂などの「子どもの居場所づくり」を広げるため、担い手に対する助言、相談や専門性向上のための研修会、ボランティアと居場所のマッチングなどを実施しています。(こども家庭課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の放課後児童クラブ利用料軽減市町数（活動指標）」は、担当者会議を開催し、取組の働きかけを行っていることにより順調に推移しており、引き続き市町での取組を促進し、全ての子どもが経済的な事情に関わらず健やかに育ち、学べる環境づくりを目指します。(こども家庭課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親家庭を始め、子育てに関する負担が増加したり、自己の責めによらない失業や所得の激減により家計が急変した家庭があることから、子どもの教育を受ける機会や適切な養育環境の確保のため、経済的負担の軽減を図る必要があります。（こども家庭課、健康体育課、高校教育課、私学振興課）

【取組状況と今後の方針】

- 低所得のひとり親世帯の子育てに関する負担の増加等へ対応するための臨時特別給付金の支給や、家計が急変した家庭の子どもの授業料の減免や高校生を対象にした奨学給付金制度の周知、学校の休業に伴う給食費にかかるキャンセル料等への支援などにより、保護者への経済的負担の軽減を図るなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい子育て家庭への支援に取り組み、すべての子どもが大切にされる社会づくりを進めます。（こども家庭課、健康体育課、高校教育課、私学振興課）

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

(3) 特別支援教育の充実

❖ 目 標

- 特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(2016年度) 小 89.1% 中 74.4% 高 62.7%	(2019年度) 小 99.4% 中 100% 高 91.8%	100%	◎	
学校支援心理アドバイザー配置高等学校数	(2017年度) 24校	(2020年度) 37校	33校	◎	
居住地の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2016年度) 418人	(2019年度) 851人	1,000人	○	
特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	(2016年度) 1,716箇所	(2019年度) 2,005箇所	毎年度 1,850箇所	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
教育委員会	特別支援学校作業実習費	11	
	特別支援学校外部専門員活用事業費 など	7	
合 計		6,347	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 特別な支援を必要とする児童生徒の状況の多様化に伴い、今まで以上に一人ひとりの状況に応じた支援・指導が必要となっていることから、校内研修において、事例研究や模擬ケース会議の実施、外部講師の招致などにより内容の充実を図りました。(義務教育課)
高校では、発達障害等がある生徒について、通常の学級に在籍しながら、各自の障害特性にあった個別指導を受けられる「通級による指導」を、昨年度は、生徒の在籍校の教員が指導する自校通級を1校で、専門の指導者が各校を回って指導する巡回通級を11校で実施しました。今年度も対象校を拡大して実施しています。(高校教育課)
- 県内の全特別支援学校で「交流籍」(児童生徒の居住地の学校に置く副次的な籍)を設け、児童生徒が居住する地域の小中学校との交流及び共同学習を本格的に開始しました。居住地の学校での交流に教員が同行することで、その間の特別支援学校の体制が手薄になることから、今年度から新型コロナウイルス感染症の防止策を講じ、準備が整った学校から順次ボランティアを受け入れ、児童生徒の安全確保を図っています。(特別支援教育課)
- 三島田方地区及び浜松地区の新たな県立特別支援学校が2021年4月に開校予定です。また、昨年度中に県内特別支援学校の全ての普通教室に空調設備を設置し、教育環境の向上を図りました。特別教室については、今年度末までに設置を完了する予定です。(特別支援教育課)

- 就職を希望する特別支援学校高等部生徒のために、一般企業への職場開拓や障害者雇用への理解促進に取り組む就労促進専門員を、12の拠点校に配置することにより職場開拓等を進めました。(特別支援教育課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 臨床心理の知見に基づき教員と学校をサポートする専門スタッフ(学校支援心理アドバイザー)のアドバイスを受ける「学校支援心理アドバイザー配置高等学校数(活動指標)」は、高校において年々増加している特別な支援を必要とする生徒に適切に対応したことから、目標値を超えて推移しています。今後も、支援を必要とする生徒は増加すると予想されるため、引き続き必要な支援が行き届くよう、学校支援心理アドバイザーの適切な配置に努めていきます。(高校教育課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

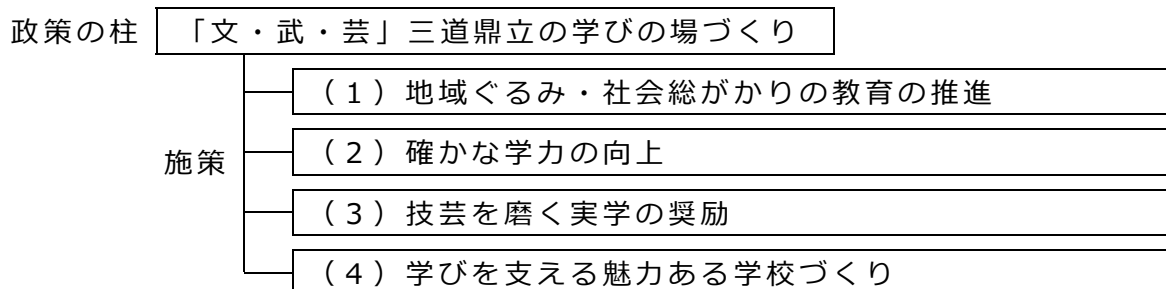
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、特別支援学校で休業措置がとられました。学校再開後は、感染症対策を徹底した上で学習活動を充実させることが必要となっています。また、今後の景気動向によっては、高等部生徒の進路選択のための実習先の確保に影響が出ることも見込まれます。(特別支援教育課)

【取組状況と今後の方針】

- 登下校時の3密を防ぐためスクールバスを32台増車しました。また、特別支援学校高等部生徒への就労支援として、就労促進専門員の活動期間を延長して実習先・就職先の開拓やマッチング支援を強化し、生徒の希望や適性に合った就職につなげていきます。(特別支援教育課)

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

❖ 施策体系



❖ 目 標

❖ 社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進します。

❖ 学習環境・教育内容を充実し、確かな学力の向上を図ります。

❖ 児童生徒の勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進します。

❖ 教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2020年度) 小 ー 中 ー	100%	ー	※ 1
授業にICTを活用して指導できる教員の割合(習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用)	(2018年度) 64.9%	(2019年度) 64.8%	75%	基準値以下	
児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2016年度) 小 89.7% 中 98.8% 高 92.8% 特 100%	(2019年度) 小 97.8% 中 99.4% 高 95.5% 特 100%	100%	B	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※ 1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校の休業措置により、「全国学力・学習状況調査」が中止

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進	1	3	1	0	5	0
(2) 確かな学力の向上	2	1	1	1	5	1
(3) 技芸を磨く実学の奨励	1	2	0	1	4	1
(4) 学びを支える魅力ある学校づくり	0	3	2	0	5	0
合計	4	9	4	2	19	2

❖ 評価・課題

◇ コミュニティ・スクールや地域学校協働本部等の設置が順調に推移し、社会総がかりの教育の推進が図られています。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための学校の休業措置に伴い、家庭・地域での教育を進める活動も多くが中止や延期となっており、学校・家庭・地域の連携を図るための取組が更に必要です。

◇ 「授業にICTを活用して指導できる教員の割合（成果指標）」については、ICT機器の整備が途上であり活用が進まなかったことなどから基準値から微減しており、必要な機器の整備を進め、教員のICT活用能力を向上させることが必要です。
 新型コロナウイルス感染症の影響により全国学力・学習状況調査が中止されたことから、本年度は「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合（成果指標）」を測ることはできませんが、子どもたちの確かな学力の向上のため、学校の休業に伴う学びの保障や、ICT環境の迅速な整備が必要です。

◇ 学校の実態に応じたキャリア教育を進めるための研修会の開催、インターンシップの実施等により「児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合（成果指標）」は順調に進捗しています。
 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事や全国高等学校総合体育大会など部活動の全国大会が中止となっており、児童生徒が様々な分野で才能を発揮できる機会の創出が必要です。

◇ 魅力ある学校づくりの推進では、教育の質の向上と教職員の心身の健康の保持増進を目的に策定した「学校における業務改革プラン」等による実践的な改善、子どもが抱える心身の悩み等に対応するスクールカウンセラーの人材確保と専門的な研修等による育成などが必要です。また、小学生をはじめとする子どもたちが地域防災活動へ主体的に参加するよう、自主防災組織や地域と連携した活動が必要です。
 新型コロナウイルス感染症の影響により教職員の集合研修の一部が実施見送りとなり、教員の資質向上のための環境整備が必要です。

❖ 今後の施策展開

① 社会総がかりの教育の推進のため、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部などを活用するとともに、学校再開後は、感染症対策を徹底した上での研修会等の再開を主催者に働きかけ、学校・家庭・地域が一体となって教育を支える体制を構築していきます。

② 確かな学力の向上のため、学校改善・授業改善を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えるため、長期休業の短縮・土曜授業の実施等による授業時間の確保や学習支援員の配置などにより、子どもたちの学力の着実な定着を図ります。また、必要な機器の整備を加速し、教職員への研修を充実させること等により、平時においてもICTを活用した学びを拡大し、超スマート社会に的確に対応できる人材の育成を進めていきます。

③ キャリアパスポートの活用やふじのくに実学チャレンジフェスタの開催により児童生徒の勤労観・職業観を育むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった学校行事についても、行事の教育的意義を考慮し、後日開催するなどの対応を促します。また、中止された部活動の全国大会の代替となる県大会の開催を支援するなど、様々な分野において児童生徒の自らの才能を伸ばすことができる環境づくりに努めます。

④ スクールカウンセラーについて、関係福祉機関との連携などにより人材の確保に努め、現在の体制の維持・増強を図るとともに、スキルアップ研修の開催等により専門性の向上に努めます。また、地域防災の担い手である自主防災組織と連携し、訓練メニューの拡充等を図り、子どもたちの防災教育を推進します。

あわせて、新型コロナウイルス感染症対策の徹底と教員の業務負担軽減のための人的・物的支援を行い、学校の体制を整備するとともに、eラーニングにより教職員の資質能力の向上を図り、子どもたちと向き合う時間を確保して、魅力ある学校づくりを進めます。

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進

❖ 目 標

- 社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2017年度) 8回	(2019年度) 9回	毎年度8回	○	
コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	(2020年度) 167校	250校	○	
地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数	(2016年度) 313校	(2019年度) 367校	360校	◎	
人づくり地域懇談会参加者数	(2016年度) 19,416人	(2019年度) 20,046人	毎年度20,000人	○	
通学合宿実施箇所数	(2016年度) 152箇所	(2019年度) 139箇所	180箇所	●	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
スポーツ・文化観光部	才徳兼備の人づくり推進事業費	15	
教育委員会	コミュニティ・スクール推進事業費（小中、高、特） 地域学校協働活動推進事業費 など	17 49	
合 計		96	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を計画的に開催し、知事と教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、社会全体の意見をより反映した教育行政を推進しています。また、移動教育委員会や市町教育委員会との意見交換を通じて教育行政に関するニーズを把握し、必要な対応を進めるとともに、広報紙「Eジャーナルしずおか」やホームページ、SNSを通じて教育に関する情報を積極的に周知しています。（総合教育課）
今年度から、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の施策提案機能の強化を図るため、才徳兼備の人づくり小委員会を設置し、教育の長期的課題について検討しています。（総合教育課）
- 学校・家庭・地域との連携・協働による教育活動を推進するため、市町教育委員会や各学校と連携し、コミュニティ・スクールのスムーズな導入に向けての組織体制づくりの支援や学校関係者・地域の方の理解を高めるための研修会を開催しました。
今年度は、導入している市町の運営を充実させるための情報交換の場等も設定し、コミュニティ・スクールの設置、運営を支援しています。また、県立高校及び県立特別支援学校においても、今

年度以降順次コミュニティ・スクールの導入を開始します。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

- 地域の教育力向上のため、学校と地域との連絡調整等を行う「地域学校協働活動推進員」を養成するほか、子供たちの安全安心な居場所として様々な体験活動を行う「放課後子供教室」や放課後等に学習支援を実施する「しずおか寺小屋」、異なる学年の子どもたちが共に宿泊体験をする「通学合宿」等を実施しています。また、コミュニティ・スクールと連携して地域学校協働活動を推進しています。(社会教育課)

人づくり推進員による家庭や地域における人づくりへの助言を通じて、県民自らが行う人づくりの実践活動を促進するため、人づくり地域懇談会を開催しています。(総合教育課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進を市町教育委員会に働きかけた結果、「地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数」は目標値を上回りました。引き続きコミュニティ・スクールの導入と連携し、地域学校協働本部の設置を促進することで、学校・家庭・地域が一体となって教育を支える体制の強化を目指します。(社会教育課)
- 通学合宿は、宿泊への負担感があることから、1泊の防災体験合宿型は増加しているものの、2泊以上の通学合宿は減少しています。また、長年継続実施している団体は子どもが集まりにくくなる傾向があることや、少子化のために「3以上の異学年による宿泊体験」という要件を満たすことができなくなることも要因となり、「通学合宿実施箇所数(活動指標)」は目標値を下回っています。新型コロナウイルス感染症の影響が続く間は、宿泊を伴う活動に対する自粛傾向が続くことが見込まれるため、2021年度は当該事業の実施を見合わせますが、社会情勢等を踏まえながら、内容の見直しや再開を検討していきます。(社会教育課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県内の学校で休業措置がとられたことに伴い、児童生徒や保護者への速やかな情報提供の重要性が明らかとなりました。また、人づくり地域懇談会の多くが中止となるとともに、通学合宿も実施が見送られており、学校・地域・家庭の連携強化を図る取組が必要です。(教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、健康体育課、社会教育課、総合教育課)

【取組状況と今後の方針】

- 休業中は、県教育委員会ホームページに新型コロナウイルス感染症対応のページを設けて、教育長メッセージや学校種ごとに必要な情報を随時提供し、休校に伴う児童生徒や保護者の不安解消を図りました。学校再開後も適時適切な情報提供を行い、学校、児童生徒・保護者との連携を確保していきます。(教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、健康体育課)

人づくり地域懇談会については、感染防止対策を徹底した上での開催等を働きかけ、学校と家庭・地域が一体となって教育を支える体制を構築していきます。また、通学合宿は事業の実施を見合わせますが、地域学校協働活動の更なる推進により、地域ぐるみで子供を育む体制の整備を促進していきます。(総合教育課、社会教育課)

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(2) 確かな学力の向上

❖ 目 標

- 学習環境・教育内容を充実し、確かな学力の向上を図ります。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合	(2016年度) 小 97.5% 中 93.0%	(2019年度) 小 99.1% 中 98.3%	毎年度 100%	○	
学力の定着を図るための「チア・アップシート」を活用した学校の割合	(2018年度) 小 88.0% 中 54.7%	(2019年度) 小 97.5% 中 87.2%	100%	◎	
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	(2020年度) 小 ー% 中 ー%	小 75% 中 80%	—	※1
日常的に授業でICTを活用した学校の割合	(2016年度) 62.7%	(2019年度) 91.8%	80%	◎	
特色化教育実施校比率(私立高)	(2016年度) 95.3%	(2019年度) 95.3%	100%	●	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校の休業措置により、「全国学力・学習状況調査」が中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
教育委員会	小中学校学習支援事業費	135	
	学びを拡げる ICT 活用事業費	199	
スポーツ・文化観光部	私立小中高校経常費助成	14,146	
	私立学校外国語教育支援事業費助成 など	10	
合 計		17,549	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 子どもたちの学力向上のため、学力向上推進プロジェクトにおけるPDCAサイクルに位置付けられた学校改善・授業改善の取組や、学習指導要領に基づく教育課程編成等について確認し、指導助言を行いました。また、全国学力・学習状況調査分析会を行い、結果の分析及びチア・アップシートによる授業改善へ向けた情報発信を行うとともに、学力向上連絡協議会を実施し、市町教育委員会学力等担当者で現状や課題について共有しました。(義務教育課)
- 2019年度に小学校3年生から中学校3年生までの下限撤廃が完了したことにより、全学年において静岡式35人学級編制が実現しました。(義務教育課)
県立高校70校に退職教員、大学生等を活用した学習支援員を配置し、放課後に個別の学習指導等を実施しました。(高校教育課)
- ICT教育の環境整備について、県立学校のパソコン教室やタブレット端末、プロジェクタ等の機器整備や、整備した機器の設定を支援するICT支援員の派遣等を進めたほか、プログラミン

グ教育の必修化に備えた研修やICT活用授業力向上研修等を実施し、教員のICTを活用する能力の向上を図りました。

今年度は、国のGIGAスクール構想に対応した義務教育課程のタブレット整備や全県立学校の普通教室への無線LANアクセスポイントの整備、また、オンライン学習に対応したICT環境の整備を実施しています。(教育政策課)

私立学校の特色ある教育内容の充実を図るため、経常費助成を通じ、学校の自主性・独自性を活かした取組を支援しています。(私学振興課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- ICT環境整備や教員のICT活用指導力向上のための研修に取り組んだ結果、「日常的に授業でICTを活用した学校の割合(活動指標)」は目標値を超えました。引き続き、教職員の更なる資質向上やICT機器の整備に取り組み、児童生徒の情報活用能力の向上を促進します。(教育政策課)
- 私立学校経常費助成を通じた私立高校の特色教育の促進を行ってきた結果、「特色化教育実施校比率(私立高)」は過去4年間95%を超えて推移しているものの、特色化教育を実施するための新たな人材の登用が必要となる学校もあることから進捗に遅れが見られます。引き続き、経常費助成を通じた支援により、取組を促進していきます。(私学振興課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県内の小中学校・高等学校・特別支援学校では休業措置がとられ、文部科学省による全国一斉の「全国学力・学習状況調査」も中止されました。休業中、各学校はオンライン学習等、学力の保障に取り組んだ結果、ICT環境の迅速な整備の必要性が明らかになりました。また、学校再開後は、カリキュラムを再編して必要な授業時間を確保する中で、子供たちの健やかな学びを保障することが大きな課題となっています。(教育政策課、義務教育課、高校教育課、私学振興課)

【取組状況と今後の方針】

- 学校再開にあたっては、感染防止対策に必要な施設整備や衛生用品の備蓄を支援するとともに、長期休業の短縮や効果的な学習指導方法の提供などにより、授業時間を確保し学力の定着を図っています。また、学習支援員の配置により、児童生徒へのきめ細かな学習支援を行うことで授業内容の定着を図ります。あわせて、学校のICT機器や通信環境の整備、家庭のICT環境等への支援を迅速に進めることで、再び臨時休業となった場合もオンライン指導による学習機会を確保し、確かな学力の向上を目指します。(教育政策課、義務教育課、高校教育課、私学振興課)
- 今後は、適時適切に学校現場のニーズを把握しながら、クラウドサービスを活用した効果的な指導など、平時においてもICTを活用した学びを拡大していきます。さらに新型コロナウイルス感染症への対応に留まらず、子供たちの夢が実現できる多様で魅力的な学びの場を提供することにより、確かな学力の向上や多彩な体験につなげ、到来する超スマート社会 Society5.0 に的確に対応できる人材育成を一層進めていきます。(教育政策課、義務教育課、高校教育課、私学振興課)

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(3) 技芸を磨く実学の奨励

❖ 目 標

- 児童生徒の勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
ふじのくに実学チャレンジフェスタ入場者数	(2017年度) 3,000人	(2020年度) —	3,500人	—	※1
保育・介護体験実習を行った高等学校の割合	(2016年度) 96.6%	(2019年度) 100%	100%	◎	
「文化の匠」派遣校数	(2016年度) 76校	(2020年度) 84校	85校	○	
体カアップコンテストしずおかに参加した学校の割合	(2016年度) 73.4%	(2019年度) 87.7%	100%	○	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 「静岡県イベント開催における感染防止方針」に基づき、2020年度はWeb開催で実施

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
教育委員会	地域産業を支える実学奨励事業費	125	
	スポーツ人材活用推進事業費	97	
スポーツ・文化観光部	私立小中高校経常費助成 など	14,146	再掲
合 計		630	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 小・中学校のキャリア教育担当者等を対象とした「キャリア教育研修会」を実施し、各学校の実態に応じたキャリア教育の充実を図りました。また、今年度から全国一斉で導入されるキャリア・パスポートを各校で速やかに取り入れることができるよう、意義や内容、例示された様式等を各市町教育委員会や学校に周知しました。(義務教育課)
高校の専門学科や総合学科での取組を広く紹介する「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」を開催し、実学の奨励と専門的な職業観の醸成に取り組んでいます。今年度は、感染防止対策のためWeb開催としています。(高校教育課)
- 高校生が、乳幼児や高齢者と交流し触れ合って命の尊さを知り、介護・福祉の認識を深めるなど、多様な体験を伴う保育・介護体験実習や社会貢献活動などを入学年次から推進しています。(高校教育課、私学振興課)
- 児童生徒の健康の保持増進や体力向上のため、新体カテストや体カアップコンテストを実施しています。また、2019年度末に「部活動ガイドライン」を改定し、文化部活動も含めて合理的かつ効率的・効果的な取組を進め、部活動指導員等外部指導者やスポーツ人材バンクの活用を推進しています。(健康体育課)

- 文化芸術活動に取り組む生徒の個性を伸ばすため、外部指導者等による活動の充実を図っています。(高校教育課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「体力アップコンテストしずおかに参加した小学校の割合(活動指標)」は、授業や運動会などの学校行事での実施を促すとともに、小学校への訪問や研修会等での周知活動を展開したことにより順調に推移しています。引き続き、周知等により取組を推進し、小学生の体力向上を図ります。(健康体育課)

部活動については、休日の活動の段階的な地域移行に関して国が2021年度から行う実践研究の成果を注視しつつ、必要な対応を検討していきます。(義務教育課、高校教育課、健康体育課、私学振興課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県内の学校で休業措置がとられ、再開後も、感染拡大防止や授業時間確保のため、実学チャレンジフェスタや修学旅行など行事の中止・延期等の措置がとられています。また、雇用情勢悪化に伴い高校生に対する求人数の落ち込みへの対応が必要です。さらに、本県で開催予定だった全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会をはじめとする部活動の全国大会が中止されており、児童生徒が様々な分野で才能を発揮できる機会の創出が必要です。(義務教育課、高校教育課、健康体育課、私学振興課)

【取組状況と今後の方針】

- 学校行事を中止せざるを得ない場合でも、時期や内容を変更して実施を検討するなど、教育的意義等を考慮して開催するよう促し、あわせて、休業に伴う行事中止による保護者への経済的負担の軽減を図っています。また、高校生の就職を支援する就職コーディネーターを増員し、新規求人開拓やマッチングなどの支援を強化します。さらに、中止となった全国大会の代替となる県大会等の開催を支援するなど、多様な体験活動やスポーツ活動への児童生徒の参加を促進することにより、様々な分野において自らの才能を伸ばすことができる環境づくりに取り組み、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら子供たちが自己実現できる場を提供していきます。(義務教育課、高校教育課、健康体育課、私学振興課)

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(4) 学びを支える魅力ある学校づくり

❖ 目 標

- 教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
学校関係者評価を公表している学校の割合	(2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立高 95.5%	(2019年度) 小 85.6% 中 86.0% 高 92.7% 特 100% 私立高 97.7%	100%	○	
多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合	(2017年度) 小 49.8% 中 43.0% 高 38.2% 特 83.8%	(2019年度) 小 95.3% 中 92.4% 高 57.3% 特 86.5%	100%	○	
スクールカウンセラー配置人数	(2016年度) 小・中 121人 高 21人	(2020年度) 小・中 131人 高 24人	小・中 172人 高 30人	●	
スクールカウンセラー配置校比率（私立高）	(2016年度) 75%	(2019年度) 93%	100%	○	
地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2017年度) 60%	(2019年度) 58%	70%	●	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
教育委員会	ハートフルサポート充実事業費	366	
	生徒指導等推進事業費（高校）	37	
スポーツ・文化観光部	私立学校教職員研修等事業費助成	15	
	私立学校スクールカウンセラー配置等事業費助成 など	20	
合 計		1,598	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 教員育成指標に基づき、キャリアステージに応じて求められる教員の資質能力の向上を図るため、2018年度から新たな体系で研修を行っています。
今年度は、新学習指導要領に対応した研修（小学校英語、道徳）やICT活用に関する新たな研修を実施しています。（教育政策課）
- 教育の質の向上と教職員の心身の健康の保持増進のための「学校における業務改革プラン」に基づき、勤務時間管理システムの導入やスクール・サポート・スタッフの配置などを進めています。
今年度は、新たにワーキンググループを設置し、中堅・若手教職員からのアイデアや民間の知見

を活用してより実践的な業務改善を図っています。(教育政策課、教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

- 不登校やいじめ等、生徒指導上の課題や、子どもが抱える心身の悩みに対応するため、臨床心理業務に関して豊かな知識・経験を有するスクールカウンセラーを、全小中学校を支援できる体制で確保するとともに、昨年度は5中学校区で常時配置を実現しました。県立高校では、拠点校24校にスクールカウンセラーを配置するなど、様々な心の悩みを抱える生徒への相談体制を構築しています。また、私立学校では各学校に専門家配置による効果を周知した結果、多く学校に配置されており、教育相談体制の一層の充実を図っています。(義務教育課、高校教育課、私学振興課)
- 教員という職業の魅力をアピールするため、中学生・高校生を対象とした教職セミナーを実施しています。また、より多くの優秀な人材に教員採用試験を受験してもらえるよう、出願を電子申請化するとともに、一定の要件を満たす受験生に対して教科専門試験の免除や加点条件の緩和を行うなど試験改善を進めています。
今年度実施の試験では、教職・一般教養試験をマークシート方式としました。さらに、社会人経験者特別選考や英語のネイティブスピーカーを対象とした選考試験等を実施し、必要な資質能力を持つ人材を確実に採用するよう努めています。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- 高校生を対象に、自らの地域が抱える防災上の課題の調査・研究と被災地訪問を通して、東日本大震災の風化防止を図るとともに、地域防災の主体としての活躍が期待される人材の育成を進めています。(健康体育課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- スクールカウンセラーについては各学校種で全校をカバーする体制は整えられていますが、複数校を兼務しているスクールカウンセラーがいることから、「スクールカウンセラー配置人数(活動指標)」の進捗が遅れています。引き続き、関係福祉機関等との連携などにより人材の確保に努め、現在の体制の維持・増強を図ります。また、スキルアップ研修の開催では、県公認心理師協会との連携を図り、ニーズに合った講師の推薦を受けるとともに、講師とスーパーバイザー双方の意見を取り入れながら質の高い研修会を開催することにより、限られた配置時数の中でより専門性を発揮できるスクールカウンセラーの育成に努めます。(義務教育課、高校教育課)
- 「地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率(活動指標)」は、中学生の参加率は高い一方、小学生の参加率が低いため基準値を下回っています。県全体の「地域防災訓練参加率(1-1成果指標)」は約20%であり、小学生は、保護者の地域防災訓練への参加の有無に影響を受ける年代であることが、伸び悩んでいる一因と考えられます。
今後は、地域防災の担い手である自主防災組織を対象とした状況把握調査の結果を、防災教育推進のための連絡会議等で共有するなど、危機管理部と連携して展開することで、訓練メニューの拡充を図り、訓練参加の必要性を周知していきます。(健康体育課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、教職員集合研修は8月まで実施を見送っており、教員の資質向上のための環境整備が必要です。学校再開後は、感染症対策を徹底するとともに、必要な授業時間を確保する中で、子どもたちの健やかな学びを保障する体制の整備が必要となっています。(教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

【取組状況と今後の方針】

- 教職員の研修は、eラーニング管理機能を含む研修管理システムを新たに導入し、受講履歴を適切に管理することで学び続ける教員を育成するとともに、効果的・効率的な研修を実施することで、教員としての資質能力を高めていきます。あわせて、総合教育センターにおいて、授業でのICTの具体的な活用方法を学ぶ動画を作成し広く共有するなど、感染症対策を契機とした学校生活の変化により新たな対応を求められている教員を支援していきます。
また、校内の消毒など感染症予防業務等を行うためスクール・サポート・スタッフを配置して教師の業務負担軽減を図るとともに、不安・ストレス等を抱える児童生徒に対し、「24時間子供SOSダイヤル」やSNSによる相談窓口など様々な手段により相談体制の充実を図り、児童生徒の心身の健康状態の把握に努めます。特にストレスを抱える高校生が気軽に相談できるよう、各学校において担任・副担任・養護教諭・スクールカウンセラーなどによる相談体制を構築し、組織的な心の

ケアに努めます。

これらの取組を通じて、児童生徒の心身の安全・安心と学びを保障しつつ、学校教育を支える教職員の資質能力の向上を図り、魅力ある学校づくりを更に進めていきます。(教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)



4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

- (1) 産業人材の確保・育成
- (2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり
- (3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現
- (4) 多様な主体による協働の促進
- (5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

4-2 次代を担うグローバル人材の育成

- (1) 留学・海外交流の促進
- (2) 国際的・専門的な学びの提供
- (3) 魅力ある高等教育の振興

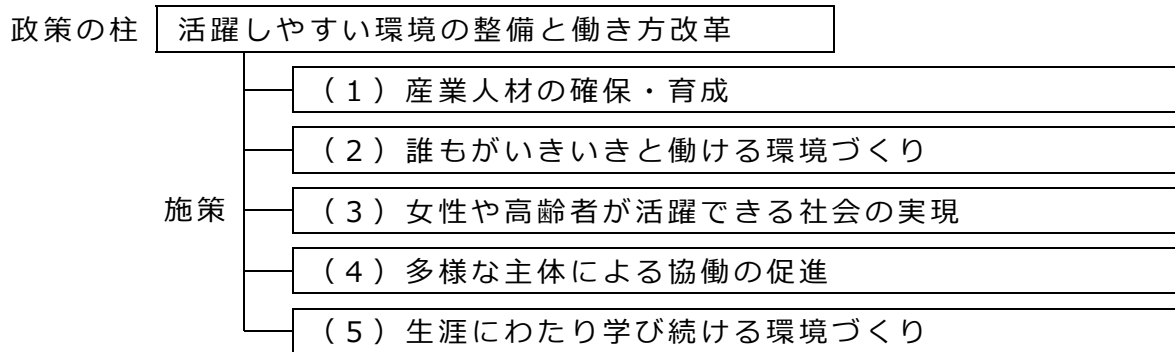
4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

- (1) 多文化共生社会の形成
- (2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり
- (3) ユニバーサルデザインの推進



4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

❖ 施策体系



❖ 目 標

- ① 大学生等のU I Jターンを促進し、県内企業への就職を支援します。
技術革新や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材を育成します。
- ② 経営者・労働者双方の意識改革を図り、働き方の見直しを促進し、ライフステージや価値観に応じた働き方を提供できる企業を増やします。
- ③ 女性や高齢者、障害のある人などの多様な人材が社会で活躍できる環境を整備します。
- ④ 県民、N P O、企業等の多様な主体が協働し、活躍する地域づくりを進めます。
- ⑤ 誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
県内出身大学生のUターン就職率	(2016年度) 39.1%	(2019年度) 35.3%	43%	基準値以下	
一般労働者の年間総実労働時間	(2016年) 2,063時間	(2019年) 2,006時間	2,033時間 以下	目標値以上	
事業所の管理職に占める女性の割合	(2015年度) 係長 21.3% 課長 11.9% 部長 7.8%	(2019年度) 係長 24.9% 課長 12.9% 部長 9.8%	(2020年度) 係長 25% 課長 15% 部長 10%	C	
社会参加している高齢者の割合	(2016年度) 48.5%	(2019年度) 72.4%	70%	目標値以上	
障害者雇用率	(2017年度) 1.97%	(2020年度) 2.19%	2.30%	B	

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計	コロナ
(1) 産業人材の確保・育成	2	1	2	5	0
(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり	2	2	1	5	0
(3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現	1	1	1	3	0
(4) 多様な主体による協働の促進	0	2	0	2	0
(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり	1	2	0	3	1
合計	6	8	4	18	1

❖ 評価・課題

◇ U I J ターンの促進については、就職支援協定を締結した県外大学との連携強化などに取り組んでいます。若年層の東京圏への転出が続き、「県内出身大学生のUターン就職率(成果指標)」は近年、減少傾向にあります。海外や東京などで活躍したいと思う若者の挑戦を応援する一方で、県外に就職した人に対し、戻ることができる場所として静岡を意識してもらう取組が必要です。技術革新や企業ニーズに対する人材の育成については、県立技術専門学校で在職者訓練を実施しています。ロボットやIoTなどの成長産業分野の訓練や企業の個別ニーズに応えるオーダーメイド型訓練の受講者数は増加しており、今後も企業のニーズに応えた質の高い訓練を提供していく必要があります。また、若者を中心とした「技術・技能離れ」により、製造業等を中心に優れた技術・技能を持つ人材が不足しており、次代を担う子どもたちのものづくりへの興味・関心を醸成する取組を充実させる必要があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により雇用環境が悪化し、派遣社員的大幅な雇い止めなどが懸念されています。また今後は、新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減と経済活動の両立のため、企業等におけるデジタル技術の導入・活用がより一層求められるとともに、これからのデジタル化、「非接触・遠隔型」の社会・経済構造の変化に対応できる人材の育成が必要です。

◇ 働き方の見直しの促進については、「一般労働者の年間総実労働時間(成果指標)」は2,006時間に減少し、目標値を達成しています。引き続き、働き方改革を進め、多様な働き方に対応できる就業環境を整備していく必要があります。

障害のある人の活躍の促進については、障害者雇用推進コーディネーターの配置拡充により「障害者雇用率(成果指標)」は年々上昇し過去最高の2.19%となりましたが、法定雇用率2.2%には達していません。令和3年3月には法定雇用率が2.3%に引き上げとなるため、企業への働きかけや障害のある人の職場定着支援などを拡充する必要があります。

また、外国人県民が増加する中、定住外国人や技能実習生などが本県でその持てる能力を活かすことができ、活躍できるよう支援する必要があります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による雇用環境の悪化が懸念されてい

ることから、雇用維持の環境整備とともに、離転職者の再就職活動への支援が必要です。

④ 「事業所の管理職に占める女性の割合（成果指標）」は、部長相当職及び係長相当職は順調に推移していますが、課長相当職は増加しているものの、期待値を下回っています。長時間労働を前提とした働き方の見直しや、女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消等が課題となっています。高齢者の活躍促進については、「ふじのくに型人生区分」における壮年熟期(66～76歳)の方を対象とした、社会参加促進フェアや移動支援・居場所づくりなど多様な社会参加活動に関する講習会・体験会を実施したほか、しずおか健康長寿財団や静岡県老人クラブ連合会等と連携し、高齢者の生きがいづくり活動・社会参加活動の促進に取り組み、社会参加への機運の醸成を図った結果、「社会参加している高齢者の割合」は、目標値以上となり、順調に進捗しています。

④ NPOを中心とした多様な主体による協働の促進については、先進的な協働事例をホームページ「ふじのくにNPO」で発信するとともに、NPOを支援する市町の市民活動センタースタッフ等を対象とした研修を実施しています。

また、NPOや中間支援の活動においては、人と密に接する活動も多いため、事業の縮小や新たな開催方法の検討が必要等の問題が発生しています。

④ 学校の休業の長期化等により、青少年のネット利用時間の増加や正しく安全なネット利用に対する意識の低下が懸念されています。

❖ 今後の施策展開

④ 若者の夢の実現に向けた挑戦を見守りつつ、「ふじのくにパスポート」を通じて、本県の地域や企業の魅力を情報発信することで、若者と本県のつながりを維持していきます。

また、首都圏等に在住する若者を中心とした「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズにSNSを活用し、首都圏における本県出身者のコミュニティーの活性化を図っていきます。

沼津技術専門校及び清水技術専門校の教育内容を高度化し、県立工科短期大学校を設置（2021年4月開校）することで、グローバル化や科学技術の進展による大きな変化に対応できる人材の育成を目指します。

ICT人材の確保・育成をより一層促進する必要があることから、産業界や教育機関等との連携により、トップレベル人材から次世代人材まで各階層に応じた施策展開を加速化していきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により離職を余儀なくされた方に対しては、「しずおかジョブステーション」において、就職相談員や外国語通訳などの増員を図ることで、早期の再就職に向けた支援を強化していきます。また、在職者を対象としたテレワーク、デジタル技術などの職業訓練を実施することで、ITスキルの向上を図り、社会・経済構造の変化に対応できる人材の育成を目指します。

④ 働き方改革等に取り組む県内企業の好事例等を継続的に発信するほか、経営者の意識改革やテレワークの導入支援等を進めることで、企業における多様で柔軟な働き方の実現を支援します。

定住外国人については、正社員化の支援や外国人口ールモデルの情報発信などに取り組むことにより、それぞれの能力を活かした地域での活躍を後押ししていきます。

技能実習生については、技能検定に対応した日本語研修や実技研修、外国人材受入実務セミナーなどにより県内定着や特定技能への円滑な移行を図り、外国人材の本県での活躍と県内企業の外国人材の受入れを推進します。

国、市町、経済団体、労働団体等の外国人労働者の相談支援機関が参画する協議会を設置することで、本県で就労する外国人材の活躍を官民一体で支援します。

新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中で、「しずおかジョブステーション」の就職相談体制の強化や国のポリテクセンターと連携した離転職者訓練を拡充するとともに、外国人技能実習生の他分野への就業を支援することにより、雇用環境を改善していきます。

④ 企業における女性の活躍を一層促進するため、女性管理職のネットワークを構築する「さくや姫サミット」や学生を対象とした「働く女性のライフデザイン出前講座」等を実施するとともに、企業の取組方法や先進事例をまとめた手引き等を活用し、経営者への啓発に取り組みます。

「社会参加している高齢者の割合」は、目標値以上となりましたが、今後も少子高齢化の進行等に伴い、現役世代の減少が顕著となります。元気な高齢者には、地域の担い手としての社会参加が期待されていることから、引き続き、「ふじのくに型人生区分」における壮年熟期の活躍促進に取り組むとともに、しずおか健康長寿財団や静岡県老人クラブ連合会等と連携し、高齢者の生きがいづくり活動・社会参加活動を促進し、いくつになっても元気で活躍できる社会の実現を目指します。

④ 協働事例の情報提供について、特徴ある取組や波及効果を生む先進的な取組を積極的に発信していきます。

市町の市民活動センタースタッフ等を対象とした研修について、市町ニーズや最近の注目事項を取り上げるなど、内容の充実を図って実施します。

また、NPO等に対して必要な情報発信を行うとともに、ウィズコロナに対応した協働事例の情報提供等を行うことで、新型コロナウイルス感染症影響下においても様々な主体が活躍できるような地域づくりを目指していきます。

④ 市町教育委員会を通じた小・中学校ネット安全・安心講座の開催等により、青少年の正しく安全なネット利用を促進していきます。

4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(1) 産業人材の確保・育成

❖ 目 標

- 大学生等のU I Jターンを促進し、県内企業への就職を支援します。
- 技術革新や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(学生)	(2016年度) 1,136人	(2019年度) 1,260人	1,800人	●	
大学等との就職支援協定締結数	(2016年度) 15校	(2019年度) 30校	30校	◎	
静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(社会人)	(2016年度) 196人	(2019年度) 473人	300人	◎	
県立技術専門校の在職者訓練受講者数	(2016年度) 2,331人	(2019年度) 2,389人	3,400人	●	
WAZAチャレンジ教室参加者数	(2013~2016年度) 累計9,073人	(2018~2019年度) 累計5,193人	(2018~2021年度) 累計9,600人	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	地域企業人材確保事業費	113	
	プロフェッショナル人材戦略拠点事業費 など	119	
合 計		5,320	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況) ◆

- 学生・若者の就職支援を行うため、就職支援協定を締結した県外大学との連携を強化するとともに、「ふじのくにパスポート」を通じて、若者に「魅力的な地域や企業」などの最新情報を届けています。また、「30歳になったら静岡県!」をキャッチフレーズに、本県での再挑戦を応援しています。(労働雇用政策課)
- 経済・雇用情勢に対応した就職支援を行うため、国と一体となって設置した「しずおかジョブステーション」において、学生、若者から中高年齢者まであらゆる世代の求職者に、一貫した就職支援を行います。
今年度から新たに、就職氷河期世代からの相談にきめ細かに対応する専門の就職相談員を配置します。また、プロフェッショナル人材戦略拠点については、兼業・副業人材の活用による中小・零細企業の経営革新を促進するため、サブマネージャー2名を増員し、体制強化を図ります。(労働雇用政策課)
- 高度な技術を持つものづくり人材を育成するため、沼津・清水の技術専門校を短期大学校化し、県立工科短期大学校の開校(2021年4月)に向けた準備を進めています。また、次世代自動車、ロボット、レーザーをはじめとする7分野56コースで体系的な職業訓練を実施しています。(職業能力開発課)

農林業経営に革新を起こす人材を養成するため、2020年4月に開学した県立農林環境専門職大学の円滑な運営に努めるとともに、新校舎等の施設整備を進めています。(農業ビジネス課)

- 優れた技能を有し、後進の指導・育成に尽力している現役の技能者を「静岡県優秀技能功労者」として表彰するなど、匠の技を広く発信しています。(職業能力開発課)
- 学齢期からものづくりへの興味・関心を育むため、技能士が子どもたちにもものづくり体験を指導する「WAZA チャレンジ教室」は、小中学校等の授業での開催に加え、民間企業や公共施設等と連携して開催場所を拡大しています。(職業能力開発課)
「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりのため、産業の現場で仕事を体験できる企業の情報を掲載したガイドブックを県内全小中学校に提供するとともに、地域のものづくり分野での体験事業を支援しています。(労働雇用政策課、地域産業課)
- 第4次産業革命の進展等に伴うAI・ICT人材の圧倒的な不足に対応するため、「ふじのくにICT人材確保・育成戦略」で掲げた4つの階層毎に、首都圏等のスタートアップ企業と県内企業とのビジネスマッチングや県内大学と連携した人材育成講座の開設等の施策を展開しています。(産業イノベーション推進課)
- 県内企業や県民のリカレント教育に対する考え方やニーズ、提供を希望する教育分野を把握するため、県民・企業に対するニーズ調査を実施します。(大学課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(学生)(活動指標)」は、若者に身近なLINE登録を開始したところ、前年比63.2%増と大幅に増加したものの、目標達成に向け、より一層の推進が必要です。
今年度は、全国どこからでも相談できるよう、オンライン相談を強化し、本県での就職を目指す学生をしっかりと支援していきます。(労働雇用政策課)
- 「県立技術専門校の在職者訓練受講者数(活動指標)」は、信用金庫と連携した広報や、受講率の低いコースの見直し等により受講率が上がったことから、2年連続で前年度の実績を上回りましたが、企業現場での人手不足から社員に訓練を受講させる余裕がなかったこともあり、計画より遅れているため、より一層の推進が必要です。
今後は、受講者数が順調に伸びている、ロボット、IoTなどの成長産業分野の訓練や企業の個別ニーズに応えるオーダーメイド型訓練について、引き続き、信用金庫との連携を図りながら、企業ニーズを的確に把握し、質の高い訓練を提供していきます。(職業能力開発課)
- 首都圏等のスタートアップ企業と県内企業とのビジネスマッチングでは、令和元年7月に「TECH BEAT Shizuoka」を開催し、約3,300人が来場、328件の商談が行われました。また、令和2年3月には農業分野に特化した「TECH BEAT Shizuoka for Agri」をオンライン形式で開催し、約1,000人が参加登録、69件の商談が行われました。
県内大学と連携した人材育成講座では、静岡大学、静岡県立大学との連携講座を実施し、それぞれ61人、93人が受講しました。
今後、「ふじのくにICT人材確保・育成戦略」に基づき、戦略的にICT人材の確保・育成を推進します。(産業イノベーション推進課)
- 本県産業界が求める人材を育成するため、ニーズ調査結果を踏まえて、産学官が連携して本県ならではのリカレントプログラムの構築に向けた検討を行います。(大学課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により雇用環境が悪化し、派遣社員など、非正規労働者の大幅な解雇や雇止めなどが懸念されています。(労働雇用政策課、職業能力開発課)
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、就職相談会・インターシップの実施やICT人材の確保・育成を目的とした商談会、人材育成講座、県立農林環境専門職大学などの授業については、非接触・遠隔の観点で実施方法を検討する必要があります。
また今後は、新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減と経済活動の両立のため、企業等におけるデジタル技術の導入・活用がより一層求められるとともに、これからのデジタル化、「非接触・遠隔型」の社会・経済構造の変化に対応できる人材の育成が必要です。(職業能力開発課、産業イノベーション推進課、農業ビジネス課)

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、地方への移住に関心が高まっています。(労働雇用政策課、産業イノベーション推進課)

【取組状況と今後の方針】

- 離職を余儀なくされた方に対しては、「しずおかジョブステーション」において、就職相談員や外国語通訳など合わせて12人の増員を図ることで、早期の再就職に向けた支援体制を強化します。また、国と連携し雇用の維持を図るため雇用調整助成金の活用を促進するとともに、(公財)産業雇用安定センターと連携して、人材余剰の企業と人手不足の企業とのマッチング支援を強化します。さらに、リーマンショック時並みの離転職者訓練による再就職支援体制を確保し、セーフティネットとしての機能強化を図っていきます。(労働雇用政策課、職業能力開発課)
- TECH BEAT Shizuoka や人材育成講座を原則オンライン形式で開催するほか、オンラインによる学習機会の確保や大学間連携など、県立農林環境専門職大学ならではの教育システムの構築を図るとともに、在職者を対象としたデジタル技術などの職業訓練を実施することで、ITスキルの向上を図り、社会・経済構造の変化に対応できる人材の確保・育成を進めます。(職業能力開発課、産業イノベーション推進課、農業ビジネス課)
- UIターン相談体制の強化や県内企業と移住希望者とのマッチングを図る「オンライン企業説明会」の開催、生活情報などの提供により、県内への移住・就職を促進します。(労働雇用政策課) また、ICT企業の事業所開設支援の助成制度などを活用し、高度情報処理技術者等の人材を擁するICT企業の誘致活動を強化します。(産業イノベーション推進課)

4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり

❖ 目 標

- 経営者・労働者双方の意識改革を図り、働き方の見直しを促進し、ライフステージや価値観に応じた働き方を提供できる企業を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
仕事と子育て（介護）の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2017年度) 76.6%	(2020年度) 88.8%	92%	○	
ハローワークにおける65歳以上の高齢者の就職者数	(2016年度) 2,954人	(2019年度) 3,849人	4,000人	◎	
障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数	(2016年度) 398人	(2019年度) 578人	560人	◎	
県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数	(2016年度) 17人	(2019年度) 47人	100人	●	
労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合	(2017年度) 78.4%	(2020年度) 96.8%	毎年度90%	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	働き方改革推進事業費	21	
	障害者就労促進総合支援事業 など	38	
合 計		1,080	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 仕事と家庭の両立や長時間労働の是正等を図るため、経営者等の意識改革を図るためのセミナーや、企業の働き方改革を推進する社内のリーダーを養成する講座、柔軟な働き方につながるテレワークを企業が導入するための体験会等を開催しています。また人材確保や育成、職場環境の改善を支援するため、休暇制度や勤務体制の見直しなどに取り組む企業を支援するアドバイザーを派遣しています。(労働雇用政策課)
- 就労意欲の高い高齢者と企業のマッチングを行う「高齢者雇用推進コーディネーター」の配置により、高齢者の就労を支援しています。また、求人開拓からマッチングまでを一貫して支援する「障害者雇用推進コーディネーター」の配置により企業への働きかけを強化するとともに、新たに企業内ジョブコーチの育成・支援を強化し、障害のある人の雇用拡大・定着を推進しています。外国人の活躍を促進するためには、定住外国人の正社員化を支援する「定住外国人定着支援コーディネーター」を配置し、企業と外国人の双方を支援しています。また、日本語のできる海外の大学や大学院等を卒業する、高度人材（在留資格「技術・人文知識・国際業務」等）と県内企業のマッチングを図るため、モンゴル国・インドネシア共和国で合同面接会を開催しています。(労働雇用政策課)
技術専門校に「定住外国人職業訓練コーディネーター」を配置し、訓練ニーズの把握や訓練委託先

との調整を実施しています。また、新たに外国人を支援するNPO法人を訓練委託先として開拓し、より効果的な受講生募集、訓練を実施しています。(職業能力開発課)

- 安全・安心に働ける労働条件の確保のため、企業の実行意欲を喚起するための表彰や、関係法令等の普及に向けた労働法セミナーの開催、中小企業労働相談所等における相談対応などの支援を実施しています。(労働雇用政策課)

Check (評価) →Action (今後の取組方針)

- 「県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数」は、訓練委託先の新規開拓等により、前年度よりも20人受講者が増加しましたが、応募者が少なく中止となるケースもあるなど、計画より遅れており、より一層の推進が必要です。
今後は、ハローワークやJICE((一財)日本国際協力センター)、外国人を支援するNPO法人等の関係機関・団体との連携を強化し、求職・求人ニーズに合った訓練コースを設定し、積極的な情報発信をしていきます。(職業能力開発課)
- 定住外国人の正社員就労を一層進めるため、企業で正社員として活躍している外国人ロールモデルの紹介冊子の母国語版を作成し、中・高校生やその保護者に対し、進学や就職に向けたキャリアビジョン形成を支援していきます。(労働雇用政策課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 県内の2020年11月の有効求人倍率は前年同時期から0.51ポイント下回る0.96倍と6ヶ月連続で1.0倍を下回り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による雇用環境の悪化が懸念されています。(労働雇用政策課、職業能力開発課)
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大下での県内中小企業のテレワーク導入率は32%、その後も継続して実施したのは13%と大企業に比べて低く、中小企業のテレワーク導入と定着への支援が必要です。(労働雇用政策課)
- 仕事と家庭の両立など誰もが働きやすい柔軟な勤務体制の1つである時差出勤は、新型コロナウイルス感染症対策としても有効なため、企業の導入を促進していく必要があります。(労働雇用政策課)

【取組状況と今後の方針】

- 「しずおかジョブステーション」の就職相談体制の強化や国のポリテクセンターと連携した離転職者訓練を拡充するとともに、外国人技能実習生の他分野への就業を支援することで、雇用環境を改善していきます。(労働雇用政策課、職業能力開発課)
- 新しい生活様式に対応した働き方であるテレワークの導入を一層進めるため、導入に課題を抱える企業等による研究会の設置により、企業の主体的な取組を支援し、新たな働き方への転換を促進していきます。(労働雇用政策課)
- 時差出勤の導入など勤務体制の見直しに取り組むよう、働く人の安全・安心に係るセミナーや職場環境づくりを支援するアドバイザー派遣を活用し、職場環境の改善を支援していきます。(労働雇用政策課)

4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現

❖ 目 標

- 女性や高齢者、障害のある人などの多様な人材が社会で活躍できる環境を整備します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
男女共同参画人財データベース登録者数	(2016年度) 418人	(2019年度) 489人	500人	◎	
女性活躍関連イベント・セミナー等開催回数	(2016年度) 4回	(2019年度) 4回	毎年度4回	○	
すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数	(2016年度) 5,461人	(2019年度) 5,345人	(2020年度) 5,800人	●	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
くらし・環境部	男女共同参画推進事業費	4	
	男女共同参画活動支援・協働事業費	12	
健康福祉部	元気高齢者対策推進事業費	79	
	健康長寿連携推進事業費 など	83	
合 計		214	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 男女共同参画の推進のため、企業等における役員や専門知識を活かして助言するアドバイザーの候補となり得る女性に関する人材情報を登録し提供することにより、女性登用の促進を図るとともに、審議会の委員、研修会講師など、地域、行政等のあらゆる分野における女性の参画につなげています。(男女共同参画課)
- 働きやすい職場の環境整備や、管理職として必要な知識・経験・判断力を有する女性の育成を図るため、「働く女性のライフデザイン出前講座」の開催による職業生活と家庭の両立を目指すライフデザインの形成支援や、「さくや姫サミット」を通じた女性管理職のネットワーク構築を推進する取組に加え、企業の取組方法や先進事例をまとめた手引き等を活用し、経営者への啓発を図ります。(男女共同参画課)
- 「ふじのくに型人生区分」における壮年熟期(66～76歳)の方を対象に、社会参加促進フェアや移動支援・居場所づくりなど多様な社会参加活動の講習会・体験会を実施しています。また、しずおか健康長寿財団と連携し、すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会の開催、健康づくりなど健康長寿のリーダー養成研修の実施、老人クラブの活動支援を行っています。(健康増進課・長寿政策課)

Check（評価）→Action（今後の取組方針）

- 「すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数」は、すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会において、会場変更による影響や、ねんりんピック種目に採用されなかった等の特殊要因により、一時的に参加者が減少したため、より一層の推進が必要です。今後は、しずおか健康長寿財団や各競技団体、市町との連携を強化し、新たな競技や種目の導入などの対策を講じることで、運動やスポーツに親しみやすい環境づくりを目指します。（長寿政策課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月に予定していた「すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会総合開会式」を中止したほか、各種競技等も6月下旬まで実施を見送りました。また、10月下旬に予定されていた「ねんりんピック岐阜大会」の開催が1年延期となり、スポーツ・文化活動を通じた高齢者の社会参加活動の減少が懸念されるため、感染予防対策を十分に踏まえたスポーツ・文化活動の環境づくりに取り組む必要があります。（長寿政策課）

【取組状況と今後の方針】

- 「すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会」は、7月以降、参加者数の分散などの感染防止対策が整った競技団体については、大会を開始しました。今後は、「ねんりんピック岐阜大会」の1年延期も踏まえて、大会スケジュール等を大幅に見直します。（長寿政策課）
- しずおか健康長寿財団と連携し、各競技団体の意向を確認した上で、感染防止対策を踏まえたスポーツ・文化活動の在り方を研究することにより、高齢者が安心してスポーツや文化活動に参加できる環境づくりを目指します。（長寿政策課）

4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(4) 多様な主体による協働の促進

❖ 目 標

- 県民、NPO、企業等の多様な主体が協働し、活躍する地域づくりを進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
先進的な協働の取組事例の情報提供件数	(2016年度) 14件	(2019年度) 15件	毎年度15件	○	
市民活動センタースタッフ等を対象とした研修開催回数	(2016年度) 2回	(2019年度) 4回	毎年度4回	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
くらし・環境部	NPO推進事業費	26	
合 計		26	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 先進的な協働の取組事例の情報を、ホームページ「ふじのくにNPO」内の「協働のススメ」のコーナーで提供し、多様な主体のマッチングを促進しています。昨年度から新たに、学生、社会人、退職者など幅広い県民を対象に、NPOが実施している活動を体験するプログラムを行い、社会貢献活動のすそ野の拡大に取り組んでいます。(県民生活課)
- ふじのくにNPO活動センターにおいて、市町の市民活動センタースタッフ等を対象とした研修を実施し、人材育成の面から市町センターの機能強化を図っています。また、市町センターが未設置の地域のNPO支援については、NPOを対象としたセミナーや出張相談会を開催するほか、伊豆では、市民活動関係者で構成する「伊豆地域市民活動ネットワーク」が令和元年9月に発足し、ネットワークでの情報交換や交流から相互協力や協働が生まれるよう、運営の支援に取り組んでいます。(県民生活課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「市民活動センタースタッフ等を対象とした研修開催回数(活動指標)」は、基本指針の方向性に沿うテーマで時機に応じた内容の研修を企画し、目標どおり年4回開催することができました。今後も、市町センターのニーズや中間支援に関する最近の注目事項を取り上げるなど、研修内容の充実を図っていきます。(県民生活課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- NPOの活動においては、人とのふれ合いや交流を行うなど人と密に接する活動も多いため、事業を中止・縮小せざるをえず活動費の確保に困難を生じたり、従前とは異なる新しい形での事業の実施方法を考えることが必要となっています。(県民生活課)

【取組状況と今後の方針】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により減収となったNPOを資金面で支援し、支えることにより、コロナ禍で困窮する県民・市民を支えています。今後は、デジタル技術等を利用した事業展開など、NPOがコロナ禍においても活動できるよう支援していきます。(県民生活課)

4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

❖ 目 標

- 誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	(2019年度) 4,371回	毎年度4,500回	○	※1
県民の公立図書館利用登録率	(2017年度) 48.2%	(2019年度) 49.6%	50%	◎	
地域の青少年声掛け運動参加者数	(2016年度まで) 累計376,373人	(2019年度まで) 累計404,915人	累計425,000人	○	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月の講座・学級の多くが中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
教育委員会	青少年の家等管理運営費	326	
	県立中央図書館管理運営費 など	100	
合 計		550	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 多様な学習機会の充実に向けて、インターネットを通じて学習機会の情報を提供する「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」を運営するとともに、ふるさと学士等の称号を付与する「しずおか県民カレッジ」などを実施しています。また、公民館職員等の資質向上を図る研修を実施しています。
県立青少年教育施設においては、学校をはじめとする利用団体の受入れのほか、周辺環境を生かした主催事業を実施しています。(社会教育課)
- 県立中央図書館において資料収集やレファレンス等のサービスの充実を図るとともに、県内公立図書館のネットワークや職員研修を通じて県全体の公立図書館を支援しています。(社会教育課)
- 家庭でケータイ・スマホルールを決めることの大切さを保護者に伝えるアドバイザーの養成や小中学校ネット安全・安心講座の開催等、正しく安全なネット利用について、普及啓発を図るとともに、野外活動やカウンセリング等を取り入れた自然体験回復プログラムを実施するなど、医療関係者等と連携し青少年のネット依存対策に取り組んでいます。
また、地域の青少年に対し、周囲の大人が積極的に関わり、健全育成に取り組む「地域の青少年声掛け運動」を推進しています。(社会教育課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「地域の青少年声掛け運動参加者数（活動指標）」は、市町への研修会を通じて運動の目的や意義について共通理解を図るとともに、学校への参加の呼びかけにより順調に増加しています。今後

も市町、学校に加え、包括連携協定締結企業等にも幅広く広報することで、運動への理解と参加を促進していきます。(社会教育課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

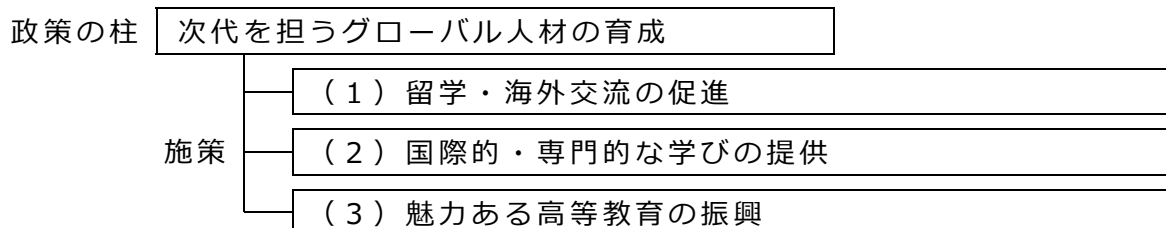
- 社会教育施設（中央図書館、青少年教育施設）については、2020年4月の緊急事態宣言の発令に伴い、休館や利用停止としていましたが、段階的に開館、受入れを再開しました。利用者の安全の確保が課題となっています。
また、2020年3月に開催予定であった公民館・生涯学習施設等の講座・学級の多くが中止になりました。現在も開催できていない講座・学級もあり、県民の学ぶ機会の減少が課題となっています。(社会教育課)
- 学校の休業期間が長期化したことにより、青少年のネット利用時間の増加が懸念されます。また、学校においては授業時間の確保のため、小中学校ネット安全・安心講座等の開催が減少し、正しく安全なネット利用に対する意識の低下が懸念されます。(社会教育課)

【取組状況と今後の方針】

- 社会教育施設においては、「感染症防止対策チェックリスト」に基づき、対策を徹底するとともに、必要に応じて利用制限を行っています。今後とも適切な対策を実施し、感染症の状況を踏まえて本格再開を目指します。
公民館・生涯学習施設等の講座・学級については、各市町に感染症防止対策の徹底と地域の状況に応じた再開を促進していきます。(社会教育課)
- 正しく安全なネット利用を促進するため、改めて市町教育委員会を通じ小・中学校ネット安全・安心講座の開催等を促進していきます。(社会教育課)

4-2 次代を担うグローバル人材の育成

❖ 施策体系



❖ 目標

- ❖ 海外に留学する大学生や高校生を増やすとともに、外国人留学生の受け入れを増やし、海外交流を促進します。
- ❖ 外国語能力や自己表現力に優れ、国際社会で活躍できる人材や、得意分野を活かした専門性の高い人材を育成します。
- ❖ 地域産業や地方自治体と教育機関、教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能を充実させ、地域に貢献できる人材を育成します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
県内高等教育機関から海外への留学生数	(2016年度) 526人	(2019年度) 887人	1,000人	B	
外国人留学生数	(2017年度) 2,821人	(2019年度) 3,598人	5,000人	B	
県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	(2016年度) 850件	(2019年度) 980件	1,000件	A	

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計	コロナ
(1) 留学・海外交流の促進	3	1	1	5	0
(2) 国際的・専門的な学びの提供	0	2	0	2	0
(3) 魅力ある高等教育の振興	1	0	1	2	1
合計	4	3	2	9	1

❖ 評価・課題

- ④ 留学・海外交流の促進については、海外大学の提携校の増加に伴い、提携校への留学が増加した結果、「県内高等教育機関から海外への留学生数（成果指標）」が 887 人となっており、順調に進捗しています。また、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を主体に海外での情報発信を強化するとともに、日本語学校への訪問を増やした結果、「外国人留学生数（成果指標）」が 3,598 人となっており、順調に進捗しています。
新型コロナウイルス感染症の影響により、留学・海外交流の機会喪失や海外への情報発信機会の減少が課題となっています。

- ④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度はグローバル人材育成基金を活用した海外派遣等の国際交流事業が中止され、高校生などが海外を体験する機会が得られなくなっています。また、高校生の海外留学やインターンシップを支援するグローバル人材育成事業は、今年度で当初の 5 年間の事業期間が終了するため、これまでの成果を検証し、来年度以降の全体計画を検討する必要があります。

- ④ 高等教育機関の教育・研究機能の充実については、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する、大学と地域が連携して行う地域課題等解決のための共同研究等の取組を支援した結果、「県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数（成果指標）」が 980 件となっており、順調に進捗しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、「県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数（活動指標）」が減少しており、感染拡大防止と研究活動の両立した上での研究成果の還元のあり方が課題となっています。

❖ 今後の施策展開

- ④ 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を主体として、県内高等教育機関や留学支援機関等との連携を強化し、学生の留学意欲の維持や留学に対する不安解消を図り、日本人学生の海外留学を促進するとともに、オンラインセミナー等を通じて国内外の日本語学校の学生に対して県内高等教育機関や本県の認知度向上を図り、外国人留学生の受入増加を目指します。

- ④ 海外渡航が制限される中、高校では、オンラインによるシンポジウムの開催、外国人学校と連携した研究等、国内で実施可能な交流を進めており、これまでの事業検証による全体計画を見直す中で、これからのグローバル人材の育成について検討していきます。

- ④ 共同公開講座についてはオンライン・対面を併用するなど、開催方式の改善を図り、感染拡大防止と研究活動の両立のもと、着実に研究成果の地域への還元を目指します。

4-2 次代を担うグローバル人材の育成

(1) 留学・海外交流の促進

❖ 目 標

- 海外に留学する大学生や高校生を増やすとともに、外国人留学生の受入れを増やし、海外交流を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
海外留学応援フェア来場者数	(2016年度) 270人	(2020年度) 149人	300人	●	
ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数	(2016年度) 249人	(2019年度) 501人	500人	◎	
日本留学フェアにおける個別相談件数	(2017年度) 213件	(2019年度) 440件	300件	◎	
海外修学旅行を実施した高等学校の割合	(2016年度) 23.2%	(2019年度) 32.6%	40%	○	
海外大学との大学間協定累積数	(2016年度) 253件	(2019年度) 299件	300件	◎	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
スポーツ・文化観光部	未来を切り拓く多様な人材育成推進事業費	62	
教育委員会	青少年の国際交流推進事業費 など	14	
合 計		76	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 日本人学生の留学機運の醸成を図るため、海外留学応援フェアを開催し、留学情報の発信や留学経験者等との相談会を開催しています。また、県内高等教育機関の留学担当職員の相談対応向上を図るため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが主体となって大使館関係者による留学セミナーを開催しています。(大学課)
海外留学応援フェアについて、今年度は、会場を設けて対面で行う形式から事前登録制によるオンライン開催に変更するとともに、新たに留学の実現へのステップアップを後押しするため、留学までの計画策定に向けたワークショップを取り入れて開催しました。(大学課、教育政策課)
- コンソーシアム内に留学生支援にかかる専門人材を配置し、コンソーシアムが中心となって、日本人学生と海外からの留学生との交流促進や、渡日直後の留学生を対象とした交通安全講習の滞在支援、県内企業交流会などの就職支援を行っています。また、国内外の学生が混住する国際学生寮の在り方について検討しました。
今年度はコンソーシアム内に専門人材を増員し、大学グローバル化支援プロジェクトを始動しました。また、検討した国際学生寮の在り方をもとに、県立大学において、古い教職員住宅をリノベーションした「モデル国際学生寮」の整備を始めています。(大学課)

- 昨年度海外修学旅行を実施した県立高校は全体の約 1 / 3 に当たる 32 校で、全国トップクラスの実施率でした。(高校教育課)

Check (評価) →Action (今後の取組方針)

- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数(活動指標)」は、専門人材が企画した学生の専攻に合致した企業インタビューなど新たな取組の効果が現れ順調に推移しています。引き続き、学生のニーズを把握し、取組を改善していくことで、留学生への支援の充実を図り、留学生の受入れの増加を目指します。(大学課)
- 「海外留学応援フェア来場者数(活動指標)」は、新型コロナウイルス感染症の拡大による渡航制限などによる不安感から目標値を下回る 149 人でした。今後は、保護者や教員など海外留学を後押しする対象にも届く周知方法や、オンライン開催を含めた実施方法の改善を図り、社会情勢を踏まえた情報提供により、海外留学を促進していきます。(教育政策課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日本人学生の留学や高校における海外修学旅行等が中止となっており、学生の留学・海外交流の機会喪失、海外からの本県への留学を希望する学生への情報発信の在り方が課題となっています。(大学課、高校教育課)

【取組状況と今後の方針】

- 海外留学応援フェアのオンライン開催や各国の最新の動向等を情報発信することで、日本人学生の留学に対する不安解消を図ります。また、国内外の日本語学校の学生を対象としたオンラインセミナーの開催や、県内大学の紹介や本県での就職につながるキャリアパスの事例等の SNS による発信など、外国人留学生の受入支援の充実を図ります。(大学課)

4-2 次代を担うグローバル人材の育成

(2) 国際的・専門的な学びの提供

❖ 目 標

- 外国語能力や自己表現力に優れ、国際社会で活躍できる人材や、得意分野を活かした専門性の高い人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	(2016年度) 97人 (高校生87人 教職員10人)	(2016～2019年度) 累計703人 (高校生630人 教職員73人)	(2016～2020年度) 累計900人 (高校生810人 教職員90人)	○	
科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2017年度) 248人	(2018～2020年度) 累計947人	(2018～2021年度) 累計1,400人	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
スポーツ・文化観光部	才徳兼備の人づくり推進事業費	15	再掲
教育委員会	グローバル人材育成事業費 世界にはばたく人材育成事業 など	40 29	
合 計		530	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 県内の高校生及び教職員の海外留学・海外研修等を促進するため、企業等からの寄附金及び県拠出金からなる「ふじのくにグローバル人材育成基金」により、県内大学と連携した留学支援、県内企業の海外工場での海外インターンシップ、教職員が海外の研究機関等で専門分野や現代的な課題への対応を目指す教職員海外研修などを実施しています。(教育政策課)
将来日本や世界で活躍したいと考えている子どもたちに、自らの能力を更に伸ばすきっかけを与えるため、中学生を対象に「未来を切り拓く Dream 授業」を開催するとともに、「日本の次世代リーダー養成塾」へ高校生を派遣し、世界トップクラスの講師陣の講義など学校や日常生活とは異なる学びの場を提供しています。(総合教育課)
- 理数科や職業系専門学科等を設置する高校と大学との連携を一層強化し、高校生に高度な学問の一端に触れたり、研究体験や活動を行ったりする機会を提供する「高校生アカデミックチャレンジ」や、理数教育の推進と科学好きの裾野を広げる「科学の甲子園静岡県大会」を開催しています。(高校教育課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数(活動指標)」は、各学校での事業周知等を通じて、将来海外での活躍を希望する生徒の積極的な応募につながっていることから、順調に進捗しており、引き続き、積極的な広報に取り組み、より多くの高校生に周知を図ることで、海外留学等の気運の向上を目指します。(教育政策課)
- 今年度、グローバル人材育成事業は5年間の事業期間が終了するため、過去の参加者への調査等により、これまでの事業の成果を検証し、人材育成の方針など来年度以降の事業の改善・計画の

策定に取り組んでいきます。(教育政策課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、グローバル人材育成基金を活用した留学など海外渡航を伴う事業を原則中止しているほか、「未来を切り拓く Dream 授業」は中止し、「日本の次世代リーダー養成塾」はオンライン講座等で開催されました。今後は、国内外での交流機会の減少を踏まえ、効果的な事業継続に向けた取組が必要です。(教育政策課、高校教育課、総合教育課)

【取組状況と今後の方針】

- 海外渡航を中止する中でも、スーパーグローバルハイスクールの指定校を中心に、オンラインによるシンポジウムの開催、外国人学校との連携による災害時の共生についての研究等、国内で実施可能な交流の取組を進めています。今後は、国内で実施された交流を広報するとともに、来年度以降の海外交流について、社会状況を考慮の上、実施を検討していきます。(教育政策課、高校教育課)
「未来を切り拓く Dream 授業」については、過去の参加者のフォローアップ調査により成果を確認して内容の改善等を図り、より充実した学びの場の提供につなげていきます。(総合教育課)

4-2 次代を担うグローバル人材の育成

(3) 魅力ある高等教育の振興

❖ 目 標

- 地域産業や地方自治体と教育機関、教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能を充実させ、地域に貢献できる人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
静岡県立大学・静岡文化芸術大学のオープンキャンパス参加者数	(2017年度) 8,190人	(2019年度) 9,108人	9,000人	◎	
県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(2016年度) 442回	(2019年度) 437回	500回	●	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 2～3月に予定していた県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム31回を中止又は延期

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
スポーツ・文化観光部	静岡県立大学支援事業費 静岡文化芸術大学支援事業費 など	4,991 1,730	
合 計		6,733	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 公立大学法人の中期目標の達成に向けた取組を支援するため、公立大学法人評価委員会による業務実績評価を行うとともに、大学運営に必要な経費として県が交付している運営費交付金の算定に、中期目標の達成状況を反映させるなど、両大学の魅力向上、大学運営の効率化を促進しています。
今年度は、来年度に中期目標期間の最終年度を迎える公立大学法人静岡文化芸術大学について、次期中期目標の基本方針を策定します。(大学課)
- 高等教育機関の研究成果を地域に還元するため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する大学と地域が連携して行う地域課題等解決のための共同研究や、大学間連携による県民向けの共同公開講座等の取組を支援しています。(大学課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数(活動指標)」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止・延期した公開講座等が31回あったため、437回に留まりました。感染拡大防止と研究活動の両立のもと、研究成果を地域に還元するため、共同公開講座をオンライン・対面のいずれかを自由に選択できるように開催方式の改善を図り、新型コロナウイルス感染症の収束状況に柔軟に対応可能な講座の実施を目指します。(大学課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

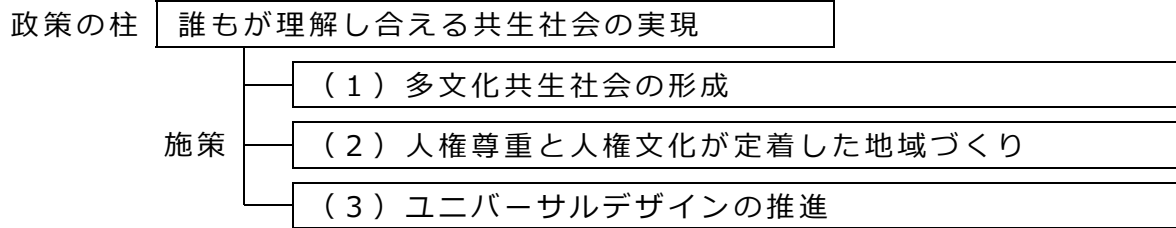
- 県内高等教育機関における対面授業の延期に伴い、教育課程の実施の遅れが懸念されており、遠隔授業に必要な設備等の強化が必要です。また、対面で実施する公開講座の開催が中止又は延期していることから、研究成果の地域への還元機会の確保が課題となっています。(大学課)

【取組状況と今後の方針】

- 静岡県立大学、静岡文化芸術大学における遠隔授業に必要な環境整備を支援することにより、アフターコロナを見据えた教育・研究活動の計画的な実施を目指します。また、県内高等教育機関等が実施する共同公開講座についてはオンライン・対面のいずれかを自由に選択できるよう開催方式の改善を図り、研究成果の地域への還元を目指します。(大学課)

4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

❖ 施策体系



❖ 目標

◇ 異なる文化や生活習慣についての相互理解を深め、外国人県民も安心して生活を送り、活躍できる環境を整備します。

◇ 人権教育や啓発を推進し、県民の人権尊重の意識の高揚を図ります。

◇ ユニバーサルデザインの理念の普及を図り、住む人も訪れる人も快適に安心して過ごせる地域づくりを進めます。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数	(2016年度) 1,092件	(2019年度) 1,344件	1,300件	目標値以上	
「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	(2017年度) 37.1%	(2020年度) 48.2%	50%以上	B	
困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	(2017年度) 25.3%	(2020年度) 34.2%	33.3%	目標値以上	

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 多文化共生社会の形成	0	3	1	0	4	0
(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり	0	1	0	1	2	1
(3) ユニバーサルデザインの推進	1	1	0	0	2	0
合計	1	5	1	1	8	1

❖ 評価・課題

- ◇ 外国人県民も安心して生活を送り、活躍できる環境の整備については、外国人県民と日本人県民の交流拡大に取り組んだ結果、「相互理解促進人材（外国人ボランティア等）活動件数（成果指標）」は 1,344 件となり、順調に推移しています。

また、外国人県民が新型コロナウイルス感染症の支援を等しく受けられるようにするため、多言語及び「やさしい日本語」により正確で迅速な情報提供・相談対応に取り組む必要があります。

- ◇ 県民の人権尊重の意識の高揚については、人権への関心度を高め、「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合（成果指標）」の達成に向けて、広く県民に対する啓発・周知活動に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症に起因する感染者や医療従事者等への偏見や差別といった人権問題も起きており、今後は、感染症予防対策を講じた上で、実施可能な啓発活動の中で、改めて県民に人権の大切さを伝える取組を行う必要があります。

性の多様性や性的マイノリティに対する理解不足による差別や偏見をなくし、性自認や性的指向にかかわらず、自分らしく生き、活躍できる社会を目指すため、性の多様性について県民に情報発信するとともに、性の多様性に配慮した行政サービスの実施などを通じて、県民の理解の促進や環境整備をより一層推進していく必要があります。

- ◇ ユニバーサルデザインの推進については、ユニバーサルデザインを理解し行動につなげる出前講座や、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした実技演習を交えた「心のUDプラス実践講座」を実施し、相手のことを思いやり、さらに一歩進んで行動する「心のUDプラス」の実践を促進した結果、「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合（成果指標）」が 34.2%となっており、順調に進捗しています。

今後、「心のUDプラス」については、ウィズコロナにおける新しい生活様式に対応した形を取ることが求められており、実践方法の周知が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症に起因する感染者や医療従事者等への誹謗中傷や差別をなくすため、改めて県民に相手の立場に立って思いやりある行動ができる「心のUD」を促進していく必要があります。

❖ 今後の施策展開

- ◇ 新型コロナウイルスの影響を受け、活動の場は減少しているものの、目標達成に向け、今後も引き続き外国人県民と日本人県民の交流拡大に取り組むことにより、相互理解促進人材（外国人ボランティア等）活動件数の維持を目指します。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響調査結果をもとに、情報共有と課題整理を行うことで効果的な施策展開をすることにより、外国人県民も生活しやすい多文化共生の地域づくりを目指します。

- ◇ 今後は、集合型の啓発事業の規模縮小が見込まれる中、人権問題を身近な問題と捉えてもらえるよう、人権啓発センターのホームページやテレビ、ラジオ、

インターネット等のメディアを活用した周知啓発活動の充実を図り、県民の人権意識の高揚を目指します。

性の多様性に関する県民の理解の促進を図るため、積極的な情報提供や講座の開催による啓発事業を行うとともに、性自認及び性的指向を理由に困難を抱える人を支援するため、関連する施策の見直し等、性の多様性に配慮した施策を展開し、性自認や性的指向にかかわらず、誰もが自分らしく生き、活躍できる社会を目指します。

-
- ④ 今後は、「心のUDプラス」の周知や新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した講座の開催に加え、人々が誹謗中傷や差別をしてしまう心理に着目しながら「心のUD」を促進することで、より多くの県民へユニバーサルデザインの理解と実践を図り、新型コロナウイルス感染症影響下においてもお互いを思いやり安心して生活できる地域づくりを目指します。

4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

(1) 多文化共生社会の形成

❖ 目 標

- 異なる文化や生活習慣についての相互理解を深め、外国人県民も安心して生活を送り、活躍できる環境を整備します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
ふじのくに留学生親善大使委嘱者数	(2017年度まで) 累計 507 人	(2019年度まで) 累計 547 人	累計 590 人	○	
「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数	(2016年度) 22 市町	(2019年度) 24 市町	全市町	●	
語学指導等を行う外国青年招致事業による活動者数	(2017年度) 165 人	(2019年度) 182 人	200 人	○	
不就学実態調査・就学案内実施市町数	(2016年度) 全市町	(2019年度) 全市町	毎年度 全市町	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
くらし・環境部	地域日本語教育体制構築事業費 外国人受入環境整備事業費 など	20 18	
合 計		194	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 外国人県民も安心して暮らせる環境の整備に向けて、多文化共生意識の定着を図るため、国際交流員による講座の開催や、ふじのくに留学生親善大使による交流活動を行っています。また、外国人県民に対し、多言語及び「やさしい日本語」により災害情報等を提供する「災害時多言語支援センター」を整備するとともに、平時には、外国人県民や市町職員を対象とした人材育成研修等を実施し、外国人県民の自助力、共助力の向上に取り組んでいます。(多文化共生課)
- 外国人県民のコミュニケーション支援のため、SNSを活用した多言語による情報提供を行うとともに、外国人ボランティアバンクの登録推進・活用や、「やさしい日本語」の普及を進めています。また外国人県民の生活上の相談に多言語で対応する「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」を運営し、市町、関係機関等と連携し、きめ細やかな相談対応を実施します。今年度は、県内どこに住んでいても、希望する全ての外国人県民が、生活に必要な最低限の日本語を身につけることができる日本語教育の場づくりを推進する体制を構築するとともに、「やさしい日本語」の研修会を開催するなど「やさしい日本語」の普及に取り組んでいます。(多文化共生課)
- 外国人県民も活躍できる場の提供に向けて、セミナーの開催等により、外国人労働者の雇用の適正化について企業等の理解を得る取組を進めています。また、課題解決のためのプロジェクトチームを立ち上げ、急増する外国人県民の課題の把握と解消策の検討を進めています。(多文化共生課)
- 外国人の子どもの教育環境の充実に向けて、不就学を防ぐ取組を促進するとともに、経済団体、企業等と協力して子どもの日本語習得や地域での居場所づくりを支援しています。(多文化共生課) 特に、2019年度は、文部科学省による就学状況等調査で就学が確認できなかった子どもに対する

県独自の追跡調査を実施し、政令市を除く県内の学齢児の就学状況を把握して就学促進を図りました。

今年度は、昨年度の調査において不就学や就学状況を確認できない子どもがいたことを踏まえ、改めて調査を実施しています。あわせて、昨年度作成した多言語による就学案内資料を活用し、市町教育委員会において外国人の保護者に対する就学の啓発を行っています。(義務教育課)

日本語指導が必要な児童生徒に対して、小・中学校では、専任の教員の配置や日本語指導コーディネーターの派遣等により、一人ひとりの状況に応じた特別の教育課程を編成して指導するとともに、外国語に堪能な相談員の派遣、自動翻訳機の活用等により、児童生徒や保護者に寄り添ったコミュニケーションを図り、支援しています。高等学校では、日本語コーディネーターやキャリアコンサルティング技能士を派遣し、生徒個々の実情に応じた日本語学習講座と、将来の進路に向けて学習に取り組むためのキャリア形成支援を行っています。特別支援学校においても、通訳の派遣や通知等の翻訳を行い、対象となる児童生徒の状況に応じた指導を行っています。また、外国人を含む義務教育段階の学び直しが必要な学齢期を超えた方を対象にした夜間中学の設置について、検討を進めているところです。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数(活動指標)は、外国人人口が800人未満と少なく、多文化共生を推進する専門の課もない市町における実績導入が伸び悩んだことから24市町に留まり、今後より一層の促進が必要です。今年度は「やさしい日本語」研修を県内5ヶ所で開催し、取組がなされていない市町の担当者へ出席を働きかけるとともに、県庁版「やさしい日本語の手引き」の紹介や「やさしい日本語」普及のための動画を作成し、子どもや高齢者・障害のある方にも有効であることを周知し、市町での取組を促進します。(多文化共生課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 外国人県民が新型コロナウイルス感染症の各種支援を等しく受けられるようにするため、多言語及び「やさしい日本語」により正確で迅速な情報提供・相談対応に取り組む必要があります。(多文化共生課)

【取組状況と今後の方針】

- 多言語による情報提供・相談対応を引き続き実施するとともに、新型コロナウイルスの影響調査を実施し、現状や実態を把握します。
今後は、調査結果をもとに、新型コロナウイルスプロジェクトチームにおいて、情報共有・課題整理を行い効果的な施策を展開することにより、新型コロナウイルス感染症影響下においても外国人県民も生活しやすい多文化共生の地域づくりを目指します。(多文化共生課)

4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり

❖ 目 標

- 人権教育や啓発を推進し、県民の人権尊重の意識の高揚を図ります。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
人権啓発指導者養成講座受講者数	(2017年度) 90人	(2020年度) 2021年2月 公表予定	毎年度125人	-	
人権啓発講座等参加者数	(2016年度) 25,971人	(2019年度) 29,320人	毎年度3万人	○	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 県の対応方針を受け、2月下旬から3月に予定されていたイベントや出前人権講座の一部中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
健康福祉部	人権啓発活動事業費	29	
	人権啓発センター運営等事業費	11	
くらし・環境部	性の多様性理解等促進事業費 など	3	
合 計		124	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- ハラスメントやLGBTなどの新たな人権課題を含めた、様々な人権に関する相談に適切に対応するため、人権啓発指導者養成講座や企業向けセミナー等を開催し、指導者の養成や相談従事職員の資質向上を図っています。(地域福祉課)
また、性の多様性について職員が理解を深め、業務や職場において適切に行動するためのガイドブックの作成、性自認及び性的指向を理由に困難を抱える人を支援するために必要な行政サービスの在り方の検討などに取り組んでいます。(男女共同参画課)
- 県民の幅広い世代に人権尊重の理念を普及させるため、人権啓発センターを中心に、冊子の発行や学校、関係機関等での出前人権講座を開催しています。(地域福祉課)
また、人権週間を中心として、テレビやラジオのCM、ポスターの掲示等の広報や人権フェスティバル等の実施により、広く県民に対する啓発・周知を行っています。(地域福祉課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年2月下旬～3月に開催予定であったイベントや出前人権講座等が中止になったものの、「人権啓発講座等参加者数(活動指標)」は順調に推移しています。さらに、県民の人権への関心拡大に向けて、今回発生した新型コロナウイルス感染症に起因した人権問題や性的少数者、インターネット上での人権侵害などの問題も含め、多様化する人権について意識の高揚を図ります。(地域福祉課)

- 性自認や性的指向にかかわらず、誰もが自分らしく生き、活躍できる社会を目指すため、情報提供や講座の開催を通じて、性の多様性に関する県民の理解の促進を図るとともに、性自認及び性的指向を理由に困難を抱える人を支援していくため、関連する施策の見直し等に取り組みます。(男女共同参画課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた取組の影響を受け、2020年2月下旬以降、中止や延期となる啓発活動等が増加しています。今後は、県内や全国の感染状況及び国の対応方針などを注視し、感染予防対策を講じた上で実施していく必要があります。また、新型コロナウイルスに起因した、感染者や医療従事者等への偏見や差別といった人権問題も起きており、改めて、県民に人権の大切さを伝える取組を行う必要があります。(地域福祉課)

【取組状況と今後の方針】

- 人権啓発センターでは、新型コロナウイルスに起因する人権問題に関して、テレビやラジオ、県民だより等の広報手段を活用し、「人権への配慮」の周知啓発をしています。(地域福祉課)
また、集合型の啓発事業の規模縮小が見込まれる中、人権問題を身近な問題と捉えてもらえるよう、人権啓発センターのホームページやテレビ、ラジオ、インターネット等のメディアを活用した周知啓発活動の充実を図り、県民の人権意識の高揚を目指します。(地域福祉課)

4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

(3) ユニバーサルデザインの推進

❖ 目 標

- ユニバーサルデザインの理念の普及を図り、住む人も訪れる人も快適に安心して過ごせる地域づくりを進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
ユニバーサルデザイン出前講座実施回数	(2016年度) 30回	(2019年度) 47回	毎年度30回	◎	
公式フェイスブックページ「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」投稿数	(2016年度) 143回	(2019年度) 169回	毎年度150回	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
くらし・環境部	心のUDプラス事業費	5	
合 計		5	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- ユニバーサルデザインを理解し行動につなげる出前講座を実施するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの都市ボランティアや観光関連事業者を対象に、実技演習を交えた「心のUDプラス実践講座」を実施し、相手のことを思いやり、さらに一歩進んで行動する「心のUDプラス」の実践を促進しています。(県民生活課)
- 県内大学生等を「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」に委嘱し、身近なUD事例や先進的な取組等について公式フェイスブックを通じて情報発信を行うほか、オリンピック・パラリンピックの開催地である伊豆地域や御殿場・小山地域の企業や団体等のUD取組事例について県ホームページ等を通じて情報発信を行っています。(県民生活課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「ユニバーサルデザイン出前講座実施回数(活動指標)」は、学校に対して出前講座を周知した結果、順調に推移しています。今後は、企業・団体にも周知することで企業・団体向けの実施回数を増やし、幅広く県民へユニバーサルデザインの理解と実践を図っていきます。(県民生活課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 出前講座については、感染防止対策の徹底や3密回避等を講じながら、実施しています。今後、「心のUDプラス」の実践に当たっては、感染拡大を防止するため、マスクの着用や手洗いの徹底など、ウィズコロナにおける新しい生活様式に対応した形を取ることが必要です。また、新型コロナウイルス感染症に起因する感染者や医療従事者等への誹謗中傷や差別が生じていることから、誹謗中傷や差別をなくす取組として、改めて県民に相手の立場に立って思いやりある行動ができる「心のUD」を促進していくことが必要です。(県民生活課)

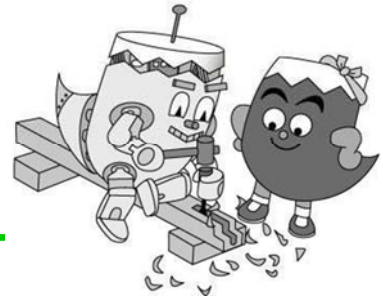
【取組状況と今後の方針】

- 講座の実施に当たり、感染防止対策を徹底するとともに、動画配信を取り入れるなど実施方法を

工夫することで、引き続き幅広く県民に対してユニバーサルデザインの周知を図ります。また、誹謗中傷事例を題材に、心理学や人権などの専門家の知見を活かした心のUD促進動画を作成し、改めて県民に「心のUD」を普及啓発します。(県民生活課)

- 今後は、新型コロナウイルス感染症に対応した「心のUDプラス」を周知することで、より多くの県民へユニバーサルデザインの理解と実践を図り、新型コロナウイルス感染症影響下においてもお互いを思いやり安心して生活できる地域づくりを目指します。また、現在の取組を様々な誹謗中傷や差別の事例に活用することで、誹謗中傷や差別のない誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指します。(県民生活課)

政策 5 富をつくる産業の展開



5-1 次世代産業の創出と展開

- (1) 静岡新産業集積クラスターの推進
- (2) 新たな成長産業の育成
- (3) 企業誘致・定着の推進

5-2 富を支える地域産業の振興

- (1) 地域経済を牽引する企業の成長促進
- (2) 中小企業の経営力向上
- (3) 中小企業の経営基盤強化
- (4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

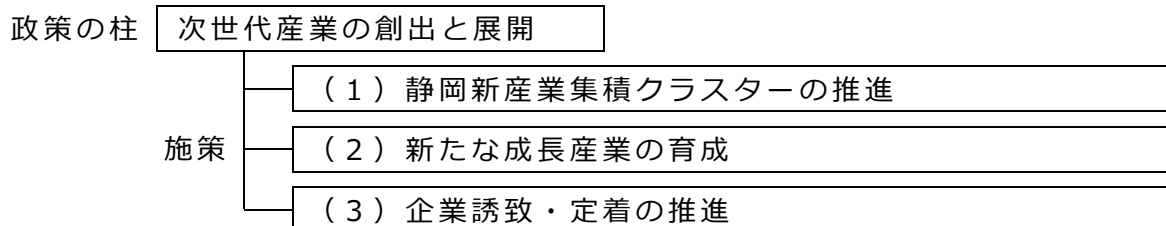
5-3 農林水産業の競争力の強化

- (1) 世界水準の農芸品の生産力強化
- (2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化
- (3) 水産王国静岡の持続的発展の推進
- (4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進



5 - 1 次世代産業の創出と展開

❖ 施策体系



❖ 目 標

① 「静岡新産業集積クラスター」を一層推進し、本県経済を牽引する国際競争力のある成長産業を育成・振興します。

② 地域企業の成長産業分野への参入を促進し、経済変動に強い産業構造を構築します。

③ 投資を促す環境を整備し、企業の誘致と定着を促進します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
製造業の従業者1人当たり付加価値額	(2015年) 1,459万円	(2018年) 1,480万円	1,517万円	B	
静岡新産業集積クラスター事業化件数 (うちファルマ/レブプロジェクト) (うちアース・サイエンス/ヒズプロジェクト) (うちフォト/レブプロジェクト)	(2013~2016年度) 累計196件 (累計 33件)	(2018~2019年度) 累計157件 (累計 28件)	(2018~2021年度) 累計226件 (累計 42件)	A	
新成長分野の経営革新計画新規承認件数	(2013~2016年度) 累計436件	(2018~2019年度) 累計236件	(2018~2021年度) 累計440件	B	
試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数	(2013~2016年度) 累計37件	(2018~2019年度) 累計22件	(2018~2021年度) 累計40件	B	
企業立地件数(製造業等の工場)	(2013~2016年) 累計232件	(2018~2019年) 累計145件	(2018~2021年) 累計260件	B	
県外に本社を置く企業の立地件数(製造業等の工場)	(2013~2016年) 累計41件	(2018~2019年) 累計24件	(2018~2021年) 累計48件	B	
県外に本社を置く企業の県内への初進出件数(製造業等の工場)	(2013~2016年) 累計11件	(2018~2019年) 累計12件	(2018~2021年) 累計16件	A	

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計	コロナ
(1) 静岡新産業集積クラスターの推進	1	1	0	2	0
(2) 新たな成長産業の育成	3	1	0	4	0
(3) 企業誘致・定着の推進	2	1	1	4	0
合計	6	3	1	10	0

❖ 評価・課題

- ① 次世代産業の創出と展開について、オープンイノベーションの推進による成長産業の育成・振興や、国内外からの企業誘致・定着を推進した結果、「製造業の従業者1人当たり付加価値額」は1,480万円となっており、概ね順調に進捗しています。

具体的には、医薬品・医療機器等の医療健康産業、機能性食品などの付加価値の高い食品関連産業の育成や光・電子技術の活用による産業の高度化を目指し、産学官金で連携してプロジェクトを推進した結果、医薬品・医療機器の生産金額(R1:1兆2,404億円)は10年連続、食品関連産業の付加価値額(H30:8,260億円)は17年連続で全国1位となるなど、着実に産業として伸びており、指標についても「静岡新産業集積クラスター事業化件数(成果指標)」は88件となっており、順調に進捗しています。

ただし、フォトンバレープロジェクトでの事業化は12件に留まったため、光・電子技術に関する地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援していく必要があります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、医療機器産業の国産化の推進や、アフターコロナを見据えたデジタル化への対応など、「命を守る産業」のリーディングセクターである医療機器産業の基盤強化が必要となっています。

- ② 新たな成長産業の育成については、次世代自動車、航空宇宙分野などの成長産業分野への地域企業の参入を促進した結果、「新成長分野の経営革新計画新規承認件数(成果指標)」及び「試作・実証実験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数(成果指標)」は順調に進捗しています。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、非接触・遠隔の観点から、各プロジェクトの取組を見直す必要があるとともに、県内中小企業の売上減少等による業績悪化が幅広い業種で表れています。

- ③ 企業誘致・定着の推進については、市町等と連携した取組により、2019年の本県への「企業立地件数(製造業等の工場)(成果指標)」は、78件で全国第2位、2年間の累計は145件となり、順調に進捗しています。

また、首都圏及び関西圏を県外からの企業誘致の重点地域に位置づけ、市町等と連携して、工業用地をPRすることなどにより、「県外に本社を置く企業の立地件数(製造業等の工場)(成果指標)」や「県外に本社を置く企業の県内への初進出件数(製造業等の工場)(成果指標)」は順調に進捗しています。

❖ 今後の施策展開

④ フォトンバレープロジェクトについては、フォトンバレーセンターを中心に、大学の知見等を活用した地域企業の課題解決を支援する「A-SAP」（エイサップ）を強力に推進することで、あらゆる産業分野における光・電子技術の活用を図り、中小企業の新製品・新技術の開発を目指します。本県のものづくりの技術力を活かし、医療用防護具や医療用機器の製造に取り組む県内企業を強力に支援するとともに、アフターコロナを見据え、「ヘルス（健康）」と「ウェルス（富）」の一体的増進を目指し、「命を守る産業」のリーディングセクターとして医療機器産業の基盤強化を図り、医療機器分野の国産化と、将来的な輸出産業化を目指します。

④ 新たな成長産業の育成については、オンライン手法も活用しながら、研究開発に対する助成やコーディネータによるマッチング支援等を通じて企業の成長産業への参入や事業拡大を支援することで、成長産業の育成を図り、経済変動に強い産業構造の構築を目指します。「経営革新等貸付」の融資限度額の引き上げなどにより、新分野進出や業種・業態転換に挑む中小企業の研究開発や設備投資を促進し、中小企業の売上回復を目指します。

④ 企業立地施策の3つの柱「地域経済を牽引する企業の集積」「先端科学技術の産業応用を進める知の拠点の立地」「小さくても高い付加価値を生み出す企業の立地」に基づき、引き続き県内への企業誘致を働きかけていきます。また、立地が進む一方で懸念される工業用地の在庫不足を解消するため、市町の用地造成を支援するほか、遊休地の把握と活用に取り組み、事業用地の安定的な確保を目指します。

5-1 次世代産業の創出と展開

(1) 静岡新産業集積クラスターの推進

❖ 目 標

- 「静岡新産業集積クラスター」を一層推進し、本県経済を牽引する国際競争力のある成長産業を育成・振興します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
静岡新産業集積クラスターによる試作品開発支援件数 (うちファルマバレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト) (うちフォトンバレープロジェクト)	(2013～2016年度) 累計 254 件 (累計 25 件) (累計 148 件) (累計 81 件)	(2018～2019年度) 累計 201 件 (累計 29 件) (累計 146 件) (累計 26 件)	(2018～2021年度) 累計 279 件 (累計 44 件) (累計 150 件) (累計 85 件)	◎	
静岡新産業集積クラスターによる高度産業人材育成数 (うちファルマバレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト) (うちフォトンバレープロジェクト)	(2013～2016年度) 累計 384 人 (累計 151 人) (累計 98 人) (累計 135 人)	(2018～2019年度) 累計 210 人 (累計 87 人) (累計 54 人) (累計 69 人)	(2018～2021年度) 累計 412 人 (累計 172 人) (累計 104 人) (累計 136 人)	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	ファルマバレープロジェクト推進事業費 フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費 など	256 297	
合 計		722	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 医療健康産業の集積のため、ふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンターを中心に、医療現場のニーズと地域企業のシーズとのマッチングをコーディネータ等が支援し、共同研究や事業化の促進などに取り組んでいます。
また、高齢者の理想の住環境を具現化したモデルルームを整備し、自立支援・介護分野の取組を強化するほか、山梨県との連携協定に基づく、広域的な医看工連携により、高度な医療機器開発を促進しています。(新産業集積課)
- 機能性表示食品制度を活用した製品開発を支援しているほか、工業技術研究所と協力して県産農林水産物を活用した化粧品素材等の開発を進めるなど、化成品・加工機械開発支援を強化しています。
また、新たに策定した「フーズ・ヘルスケア オープンイノベーションプロジェクト」の第1次戦略計画に基づき、データヘルス・リビングラボの構築など、食を中心としたヘルスケアの取組を開始しました。(新産業集積課)
- フォトンバレーセンターにおいて、ビジネスマッチング、光・電子技術の利活用セミナー、展示会への出展、光・電子技術の導入・活用への助成などに産学官金が連携して取り組んでいます。
また、地域企業の課題解決を支援する「A-SAP」(エイサップ)を強力に推進するため、年間を通じた公募・採択を実施し、地域企業の新製品開発を促進しています。(新産業集積課)

Check（評価）→Action（今後の取組方針）

- 「静岡新産業集積クラスターによる試作品開発支援件数(活動指標)」は90件、「静岡新産業集積クラスターによる高度産業人材育成数(活動指標)」は101人と順調に進捗しています。今後、医療健康分野における山梨県との連携など、各プロジェクトの中核支援機関を中心としたオープンイノベーションにより、事業化を更に促進します。（新産業集積課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、県内の医療機関等において海外への依存度が高いマスク等が不足し、医薬品・医療機器産業の国内産業化の推進や、アフターコロナを見据えたデジタル化への対応など、「命を守る産業」である医療機器産業の基盤強化が必要となっています。また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、医療や健康産業への関心が高まっており、データ駆動型の食品・ヘルスケア産業への注力が必要となっています。（新産業集積課）

【取組状況と今後の方針】

- 本県のものづくりの技術力を活かし、医療用防護具や医療用機器の製造に取り組む県内企業を強力に支援するため、マスク等の生産設備導入や新型コロナウイルス感染症により顕在化した医療現場の課題解決に取り組むための初期投資に対し助成しました。また、緊急時に医療用ガウンを県内の医療機関等に確実に供給できる体制を構築するため、原材料となる不織布の生産実証などを実施しました。
今後は、医療機器等開発の初期投資から研究開発・事業化までを一貫して支援するとともに、医療用ガウンについて、緊急時に不織布の生産から縫製、医療現場への供給という一連のプロセスを確実に稼働できる体制を構築していきます。（新産業集積課）
- ファルマバレープロジェクトや医工連携拠点、フotonバレープロジェクトを中核に、山梨県等と連携し、リーディング産業である医療機器産業の基盤強化を図り、医療機器分野の国産化と、将来的な輸出産業化を目指します。また、データヘルス・リビングラボ等を活用したビジネスモデルの創出を支援します。（新産業集積課）

5-1 次世代産業の創出と展開

(2) 新たな成長産業の育成

❖ 目 標

- 地域企業の成長産業分野への参入を促進し、経済変動に強い産業構造を構築します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
コーディネータ（CNF、航空宇宙等）の企業訪問件数	（2014～2016年度） 平均 252 社	（2019 年度） 565 社	毎年度 470 社	◎	
次世代産業創出に係る県制度融資等利用件数	（2016 年度） 326 件	（2019 年度） 478 件	400 件	◎	
新成長戦略研究の成果の新たな実用化件数	（2016 年度） 7 件	（2019 年度） 15 件	毎年度 8 件	◎	
特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	（2013～2016 年度） 平均 48 件	（2019 年度） 75 件	毎年度 70 件	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	マリンバイオ産業振興事業費	649	
	E V・自動運転化等技術革新対応促進事業費 など	305	
合 計		2,552	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 成長産業分野への中小企業の参入を促進するため、情報共有から技術相談、研究開発、製品開発、販路開拓までの一貫した支援を行っています。（新産業集積課）
- CNFでは、CNFの高い機能性を生かした製品（用途）の開発を加速させるため、静岡大学に寄附講座を設置し、研究開発や人材育成を進めています。また、試作品開発への助成や、富士工業技術支援センターへの測定・評価機器導入、「ふじのくにCNF研究開発センター」の設置などにより、製品開発の支援、製造拠点の形成に向けた取組を行っています。（新産業集積課）
- 自動車分野では、地域企業のEV化等への対応を促進するため、産学官による「静岡県EVシフト・自動運転化等対応研究会」の意見を踏まえ、次世代自動車センターを中心とした新たな支援プラットフォームを構築し、研究開発・事業化に対する助成、ビジネスマッチングを行うコーディネータによる支援、自動運転実証実験などを実施しています。今年度から新たに、次世代自動車等による新たな交通サービスであるMaasの県内各地域の導入を通じて、県内企業のMaasへの参入を促進しています。（新産業集積課）
- 航空宇宙分野では、大手重工メーカーとのビジネスマッチングや、設備投資、航空機認証取得などに対する助成、MROビジネスへの参入促進、次世代航空機の開発などを促進しているほか、人材の育成や海外メーカーとの取引に向け、ブラジル航空技術大学（ITA）及び同国航空機メーカーとの連携強化を図っています。（新産業集積課）

- 海洋産業の振興と海洋環境保全の世界的拠点の形成を目指すマリンオープンイノベーションプロジェクト（MaOIプロジェクト）を推進するため、中核拠点施設「MaOI-PARC」の整備、シーズ創出研究や事業化促進助成、静岡の海をテーマにしたネットワークの構築などに取り組んでいます。（産業イノベーション推進課）
- 県内企業の成長産業分野における研究開発や設備投資を支援するため、県制度融資の成長産業分野支援資金や産業成長促進資金等の利用促進に取り組んでいます。（商工金融課）
- 大きく変化する社会経済情勢に対応するため、4年間の試験研究の重点方向などを定めた「静岡県の試験研究機関に係る基本戦略」に基づき、着実に新成長戦略研究を推進しています。（産業イノベーション推進課）
- 知的財産を活用した中小企業の新製品の開発や販路開拓を支援するため、知財総合支援窓口の設置や事業プロデューサーの派遣、マッチング事業の実施などにより、企業が保有する未利用特許等の活用や流通、大手企業の開放特許の活用を促進しています。（新産業集積課）

Check（評価）→Action（今後の取組方針）

- 「コーディネータ（CNF、航空宇宙等）の企業訪問件数(活動指標)」は、成長産業各分野で設置しているコーディネータが参入を目指す企業への指導や助言、参入企業と大手メーカー等とのマッチングなどを積極的に行った結果、順調に進捗しています。今後も引き続きコーディネータによる企業の参入や事業拡大に対する支援に取り組めます。（新産業集積課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- インフルエンザに対する予防効果が立証されている緑茶について、新型コロナウイルスに対する効果を、公的試験機関において研究を行うことが求められています。
MaOI プロジェクトについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、セミナー等の開催が困難となったことから、非接触・遠隔の観点で、プロジェクトの参画促進や会員向けの情報提供の方法を検討する必要があります。（産業イノベーション推進課）
- 県内中小企業の売上減少等による業績悪化が幅広い業種で表れており、本県経済の回復を図るために、中小企業への金融支援を強化する必要があります。（商工金融課）
- 我が国におけるデジタル化の遅れが顕在化し、自動車産業など製造業においては製造工程等のデジタル化により国際競争力を強化する必要があります。（新産業集積課）

【取組状況と今後の方針】

- 緊急対応研究において、様々な緑茶の新型コロナウイルスに対する感染阻害効果を検証し、科学的エビデンスを創出します。
MaOI プロジェクトについては、オンライン形式でセミナーを開催するなど、新たな手法により事業を展開していきます。（産業イノベーション推進課）
- 自動車産業など製造業において3次元設計の導入を促進し、問題点の早期発見や品質向上、後工程での手戻りによるムダの削減等によるリードタイムの短縮やコスト削減を実現し、国際競争力を強化します。（新産業集積課）

5-1 次世代産業の創出と展開

(3) 企業誘致・定着の推進

❖ 目 標

- 投資を促す環境を整備し、企業の誘致と定着を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	(2016年度) 1,940件	(2019年度) 2,706件	毎年度 2,000件	◎	
企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	(2015~2016年度) 平均62件	(2019年度) 117件	毎年度 70件	◎	
企業局の工業用地等造成区画数・面積	(2014~2017年度) 10区画 51.3ha	(2018~2019年度) 累計1区画 1.2ha	(2018~2021年度) 14区画 20ha	●	
ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	(2013~2017年度) 累計50ha	(2013~2019年度) 累計151ha	(2013~2022年度) 累計480ha	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	新規産業立地事業費助成	5,500	
	工業用地安定供給促進事業費助成	212	
知事直轄組織	“ふじのくに”フロンティア推進事業費	35	再掲
企業局	地域振興整備事業建設改良費	2,820	
	工業用水道事業建設改良費(耐震化分)など	860	
合 計		7,740	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 首都圏及び関西圏を県外からの新たな企業誘致の重点地域に位置づけ、市町と情報を共有するとともに連携し、防災の先進性やふじのくにフロンティア推進区域内等の工業用地のPRを進めています。具体的には、医療・健康、食品等の成長分野を中心とした企業訪問やオンライン面談、建設業・金融機関などへの情報提供により、ネットワーク強化等に取り組んでいます。(企業立地推進課)
- 新たな企業誘致と県内企業の定着促進を図るため、2017年11月に要件を大幅に緩和した企業立地補助金の制度周知に取り組んでいます。(企業立地推進課)
- 企業局の工業用地造成は、2019年度に「森中川下工業用地」が完了し、2020年度は、「藤枝高田工業団地」と「富士大淵工業団地」の造成事業を実施しています。また、レディーメード方式で整備した「富士山麓フロンティアパーク 小山」は、2019年度までに全10区画中8区画を分譲し、2020年度に1区画を分譲しました。進出が決定した9社のうち8社は県外企業であり、うち7社は本県初進出となっています。引き続き、残り1区画の早期分譲に取り組んでいます。(地域整備課)

耐震化計画の2019年度(計画累計)目標12施設に対し、実績は14施設であり、計画どおり耐震補強工事を実施しました。2020年度は、4施設の耐震補強工事を実施しています。(水道企画課)

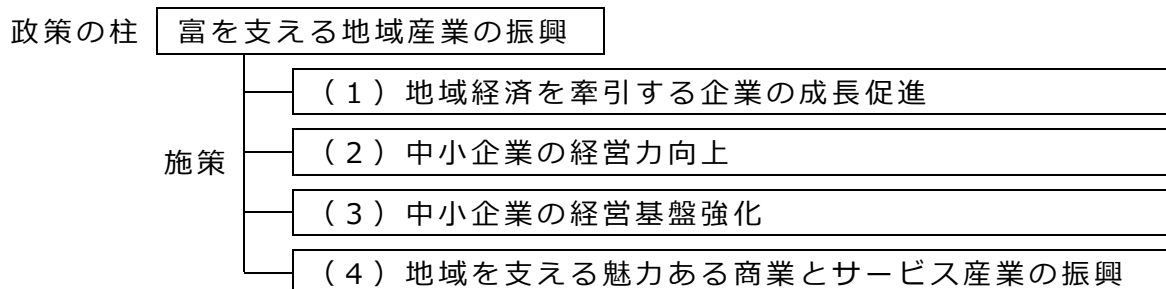
ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等の造成は、事業の早期完了に向けて全庁一丸となった支援を行っています。具体的には、庁内関係所属により「『ふじのくに』フロンティア推進プロジェクトチーム」を組織し、部局横断的な支援体制を構築するとともに、企業の用地取得に対する助成制度の補助率・限度額の引上げ等の財政支援、低利貸付による金融支援、課題解決への提案や助言を行うアドバイザー派遣を実施しています。(総合政策課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「企業局の工業用地等造成区画数・面積 (活動指標)」は、企業や市町と造成に関する協定を締結し、造成完了に向け取り組んでいます。計画のうち1地区で進出予定企業の計画変更等のため未着工となっており、着工に向けた調整など、より一層の推進が必要です。2021年度は、未着工地区の進捗を図るとともに、「藤枝高田工業団地」「富士大淵工業団地」を造成完了に向け着実に進めることで、企業誘致の促進につながる県内工業用地等造成区画数・面積の増加を目指します。(地域整備課)

5-2 富を支える地域産業の振興

❖ 施策体系



❖ 目 標

① 本県経済を牽引する地域企業の成長を促進します。

② 中小企業・小規模企業の経営力の向上、経営基盤の強化を促進します。

③ 商業とサービス産業の活性化や、新たなサービス産業の創出を促進します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
オープンイノベーション静岡の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数	—	(2018~2019年度) 累計 23 件	(2018~2021年度) 累計 40 件	B	
中小企業の経営革新計画承認件数	(2013~2016年度) 累計 1,713 件	(2018~2019年度) 累計 959 件	(2018~2021年度) 累計 1,720 件	B	
市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数	(2016年度) 1,304 人	(2019年度) 2021年2月 公表予定	1,555 人	—	
小売業（小規模事業所）の年間商品販売額（消費者1人当たり購入額）	(2014年度) 228 千円	(2018年度) —※	250 千円	—	
県内デザイン業務の年間売上高	(2015年度) 5,254 百万円	(2019年度) —※	7,000 百万円	—	
ヘルスケアサービス事業化件数	(2015~2016年度) 累計 2 件	(2018~2019年度) 累計 10 件	(2018~2021年度) 累計 8 件	目標値以上	

※国の統計調査の統合・再編により該当データなし

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進	1	1	0	0	2	1
(2) 中小企業の経営力向上	4	3	1	0	8	0

(3) 中小企業の経営基盤強化	1	0	1	2	4	0
(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	2	0	1	0	3	0
合計	8	4	3	2	17	1

❖ 評価・課題

① 本県経済を牽引する地域企業の成長促進については、アドバイザー・ボードの開催など、成長が見込まれる地域企業を支援した結果、「オープンイノベーション静岡の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数(成果指標)」は、順調に進捗しています。

今後、付加価値額の事業効果の早期創出を図るため、地域経済牽引事業計画の策定支援や実現に向けた取組の強化が必要です。

② 中小企業の経営力向上のため、経営革新に向けた助成制度等の支援により、「中小企業の経営革新計画承認件数(成果指標)」は順調に進捗しています。市町や商工団体、金融機関の担当者向けの研修や、市町への計画策定の働き掛けを継続して行った結果、2019年度までに32市町が国の創業支援等事業計画の認定を受け、「市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数(成果指標)」は順調に進捗しています。

工業技術研究所に「静岡県IoT推進ラボ」を開設し、最新IoT機器の展示やセミナーの実施により、製造現場へのIoT技術や設備の導入を支援しています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により県経済が悪化している中、新たな分野に挑戦する中小企業への支援や、大規模な感染症に対応したBCPの策定・改訂への支援が求められています。

③ 「ふじのくに魅力ある個店」の登録個店を増やし、消費者に向けた情報発信を図るとともに、遊休不動産を活用したリノベーションまちづくりの取組を支援することで、「小売業(小規模事業所)の年間商品販売額(成果指標)」の向上を図り、地域を支える商業の活性化を推進しています。

デザイン研修会、「グッドデザインしずおか」の選定・顕彰、デザインを活用したい中小企業と県内デザイナーとのマッチングの推進等を実施し、デザイナーが活躍しやすい環境を整備することで、「県内デザイン業務の年間売上高(成果指標)」の向上を図り、デザインを活用した製品づくりを促進しています。

県の補助制度の活用などにより、「ヘルスケアサービス事業化件数(成果指標)」は順調に進捗しています。高齢化の進展や健康志向の高まりにより、健康寿命延伸のための健康増進や生活習慣病予防に対するニーズは更に増加しているため、より一層の支援が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済活動が縮小する中、地域商業の活性化を図るために、「3密」対策に配慮した誘客の促進により、売上を伸ばすことが必要です。

❖ 今後の施策展開

- ④ 今年度構築するオープンイノベーション・プラットフォームの運用を充実させることで、中堅・中小企業等への支援を更に強化し、企業間における新しい価値の創造、事業の創出を図り、本県産業全体のシナジー効果の発現を促進します。

また、地域経済牽引事業計画の早期策定支援や、アドバイザー・ボード等の活用による地域経済牽引企業に対する伴走型支援を進めます。

- ④ 引き続き、創業環境向上を図るため、市町等の創業支援事業を支援するとともに、地域の社会課題に対しビジネスの手法で解決する起業の支援や大学発ベンチャーの発掘・育成により、創業者やベンチャー企業の継続的な創出を目指します。

併せて、新たなビジネスモデルへの挑戦を支援するための補助金や制度融資等の創設・拡充、ふじのくにロボット技術アドバイザーの支援等によるロボット導入の促進など、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けた中小事業者の経営力の向上、経営基盤の強化を目指します。また、新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえて県のモデルプランを見直し、中小企業や小規模事業者のBCPの策定・改訂を支援することで、更なるBCP策定率の向上と実効性の確保を目指します。

- ④ 地域を支える魅力ある商業の振興については、「ふじのくに魅力ある個店」登録制度の周知により登録個店の増加を図るとともに、リノベーションまちづくりの取組支援として、商業エリアの活性化に必要な人材の育成と、市町やまちづくり会社等との連携強化を図り、商業エリアの魅力向上を目指します。

デザイナーが活動しやすい環境を整備するため、デザインを活用したい中小企業と県内デザイナーとのマッチングを推進するとともに、「グッドデザインしずおか」の選定・顕彰を行うほか、学生を対象としたデザインコンテストを実施していきます。

引き続き、新しいヘルスケアサービスの創出を促進するとともに、より多くの事業者の参入を図るため、医療、福祉、介護等の専門家による相談対応の充実等、事業者支援のプラットフォームの構築を目指します。

商店街をはじめとする生活に密着した地域に意欲ある若者を呼び込むとともに、中小・小売事業者に対する「非接触」取引によるキャッシュレス決済の導入推進などにより、来客者が安心して利用できる環境を整備し、地域商業の活性化を目指します。

5-2 富を支える地域産業の振興

(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進

❖ 目 標

- 本県経済を牽引する地域企業の成長を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
オープンイノベーション静岡による中堅・中小企業等支援件数	(2016年度) 38件	(2019年度) 63件	70件	○	※1
地域経済牽引事業計画の承認件数	—	(2018～2019年度) 累計48件	(2018～2021年度) 累計66件	◎	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 県の対策方針を踏まえ、3月に開催予定であったオープンイノベーション静岡の主要事業であるアドバイザリー・ボードを中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	産業成長戦略推進事業費	23	
合 計		23	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 本県経済を持続的に成長させるため、2020年2月に取りまとめた「産業成長戦略2020」に基づく施策を、官民が一体となって実行しています。(産業政策課)
- 成長が見込まれる地域企業を支援するため、産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、「アドバイザリー・ボード」の開催や、外部の技術を活用したい大手企業と技術を有する地域企業とを結び付ける「技術二重説明会」の開催等を行っています。
今年度からは新たに、本県産業全体のシナジー効果を発現させるため、県内企業の技術情報データベースの制作や、県が推進する先端産業創出プロジェクト間における連携会議の開催など、オープンイノベーション・プラットフォームを構築していきます。(産業政策課)
- 静岡県域基本計画の実施や地域経済牽引事業の推進等について協議する「地域経済牽引事業促進協議会」を開催するとともに、地域経済牽引事業計画の策定方法や事業支援措置等を解説する説明会の開催、地域未来牽引企業等の個別企業に対する専門家チームの派遣等を行いました。加えて、「オープンイノベーション静岡」事務局による承認企業の巡回を通じた伴走型の支援を行い、取組のフォローアップを実施しています。(産業政策課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- アドバイザリー・ボードなどによる支援を通じ、「オープンイノベーション静岡による中堅・中小企業等支援件数(活動指標)」は順調に進捗しています。なお、「製造品出荷額等(参考指標)」は、2014年から2018年までの5カ年で約9%増加していますが、そのうち産業成長戦略において支援している中堅企業(50人～299人)は約22%増加しています。
今後も、企業訪問を重ね、現場の実態に合った施策を実施するとともに、今年度構築するオーブ

ンイノベーション・プラットフォームについて、充実した運用を図ることで、マッチングを強化し、新たな価値の創造、事業展開の創出を図ります。(産業政策課)

参考指標	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	推移
製造品出荷額等 (うち中堅規模 (50人～299人))	16.1兆円 (4.9兆円)	16.4兆円 (5.4兆円)	16.1兆円 (5.5兆円)	16.8兆円 (5.7兆円)	17.5兆円 (6.0兆円)	↗

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染拡大を抑制するための移動制限や生産活動の停止により、企業間の取引や新たな商談が停滞しています。こうした状況を踏まえ、「非接触・遠隔」を活用した商談の促進や、新たな連携を求める事業者に向けた技術情報の提供を進める必要があります。(産業政策課)

【取組状況と今後の方針】

- 取組を進めているオープンイノベーション・プラットフォーム構築について、各先端産業創出プロジェクトとの連携により、円滑な立ち上げを図ります。特に、プロジェクトに参加する企業の技術情報データベースについて、掲載内容を充実するとともに、県内外の事業者に対して利用を働きかけ、新たな商談、連携の創出を目指します。(産業政策課)

5-2 富を支える地域産業の振興

(2) 中小企業の経営力向上

❖ 目 標

- 中小企業・小規模企業の経営力の向上、経営基盤の強化を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数	(2016年度) 3,464件	(2019年度) 3,744件	毎年度3,700件	○	
県の取引あっせんによる下請取引成約件数	(2016年度) 64件	(2019年度) 60件	70件	●	
工業技術研究所の技術指導件数	(2016年度) 28,027件	(2019年度) 35,120件	30,000件	◎	
創業支援等事業計画認定市町数	(2016年度) 21市町	(2019年度) 32市町	全市町	◎	
静岡県IoT活用研究会の会員数	(2016年度まで) 累計188社・団体	(2019年度まで) 累計276社・団体	累計320社・団体	○	
ICTを導入した建設企業者数(県発注工事受注企業者)	(2016年度まで) 累計12社	(2019年度まで) 累計120社	累計100社	◎	
複数の事業者が連携して行う輸送の合理化や流通業務の省力化の取組件数	(2016~2017年度) 累計3件	(2018~2019年度) 累計9件	(2018~2021年度) 累計4件	◎	
現場体感見学会・出前講座実施学校数	(2016年度) 6校	(2019年度) 20校	毎年度20校	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	経営革新計画促進事業費助成	240	
	地域創業支援事業費助成	104	
交通基盤部	建設産業担い手確保・生産性向上支援事業費 など	10	
合 計		3,561	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 中小企業の経営革新等を支援するため、産業支援機関等と連携し、経営革新計画の案件を掘り起こすとともに、新商品開発や販路開拓などの取組を支援し、承認した計画の実現を後押ししています。また、商工会・商工会議所と連携し、小規模事業者の工夫・改善による新たな取組を支援し、将来の経営革新計画の承認につながるよう促しています。(経営支援課)
 - 下請企業の取引拡大のため、専門調査員による受発注双方のニーズに応じた取引あっせんやマッチングの機会を提供しています。また、下請取引の適正化を推進するため、下請取引適正化講習会等を実施しています。(地域産業課)
- 中小企業が直面している生産技術や新製品開発などの幅広い課題に対応するため、工業技術研究

所に開設している「ものづくり産業支援窓口」が中心となり、大学や産業支援機関等とも連携して、開発段階から事業化段階までの一貫した支援を実施しています。(商工振興課)

- 地域密着型の創業をサポートする市町や商工団体、金融機関の担当者向けに創業支援に関する研修などを行っています。また、国の地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)を活用し、東京一極集中や人口減少・超高齢化社会の進行等に伴い増大・多様化している地域の社会課題に対しビジネスの手法で解決する起業を支援しています。さらに、大学発ベンチャーを継続的に創出するため、県と民間のシード・アクセラレーターが協力し、県内理工系大学の技術・研究シーズの掘り起こしを進めています。(商工振興課)
- 国や企業などの最先端の情報を提供するとともに、活用事例を紹介するセミナーや展示会などを行うことにより、「静岡県 I o T 活用研究会」会員の取組を支援しています。工業技術研究所に「静岡県 I o T 推進ラボ」を開設し、最新の I o T 機器の展示や実践的な研修を行い、製造現場への I o T 導入を支援しています。生産性を向上するため、「ふじのくにロボット技術アドバイザー」の設置やロボットシステムインテグレーター(SIer)の育成により、中小企業へのロボット導入を促進しています。(産業イノベーション推進課)
労働者の減少を補う生産性向上と、希望が持てる建設現場の実現による担い手の確保のため、測量・設計から施工、維持管理に至る建設現場の全てのプロセスに I C T を活用する取組「I C T の全面的な活用」を推進しています。(建設技術企画課)
- 建設産業の担い手の確保・育成や生産性の向上を支援するため、建設産業における働き方改革、学生の理解促進、建設現場への新技術の導入等を総合的に推進しています。(建設業課)
「しずおか人材マッチングサポートデスク」により、人材確保に課題を抱える中小企業等の採用活動を支援しています。(労働雇用政策課)

Check(評価)→Action(今後の取組方針)

- 新たに他県との合同商談会を開催したことにより商談会による新規成約件数が増加した一方で、2019年4月～2020年1月で256件(前年同期比100.4%増)だった(公財)静岡県産業振興財団による個別の取引あっせんによる紹介件数は、企業活動の自粛により、2～3月の件数は15件(前年同期比74.1%減)と大幅に減少したため、「県の取引あっせんによる下請取引成約件数(活動指標)」は減少しました。今後は、企業のニーズを的確に把握した効果的な取引あっせんやICTの活用などを進め、受注拡大に向けた支援の強化が必要です。(地域産業課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 中小企業等は、受注減や売上の低迷に直面し、資金繰りの悪化等深刻な影響を受けており、課題解決のための専門家による支援が必要です。また、本県経済が悪化している中でも、この危機を契機にして、デジタル技術の活用などにより、新たな分野に挑戦する中小企業等が出始めており、事業環境の変化に対応した取組を後押しすることが必要です。(経営支援課、商工振興課)
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により移動制限がかかる中、対面式の情報収集、商談会、研修会、技術支援、建設産業の現場体験などには限界があることが露呈しました。(地域産業課、商工振興課、産業イノベーション推進課、建設業課)
- サプライチェーン寸断により大きな打撃を受けた自動車産業など製造業等において、新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減と経済活動の両立のため、IoTやロボット等の新たな技術の導入・活用が求められています。(産業イノベーション推進課)

【取組状況と今後の方針】

- 中小企業等の資金繰り、労務管理やBCP等に関する支援ニーズに対応するため、商工団体等を窓口とした専門家派遣事業を拡充しています。また、新サービスの展開や業態の転換に取り組む中小企業等を支援する助成制度「中小企業等危機克服チャレンジ支援事業費補助金」の創設や、小規模企業の事業環境の変化に対応した新たなビジネスモデルへの挑戦を支援するため、小規模企業向け補助金の拡充により、中小企業等が新たな取組を始める環境を整備します。(経営支援課、商工振興課)
中小企業等が組織化して共同で行う生産性向上の取組を促進するため、中小企業の組織化や共同で店舗等を移転し集団化するなどの高度化事業の活用等の支援を実施していきます。(経営支援課)

- オンラインでの商談会、研修会、技術相談、技術支援等を実施し、新型コロナウイルスの感染拡大の影響下にあっても、取引の拡大や人材の確保・育成、技術支援等を実施していきます。
今後は、取引先、受講者、イベント参加者のニーズを把握し、ICT等の活用により、中小企業の経営力の向上、産業人材の確保を目指します。(地域産業課、商工振興課、産業イノベーション推進課、建設業課)
- 国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)と、製造現場への模擬IoT環境整備について連携し、「静岡県IoT推進ラボ」を中核に、県内企業への実装を図り、新たな危機に柔軟に対応できるサプライチェーンの構築を支援します。
また、企業等のロボット等の技術の導入・活用を促進するため、ふじのくにロボット技術アドバイザーによる支援やSIerの育成、導入の事前検証に対する支援により、中小企業へのロボット導入を促進し、感染対策と生産性向上の両立を目指します。(産業イノベーション推進課)

5-2 富を支える地域産業の振興

(3) 中小企業の経営基盤強化

❖ 目 標

- 中小企業・小規模企業の経営力の向上、経営基盤の強化を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
事業承継診断実施件数	—	(2019年度) 6,700件	毎年度5,000件	◎	
中小企業向け県制度融資(事業資金等)利用件数	(2016年度) 4,557件	(2019年度) 3,518件	5,000件	●	
県内の従業者50人以上の企業における事業継続計画(BCP)策定率	(2015年度) 49%	(2021年度) 2022年3月 公表予定	65%	—	
県内の従業者49人以下の企業における事業継続計画(BCP)策定率	(2015年度) 27%	(2021年度) 2022年3月 公表予定	35%	—	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	事業承継推進事業費 中小企業向け制度融資促進費助成 など	22 980	
合 計		1,028	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 事業承継ネットワークによる事業承継診断を実施し、支援ニーズの掘り起こしと支援機関による個別支援を行ったほか、セミナーを開催し、事業承継の早期準備に向けた意識啓発を行っています。
今年度からは新たに、専門家を活用した個別相談体制の強化や商工団体による事業承継計画の策定支援のほか、後継者養成塾受講者の後継者人材バンクへの登録勧奨によるマッチングの促進を行っています。(経営支援課)
- 開業パワーアップ支援資金保証料補助制度により創業者支援を行ったほか、事業承継資金における持株会社の株式取得資金の対象追加などを行っています。(商工金融課)
- BCPの指導者養成講座や静岡県BCP研究会を通じて、人材育成と最新情報の共有を図っています。また、BCPを実際に策定しようとする個別企業や業種別組合等に対して、専門家を派遣し、業種別モデルプランを活用しながらBCP策定を具体的に指導しています。(商工振興課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「中小企業向け県制度融資(事業資金等)利用件数(活動指標)」は、緩やかな景気拡大や、低金利下で金融機関による信用保証を付さない融資への代替が進んでいることにより、利用が減少し3,518件に留まりました。今後は、事業承継資金における融資期間の延長や経営者保証の解除を目的とした信用保証制度に対する助成制度の創設等により、県制度融資(事業資金等)の利便性を高め、中小企業の経営基盤の強化につなげていきます。(商工金融課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症による影響が拡大する中、県内企業は当面の運転資金の確保に奔走しています。資金繰りへの要請は幅広い業種にわたっており、県制度融資等による「つなぐ支援」に注力する必要があります。(商工金融課)
- B C Pの策定は、主に地震や風水害などを想定しハード面の被害対応に重点が置かれており、大規模な感染症への対応については、必ずしも十分に準備されていません。(商工振興課)

【取組状況と今後の方針】

- 国に先駆けて、県制度融資経営安定資金「経済変動対策貸付」に「新型コロナウイルス感染症対応枠」を創設するとともに、融資枠の拡大、保証料補助、融資限度額の拡大、利子補給率の引上げ等、適時適切な資金繰り支援を実施しています。今後も、国の緊急経済対策に合わせて、「国連携新型コロナウイルス感染症対応貸付」を創設するなど、中小企業の資金需要に応えることで、事業継続に向けた支援を行っていきます。(商工金融課)
- 新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえて県の業種別 B C Pモデルプランを改訂しました。今後は、国の B C Pガイドライン見直し等の動きを注視するとともに、改訂後のモデルプランを活用し、中小企業や小規模事業者の B C Pの策定・改訂を支援することで、更なる策定率の向上と実効性の確保を目指します。(商工振興課)

5-2 富を支える地域産業の振興

(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

❖ 目 標

- 商業とサービス産業の活性化や、新たなサービス産業の創出を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
ふじのくに魅力ある個店WEBサイト閲覧回数	(2016年度) 23,791回/月	(2019年度) 23,133回/月	50,000回/月	●	
デザイン相談窓口の相談対応件数	(2016年度) 1,749件	(2019年度) 2,143件	2,100件	◎	
静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員数	(2016年度まで) 累計224社・団体	(2019年度まで) 累計246社・団体	累計240社・団体	◎	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	魅力ある個店づくり推進事業 ヘルスケア産業振興事業費 など	6 12	
合 計		65	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 地域を支える商業を振興するため、「ふじのくに魅力ある個店」の登録制度を推進し、消費者に向けた登録個店の情報発信や個店同士の連携に取り組んでいます。
今年度は、登録個店に対し、県産品の購入や県内施設の利用を呼びかける「バイ・シズオカ」運動によるECサイトへの出品を促し、販路拡大とPRを行っています。(地域産業課)
- 商業エリアの価値を高めるため、エリアの活性化に必要な人材を育成するセミナー等を開催し、市町、まちづくり会社等との連携を強化するとともに、遊休不動産を活用したリノベーションまちづくりによる取組を支援しています。
今年度は、人材の育成と地域間の連携を強化するため、実践者が取組に対して助言するサポート・ミーティングにより事業化された参加グループの取組を、一般公開型の報告会により広く周知し、地域にその取組を波及させていきます。(地域産業課)
- 県内中小企業のデザイン活用を促進するため、デザイン研修会等の開催やデザイン相談窓口における技術相談・指導、企業とデザイナーのマッチングを実施しています。また、「グッドデザインしずおか」では、県内のデザイナーと中小企業が連携の上製作した製品や取組を選定し、大規模展示会への出展により販路開拓も支援しています。そのほか、デザインを学ぶ学生等を対象にしたコンテストを実施することで、デザインの活用、デザイナーの活動及びデザイン関連分野への就労を促進するための環境を整備しています。
今年度は、デザイナーと協業する際の案内動画を制作し、マッチング参加企業とデザイナーが協業しやすい環境を整備します。(地域産業課)

- 健康寿命延伸、介護サービス、健康経営等をテーマにした、ヘルスケアサービスのビジネス化を促すため、企業による新たな事業モデルの構築、実証を支援しています。また、新たにヘルスケア産業に参入しようとする事業者に対し、医療、福祉、介護等の専門家による相談対応を行っています。

サービス産業の労働生産性向上を支援するため、宿泊業、タクシー業等の生産性向上に係る優良モデルの創出を支援しています。また、手順書の策定・配布、セミナーや現地見学会の開催により、創出したモデルの業界全体への普及を図っています。(商工振興課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「ふじのくに魅力ある個店WEBサイト閲覧回数(活動指標)」は、「魅力ある個店登録件数(参考指標)」が減少しているため、伸び悩んでおり、より一層の推進が必要です。市町の商業担当者や商工団体のほか、昨年度からは周知先を金融機関にも広げ登録個店の募集を行っていますが、未登録店へのPRが行き届かず、新規登録件数が減っています。そのため、より多くの広報媒体を活用するほか、WEBサイトに掲載する「ピックアップ特集」等、内容を充実させ、閲覧回数を伸ばし、ブランド力の向上につなげることが必要です。(地域産業課)

参考指標	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	推移
魅力ある個店登録件数	464件	525件	503件	484件	457件	↓

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

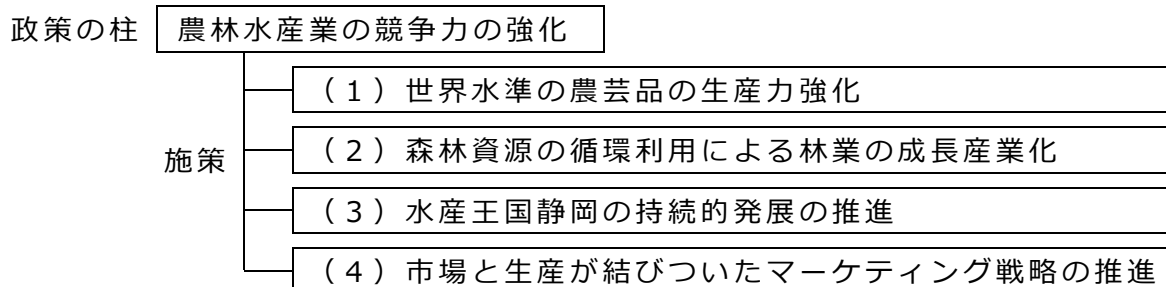
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、経済活動が縮小する中、県内の中小・小売事業者は売上の低迷に直面し、資金繰りの悪化など深刻な影響を受けています。
このような中で、地域商業の活性化を図るためには、「3密」対策に配慮した誘客の促進により、売上を伸ばす必要があります。(地域産業課)
- 本県経済が悪化している状況の中でも、この危機を契機にして、デジタル技術の活用などにより、新たな分野に挑戦する中小企業等が出始めており、これらの取組を後押しする必要があります。(商工振興課)

【取組状況と今後の方針】

- 商店街をはじめとする生活に密着した地域に意欲ある若者を呼び込むとともに、キャッシュレス決済の導入推進に当たっては、「非接触」取引の利点に加え、消費者や中小・小売事業者に向けた不正利用防止対策の周知を図ることで、来客者が安心して利用できる環境を整備し、地域商業の活性化を目指します。(地域産業課)
- IT等を活用した非接触・遠隔型のビジネスモデル構築やデジタル化の推進による生産性向上など、新サービスの展開や業態の転換に取り組む中小企業等を支援する助成制度「中小企業等危機克服チャレンジ支援事業費補助金」を創設しました。今後は、助成事業の成果等を踏まえ、一層の支援強化を目指します。(商工振興課)

5-3 農林水産業の競争力の強化

❖ 施策体系



❖ 目 標

◇ マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。

農林水産業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。

産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
農業産出額 (販売農家1戸当たり)	(2016年) 2,266億円 (753万円/戸)	(2019年) 2021年2月 公表予定 (-万円/戸)	2,400億円 (953万円/戸)	—	
A O I プロジェクト事業化件数	—	(2018~2019年度) 累計8件	累計22件	B	
木材生産量	(2016年) 41.5万m ³	(2019年) 47.6万m ³	毎年 50万m ³	B	
1 経営体当たり漁業生産額	(2015年) 981万円	(2018年) 985万円	毎年度 1,000万円	B	
農業生産関連事業の年間販売金額	(2015年度) 1,062億円	(2018年度) 1,112億円	毎年度 1,100億円	目標値 以上	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計	コロナ
(1) 世界水準の農芸品の生産力強化	3	2	3	8	0
(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化	1	1	2	4	0
(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進	3	1	1	5	0
(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進	2	0	0	2	0
合計	9	4	6	19	0

❖ 評価・課題

◇ 市場を見据えた生産体制の構築については、野菜や畜産などの生産拡大や、需要の変化に対応した茶の生産の構造転換に取り組み、マーケットの需要に対応した生産量の確保に努め「農業産出額(成果指標)」の増加を図ります。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、需要が低迷した品目について、需要拡大を図り農業経営の回復を支援するとともに、外国人技能実習生の入国制限などを踏まえて、労働力の確保を図ります。

農業者による農産物の加工や販売等の6次産業化による高付加価値化の取組が、「農業生産関連事業の年間販売金額(成果指標)」の増加に寄与しています。新型コロナウイルス感染症防止対策と社会経済活動の両立を図るためには、GDPの5割以上を占める個人消費を回復させる必要があります。また、人々の購買物の組合せが変化し、暮らしの立て方が変わる中、新しい消費スタイルのイノベーションが求められています。

6次産業化支援においては、感染拡大予防の観点から、実施方法の見直しが必要となっています。

経営基盤の確立・強化のため、農業経営体の法人化や規模拡大に向けた支援を進めています。また、担い手の確保・育成に向けて、農林業分野で全国初となる県立農林環境専門職大学を2020年4月に開学しました。

AOIフォーラムを通じたビジネスマッチングの推進により、「AOIプロジェクト事業化件数(成果指標)」は順調に進捗しています。引き続き、各コンソーシアムが取り組む研究開発の早期の事業化を図ります。

森林資源の循環利用による林業の成長産業化については、施業の集約化や路網及び中間土場の整備、機械化の促進などにより、低コスト生産システムの定着を進めた結果、「木材生産量(成果指標)」は順調に進捗しています。

「1経営体当たり漁業生産額(成果指標)」の達成に向けて、深刻化する不漁の原因の究明等を図るための漁場環境調査を強化することにより、より適切な資源管理対策の実施による漁獲量の回復を目指すとともに、不漁下でも水産業者が利益を生み出せる構造の創出につながる、漁業者等の新たな取組を支援する「水産イノベーション対策支援推進事業」の実施や、魚価向上を図るための地場水産物のスマート流通の促進等を図ります。

水産業の担い手の確保については、漁業高等学園の入学増などにより順調に進捗しています。

❖ 今後の施策展開

◇ 今後は、量販店での県産品PR等により、首都圏等を中心とした国内販路の開拓に取り組むとともに、産地のマーケティング活動の支援等を通じて、ニーズの高い県産品を市場に安定して供給できる生産体制を構築します。また、マーケティング拠点については、デジタル技術を活用した「非接触・遠隔型」の手法による販路開拓支援に取り組みながら、今後のあり方を検討していきます。

通販サイト(EC)を活用した県産品の販路拡大など、県内経済の循環を進める「バイ・シズオカ」運動を、山梨県と連携した「バイ・ふじのくに」に拡大し、両県産品の詰め合わせセットの販売などの経済交流を進めます。さらに、長野県、新潟県を加えた中央日本4県の連携による「バイ・山の洲^{やまのくに}」

の相互経済交流へと発展させていきます。また、「ふじのくに食の都づくり仕事人」と「観光」が連携した県産食材、料理の魅力発信による観光誘客を図る取組を支援していきます。

6次産業化支援において、オンラインによる遠隔地の事業者支援や商談等も可能となることから、販路開拓の支援策として検討していきます。

これまでの利用間伐に加え、主伐による木材生産を促進するため、航空レーザ計測による高精度な森林情報を活用した収益性の高い森林の把握による木材生産計画策定の効率化、一貫作業やエリートツリーのコンテナ苗、ドローンなどの新技術を活かした低コスト主伐・再造林システムの普及を図り、木材生産の収益性を高めることで森林所有者の伐採意欲を喚起します。

コロナ禍においても漁協直営食堂への誘客の更なる増加や水産物の需要先の確保を図るため、当該食堂等によるテイクアウト販売やネット販売のPR強化を図るほか、「バイ・シズオカ」運動等と連動した需要喚起を図ります。さらに、「水産イノベーション対策支援推進事業」において新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を乗り越えるための漁業者、水産加工業者等が実施する新たな取組を支援し、コロナ禍でも水産業者が利益を生み出せる構造の創出を目指します。

5-3 農林水産業の競争力の強化

(1) 世界水準の農芸品の生産力強化

❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 農業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
A O I フォーラム参画会員数	(2017年度) 118 会員	(2019年度) 214 会員	200 会員	◎	
農地中間管理機構を活用した農地集積面積	(2016年度まで) 累計 860ha	(2019年度まで) 累計 3,189ha	累計 6,660ha	●	
水田を活用した実証事業による新たな野菜栽培取組件数	—	(2019年度まで) 累計 6 件	累計 12 件	○	
畜産クラスター事業等による生産施設整備件数	(2017年度まで) 累計 4 件	(2019年度まで) 累計 17 件	累計 23 件	◎	
G A P 認証取得農場数	(2016年度) 3,207 農場	(2019年度) 3,376 農場	4,500 農場	●	
農業法人数	(2016年度) 788 法人	(2019年度) 863 法人	1,000 法人	●	
高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備面積	(2016年度まで) 累計 2,443ha	(2019年度まで) 累計 3,123ha	累計 3,700ha	○	
基幹農業水利施設更新整備数	(2017年度) 2 施設	(2019年度まで) 累計 32 施設	累計 40 施設	◎	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	先端農業プロジェクト推進事業費	225	
	農地中間管理機構体制整備費	201	
	ほか		
合 計		19,805	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- AOI-PARCの拠点機能やプロジェクトの成果を発信し、AOIフォーラム参画者を増加させるほか、拠点機能の強化、AOI機構のコーディネート活動の充実や農業生産現場との連携などにより、各コンソーシアムが取り組む研究開発の更なる増加と早期の事業化を図りました。
今年度は、生産者や農業団体と連携しながら、開発成果を実証するための農地を確保することで、農業現場での技術実証を促進し、開発成果の更なる活用・普及を目指すとともに、事業化成果を活用したモデル事業を通じて、新たな産地形成に取り組めます。(農業戦略課、農芸振興課)
 - 担い手への農地集積・集約化のため、実効性の高い人・農地プランづくりを推進し、地域の話合いを通じて、地域の課題や将来方針の「見える化」を進めています。
今年度は、「人・農地調整員」を農業振興公社に設置し、担い手不在地域と地域外の規模拡大意欲の強い農業経営体とのマッチングに取り組み、担い手への農地集積を図ります。(農業ビジネス課)
 - 水田を活用した露地野菜の栽培実証試験や、施設園芸における設備の新設や環境制御技術の導入等の支援を行っています。
今年度は、みかんや露地野菜を対象としたスマート農業技術の現地実証に取り組み、作業の効率化や品質管理の高度化を図ります。(農芸振興課、農業戦略課)
 - 中山間地では、付加価値の高い輸出向けの有機抹茶、平坦地では、生産性の向上や低コスト化を図り、ドリンク原料茶など、販売事業者と連携した、需要に応じた茶の生産拡大を支援しています。また、遠隔監視技術を活用した茶園管理など、茶業経営へのスマート農業技術の導入による、作業時間の効率化や、経営の改善効果を検証しています。
今年度は、静岡茶の新たな価値の創造と需要を創出するChaoIプロジェクトを推進し、茶業者の経営改善を図り、茶産出額の増加を図るとともに、プロジェクトの研究拠点ChaoI-PARCとしてふさわしい機能の強化に向けて、茶業研究センターの再整備を推進します。(お茶振興課、農業戦略課)
 - 生産者の規模拡大や生産性向上の取組を促進するため、畜産クラスター協議会の設立や活動を支援するとともに、大規模畜産企業の誘致を推進しています。また、畜産競争力強化を図るため、畜産経営における省力化対策及び臭気対策に必要な設備等の導入を支援しています。また、養豚農場でのワクチン接種や、野生イノシシの捕獲・検査などCSF対策の強化に取り組んでいます。(畜産振興課)
 - GAPの研修会やJAとの意見交換会を開催し、GAPの周知に取り組むとともに、普及指導員等を対象とした指導者養成研修会を開催し、指導体制の強化を図ります。併せて、茶工場での団体認証取得を推進するとともに、取得費の助成等により、認証取得を支援しています。(地域農業課、お茶振興課、畜産振興課)
 - しいたけ生産者に対して原木などの資材の購入を支援し、生産基盤を強化するとともに、しずおか農林水産物認証の取得支援を行っています。(林業振興課)
 - ビジネス経営体等の経営発展を促進するため、農林事務所に配置した、経営体支援を専門で行う普及指導員と農業経営相談所が連携し、農業者の個別巡回や経営の法人化支援などのコンサルティング活動を強化しています。
今年度からは、新たに「農業経営継承サポートセンター」を設置し、法人化支援などのコンサルティング活動と合わせて、後継者のいない農業経営を、新規就農希望者に継承する取組を進めています。(農業戦略課、農業ビジネス課)
- 新規就農者の確保・育成に向け、実践研修や資金交付のほか、就農後の巡回指導や経営セミナー等による資質向上など、きめ細かな支援を行っています。また、2020年4月には、県立農林環境専門職大学を開学し、将来の農林業の担い手となる人材の養成を進めています。
- さらに、農業への理解向上と将来の就農者の増加につなげるため、子どもとその家族等が多様な農業体験ができる機会を提供しています。(農業ビジネス課)
- 農業競争力強化を目指す産地や生産条件の不利な中山間地域を対象に、農地の区画整理や農道等の基盤整備を実施しています。特に茶園への乗用型管理機の導入に必要となる平坦化、区画拡大等の基盤整備や、水田裏作への露地野菜の生産拡大に必要となる暗渠排水等の基盤整備を積極的

に推進することで、高収益・低コスト化が可能となる農地の増加に取り組んでいます。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)

- 静岡県農業水利施設アセットマネジメント実施方針に基づき、地域農業の営農形態や構造変化に対応した農業水利施設の更新整備等に取り組んでいます。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 地域の話し合いに基づく実効性の高い「人・農地プラン」を作成した地区がまだ少ないことや、担い手が決まっていない農地と、地域外の農業希望者とをマッチングする環境が整っておらず、「農地中間管理機構を活用した農地集積面積(活動指標)」は低く推移しており、取組を強化する必要があります。

今後は、市町ごとに設置された人・農地プラン推進チームの取組を強化し、実効性の高い「人・農地プラン」の作成支援を着実に進めるとともに、新たに設置した「人・農地調整員」へ、担い手不在地域の農地情報や、地区外の規模拡大志向のある担い手の情報を集約化し、人・農地プランを核とした農地集積を一層進めていきます。(農業ビジネス課)

- 農業者の団体や個人農場が新たにGAP認証を取得した件数(GAP認証取得件数(参考指標))は増加しているものの、茶を中心に、高齢化や価格の低下による経営悪化から認証団体を脱会する生産者が多いため、「GAP認証取得農場数(活動指標)」は低く推移しており、取組のより一層の推進が必要です。

今後は、GAP認証を販路拡大に活用するため、てん茶やドリンク原料茶の生産に必要な機械・施設の整備を支援します。また、GAPの研修会開催、指導者養成、認証取得に係る費用の支援や、産地単位などでの団体認証を重点的に推進するとともに、認証に向けた円滑な審査が進められるよう、審査員を養成し増加させることで、GAP認証取得農場数の増加を加速させます。(地域農業課、お茶振興課、畜産振興課)

参考指標	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	推移
GAP認証取得件数	142件	165件	192件	212件	299件	↗

- 農業法人数は、新たな法人設立により増加しているものの、農産物価格の低迷等の影響による廃業や撤退による減少もあり、863法人と低く推移しており、経営の安定化やビジネス経営体への成長に向けた支援が必要です。

今後は、新規の農業法人を増やすため、農林事務所における経営セミナーや専門家派遣等により、個人経営の農業者の法人化や一般企業の農業参入を支援します。また、法人化後の廃業や撤退を減らすため、普及指導員や農業経営相談所によるコンサルティングを通じて、経営力向上や人材育成を支援します。さらに、ビジネス経営体への発展に向けて、農地集積や施設整備等の経営基盤強化の支援、労働力確保対策に取り組みます。(農業戦略課・農業ビジネス課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛の影響で、トマトや豚肉など、家庭内消費が多い品目の需要は堅調であるものの、わさび、メロン、牛肉など外食・贈答需要が中心の高単価品目や花きで需要が低迷し、単価が大きく下落しました。緊急事態宣言解除以降、単価は回復傾向にありますが、影響を受けた品目の需要拡大、事業者の経営基盤の強化、需要の変化に応じた農産物の供給体制整備などが必要です。(農業戦略課、農業ビジネス課、地域農業課、お茶振興課、農芸振興課、畜産振興課)
- 新型コロナウイルス感染症に伴う出入国の制限により、外国人技能実習生を受け入れている農業法人の一部において欠員が生じているものの、日本人の雇用などで労働力を補填しています。今後、出入国の制限が長期化した場合、来日が遅れる技能実習生が増加し、受入法人における労働力の不足が懸念されています。(農業ビジネス課)

【取組状況と今後の方針】

- 県内経済の循環を進める「バイ・シズオカ」運動を、山梨県と連携した「バイ・ふじのくに」、長野県、新潟県を加えた中央日本4県の連携による「バイ・山の洲」の相互経済交流へと発展させていきます。通販サイト(EC)を活用した県産品の販売により、非接触・遠隔型の消費スタイルへの対応や、個人消費の喚起を図るとともに、学校給食への食材の提供(牛肉、メロン等)な

どを通じて、域内農産物のサプライチェーンの強化と消費拡大を目指します。また、生産者への金融支援を継続するとともに、関係団体と連携し、経営維持のための給付・補助制度の活用を支援します。さらに、輸入品から国産品への切り換えなど、需要の変化に対応するための集出荷施設整備や、次期の農産物生産に向けた新技術の導入などの前向きな取組を支援することで、生産体制の強化を図ります。(農業戦略課、農業ビジネス課、地域農業課、お茶振興課、農芸振興課、畜産振興課)

- 労働力の代替人材確保に要する経費の助成や、就農希望者との対面による相談会をWeb会議に切り替えるなど、新規就農者の確保に努め、労働力不足の解消を目指します。
併せて、スマート農業技術の現地実証・実装を進め、労働力不足に対応した高効率・高品質な生産体系の実現を目指します。(農業戦略課、農業ビジネス課、農地計画課)

5-3 農林水産業の競争力の強化

(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 農林水産業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
木材生産の労働生産性	(2016年度) 3.8m ³ /人日	(2019年度) 4.1m ³ /人日	5.6m ³ /人日	●	
再造林面積	(2016年度) 88ha	(2019年度) 158ha	500ha	●	
世界基準の認証取得森林面積	(2016年度) 58,285ha	(2019年度) 71,059ha	70,000ha	◎	
公共部門の県産材利用量	(2016年度) 20,641m ³	(2019年度) 21,602m ³	毎年度 21,000m ³	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	低コスト主伐・再造林促進事業費 ビジネス林業等担い手確保育成事業 など	102 79	
合 計		2,954	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 県産材の安定供給体制の確立と林齢構成の平準化による森林資源の循環利用のため、ICT等を活用した施業の集約化や路網整備の効率化、中間土場の整備や機械化の促進などにより、低コスト生産システムの定着と、一貫作業システムやコンテナ苗などの新技術を活用して生産性・収益性を高める「低コスト主伐・再造林」の促進、県産材の流通の最適化に取り組んでいます。また、森林認証材の安定供給を図るため、持続可能な森林経営に基づく世界基準の認証林の拡大と認証材の供給体制の整備に取り組んでいます。(森林計画課、林業振興課、森林整備課)
- ビジネス林業の定着のため、講師派遣により林業経営体の経営改革を支援しています。また、新規就業者や指導者を対象とした森林技術者の育成、林業経営体と就業希望者とのマッチング(就業相談会)を行っています。さらに、林業を高校生の職業選択の中に意識付ける取組を実施し、新たな担い手の確保に取り組めます。(林業振興課)
- 県産材製品の需要拡大のため、公共部門における率先利用、品質の確かな県産材製品を使用する住宅への助成を行っています。
今年度から新たに、非住宅建築物への助成による需要の拡大と製材・加工工場のJAS認証取得

への支援等による非住宅分野への供給体制強化や、大径材等の加工体制整備を促進します。(林業振興課)

Check (評価) →Action (今後の取組方針)

- 「木材生産の労働生産性(活動指標)」は横ばいとなり、これまでの利用間伐を中心に進めてきた木材生産では向上させることは困難であると考えられることから、高い労働生産性が見込める主伐を促進する必要があります。森林所有者に主伐と再造林の必要性は理解されていますが、採算性やシカ等による苗木の食害への不安があることから主伐と再造林が進まず、「再造林面積(活動指標)」は158haに留まっており、より一層の推進が必要です。主伐を促進するため、航空レーザ計測による高精度な森林情報から把握した収益性の高い生産適地において、コンテナ苗やドローンなどの新技術を活かした低コスト主伐・再造林を行う手法の普及、高性能林業機械の導入促進による生産性向上、主伐材の搬出に適した路網整備の支援に取り組み、木材生産による収入を高めることで森林所有者の伐採意欲の喚起を図ります。(森林計画課、林業振興課、森林整備課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナ危機で、急速に社会経済のデジタル化が進行しています。林業においては、個人の知識や経験、人力に頼る作業が多く、業務や情報のデジタル化の遅れが見られることから、ICT等の先端技術の導入による木材生産性、収益性等の向上が課題となっています。(森林計画課、林業振興課、森林整備課)
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、住宅の新築着工戸数の減少が見込まれるなど、木材需要の減少が懸念されることから、県産材需要の回復のための対策が必要です。(林業振興課)

【取組状況と今後の方針】

- 航空レーザ計測・解析による森林のデジタル情報を活用した計画作成の効率化、ドローン等を活用した業務の省力化等を進めるとともに、先端技術情報に関する林業経営体と先端企業の情報共有及びマッチングを行っています。林業の成長産業化に向け、林業経営体へのICT等の先端技術の導入促進により、木材生産性、収益性等の向上などを目指す林業イノベーションを推進します。(森林計画課、林業振興課、森林整備課)
- 「新しい生活様式」の定着によるリフォーム需要への県産材製品の利用拡大に取り組んでいます。住宅分野の県産材シェア拡大、非住宅分野の新たな需要獲得、県産材を利用する建築設計者の確保などにより、県産材活用を促進し、県産材需要の回復を目指します。(林業振興課)

5-3 農林水産業の競争力の強化

(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進

❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 農林水産業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
水産物の新たな流通体制構築・高付加価値化取組件数	(2017年度) 5件	(2020年度) 6件	毎年度5件	◎	
漁協直営食堂集客者数	(2016年) 48万人	(2019年) 45万人	55万人	●	
水産物の効果的な資源管理に向けた新たな取組件数	(2016年度) 3件	(2019年度) 3件	毎年度3件	○	
マダイ・ヒラメ放流尾数	(2013～2016年度平均) マダイ 61.7万尾 ヒラメ 25.3万尾	(2020年度) マダイ 128.1万尾 ヒラメ 40.6万尾	マダイ 105万尾 ヒラメ 32万尾	◎	
漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	(2016年度) 15人	(2019年度) 25人	毎年度15人	◎	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	水産イノベーション対策支援推進事業費	50	
	水産・海洋調査強化推進事業費 など	36	
合 計		2,041	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 本県水産業全体の競争力強化とそれによる地域の活性化を図るため、水産物の高付加価値化やブランド化に向けた生産・加工段階の取組を推進するとともに、本県のブランド価値が発揮されやすい近隣県（長野、山梨）及び県内向け流通の強化や消費者満足度の向上による需要拡大を目指したPRの推進等の流通・消費段階の取組を強化するなど総合的な水産振興対策を進めています。今年度は、2019年度に創設した漁業者や水産加工業者等の新たなアイデアを確実に形にするための支援制度「水産イノベーション対策支援推進事業」のより一層の活用を漁業者、水産加工業者等に呼びかけるとともに、デジタル技術（ICT、IoT）の活用や物流の効率化等による水産物流通のスマート化を推進し、魚価・漁業所得の向上や漁業生産の効率化を図ります。（水産振興課）

- 水産資源の適切な管理を図るため、サクラエビについては漁業者、加工業者、学識経験者が一堂に会する情報連絡会を設置して関係者が情報を共有した上で操業について適切に判断できる体制を整備するとともに、アサリについては漁業者と連携して禁漁区への親貝の放流や放流した区域を網で囲うなどの食害防止の活動を支援する取組などを進めています。
また、本県の栽培漁業を推進するため、老朽化した温水利用研究センター沼津分場について、MaOIプロジェクトとも連携し、最先端の種苗生産技術を活用した施設への再整備に向けて、検討を進めています。
なお、サクラエビ、キンメダイ、アサリなど、本県の主要魚種で不漁が続いている原因として、漁場環境の変化を懸念する声が出ていることから、これまで蓄積されてきた調査データのプラットフォーム化を進めて外部機関の研究等にも幅広く活用できる体制を構築するとともに、駿河湾の濁り、伊豆東岸の底層水温、浜名湖の栄養塩等の調査を新たに実施し、不漁の原因究明と対策の分析に取り組んでいきます。(水産資源課)
- 次世代を担う質の高い漁業就業者の確保・育成に向けては、漁業高等学園を核とした取組を強化するとともに、地域の漁業の核となる漁業士を中心とした漁業者の自主的な活動の促進等を行っています。漁業高等学園については、2019年度から入学定員を30人に引き上げたことなどにより、過去20年間で最高の26人の入学を実現しました。また、カウンセラーの導入や質の高い少人数教育の実践により、最終的に過去30年で最高の25人が卒業し県内漁業に就業しました。今年度も新規漁業就業者数の継続的な確保に向け、コロナ禍にも対応するインターネット等を活用した漁業高等学園のPRの一層の推進や、卒業後の就業定着をフォローできる体制整備等を進めます。(水産振興課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「漁協直営食堂集客者数(活動指標)」は、45万人と前年比6万人の減少となりましたが、サクラエビの不漁の深刻化により、年間9万人程度の集客を誇るサクラエビ専門の1店舗の休業等による大幅な集客減を除いた9店舗の合計では、2016年比で集客数を増やしています。漁協直営食堂への誘客の更なる増加に向けては、魅力ある商材の確保や新型コロナウイルス感染症のまん延を踏まえた漁協・漁港食堂、直売所のテイクアウト、インターネット販売等のPR強化を図ります。また、感染拡大の長期化も見据え、感染対策を行ったイベントの開催を支援することにより集客力の向上を図ります。(水産振興課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 外出自粛等による影響で、漁業においては、高級魚や養殖魚種について首都圏等の業務用向けを中心に売上等が減少したほか、水産加工業においても業務用向けや観光向けの売上等が減少するなど大きな影響が見られています。その後も感染拡大が続いているため、これらの水産物需要の回復が十分に進んでいるとはいえない状況です。このため、感染症の影響の長期化を想定した経営基盤強化が必要です。(水産振興課)

【取組状況と今後の方針】

- 「バイ・シズオカ」運動等と連動した通販サイトを活用した割引通販等の非接触型の販売促進や滞在在庫を学校給食用の食材として提供するほか、「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の推進にあわせ、長野・山梨向けに高鮮度な水産物を供給するモデルを構築することにより、水産物の需要喚起、販路拡大、消費量の増加を目指します。(水産振興課)
- 県の制度融資のコロナ対応化や条件緩和等の措置を行うとともに、系統金融機関によるコロナ特別資金の斡旋などにより、水産業者の経営安定を支援します。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を乗り越えるための漁業者、水産加工業者等による新たな取組の実施を支援する「水産イノベーション対策支援推進事業」の実施により、新型コロナウイルス感染症影響下でも水産業者が利益を生み出せる構造の創出を目指します。(水産振興課)

5-3 農林水産業の競争力の強化

(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
首都圏における富士山しずおかマルシェでの県産品販売額	(2016年度) 800万円	(2019年度) 4,486万円	5,000万円	◎	
6次産業化等新規取組件数	(2013~2016年度) 累計 608件	(2018~2019年度) 累計 380件	(2018~2021年度) 累計 640件	◎	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	農芸品供給拡大緊急対策事業費 6次産業化推進事業費 など	130 141	再掲
合 計		384	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- ターゲットを明確にした国内・県内戦略に基づき、県産品の首都圏等におけるニーズ調査やテスト販売などを実施しています。また、生産団体等と連携した供給力の拡大や安定的な販路の確保に取り組んでいます。

今年度は、首都圏のスーパーや百貨店におけるマルシェの開催や、産地が行うマーケティング活動の支援に加えて、デジタルを活用した販売促進支援等を通じて、県産品の魅力に触れる機会を多面的に創出し、需要や供給力の一層の拡大に取り組んでいます。(マーケティング課)

木材製品マーケットの状況、県内生産者の供給体制の現状・意向、オリンピック後の木材需要の動向を把握・分析した調査結果に基づき、県産材製品の供給者と新たな需要を創出する事業者とのマッチング、及び供給者と需要者の連携・協力による取組への支援などによって、県内や首都圏への販路開拓を促進します。(林業振興課)

- 6次産業化に取り組む農林漁業者等を総合的に支援するため、6次産業化サポートセンターによる相談対応や専門家派遣による助言指導、異業種マッチングによる農水商工連携の促進に取り組んでいます。

今年度は、サポートセンターの運営方法を見直し、一定の経営改善目標を掲げる事業者に対する6次産業化の導入支援に取り組んでいます。(マーケティング課)

国内外への販路拡大・供給量確保や県産農林水産物等の品質保護のため、国内販売や輸出の取引条件になりつつあるGAP認証の取得支援や、ニーズに対応した新品種の開発、機能性表示の届出や地域ブランドを守るための地理的表示の登録に向けた県内産地の取組支援、無断栽培等を防止するための海外における品種登録の強化を行っています。

今年度、農林技術研究所が開発した新たな品種の候補について、普及に向けた戦略を検討するとともに、育成者権保護のために品種登録を進めます。(農業戦略課、地域農業課、農芸振興課)

Check (評価) →Action (今後の取組方針)

- ふじのくにマーケティング戦略に基づき、首都圏等におけるプロモーション活動や販売促進活動、ニーズに対応した供給力拡大に取り組んだ結果、「首都圏における富士山しずおかマルシェでの県産品販売額(活動指標)」は着実に増加しています。
今後は、量販店やオンラインでの県産品の販売促進支援等により、首都圏等や地域経済交流圏における国内販路の開拓に取り組むとともに、産地のマーケティング活動への支援等を通じて、ニーズの高い県産品を市場に安定して供給できる生産体制を構築します。また、マーケティング拠点については、デジタル技術を活用した「非接触・遠隔型」の手法による販路開拓支援に取り組みながら、今後のあり方を検討していきます。(マーケティング課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

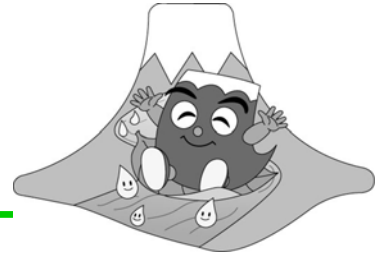
【現状と課題】

- 感染症防止対策と社会経済活動の両立を図るために、GDPの5割以上を占める個人消費を回復させる必要があります。また、人々の購買物の組合せが変化し、暮らしの立て方が変わる中、新しい消費スタイルのイノベーションや新しい生活様式に対応した事業者支援が求められています。(マーケティング課)
新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛の影響で、トマトや豚肉など、家庭内消費が多い品目の需要は堅調であるものの、わさび、メロン、牛肉など外食・贈答需要が中心の高単価品目や花きで需要が低迷し、単価が大きく下落しました。緊急事態宣言解除以降、単価は回復傾向にありますが、わさび、牛肉などで安値傾向が続いているため、影響を受けた品目の需要拡大など、農業経営を継続するための支援が求められます。(農業戦略課、農業ビジネス課、地域農業課、お茶振興課、農芸振興課、畜産振興課)
- 6次産業化支援等により開発された商品の販路開拓のため、商談交渉力の向上や商談機会の提供等の事業者支援は、感染拡大予防の観点から実施方法を見直す必要があります。(マーケティング課)

【取組状況と今後の方針】

- 通販サイト(EC)を活用した県産品の販路拡大など、県内経済の循環を進める「バイ・シズオカ」運動を、山梨県と連携した「バイ・ふじのくに」に拡大し、両県産品の詰め合わせセットの販売などの経済交流を進めます。さらに、長野県、新潟県を加えた中央日本4県の連携による「バイ・山の洲」の相互経済交流へと発展させていきます。加えて、「ふじのくに食の都づくり仕事人」と「観光」が連携した県産食材、料理の魅力発信による観光誘客を図る取組を支援していきます。
また、学校給食への食材の提供(牛肉、メロン等)や、公共施設における花の展示、地域のイベントや小中学校でのお茶の提供等により、農産物の利用拡大を図ります。(マーケティング課、農業戦略課、農業ビジネス課、地域農業課、お茶振興課、農芸振興課、畜産振興課)
- オンライン形式や3密を避けた「新しい生活様式」に配慮した、県産農林水産物や加工品を掲載するデジタルカタログの整備や、ネット通販による販売促進支援、実践セミナー、商談会の開催を通じて、コロナ禍での事業者支援を行っていきます。(マーケティング課)

政策 6 多彩なライフスタイルの提案



6-1 魅力的なライフスタイルの創出

- (1) 豊かな暮らし空間の実現
- (2) 人々を惹きつける都づくり
- (3) 美しく活力のある農山村の創造
- (4) 移住・定住の促進

6-2 持続可能な社会の形成

- (1) 環境に配慮した快適な社会の形成
- (2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進

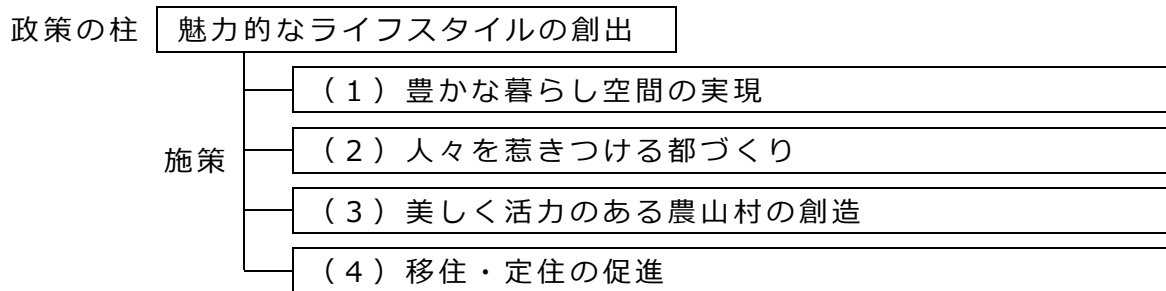
6-3 エネルギーの地産地消

- (1) 再生可能エネルギーの導入促進
- (2) 省エネルギー社会の形成
- (3) エネルギー産業の振興



6-1 魅力的なライフスタイルの創出

❖ 施策体系



❖ 目 標

① 豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境を整備します。

② 特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、その文化と魅力を発信します。

③ 本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住者を増やします。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	(2016年度まで) 累計121区画	(2019年度まで) 累計309区画	累計400区画	B	
県産品を選んで購入する県民の割合	(2017年度) 72%	(2020年度) 65%	毎年度 90%	基準値以下	
緑茶出荷額全国シェア	(2015年) 55.3%	(2018年) 56.3%	60%	C	
花き県内流通額	(2015年) 116億円	(2019年) 2021年2月公表予定	120億円	—	
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2016年度) 787人	(2019年度) 1,283人	1,450人	B	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計	コロナ
(1) 豊かな暮らし空間の実現	1	6	0	7	0
(2) 人々を惹きつける都づくり	2	1	0	3	0
(3) 美しく活力のある農山村の創造	2	1	0	3	0
(4) 移住・定住の促進	0	3	0	3	2
合計	5	11	0	16	2

❖ 評価・課題

- ◆ 豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境の整備については、市町や事業者への豊かな暮らし空間を実現した住宅地整備の要請や支援に取り組んだ結果、「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数(成果指標)」が累計 309 区画となっており、順調に進捗しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による花や緑に触れる活動への高まる潜在需要に対応していくとともに、働き方や住まいについての価値観が多様化することが予想される中、「新しい生活様式」に対応した住環境の整備が今後の課題です。

- ◆ 特色ある地域資源を活かした産業の振興と魅力の発信については、食、茶、花の都づくりに取り組みましたが、県産食材についての県民の理解が深まらず、「県産品を選んで購入する県民の割合(成果指標)」が 65%となっており、より一層の推進が必要です。

都づくりについては、外食需要やインバウンドの減少、学校の臨時休業等の状況下で、食の都の推進に係る事業の一部は、実施が困難となっており、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた施策展開と新たな分野への働きかけが必要です。

国内のリーフ茶需要の減少により、「緑茶出荷額全国シェア(成果指標)」は伸び悩んでおり、より一層の推進が必要です。ChaOIプロジェクトにおける新商品開発や販路開拓、小中学校における茶の出前授業の開催や、ふじのくに茶の都ミュージアムでの情報発信、海外の茶業関係者との連携に取り組むことで、「緑茶出荷額全国シェア(成果指標)」の増加への寄与を図ります。また、花を身近に感じる機会の創出に向けて、企業における花緑の装飾や、若年層を対象としたフラワーデザインコンテストなどに取り組むことで、「花き県内流通額(成果指標)」の増加への寄与を図ります。一方で、新型コロナウイルス感染拡大に伴うイベント中止や冠婚葬祭の簡素化等による、花きの消費低迷への対策が必要です。

美しく活力のある農山村の創造については、市町の鳥獣被害対策実施隊の活動の効果が現れているとともに、「静岡の茶草場農法」、「静岡水わさびの伝統栽培」の認知度向上に向けた取組が、地域の活性化につながっています。

- ◆ 県外からの移住促進については、県・市町・地域団体等が一体となって、情報発信、相談体制の充実などに取り組んだ結果、「県外からの移住者数(成果指標)」は 1,283 人となっており、順調に進捗しています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、新たな働き方、暮らし方への関心が高まることが予想されるため対応していく必要があります。

❖ 今後の施策展開

- ◆ コロナ禍で見直された新しい生活様式の中で、新たな層の掘り起こしを行うことで緑化活動への参画を図り、本県ならではの花や緑にあふれる豊かな暮らしの空間創出を目指します。また、民間企業、市町と連携し、計画されている豊かな暮らし空間創生住宅地の早期実現を図るとともに、テレワークを始めとした「新しい生活様式」への対応を支援することにより、豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる住環境の整備を目指します。

◇ 県民が積極的に県産品の購入や県内施設を利用する「バイ・シズオカ」を県民運動として展開することで、地産地消を推進し、地域経済の循環を促します。

都づくりについては、飲食店のインバウンド需要回復に向けた支援を行うとともに、今後は食品事業者や飲食店へのアドバイザー派遣や食事環境改善のための助成事業のほか、ピクトグラムや外国語メニューの導入等に取り組んでいくことで、ハラル対応をはじめとした「食の都」の内なる国際化を推進します。

また、ChaOIプロジェクトにおける茶の新商品開発や販路開拓をさらに進め、新たな需要の創出に取り組むとともに、需要が減少した農産物について、Web上の仮想店舗の出店などによる「バイ・シズオカ」運動を通じて需要の回復を促進するほか、公共施設や空港・主要駅での花きの展示など、イベント・冠婚葬祭等に偏らない新たな花きの需要拡大を目指します。

美しく活力のある農山村の創造については、総合的な鳥獣被害対策を継続するとともに、茶草場農法や水わさびの伝統栽培の一層の認知度向上を図り、農法の維持・継承や、わさび田の保全活動の定着を支援することで、農山村地域の活性化を目指します。

◇ 新型コロナウイルス感染症の影響で、密を避けた地方での暮らしに関心が高まり、大都市圏住民等が地方へ移住する動きが予想されることから、移住先として静岡県が選ばれるよう、本県で暮らす魅力の情報発信やWEB会議システムを活用した相談体制の強化等に、市町と連携して取り組んでいきます。

6-1 魅力的なライフスタイルの創出

(1) 豊かな暮らし空間の実現

❖ 目 標

- 豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境を整備します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のための企業訪問回数	(2016年度) 9回	(2019年度) 10回	毎年度10回	○	
良質な住宅に関するセミナー開催回数	(2016年度) 4回	(2019年度) 10回	毎年度10回	○	
空家等対策計画策定市町数	(2016年度) 3市町	(2019年度) 28市町	28市町	◎	
ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数	—	(2019年度) 2市町	(2022年度) 累計26市町	○	
緑化コーディネーター養成講座開催回数	—	(2019年度) 3回	毎年度3回	○	
芝生が適切に維持管理された園庭・校庭数	(2016年度まで) 累計4箇所	(2019年度まで) 累計15箇所	累計25箇所	○	
犬・猫の殺処分頭数	(2016年度) 犬65頭・猫1,450頭	(2019年度) 犬4頭・猫715頭	0頭	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
くらし・環境部	豊かな暮らし空間創生事業費	37	
	グリーンバンク事業費助成	84	
健康福祉部	人と動物との共生推進事業費 など	128	
合 計		10,176	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 豊かな暮らし空間を創生するため、市町や事業者を訪問し豊かな暮らし空間が実現する住宅地整備の要請や支援を行っています。また、2019年度からは既成住宅地への普及を図るため、植栽を基調とした安全で美しいいえなみの整備に補助する市町に対する助成を行っています。今年度は、豊かな暮らし空間創生を一層促進するため、「美しいいえなみ事例集」を活用し、助成制度の周知、啓発を行うとともに、静岡県住まいの文化賞に「美しいいえなみ賞」を創設し、工務店等の応募や受賞作品の広報を通じて、県民意識の醸成を図っています。(住まいづくり課)
- 良質な住宅の普及を図るため、公的な助成制度をまとめた冊子の配布、民間団体と連携したセミナーの開催により、県民に対する住情報の提供に取り組んでいます。今年度は、県内中小工務店事業者等を対象に、長期優良住宅普及促進研修会を開催するなど良質な住宅の普及促進を図ります。(住まいづくり課)

- 市町に対する空き家対策の先進事例の紹介や特定空き家対策研修会の実施とともに、市町や関係団体と連携し、空き家に関するセミナーや、ワンストップ相談会の開催により、問題のある空き家の解消に取り組んでいます。
今年度は、市町と連携してこれまでにワンストップ相談会に参加した方のうち、解決に至っていない方を対象にフォローアップ相談会を実施し、空き家の解消に努めるとともに、将来空き家の急増が予想される住宅団地の住民等を対象とした出前講座の開催などにより、管理不全の空き家の発生抑制を図っています。(住まいづくり課)
- 人口減少が進行する中、既存のふじのくにフロンティア推進区域等と新たに整備する産業・文化等の拠点を計画的に連携・補完させることにより、持続的成長を可能とする圏域づくりの先導的モデルを構築する「ふじのくにフロンティア推進エリア」の形成を進めています。制度開始初年度の2019年度には、御殿場市と川根本町で2つのエリアを認定しました。(総合政策課)
- 市町の景観行政団体への移行や景観計画の策定等を働き掛け、地域の良好な景観形成の促進を図っています。また、県の公共事業における景観形成の指針である「ふじのくに色彩・デザイン指針」に基づく、高質な公共空間の形成を推進しています。(景観まちづくり課)
- 魅力的な空間を創る緑化活動を促進するため、駅前や観光地に地域緑化のシンボルとして「花と緑のおもてなし空間」の整備を進めるとともに、緑化コーディネーター等による「人材バンク」を設置し、各地での緑化活動の活性化を図っています。(環境ふれあい課)
- 身近で使いやすい芝生地の拡大のため、専門家派遣による指導や芝草の研究を進めるとともに、芝生の育成管理に関して専門的な指導ができる人材の育成を行っています。また、園庭等の芝生の維持管理を手伝う「芝生ボランティア」の掘り起しにも取り組んでいます。(環境ふれあい課)
- 犬猫が殺処分に至らないよう、動物愛護教育等を通じて終生飼養や不妊去勢等の普及を図っています。(衛生課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「緑化コーディネーター養成講座開催回数(活動指標)」は、実施主体の(公財)静岡県グリーンバンクが長年の緑化活動支援で培った人脈やノウハウを有しているため、安定した開催が可能になっています。今後は、緑化コーディネーター養成講座等の研修修了生が、リーダー役として、その地域らしさが光る「花と緑のおもてなし空間」の創造を促進していくよう、「人材バンク」制度の充実と活用に取り組みます。(環境ふれあい課)
- 「多彩なライフスタイルの実現」には、誰もが価値観やライフステージに応じて望むライフスタイルを選択できる環境が必要であり、そのためには、地域の魅力を高めるための地域ブランディングやイメージの創造が求められます。ふじのくにフロンティア推進エリアの形成により、多彩なライフスタイルの実現に向けた地域資源を活かした地域の魅力向上に取り組みます。(総合政策課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症による外出自粛等により人々のストレスが増大する中で、家庭での園芸用品の売り上げが伸びており、花や緑に触れる活動への潜在需要が高まっていると考えられます。そうした需要に応えるためには、花壇づくり等の地域緑化活動や人材育成研修等の行事を、ウィズコロナに対応した新たな方法により継続的に実施していく必要があります。(環境ふれあい課)
- また、新型コロナ禍により、テレワークを始めとした「新しい生活様式」が模索されており、都市部を中心にテレワークが普及し、働き方や住まいについての価値観が多様化しています。自宅に仕事専用のスペースがないなど、住宅に不満を持つ方が多く、テレワークを始めとした住まいにおける「新しい生活様式」に対応した住環境の整備が課題です。(住まいづくり課)
- 新型コロナウイルス感染症を契機として、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進むとともに、東京一極集中の是正の動きが出始めています。こうした状況は、アクセスの良さや豊かな地域資源といった本県の特徴を活かし、人材や企業を呼び込むことができる好機といえます。また、既存資源や取組の活用に加えて新たな地域資源の創出を試みるとともに、それらを効果的に結びつけることによる「ライフスタイルを選択できる環境づくり」が必要であり、その対応が課題となっています。(総合政策課)

【取組状況と今後の方針】

- ウイズコロナに対応して、3密の回避といった感染防止対策の徹底を図り、インターネット動画配信等代替手段の活用により技術や知識を伝えることで、緑化活動の活性化を図っています。(環境ふれあい課)
- 新型コロナウイルス感染症影響下で見直された新しい生活様式の中で、花や緑に関心を持った新たな層の掘り起こしに取り組むことで、社会総がかりの緑化活動を推進し、引き続き花や緑にあふれる豊かな暮らし空間の創出を目指します。(環境ふれあい課)
- テレワークを始めとした「新たな生活様式」に対応した住宅の設備機能や断熱・遮音性能の向上を目的とした改修等環境の整備を促進することにより、ストレスのない快適な住環境の創出を目指します。(住まいづくり課)
- 本県が有する人材や企業の誘引に繋がる情報を一元的に集約し、発信するポータルサイトを作成します。地域活性化の主体となり得る「クリエイティブ層」をターゲットとし、主に首都圏の「サテライトオフィス」の誘致やワーケーションの情報発信を強化するとともに、人々の個性に応じた豊かなライフスタイルの選択肢を提供できる地域づくりを目指します。
また、ふじのくにフロンティア推進区域や新たな拠点を連携させる「ふじのくにフロンティア推進エリア」の形成を加速化し、地域資源や新たな技術などを活かした地域づくりに取り組むことで、多彩なライフスタイルを選択できる先導的地域モデル創出につなげるとともに、他地域への波及を目指します。(総合政策課)

6-1 魅力的なライフスタイルの創出

(2) 人々を惹きつける都づくり

❖ 目 標

- 特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、その文化と魅力を発信します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
「食の都」づくりに関する表彰数	(2014～2017年度) 累計61個人・団体等	(2018～2019年度) 累計46個人・団体等	(2018～2021年度) 累計70個人・団体等	◎	
児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2016年度) 35.6%	(2019年度) 94.0%	100%	◎	
お花自慢の職場宣言実施事業所数	(2016年度) 25件	(2019年度まで) 累計97件	累計150件	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	「食の都」づくり推進事業費	18	
	多様な食文化に対応した「食」の提供促進事業費	7	
教育委員会	静岡茶愛飲推進事業 など	10	
合 計		313	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 多彩で高品質な本県の農林水産物やその加工品の認知度向上のため、「しずおか食セレクション」の認定、「ふじのくに新商品セレクション」の表彰を行っています。また、「食の都しずおか」の地域への浸透を図るため、ふじのくに食の都づくり仕事人や本県の食文化の創造に貢献する企業・団体等の表彰を行うほか、仕事人が地域の小学校で出前授業を行う「食の都の授業」を開催しています。さらに、県産食材を活用した多様な食文化に対応するため、イスラム教徒の食習慣「ハラール」に対応可能な飲食店や礼拝施設等の情報を「ハラール・ポータル」やムスリム向けガイドブックで発信しています。
今年度は、来年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、ハラール対応をはじめとした「食の都」の内なる国際化を推進するため、食品事業者や飲食店へのアドバイザー派遣や食事環境改善のための助成事業などに取り組んでいます。（マーケティング課）
- 「ふじのくに茶の都ミュージアム」を拠点にお茶に関する情報集積と発信、首都圏での静岡茶のPRを行うとともに、2019年5月に「第7回世界お茶まつり春の祭典」、11月に「秋の祭典」を開催しました。また、小・中学校において、静岡茶の産地や文化等の理解を深め、おいしいお茶の淹れ方を学ぶ「静岡茶講座」を開催するなど、静岡茶愛飲の取組を進めるとともに、米国研究機関との連携、海外茶業者のインターンシップ受入れなど、新たな茶の消費拡大に取り組んでいます。今年度は、ChaOIプロジェクトで新商品開発支援や販路開拓に取り組むとともに、茶の愛飲に係る県民会議を開催するほか、県内の小・中学校におけるお茶を飲む機会の提供の有無を調査し、提供有りの学校の割合増加に取り組んでいます。（お茶振興課、健康体育課）
- 「花の都」の拡大を図るため、「お花自慢の職場宣言」に賛同する事業者の掘り起こしに取り組むとともに、花を身近に感じる機会の創出に向けて「フラワーデザインコンテスト」等を実施してい

ます。また、花の販路拡大に向けたバイヤーとのマッチング機会を創出するため、「鉢物商談会」のホームページで、花きバイヤーへの情報発信を強化しています。(農芸振興課)

Check (評価) →Action (今後の取組方針)

- 食文化の創造に貢献する「ふじのくに食の都づくり仕事人」や企業・団体の表彰、各地域における仕事人と生産者・消費者との連携強化、小学生を対象とした食の都の授業などへの取組により、「食の都」づくりに関する表彰数(活動指標)は、順調に進捗しました。
県産農林水産物の価値を高め、消費拡大につなげるため、「ふじのくに食の都づくり仕事人」や仕事人と連携した地域の取組の情報発信等を通じ、県民に対し、多彩で高品質な本県の農林水産物やその加工品の認知度向上や「食の都しずおか」の地域への浸透を図っていきます。また、更なる増加が見込まれるムスリム等の外国人に対応するため、「食の都」の内なる国際化を進めていきます。(マーケティング課)
- お茶を飲む機会を提供している県内の小・中学校を増やすため、機会の提供がない学校に対する呼び掛けを進めていきます。(お茶振興課、健康体育課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 外食需要やインバウンドの減少、学校の臨時休業等の状況下で、食の都の推進に係る事業の一部は、実施が困難となっており、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた施策展開と新たな分野への働き掛けが必要です。(マーケティング課)
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴うイベント中止、冠婚葬祭の簡素化等の影響を受け、花きの消費が大幅に低迷しています。本県の主要花きであるガーベラ、トルコキキョウ、輪ギクの2020年4月の販売金額は、それぞれ前年同月比36%、47%、51%減となり、イベントや冠婚葬祭等の需要に依存するリスクが顕在化したため、新たな需要喚起を図る必要があります。(農芸振興課)
- 一方で、感染拡大に伴い在宅勤務等自宅にいる時間が長くなり、園芸用品等の販売が増えています。こうした需要を取り込むため、園芸用品の販売店と、花壇苗等の生産者との連携促進が求められます。(農芸振興課)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、ふじのくに茶の都ミュージアムの来館者は大幅に減少しており、来館者が安全安心に観覧できるよう、新しい生活様式を見据えた施設運営を図る必要があります。(お茶振興課)

【取組状況と今後の方針】

- 県産品の購入により、生産者や事業者を支援する「バイ・シズオカ」運動の展開や、専用サイト等による食の発信を通じ、県産品の消費拡大を図り、「食の都」づくりを推進します。
飲食店における衛生管理の徹底・改善や業態転換に向けた設備導入の支援などにより、収束後のインバウンド需要回復を図ります。(マーケティング課)
- 需要が低迷した農産物の販売促進のため、JA静岡経済連の通販サイトにおける割引販売を実施しました。引き続き、Web上の仮想店舗の出店やしずおか地産地消推進協議会との連携などによる「バイ・シズオカ」運動の展開を通じて、県産農産物の流通・販売を促進します。また、消費が低迷する花の需要拡大のため、公共施設、空港や駅、企業、幼稚園等における花展示や、若年層への花育活動に取り組み、イベント・冠婚葬祭等に頼らない新たな需要喚起を目指します。(農芸振興課)
- 販売店と花壇苗生産者等の連携を促進するため、オンライン・オフラインを融合した鉢物商談会の開催を推進し、販売店と生産者のマッチングに取り組みます。(農芸振興課)
- 来館者がふじのくに茶の都ミュージアムを安全安心に観覧できるよう、デジタル技術を活用した手続きの導入を図るとともに、Webコンテンツを充実しミュージアムの魅力発信に取り組みます。(お茶振興課)

6-1 魅力的なライフスタイルの創出

(3) 美しく活力のある農山村の創造

❖ 目 標

- 特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、その文化と魅力を発信します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2016年度) 63,955人	(2019年度) 73,369人	80,000人	○	
鳥獣被害対策実施隊設置市町数	(2016年度) 2市町	(2019年度) 21市町	21市町	◎	
「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	(2016年度) 701,335個	(2019年度) 882,550個	910,000個	◎	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	ふじのくに美しく品格のある邑づくり推進事業 多面的機能支払助成 など	32 435	再掲
合 計		488	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 持続可能な農山村づくりに向けて、荒廃農地の発生を防止し農業の多面的機能を確保するため、「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の各制度を活用した支援の取組により、多様な主体が参画する農地や農業用施設の保全活動を支援しています。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)

各市町へ鳥獣被害対策実施隊の設置を促すとともに、集落ごとの被害状況調査を行い、被害を見える化することで、有害鳥獣の捕獲活動や侵入防止柵の設置など、実施隊の実践的な活動に役立つよう支援しています。(地域農業課)

- 地域・産地のブランド力の向上により中山間地域農業を活性化するため、地域資源の魅力を伝える農業者の育成に取り組む6地域を選定し、農業体験の環境整備や新商品の開発などの活動を支援しています。(地域農業課)

「静岡の茶草場農法」の認知度向上のため、他県の世界農業遺産認定地域と連携した首都圏でのPRやブランディングのための生物多様性の調査などを行っています。また、茶草場を管理する機械等への助成、企業や個人から募集した作業応援ボランティアの協力・支援を得ながら、茶草場農法の維持・継承に努めています。

今年度は、茶草場農法認定地域の活性化を図るため、ビジネスアイデアプランコンテストを実施しています。(お茶振興課)

「静岡水わさびの伝統栽培」が、環境に配慮した栽培法であることへの理解促進を図るため、認定記念フォーラムの開催や静岡、伊豆での「生物多様性ワークショップ」を実施しました。

今年度は、ホームページ、イベント等を通じた情報発信とともに、高校生を対象としたワークショップを実施します。(農芸振興課)

Check（評価）→Action（今後の取組方針）

- 国内の農業遺産認定地域と連携したPRなどにより「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数（活動指標）は、2019年も順調に推移しましたが、一層の認知度向上を図るとともに、実践者への支援を通じて茶草場農法の維持・継承を目指します。（お茶振興課）
- 「鳥獣被害対策実施隊設置市町数(活動指標)」については順調に進捗しており、引き続き、実施隊による効果的な対策が行われるよう、実践的な活動を支援していきます。（地域農業課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染予防のため、各種イベントが中止となり、「静岡の茶草場農法」や「静岡水わさびの伝統栽培」の理解促進のための情報発信が困難になっています。（お茶振興課・農芸振興課）
- オーナー制を導入している棚田の田植えなど、「ふじのくに美しく品格のある邑づくり活動」への県外等からの参加が困難になっています。（農地整備課・農地保全課）

【取組状況と今後の方針】

- ホームページなど非接触の情報発信を充実させるとともに、収束状況に応じイベントへ出展するなど柔軟な対応で情報発信していきます。（お茶振興課・農芸振興課）
- 各活動組織による地域内への参加呼びかけ強化や、県による「企業連携」及び「農福連携」の支援を進めることで、新型コロナウイルス感染症影響下においても農地や農業用施設の保全活動に必要な人材確保に取り組んでいます。また、今後、新しい生活様式にも対応した邑が誇る景観・文化などの資源の活用による都市と農村の新しい交流スタイルの仕組みづくりを支援することで、新型コロナウイルス感染症影響下でも多様な主体の参画による農山村の創造を目指します。（農地整備課・農地保全課）

6-1 魅力的なライフスタイルの創出

(4) 移住・定住の促進

❖ 目 標

- 本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住者を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
移住関連イベント主催・出展回数	(2016年度) 15回	(2019年度) 15回	毎年度15回	○	※1
移住相談件数	(2016年度) 5,755件	(2019年度) 10,085件	毎年度10,000件	○	※2
ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	(2016年度) 5回	(2019年度) 5回	毎年度5回	○	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 県の対応方針を受け、2020年2月「ふじのくにに住みかえるセミナー」を2回中止
- ※2 県の対応方針を受け、2020年2月～3月にかけて、市町出張移住相談会を9回中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
くらし・環境部	ふじのくにに住みかえる推進事業 ふじのくに移住・就業支援事業費	36 135	
合 計		171	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 本県の魅力や市町の多様な情報をより効果的に発信するため、「ふじのくにに住みかえる推進本部」の構成員である市町や民間団体等と連携して、首都圏で「静岡まるごと移住フェア」を開催するほか、大都市圏で開催する移住関連フェアに出展しました。
今年度は、情報発信を強化するため、移住・定住情報サイトにおいて、市町の移住関連支援策を一覧化するほか、不動産団体や市町と連携して住まい情報の充実を図っています。(くらし・環境部企画政策課)
- 東京有楽町の「ふじのくにに住みかえる”移住相談センター”」をはじめ、首都圏等で開催する移住相談会やセミナーにおいて、相談者の要望にきめ細かく対応するなど、市町、地域団体と一体となって相談機能の充実に取り組んでいます。
今年度は、来所困難者への対応を強化するため、WEB 会議システムを活用した移住相談に取り組んでいます。(くらし・環境部企画政策課)
- 「ふじのくにに住みかえる推進本部」の構成員間で、移住相談の状況や、先進的な取組事例等について、情報共有を図り、県内全域の受入態勢の強化に取り組んでいます。(くらし・環境部企画政策課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「移住関連イベント主催・出展回数(活動指標)」及び「移住相談件数(活動指標)」は、「ふじのくにに住みかえる推進本部」構成員が連携した取組により、2019年内は順調に推移し目標値を達成したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年2月以降は予定していたセ

セミナーが2回中止となるほか、市町等が実施する首都圏出張相談会も9回中止となりました。対面相談会等の開催が難しい状況においても、情報発信や移住相談に対応できるよう、オンラインを活用した移住相談会の開催など、新たな手法に取り組みます。(くらし・環境部企画政策課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

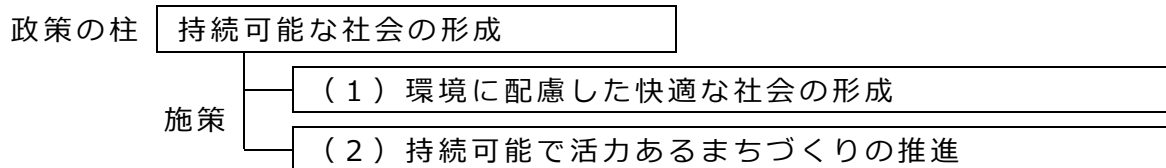
- 新型コロナウイルス感染予防対策で「ふるさと回帰支援センター」が2020年4～5月休館したことに伴い、「ふじのくにに住みかえる」移住相談センター」の対面相談を中止したほか、セミナーや市町の出張相談会も延期となりました。対面相談やイベントの開催が難しい状況においても移住相談者等にアプローチできるよう情報発信の強化や相談体制の整備を進める必要があります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、大都市圏住民等が都会で生活することをリスクと感じ、密を避けて地方へ移住する動きが出てくるとともに、都市部の企業に勤めながら地方に住んでテレワークを行い、余暇を満喫するという新たな働き方、暮らし方への関心が高まることが予想されるため対応していく必要があります。(くらし・環境部企画政策課)

【取組状況と今後の方針】

- 新型コロナウイルス感染予防や来所困難者に対する相談体制の充実という観点から、WEB会議システムを活用した移住相談や、セミナー、移住相談会等の実施に、市町と連携して取り組んでいきます。(くらし・環境部企画政策課)
- 大都市圏とは異なる本県の豊かな自然や生活環境、本県でテレワークをしながら多彩なライフスタイルを実現している移住者の暮らし等を紹介する動画を制作し、移住先として本県が選ばれるよう首都圏等で情報発信すること等で、県外からの移住の促進を目指してまいります。(くらし・環境部企画政策課)

6-2 持続可能な社会の形成

❖ 施策体系



❖ 目 標

◇ 温室効果ガスや廃棄物の排出を削減し、暮らしを守る環境を保全します。

◇ 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実を図るとともに、地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
県内の温室効果ガス排出量削減率（2005年度比）	（2015年度） △13.0%	（2018年度） 2021年3月 公表予定	△21.0%	—	
一般廃棄物排出量	（2015年度） 896g/人・日	（2018年度） 886g/人・日	815g/人・日 以下	C	
産業廃棄物最終処分率（最終処分量/排出量）	（2015年度） 1.9%	（2018年度） 2.2%	1.8%以下	基準値 以下	
集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	（2017年度） 238件	（2019年度） 289件	270件	目標値 以上	
県民の地域活動参加率	（2017年度） 76.2%	（2020年度） 83.5%	毎年度 87%以上	B	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計	コロナ
（1）環境に配慮した快適な社会の形成	1	3	1	5	1
（2）持続可能で活力あるまちづくりの推進	2	2	0	4	0
合計	3	5	1	9	1

❖ 評価・課題

◇ 「県内の温室効果ガス排出量削減率（2005年度比）（成果指標）」については、地球温暖化の防止に向けた県民運動や環境マネジメントシステムエコアクション21の普及等の結果、最新値である2017年度の削減率が△15%となっており、順調に進捗しています。

「一般廃棄物排出量（成果指標）」については、3Rの必要性の認識が浸透しつつありますが、平成30年度分では、台風や、経済活動に伴う事業所の増加や観光客等の増加に伴って廃棄物が増加したことなどにより、886g/人・日に留まっており、今後より一層の推進が必要です。「産業廃棄物最終処分率（成果指標）」については、建設業における最終処分量の増加等の理由により、2.2%に留まっており、今後より一層の推進が必要です。海洋プラスチックごみ防止の県民運動や食品ロス削減の取組、事業者への研修会等を通じて廃棄物の3Rを推進するなど、削減及び低減に向けて取り組んでいます。これまで減少傾向であった一般廃棄物排出量が増加に転じたことから、生活系、事業系を含めた一般廃棄物全体の削減対策を検討する必要があります。

- ◇ 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実については、市町への技術的助言や先行事例等の共有化が、「集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数（成果指標）」の着実な増加に繋がっています。地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりについては、地域活動を牽引するリーダー等の養成やコミュニティ活動に関する情報発信、コミュニティ施設整備への支援などを推進した結果、「県民の地域活動参加率（成果指標）」は順調に進捗しています。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、旅客数が減少し、公共交通事業者の経営状況が悪化しています。

◇ 今後の施策展開

- ◇ 「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づき、県民・事業者の自主的な温室効果ガス削減を支援することで、県内の温室効果ガス排出量の削減を目指します。また、事業系一般廃棄物の削減を図るため、食べきりキャンペーン協力店や市町における先進的な取組の紹介や、食品ロスなどの削減が進んでいない市町に対する実情にあわせた支援を引き続き実施します。加えて、海洋プラスチックごみ問題に対する県民意識の向上に取り組み、マイバッグ利用によるレジ袋自粛や、循環利用できるごみの分別徹底を呼び掛けるなど、生活系一般廃棄物の削減につながる6Rの実践を促進し環境に配慮した快適な社会の形成を目指します。また、産業廃棄物排出事業者や処理業者を対象とした研修会の実施等により、産業廃棄物の3Rの促進を図り、循環型社会の形成を目指します。

- ◇ 集約連携型都市構造の実現に向けた件数は、取組が順調に推移した結果、目標値以上となったため、今後は件数の更なる増加を目指します。また、協議会等の場を活用した各市町の情報共有や、地域公共交通の維持・確保に関する必要な事項の協議実施等の市町への支援により、集約連携型都市構造「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現を目指します。また、コミュニティ施策の充実に向けた各市町の取組に対する支援や、若年層の地域活動参加率向上を図る取組を推進することで、地域活動の活性化を図り、持続可能で活力ある地域づくりを目指します。新型コロナウイルス感染症への対応として、公共交通事業者に対しては、感染防止対策への支援や運行経費の助成を行うことで、公共交通の維持を図り、住民の移動手段の確保を目指します。

6-2 持続可能な社会の形成

(1) 環境に配慮した快適な社会の形成

❖ 目 標

- 温室効果ガスや廃棄物の排出を削減し、暮らしを守る環境を保全します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
「ふじのくに COOL チャレンジ」実行委員会開催回数	(2016年度) 5回	(2019年度) 5回	毎年度5回	○	
リサイクル認定製品認定件数	(2016年度) 53件	(2019年度) 56件	(2020年度) 81件	●	
優良基準適合産業廃棄物処理事業者数	(2016年度) 147事業者	(2019年度) 196事業者	(2020年度) 185事業者	◎	
浄化槽新規設置者講習会開催回数	(2016年度) 52回	(2019年度) 46回	毎年度52回	○	※1
水の出前教室実施回数	(2013~2016年度) 平均136回	(2019年度) 143回	毎年度140回	○	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 県の対応方針を受け、2月下旬~3月に開催予定であった講習会を中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
くらし・環境部	水質調査事業費	38	
	大気汚染・騒音等防止対策事業費	50	
企 業 局	水道事業建設改良費（耐震化分） など	308	
合 計		2,724	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 地球温暖化防止に向けた県民運動「ふじのくに COOL チャレンジ」の推進や、中小企業への支援員の派遣による環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得促進など、県民・事業者による自主的な温室効果ガス排出削減の取組を支援するとともに、気候変動適応について普及啓発を行っています。
今年度から、業務用ビルの省エネ化支援を開始しています。(環境政策課)
二酸化炭素吸収源対策のため、間伐などの適正な森林整備を促進しています。また、大気中の二酸化炭素を吸収し、木材中に炭素として固定している県産材製品の公共建築物での利用促進のため、市町の営繕担当者を対象とした研修会などを行っています。民間の建築物では、品質の確かな県産材製品を使用する住宅への助成に加え、今年度から、非住宅建築物への助成を実施し、利用促進に取り組みます。(林業振興課、森林整備課)
- 県民総参加による3Rを推進するため、「ふじのくに食べきりやっただね！キャンペーン」などの食品ロスの削減を啓発する事業や、県民や活動団体向けのフォーラムの開催などに取り組んでい

ます。3 Rに、買い物時のレジ袋を始めとする使い捨てプラスチックの使用自粛や海岸・河川の清掃活動など本県独自の3つのRを加えた6 Rの実践を呼び掛ける「海洋プラスチックごみ防止6 R県民運動」を昨年度に引き続き展開するほか、2020年7月からのレジ袋有料化を機会に不要なプラスチック製品をなるべく使わないライフスタイルへの転換を呼び掛けています。(廃棄物リサイクル課)

- 不法投棄の未然防止・早期発見を図るため、パトロールや監視指導のほか、「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」締結など、県民、事業者その他団体との官民の連携による「監視力」の強化を目指す取組を進めています。

また、産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者、処理事業者等に対する監視、指導を行うとともに、事業者への研修会を通じて優良な処理事業者を育成しています。(廃棄物リサイクル課)

- リニア中央新幹線工事による「命の水」である大井川の水資源及びユネスコエコパークに登録されている「世界の宝」である南アルプスの自然環境の保全への影響について、住民の不安を払拭し、住民に納得していただくため、関係市町と情報を共有し、取り組んでいます。また、県民だよりや県ホームページに、リニア中央新幹線工事に対する本県の考え方を掲載するとともに、直接説明する機会を設け、県外を含むより多くの方々に本県の考えを御理解いただけるよう情報発信しています。(環境政策課、自然保護課、生活環境課、水利用課)

水や大気環境を保全するため、水質状況の監視、大気中のPM2.5等の測定による大気状況の監視、水質汚濁防止法や大気汚染防止法に基づく事業場の立入検査等を行っています。(生活環境課)

再生可能エネルギー発電施設など大規模開発事業等の整備を計画する事業者に対し、環境影響評価法等に基づき、環境保全の見地からの意見を述べる等により、生活環境や多様な自然環境等が適切に保全されるよう取り組んでいます。(生活環境課)

浄化槽の適切な維持管理による公共用水域の生活排水による汚濁の軽減に向け、浄化槽設置者に対して、保守点検、清掃及び法定検査の実施義務について周知に努めています。(生活環境課)

- 水道事業の基盤強化のため、水道事業者である市町に対して、水質や施設管理等の指導を実施するとともに、市町が策定する経営戦略等を基に経営状況や課題の把握を行い、広域連携に向けた検討を市町と行っています。更に、広域連携を推進するため、施設や事務の共同化等の様々な組合せのシミュレーションを行い、広域化によるメリットを具体化するよう取り組んでいます。(水利用課)

地下水位の動向、塩水化及び地盤沈下の状況を調査するとともに、地下水の採取の規制等により、地下水障害の改善と地下水の適正利用を図っています。更に、帯水層が広がる地域の地下水採取量を把握し、適切な地下水管理を推進しています。(水利用課)

耐震化計画の2019年度(計画累計)目標17施設に対し、実績は18施設であり、計画どおり耐震補強工事を実施しました。2020年度は、2施設の耐震補強工事を実施しています。(水道企画課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「リサイクル認定製品認定件数(活動指標)」は、事業者への技術支援や販路開拓支援などによる新規認定事業者がある一方、認定の継続が困難な事業者も存在するため、56件に留まっており、今後より一層の推進が必要です。今後は、リサイクル認定製品を利用する民間事業者や県及び市町との公共事業発注者に対し、パンフレットの作成や製品説明会の開催により、認定製品の周知や公共事業での利用促進を図り、認定の継続に向けた支援を行います。(廃棄物リサイクル課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための「新しい生活様式」が模索される一方で、在宅時間の増加に伴う家庭における消費エネルギーの増加等、地球温暖化対策が停滞する可能性があります。(環境政策課)
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に起因するプラスチックごみの増加や新たな食品ロスの発生に対応するとともに、廃棄物の収集運搬や処理における感染予防を確実にする必要があります。(廃棄物リサイクル課)

- 講習会等の開催等、生活環境の保全について周知する機会においては、新型コロナウイルス感染防止に配慮した規模や手法で実施する必要があります。(生活環境課)

【取組状況と今後の方針】

- 新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら、家庭における温室効果ガス削減や省エネルギーの工夫等、地球温暖化対策にもつながる新しいライフスタイルの提案と普及を目指します。(環境政策課)
- 廃棄物処理の従事者の感染予防対策と安定的な事業継続体制の構築を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下で増加するごみの削減、感染防止に配慮したリサイクルの推進を図ります。(廃棄物リサイクル課)
- 感染防止対策の徹底や3密回避、代替手段による実施など、新型コロナウイルス感染症影響下に対応した手法により環境保全を図ることで、引き続き、環境に配慮した生活の形成を目指します。(生活環境課)

6-2 持続可能な社会の形成

(2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進

❖ 目 標

- 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実を図るとともに、地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
立地適正化計画作成市町数	(2016年度) 1市町	(2019年度) 13市町	14市町	◎	
地域公共交通網形成計画作成区域数	(2016年度) 5区域	(2019年度) 18区域	17区域	◎	
県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度実施率	(2016年度) 96%	(2019年度) 95%	(2020年度) 毎年度100%	○	
コミュニティカレッジ修了者数	(2016年度) 895人	(2019年度) 1,097人	1,320人	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経営管理部	県コミュニティづくり推進協議会助成	21	
	コミュニティ施設整備費助成	41	
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費（街路） バス運行対策費助成	2,251 368	
知事直轄組織	関係人口創出・拡大事業費 など	15	
合 計		8,304	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 居住や都市機能を誘導・集約し、各拠点間を交通ネットワークで結ぶコンパクトなまちづくりを推進するため、市町が作成する立地適正化計画の策定プロセスや関係施策との連携について、情報共有し、計画策定の促進を図っています。（都市計画課）
各市町の地域公共交通会議や地域公共交通活性化協議会の場を通じて、デマンド型交通等の新たな生活交通の導入など路線バスに関する協議を行うとともに、伊豆地域の協議会においては、道の駅へのバス案内モニターの設置など、利便性向上を図る取組を行っています。（地域交通課）
- 過疎・半島地域の振興に向けて、静岡県過疎地域自立促進計画等に基づき、ハード・ソフト両面から過疎対策等を実施するほか、県と過疎地域を抱える県内9市町の担当で過疎対策推進研究会を開催し、過疎地域が抱える諸課題の解決策を検討しています。（地域振興課）
- コミュニティの活性化に向けて、市町等と連携し、自治会活動をはじめとする地域活動を牽引するリーダーの養成やコミュニティ活動に関する情報発信、コミュニティ施設の整備支援を実施するほか、大学生にコミュニティに関する講義を実施するなど、大学と連携した取組を実施しています。（地域振興課）

Check (評価) →Action (今後の取組方針)

- 市町等との情報共有による計画策定の促進を図った結果、「立地適正化計画作成市町数（活動指標）」は13市町、「地域公共交通網形成計画作成区域数（活動指標）」は18区域と順調に増加しています。今後も、県・市町で組織する都市計画区域広域連絡協議会の場などで、先行事例や国の動向の共有化等による市町への支援を通じ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現を目指します。（都市計画課、地域交通課）
- 県コミュニティづくり推進協議会や市町と連携し、講座内容の充実を図ることなどにより、「コミュニティカレッジ修了者数（活動指標）」は1,097人となり、計画どおり実施しています。引き続き、市町等と連携し、地域活動を牽引するリーダーの養成やコミュニティ活動に関する情報発信、コミュニティ施設の整備やアドバイザー派遣による地区まちづくり計画の策定などを支援するとともに、世代間比較で参加率の低い若年層の地域活動参加率向上に向けた取組を推進するなど、地域コミュニティの活性化を図り、持続可能な地域コミュニティの構築を目指します。（地域振興課）
- 人口減少が進行する中、地域活力を維持・伸張していくために、地域外からの視点で地域づくり活動にインパクトをもたらす人材との継続的な関係を構築していく必要があります。そのため、今年度は新たに地域課題の解決の担い手となる関係人口と地域をつなぐポータルサイトの作成や専属コーディネーターの配置等の体制づくりを行っています。来年度は、参加者がやりがいを感じられる地域づくり活動の創出などに取り組み、地域の魅力の向上と関係人口の創出・拡大を図ります。（総合政策課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

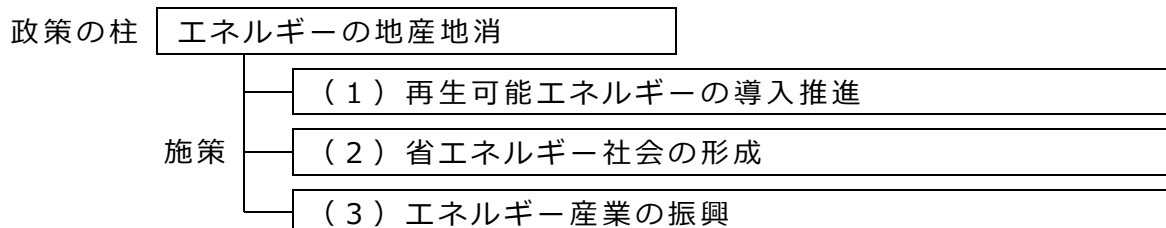
- 公共交通機関における感染防止対策が必要であることに加え、緊急事態宣言に伴い、不要不急の外出が抑制され、更には様々な業種に対する休業要請が出されたことで、旅客数が激減し、公共交通事業者の経営状況が悪化しています。（地域交通課）
- 感染拡大防止のため、テレワークの進展や3つの密の回避が重要になったことで、これまでの働き方や暮らし方が変化しており、様々なニーズや変化に対応していくため、デジタル技術を活用したスマート化と社会資本整備の一体化によるまちづくりに取り組む必要があります。（都市計画課）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域コミュニティ活動を自粛せざるを得ない状況が続く、地域活動の希薄化、地域力の低下が懸念されることから、新しい生活様式に対応した地域コミュニティ活動再開の支援に取り組む必要があります。（地域振興課）

【取組状況と今後の方針】

- 大幅な収入減少による公共交通事業者の経営への影響を軽減するため、既存の補助金を前倒して助成できるように規程を改正し、速やかに実施しました。また、感染防止対策の支援を行うとともに、緊急事態宣言の期間中も運行を継続した公共交通事業者に対し、運行経費の一部助成も行うなど、公共交通の維持を図り、住民の移動手段の確保を目指します。（地域交通課）
- 今後の都市計画のマスタープランにゆとりある都市空間とスマートな移動を備えたまちづくりを位置づけるとともに、都市計画区域広域連絡協議会の場を活用し、まちづくりに有効なスマート化の取組について新技術・手法の調査や先進事例の紹介等を行い、市町と連携してコロナ後の持続可能なまちづくりに取り組みます。（都市計画課）
- 新しい生活様式に対応した地域活動に関する情報発信やアドバイザー制度を活用しコロナ禍における地域活動の再開を支援するとともに、県コミュニティづくり推進協議会や市町と連携し、コロナ後も持続可能な地域コミュニティづくりを目指します。（地域振興課）

6-3 エネルギーの地産地消

❖ 施策体系



❖ 目 標

◇ 再生可能エネルギーの導入を加速し、地産エネルギーの導入率を高めます。

◇ 効率的なエネルギー利用が定着した省エネルギー社会の形成を推進します。

◇ 地域企業の地域資源を活用したエネルギー事業への参入を拡大します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
地産エネルギー導入率	(2016年度) 16%	(2019年度) 2021年2月 公表予定	23%	—	
新エネルギー等導入量	(2016年度) 105.1万kℓ	(2019年度) 2021年2月 公表予定	159.1万kℓ	—	
エネルギー消費効率 (2012年度=100)	(2014年度) 95	(2019年度) 2021年2月 公表予定	85	—	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	-	合計	コロナ
(1) 再生可能エネルギーの導入推進	0	0	1	5	6	0
(2) 省エネルギー社会の形成	1	1	1	0	3	0
(3) エネルギー産業の振興	0	0	2	0	2	0
合計	1	1	4	5	11	0

❖ 評価・課題

◇ 再生可能エネルギー等の推進については、太陽光発電は固定価格買取制度の買取り価格が年々下がっており、今後導入の鈍化が懸念されます。その他の多様な資源の活用についても、設備導入支援や導入事例集の作成により導入促進を図っていますが、「地産エネルギー導入率(成果指標)」及び「新エネルギー等導入量(成果指標)」の導入ペースを上げるまでに至っていないため、

より一層の取組の強化が必要です。

また、導入が比較的遅れているガスコージェネレーションの技術革新や水素ステーションの整備を支援するなど、引き続き種類に応じた特性や普及の状況を踏まえながら、それぞれの最大限の導入を目指す必要があります。

また、新型コロナウイルスの影響により、災害時の避難所生活は感染リスクを高める可能性があります。このため、災害により停電が発生しているときでも、できるだけ自宅で生活を送ることが可能となるよう、自宅の電化製品などを使用できる電力を確保する必要があります。

◇ 省エネルギー社会の形成については、エネルギー消費機器の省エネ化が進み、トータルエネルギーの使用量が減少していることから「エネルギー消費効率(成果指標)」は順調に進捗しています。引き続き、EV・PHV 及び電気自動車用充電器の普及を図り、運輸部門の省エネ化を進める必要があります。

◇ エネルギー産業の振興は、バーチャルパワープラント実証事業の最新動向の情報交換や課題検討により、地産地消型バーチャルパワープラントの構築に向け支援していく必要があります。「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」のワーキンググループ活動を通じて具体的な技術開発が進んでおり、引き続き、再生可能エネルギーや蓄電池等に関する技術開発や、水素関連ビジネスの事業化に向けた取組を促進するなど、地域企業によるエネルギー関連産業への参入を促進し、地域経済の着実な成長につなげていくことが必要です。

さらに、エネルギーの地産地消の推進に寄与する最新技術の活用を図るため、技術開発及び事業化を促進し、新たなエネルギー関連産業の創出を図る必要があります。

◇ 今後の施策展開

◇ 個人や中小企業等による太陽光発電、太陽熱利用設備、小水力発電、バイオマス及び温泉熱等の利活用設備、ガスコージェネレーションの導入及び水素ステーションの設置を促進するため、設備設置にかかる負担軽減等の支援を行い、災害時のエネルギー供給にも貢献できる再生可能エネルギーの導入を促進します。

また、住宅用太陽光発電と蓄電池、次世代自動車とV2Hシステムなど、災害に強い小規模分散型エネルギーの普及を図り、エネルギーの地産地消を進めていきます。

◇ 運輸部門の省エネ化を促進するため、引き続き、充電インフラや水素ステーションの情報の発信など、EV、PHV 及びFCV を安心して運転できる環境の整備を図るとともに、非常用電源として活用できる次世代自動車とV2Hシステムなどの普及を図ります。

◇ IoT技術を活用し、太陽光や風力といった再生可能エネルギーなどの発電量と、家庭や事業所が利用する電力量などのデータを集約し、蓄電池の遠隔操作等により、地域内の電力の需要と供給を効率的に調整する仕組みである地産地消型バーチャルパワープラントの構築を産学官連携のもと推進するとと

もに、バーチャルパワープラント構築協議会を通じて、民間事業者による事業化の課題を検討するなどの支援を行います。

また、「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」内のワーキンググループ活動や協議会を母体とするプラットフォームを構築し、コーディネーターによる企業連携支援や販路開拓に関する個別相談などの支援に取り組むとともに、国や県の助成制度を活用した支援を実施します。

6-3 エネルギーの地産地消

(1) 再生可能エネルギーの導入促進

❖ 目 標

- 再生可能エネルギーの導入を加速し、地産エネルギーの導入率を高めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
太陽光発電導入量	(2016年度) 152.0万kW	(2019年度) 2021年2月 公表予定	210万kW	-	
バイオマス発電導入量	(2016年度) 4.0万kW	(2019年度) 2021年2月 公表予定	6.0万kW	-	
バイオマス熱利用導入量	(2016年度) 5.4万kℓ	(2019年度) 2021年2月 公表予定	6.0万kℓ	-	
中小水力発電導入量	(2016年度) 1.2万kW	(2019年度) 2021年2月 公表予定	1.9万kW	-	
ガスコージェネレーション 導入量	(2016年度) 49.0万kW	(2019年度) 2021年2月 公表予定	85万kW	-	
水素ステーション設置数	(2016年度) 2基	(2019年度) 3基	7基	●	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	地産エネルギー創出支援事業費	126	
	創エネ・蓄エネ技術開発支援事業費 など	108	
合 計		2,364	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 設備設置に係る負担軽減等により太陽熱利用設備、小水力発電、バイオマス及び温泉熱等の利活用の促進を支援しています。また、太陽光発電設備の適正導入を図るため、モデルガイドラインを広報し、市町が独自のガイドラインを作成することを支援しています。(エネルギー政策課)
- 設備設置に係る負担軽減等により、ガスコージェネレーションの導入を支援しています。(エネルギー政策課)
- 水素ステーション設備の設置に助成することで負担軽減を図り、整備を促進するとともに県民への普及啓発のため、小学生向け水素エネルギー啓発動画教材を作成配信しています。(エネルギー政策課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「水素ステーション設置数(活動指標)」は、水素ステーション整備に係る補助制度により、民間事業者による施設設置がありました。水素ステーション整備及び運営コストがガソリンスタンドに比べ、非常に高額であることと、水素の供給先である燃料電池自動車も非常に高額であり、

車種も限られているため普及が進まず、水素需要の拡大が見通せないことなどから進捗が遅れており、より一層の推進が必要です。

今後は、水素エネルギーの広報などにより、県民の理解促進を図るとともに、事業者の負担軽減により施設設置を促進します。(エネルギー政策課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルスの影響により、災害時の避難所生活は感染リスクを高める可能性があります。このため、災害により停電が発生しているときでも、できるだけ自宅で生活を送ることが可能となるよう、自宅の電化製品などを使用できる電力を確保する必要があります。(エネルギー政策課)

【取組状況と今後の方針】

- 住宅用太陽光発電と蓄電池、次世代自動車とV2Hシステムなど、災害に強い小規模分散型エネルギーの普及を図り、エネルギーの地産地消を進めていきます。(エネルギー政策課)

6-3 エネルギーの地産地消

(2) 省エネルギー社会の形成

❖ 目 標

- 効率的なエネルギー利用が定着した省エネルギー社会の形成を推進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
省エネ診断実施回数	(2013~2016年度) 平均62回	(2019年度) 66回	毎年度65回	○	
建築物の省エネ化に関するセミナー等参加者数	(2017年度) 85人	(2019年度) 205人	毎年度100人以上	◎	
電気自動車用充電器設置数	(2016年度) 907基	(2019年度) 968基	1,829基	●	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
くらし・環境部	地球に優しい“ふじのくに”推進事業費	9	
経済産業部	次世代自動車普及促進事業費 ほか	5	
合 計		15	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- ふじのくにしずおか次世代エネルギーパーク構成施設の協力を得て実施する見学会や、小学生向け水素エネルギー啓発動画教材の作成配信を行うとともに、建築物の省エネ化に関するセミナーを開催しています。(エネルギー政策課、環境政策課)
- 次世代自動車の普及を図るため、充電インフラ情報を発信しています。(エネルギー政策課)
中小事業者が経営の中で環境保全等への取組を促進するため、エコアクション 21 の認証取得に向けて支援員を派遣し、省エネルギー方法等の提案をすることにより、事業者の自主的な取組を促進しています。
本年度は、事業者へ支援員を派遣し、業務用建築物の省エネ化(ネット・ゼロ・エネルギー(ZEB)化含む)を支援しています。(環境政策課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「電気自動車用充電器設置数(活動指標)」は、昨年度から横ばいで、EV等の普及が十分に図られていないため、充電器の設置も整備が遅れており、より一層の推進が必要です。今後は、運輸部門の省エネ化を図るため、充電インフラ施設の情報発信を行い、安心して運転できる環境を整備するとともに、次世代自動車の災害時における非常用電源としての活用をPRし、普及に努めます。(エネルギー政策課)

6-3 エネルギーの地産地消

(3) エネルギー産業の振興

❖ 目 標

- 地域企業の地域資源を活用したエネルギー事業への参入を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
静岡版メタン発酵プラント導入か所数	(2016年度) 0か所	(2019年度) 0か所	3か所	●	
エネルギー関連機器・部品製品化数	—	(2019年度) 0件	6件	●	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	次世代エネルギー産業構築支援事業費 ふじのくにバーチャルパワープラント構築事業費 など	117 3	
合 計		120	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 小型メタン発酵プラントの試行的な導入・運用を通じて、総菜や水産加工物、飲料など食品廃棄物の種類別のデータを収集するとともに、効率的な運用ができるよう、パイロットプラントの改良に取り組んでいる静岡県小型メタン発酵プラント事業化推進協議会に対して支援しています。(エネルギー政策課)
産学官金の連携による「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」では、ワーキンググループ活動を通じて具体的な技術開発・実証試験の内容の検討、事業計画へのアドバイスなどエネルギー関連事業への参入を支援しています。また、7つのワーキンググループでの技術開発テーマのうち、3つのプロジェクトについて、国の補助金などを活用し、次のステップとなる共同研究・実証のための助成を実施しています。(エネルギー政策課)
- バーチャルパワープラント (IoT 技術の活用により、太陽光や風力といった再生可能エネルギーなどの発電量と、家庭や事業所が利用する電力量などのデータを集約し、蓄電池の遠隔操作等により、地域内の電力の需要と供給を効率的に調整するシステム) の事業化、普及を目指して、県内企業、有識者等で構成する「ふじのくにバーチャルパワープラント構築協議会」を開催し、課題の検討や先進事例の紹介をするなどの支援をしています。(エネルギー政策課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「静岡版メタン発酵プラント導入か所数(活動指標)」は、3年前から導入の実証試験や試行的導入を計画的に行い、安定的な発酵に向けた運用方や、これら製造品種別のプラント運用パターンのデータを収集するとともに、パイロットプラントの改良にも取り組み、2020年度以降の導入を目指しています。
今後は、小型メタン発酵プラントの事業化に向け、本プラントに関係する技術やノウハウを有する企業からなる企業組合の組織化を図り、普及拡大を図ります。(エネルギー政策課)
- 「エネルギー関連機器・部品製品化数(活動指標)」は、「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」を設立し、2020年度以降の製品化を目標に、マッチングセミナーを開催した結果、2018年

度には14件の事業提案のうち6件について、2019年度には9件の事業提案のうち1件について、研究テーマ別ワーキンググループを設置し共同開発や実証などの技術開発を進めています。今後は、「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」のワーキンググループ活動を進めるとともに、事業化に向けて、国の補助金などを活用し実証事業を進めていきます。(エネルギー政策課)



7-1 スポーツの聖地づくり

- (1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進
- (2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進
- (3) スポーツを活用した交流促進
- (4) スポーツに親しむ環境づくり
- (5) 競技力の向上

7-2 文化芸術の振興

- (1) 地域資源を活かした文化芸術の振興
- (2) 世界文化遺産の後世への継承
- (3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承

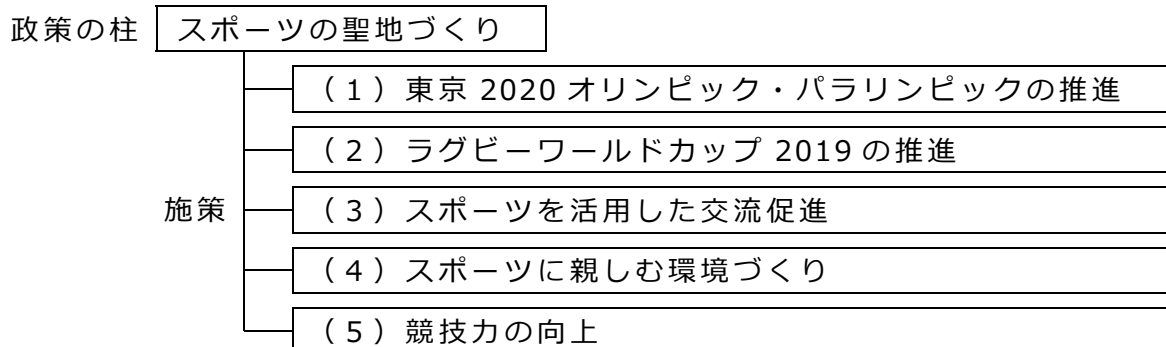
7-3 美しい景観の創造と自然との共生

- (1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成
- (2) 自然環境の保全と復元
- (3) 森林との共生の推進



7-1 スポーツの聖地づくり

❖ 施策体系



❖ 目 標

◇ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックとラグビーワールドカップ 2019 の機会を活かし、大会後もスポーツによる国内外の交流を拡大します。

◇ 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進します。

◇ 競技力の向上を図り、オリンピックや国内外で活躍するアスリートを育成します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数	(2016 年度) 15,479,139 人	(2019 年度) 2021 年 2 月頃 公表予定	16,500,000 人	—	※1
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	(2017 年度) 53.9%	(2019 年度) 54.5%	65%	C	
国民体育大会における総合順位	(2017 年度) 17 位	(2020 年度) 開催延期	8 位	—	※2

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※ 1 県の対応方針を受け、2020 年 2 月以降、県内におけるスポーツ関連イベントの中止
- ※ 2 2020 年度国民体育大会延期

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計	コロナ
(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進	1	1	0	2	0
(2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進	0	2	0	2	1
(3) スポーツを活用した交流促進	1	0	2	3	0
(4) スポーツに親しむ環境づくり	0	1	2	3	2
(5) 競技力の向上	1	1	1	3	0
合計	3	5	5	13	3

❖ 評価・課題

④ ラグビーワールドカップ 2019 が大盛況のうちに幕を閉じ、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開幕を控え、県民のスポーツに対する関心や意欲が高まりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により県内におけるスポーツ関連イベントを中止したことなどから「県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数（成果指標）」は、減少が見込まれます。引き続き、ラグビーワールドカップのレガシーに繋がる交流活動、オリパラの機運醸成、新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえた「新しい生活様式」に沿った様々なイベントの実施など、スポーツをする人・観る人の増加に繋げていくことが必要です。

④ 県民のスポーツ活動への参加については、「しずおかスポーツフェスティバル」の周知強化に努めた結果、2018 年より参加者が増加しましたが、台風等の影響もあり、「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率（成果指標）」は進捗に遅れが見られます。スポーツ実施率が低い世代の方々の参画や 3 つの密を避けた新しい生活様式の浸透を図り、県民のスポーツ活動の一層の促進が必要です。

④ 国内外で活躍するアスリートの育成については、競技力向上対策支援事業等により支援を進めている中、「国民体育大会における総合順位(成果指標)」は、昨年度は 17 位となり、向上が見られたものの強化・育成途上にあります。今後も、競技団体が継続的な強化活動を実施し、安定して好成績を残すことができるよう、引き続き、競技団体や選手への支援を含め、より一層の推進が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度、鹿児島県で予定されていた第 75 回国民体育大会が延期となり、それを受けて愛知県で予定されていた東海ブロック大会が中止となるなど、選手たちのモチベーションの維持・向上への取組が必要です。

❖ 今後の施策展開

④ 国内外の方々から憧れを呼ぶ「スポーツの聖地」の実現に向け、ラグビーワールドカップの本県開催により培われた有形・無形のレガシーを継承するための取組や、オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーとして、スポーツへの関心・意欲が県民に根付く取組を進めるとともに、「新しい生活様式」を踏まえた様々なスポーツイベントを開催するなど、戦略的な広報や機運の醸成等を推進し、スポーツをする人・観る人の人数増加を図り、スポーツによる国内外の交流拡大を目指します。

④ スポーツ実施率が低い若い女性や働き盛り世代が参加しやすい環境を整えるため、引き続き、託児を行うスポーツ教室の開催促進に向けた支援など子育て世代を主な対象に、スポーツへの抵抗感を和らげ、気軽に参加できる機会や種目の普及に取り組みます。また、関係機関との連携により、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、安全・安心を確保しつつ県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ参加率の向上を目指すとともに、県民の誰もが各々の年代で関心、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を充実します。

④ 県内及び本県ゆかりの選手が安定して好成績を挙げられるようにするため、引き続き、競技団体及び県の指定選手に対して合宿・遠征費用や、競技やトレーニング機器等にかかる費用及び新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等に配慮した選手の強化活動を支援し、競技力の向上を目指します。

7-1 スポーツの聖地づくり

(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進

❖ 目 標

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックとラグビーワールドカップ 2019 の機会を活かし、大会後もスポーツによる国内外の交流を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
大会運営ボランティア登録者数	(2017 年度) 54 人	(2019 年度) 組織委 一人※ 県 852 人	(2020 年度) 組織委 1,800 人 県 700 人	◎	
事前キャンプ誘致を希望する市町の覚書等締結率	(2017 年度) 57.1%	(2019 年度) 78.9%	(2020 年度) 100%	○	

※大会組織委員会が数値を事前公表しない方針とした

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
スポーツ・文化観光部	東京 2020 オリンピック・パラリンピック 自転車競技開催推進事業費	1,500	
合 計		1,500	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催の成功に向け、開催地が担う輸送やセキュリティ等の業務について、組織委員会や関係機関と協議を重ねています。
修善寺駅や伊東駅などで交通案内や観光案内を行う静岡県都市ボランティアについては、スキルアップ研修や、感染対策を講じた上でリーダー研修を実施しました。また、e ラーニングや共有研修テキストを配信し、スキルの向上を図っています。
新型コロナウイルス感染症の影響で大会延期となりましたが、来年度の大会本番に向けて、万全の準備を期していきます。(オリンピック・パラリンピック推進課)
- 事前キャンプ誘致については、昨年度末現在、15 市 26 件の事前キャンプ受入の覚書が締結されています。なお、オリンピック・パラリンピック延期に伴い、海外競技団体等との再調整が必要になってきますが、引き続き、市町の取組を支援し、地域における国際交流の取組が次代のレガシーになっていくよう、交流の拡大を図っていきます。(オリンピック・パラリンピック推進課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 目標値である大会運営ボランティア 2,500 人 (組織委 1,800 人、県 700 人) のうち、静岡県が募集する都市ボランティアについては、目標 700 人に対して昨年度末現在で 852 人が登録し目標を達成しております。一方、大会組織委員会が募集する大会運営ボランティア登録者数については、数値を事前公表しない方針としたことから把握できていません。今後は、2021 年の開幕へ向けてボランティアへの気運の醸成や新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じる等、人数を維持できるよう環境整備を進めていきます。(オリンピック・パラリンピック推進課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 静岡県都市ボランティアのリーダー研修会については、受講生に事前に咳エチケット・手洗いの徹底を周知するとともに、会場にアルコール消毒液及びマスクを常備し、休憩時間には換気を行うなどの対策を講じた上で実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮した計画の見直しが必要となります。(オリンピック・パラリンピック推進課)
- 事前キャンプ誘致については、大会開催前に多くの市で事前キャンプを受け入れ、市民交流等を実施する予定でしたが、大会延期により、事前キャンプ受入時期や練習・宿泊施設確保等、再調整を行う必要が生じています。(オリンピック・パラリンピック推進課)

【取組状況と今後の方針】

- 静岡県都市ボランティアについては、研修等計画の見直しにより、eラーニングの活用や、研修内容に感染防止対策等を取り入れています。また、活動時に使用する衛生物品（消毒液、マスク等）の準備をするなど、大会開催への機運の醸成やボランティアの不安解消を図り、大会本番の成功を目指します。(オリンピック・パラリンピック推進課)
- 事前キャンプ誘致については、今後も、国や関係市町等と連携し、関連情報の収集・分析に努めるとともに、海外現地連絡員の活動等を通じ、来年度においても本取組が円滑に進むよう、引き続き受入予定市町と連携を密にしていきます。また、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえながら、相手国等との再調整について、県としても支援・協力し、地域における国際交流の拡大を目指します。(オリンピック・パラリンピック推進課)

7-1 スポーツの聖地づくり

(2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進

❖ 目 標

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックとラグビーワールドカップ 2019 の機会を活かし、大会後もスポーツによる国内外の交流を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
大会運営ボランティア登録者数	—	(2019 年度) 1,000 人	(2019 年度) 800 人	○	
ラグビーファンクラブ会員数	(2016 年度) 8,894 人	(2019 年度) 27,720 人	50,000 人	○	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 県の対応方針を受け、2020 年 3 月 7 日開催予定であったラグビーイベントを中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
スポーツ・文化観光部	ラグビー聖地化推進事業費	186	再掲
合 計		186	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- ラグビーワールドカップ 2019 本県開催試合の成功に向け、大会会場となるエコパスタジアムの改修などを進めるとともに、大会公式ボランティアの研修など各種運営計画に基づく開催準備を進めました。また、カウントダウンイベント等の開催により、一層の機運醸成を図るとともに、開催都市特別サポーター等を活用した広報・情報発信に取り組みました。(スポーツ政策課、公園緑地課)

エコパスタジアム開催 4 試合の観客数は、首都圏開催を除く地方開催の 31 試合のうちベスト 4 を独占しました。特に、日本がアイルランドを撃破した一戦は「シズオカ・ショック」として国内外に大きく報道され、「シズオカ」や「エコパ」の名を世界中に発信することができました。また、静岡市と浜松市で開催したファンゾーンやエコパ周辺おもてなしエリア等には、国内外から多くの客が訪れ、連日賑わいを見せたほか、観光や県産品など本県の豊富で多様な魅力を国内外に PR することができました。

本県開催による県内への経済波及効果は約 234 億円となり、大会前の推計額 (120 億円) の約 2 倍となりました。(スポーツ政策課)

- ラグビーの普及やファン層の開拓によるラグビー文化の醸成に向け、小学生世代へのタグラグビーの普及などの取組を進めたほか、小中学生を対象としたラグビー授業の実施やラグビーワールドカップ 2019 本県開催試合への小中高生の観戦招待等に取り組みました。約 25,000 人もの子ども達がスタジアムでの熱戦と感動を体験しました。大会の盛り上がりを一過性のもので終わらせないため、エコパでのラグビースクール開設などラグビー文化を継承するとともに、1 周年記念イベントの開催などエコパスタジアムの聖地化に向けた取組を行います。(スポーツ政策課)

Check（評価）→Action（今後の取組方針）

- ラグビーワールドカップを目前に、カウントダウンイベントの開催やラグビーファンクラブの加入促進に努めた結果、「ラグビーファンクラブ会員数（活動指標）」は順調に推移しました。引き続き、ラグビーの競技人口を拡大しファンの裾野を広げるため、ラグビートップリーグ県内開催試合の観戦勧奨などの取組を進めるとともに、ラグビー文化の継承やエコパスタジアムの聖地化に向けた記念イベントの開催など、ラグビーワールドカップの大会開催により培われたレガシーを次世代に継承していきます。（スポーツ政策課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うイベント開催制限要請等の影響を受け、日本代表戦テストマッチや女子7人制ラグビー大会が中止となりました。ラグビーが完全実施できない状況が続いており、今後新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えた速やかなラグビーイベント等の再開に備える必要があります。（スポーツ政策課）

【取組状況と今後の方針】

- 2020年6月に設置したラグビー聖地化検討会では、ラグビーの活動再開に当たって、日本ラグビーフットボール協会が作成したガイドラインによる指導を基本に実際の指導方法を検討するなど、収束を見据えた速やかなラグビーの再開に備えるとともに、ファンの裾野を広げる記念イベントの開催などラグビー文化の醸成を図り、レガシーの継承を目指します。（スポーツ政策課）

7-1 スポーツの聖地づくり

(3) スポーツを活用した交流促進

❖ 目 標

- 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
自転車活用推進計画策定市町数	(2017年度) 0市町	(2019年度) 3市町	全市町	●	
自転車走行環境整備率(矢羽根型路面表示の延長)	(2016年度) 3.3%(9.2km)	(2019年度) 95.5%(263.6km)	100%(276km)	◎	
富士山女子駅伝観客数	(2017年度) 128千人	(2019年度) 122千人	135千人	●	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
スポーツ・文化観光部	サイクルスポーツ県づくり事業費	18	
	ラグビー聖地化推進事業費	186	
交通基盤部	ナショナルサイクルルート指定促進事業 ほか	470	
合 計		1,086	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 自転車活用推進計画は、2018年6月に国が、2019年3月に県が策定しました。市町の自転車活用推進計画は、国及び県の計画を勘案し作成することとされているため、市町への訪問によるヒアリングなどを実施し、地域の実情に応じた助言や情報提供により市町の計画策定を支援しています。(スポーツ政策課)
サイクリストの安全性や快適性の向上に向け、矢羽根型路面表示の設置や路肩の整備などの走行空間環境改善、バイシクルピットの整備や電車、バス等での自転車の輸送など、サイクリストの受入環境の整備を促進しています。(スポーツ政策課、道路整備課、道路企画課)
- 富士山女子駅伝の定着、育成、ブランド化を進めるため、実行委員会に参画し、事前PR番組での県出身選手の取り上げや大会の様子を周知する番組を関東地区で放映するなど、本県の認知度向上と観客数の増加に取り組んでいます。(スポーツ政策課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「自転車活用推進計画策定市町数(活動指標)」は、計画策定の必要性、メリットの周知不足などから3市町に留まり、より一層の支援が必要です。更なる推進を図るため、市町連絡会議を活用し、国や他自治体の取組事例や、自転車活用の必要性、計画策定のメリットなどを丁寧に説明するほか、市町勉強会への参画等による計画策定に向けた助言・相談などに取り組めます。(スポーツ政策課)
- 「富士山女子駅伝観客数(活動指標)」は、2018年度まで順調に推移していたものの、2019年度は雨天のため、観客数は減少しました。一方で、県内のテレビ視聴率は過去最高を記録し、大会への関心度は高いことから、更なる積極的な広報活動や認知度向上に取り組めます。(スポーツ政策課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止により、スポーツイベントの興行中止や延期が拡大しています。また、スポーツ活動の自粛長期化により、外出できないことから生じる運動不足や社会的な閉塞感の解消、スポーツをする際の3密を避けた新しい生活様式の浸透が必要です。(スポーツ政策課)

【取組状況と今後の方針】

- 閉塞的な状況下でもスポーツに触れ合う機会を増やし、スポーツの持つ力で県民の心身の健康増進を図るため、本県ゆかりのアスリートとふじのくにスポーツサポーター「Shizu9」と連携した情報発信やコンテンツにより広報PRを展開しています。アスリート等が先頭に立ってスポーツによる新型コロナウイルス感染症克服のメッセージを発信することで、県民への希望を提供し、沈滞するスポーツ界の再起を後押しします。(スポーツ政策課)
- 官民連携による組織「サイクルスポーツの聖地創造会議」において提案があった「サイクリング・エチケット」を取りまとめ、ソーシャルディスタンスに配慮したサイクリングの楽しみ方などを提示することや、自転車の安全教育等のWEB研修システムの構築や広報媒体の作成により、自転車通勤など民間企業の自転車利用の取組を支援することで、県民のスポーツに触れ合う機会の創出を図り、運動不足や社会的閉塞の解消、3つの密を避けた新しい生活様式の浸透を目指します。(スポーツ政策課)

7-1 スポーツの聖地づくり

(4) スポーツに親しむ環境づくり

❖ 目 標

- 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
しずおかスポーツフェスティバル参加者数	(2016年度) 70,102人	(2019年度) 64,633人	75,000人	●	
県立スポーツ施設（県武道館、県立水泳場、県富士水泳場）利用者数	(2016年度) 590,234人	(2019年度) 532,792人	62万人	●	※1
県営都市公園運動施設利用者数	(2016年度) 2,117,603人	(2019年度) 2,230,785人	毎年度222万人	○	※2

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 県立スポーツ施設において、3月中施設利用の一部を休止
- ※2 県の対応方針を受け、3月中旬開催予定であった全日本フットサル選手権大会（小笠山・静岡アリーナ）等が中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
スポーツ・文化観光部	生涯スポーツ振興事業費 スポーツ施設管理運営費	30 498	
交通基盤部	都市公園管理運営費 小笠山総合運動公園静岡アリーナ特定天井対策事業費 など	1,859 600	
合 計		4,363	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 生涯スポーツを支える環境づくりに向け、だれもがスポーツ競技等に親しむことができる、「しずおかスポーツフェスティバル」や気軽にニュースポーツ等を楽しむことのできる「県民スポーツレクリエーション祭」を各市町で開催しています。また、託児付スポーツ教室の支援等によりスポーツへの女性参画の促進等に取り組んでいます。
「総合型地域スポーツクラブ」の設置や質的充実を促進するため研修会の開催や情報提供などの支援を行っています。（スポーツ振興課）
- 地域スポーツ拠点として、県立スポーツ施設（県武道館、県立水泳場、県富士水泳場）や県営都市公園運動施設においては、民間のノウハウや創意工夫を活かした管理運営を行い、大会や合宿の誘致による団体利用の増加を図るとともに、利用者ニーズを把握した運営に努める等、利用人数の増加を図っています。（スポーツ振興課、公園緑地課）
また、施設の適正な維持・管理のため、劣化診断結果を踏まえて策定した中期維持保全計画に基づき、修繕を実施します。（スポーツ振興課）

Check（評価）→Action（今後の取組方針）

- 「しずおかスポーツフェスティバル参加者数（活動指標）」は、大会周知に努めた結果、2018年より参加者が増加したものの、台風等により開催中止となった競技もあり、基準値以下となりました。引き続き、これまでスポーツに参加していなかった若い女性や働き世代等の新たな層を取り込むため、県スポーツ協会などの関係団体と連携し、種目の構成や開催会場の工夫、参加しやすい環境づくり、企業との連携などを進めるとともに、スポーツの習慣づくりや働き方の見直しにつなげるための検討を進めます。（スポーツ振興課）
- 県立スポーツ施設における指定管理者制度の導入と運営状況の評価を実施し、サービス水準の向上を図ったことから「県立スポーツ施設（県武道館、県立水泳場、県富士水泳場）利用者数（活動指標）」は順調に推移してきたものの、県富士水泳場の競泳プールタイル剥離工事に伴う休止期間や、新型コロナウイルス感染症に伴う施設利用の一部の休止による大会や合宿の減少により3月の利用者数が前年同月実績比82%減となるなど、利用者が大幅に減少し基準値以下となりました。今後も感染症拡大防止対策の徹底や利用者の安全対策を実施し、安心して利用していただけるようサービス水準の向上を図り、県民がスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組みます。（スポーツ振興課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 「しずおかスポーツフェスティバル」をはじめ、県富士水泳場におけるスイス合宿や草薙総合運動場におけるプロ野球公式戦等、県立スポーツ施設や県営都市公園運動施設において大規模なイベントが中止、延期となっており、再開や施設利用にあたっては、感染防止対策を徹底する必要があります。（スポーツ振興課、公園緑地課）

【取組状況と今後の方針】

- 「しずおかスポーツフェスティバル」については、大会の感染症拡大防止ガイドラインを整備するとともに、県立スポーツ施設や県営都市公園運動施設においては、3密対策の実施や利用者の体温の測定や体調の確認、名簿による利用履歴の確認など感染予防の対応を図っており、引き続き、関係機関との連携により、感染症拡大防止対策を徹底し、参加者・利用者の安全・安心を確保するとともに、新しい活用の仕方についても利用者ニーズの把握に努めるなど、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ参加率の向上を目指します。（スポーツ振興課、公園緑地課）

7-1 スポーツの聖地づくり

(5) 競技力の向上

❖ 目 標

- 競技力の向上を図り、オリンピックや国内外で活躍するアスリートを育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
静岡県に關係するJOCオリンピック強化指定選手数	(2017年度) 27人	(2020年度) 32人	45人	●	
ジュニアスポーツ体験参加者数	(2016年度) 330人	(2019年度) 698人	毎年度660人	○	
日本体育協会登録公認コーチ数	(2016年度) 816人	(2020年度) 1,088人	1,000人	◎	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
スポーツ・文化観光部	競技力向上対策事業費	358	
	2020 東京オリンピック・パラリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業費	50	
	スポーツイノベーション推進事業費	20	
合 計		428	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 東京オリンピック・パラリンピックに本県から多くの選手を輩出するため、候補選手を指定して強化活動の支援を来年度まで継続して実施します。また、国体に向けた合宿や遠征による選手強化への支援、更には上位が期待されるトップアスリートに対する支援を行っています。また、医・科学やICTの活用等によりアスリートの強化を支援し、競技力の向上に取り組んでいます。今年度は外部優秀指導者を各競技団体に招聘し、年間を通じて強化活動を統括させ、指導体制の改善・強化を図ることとしました。(スポーツ振興課)
- 能力の高いジュニア選手を発掘しアスリートへ育成するため、ジュニアスポーツ体験教室を実施します。(スポーツ振興課)
- 国体上位入賞が期待されるアスリートや優秀指導者の県内定着を促し、強化活動の活性化及び競技力の向上を図るため、県スポーツ協会が実施する「アスリート等雇用支援事業」に対する支援を実施します。(スポーツ振興課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「静岡県に關係するJOCオリンピック強化指定選手数(活動指標)」は、基準値から増加しているもののオリンピック開催が近づくにつれて強化指定選手数の枠が絞り込まれているため、計画どおり進捗していない状況です。今年度から取り組む外部優秀指導者を活用し選手強化の支援を進めるなど、より一層の競技力の向上に取り組めます。(スポーツ振興課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響から、鹿児島県で予定されていた国民体育大会が延期となり、それ

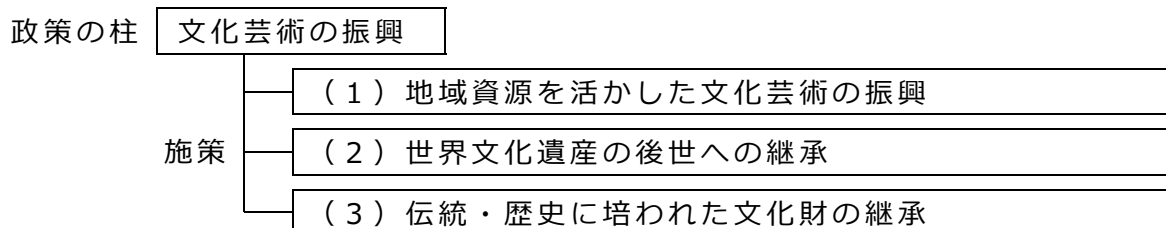
を受けて、愛知県で予定されていた東海ブロック大会も中止となり、選手たちのモチベーションの維持・向上への取組が必要です。(スポーツ振興課)

【取組状況と今後の方針】

- 新型コロナウイルス感染症の影響から、各競技団体において強化活動等の実施が困難な状況にありますが、選手や各競技団体が安心して強化活動に取り組めるよう、競技力向上対策事業や 2020 東京オリンピック・パラリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業において、感染防止対策への取組の支援を行い、強化活動の実施につなげ、引き続き、選手たちのモチベーションの維持や競技力の向上を目指します。(スポーツ振興課)

7-2 文化芸術の振興

❖ 施策体系



❖ 目標

- ◇ 県民が文化芸術に触れる機会の提供や、創造活動の充実に向けた環境づくりに取り組みます。

オリンピック・パラリンピックに向けて、文化プログラムを県内各地で着実に展開し、培った仕組みや人材を活かして文化振興を支えるアーツカウンシルの形成につなげ、文化力の向上を図ります。

- ◇ 富士山と韮山反射炉の保存管理を着実に実行するとともに、それらの顕著な普遍的価値を後世に継承します。

❖ 成果指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合	(2018年度) 54.9%	(2020年度) 60.5%	75%	C	
県内文化施設（概ね300人以上の公立ホール）利用者数	(2016年度) 7,495,456人	(2019年度) 6,647,599人	7,700,000人	基準値以下	※1
富士山の世界文化遺産としての価値を理解している人の割合	(2018年度) 19.3%	(2020年度) 25.0%	50%	C	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 県の対応方針を受け、2月21日以降、施設における公演の大半が中止もしくは延期

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	合計	コロナ
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興	1	3	1	5	1
(2) 世界文化遺産の後世への継承	1	2	0	3	0
(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承	0	0	2	2	0
合計	2	5	3	10	1

❖ 評価・課題

① 地域資源を活かした文化芸術の振興に向けた公演及び展覧会等を開催し、また文化プログラムの実施及び参加促進を進めているものの web 上での鑑賞など、メディアを活用した体験がより身近となったこと等から、直接鑑賞による「1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合（成果指標）」は、期待値を下回っています。また、「県内文化施設（概ね300人以上の公共ホール）利用者数（成果指標）」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、1カ月以上にわたり施設におけるイベントの中止・延期を余儀なくされたことに加え、県内文化施設の工事・修繕による利用制限があったこと等により基準値を下回りました。当面の間は、「新しい生活様式」やガイドラインに基づいた文化施設の利用が求められており、利用者数の確保が困難な状況にある中、県民が文化芸術に触れる機会の提供や、創造活動の充実に向けた環境づくりに向けた工夫が必要です。

② 2020年の県政世論調査における富士山の世界文化遺産としての価値についての質問では、価値を理解しているとカウントする「信仰」と「芸術」に関する2つの選択肢のうち「古くから信仰の対象とされていること」と回答した人の割合は66.2%と高かった一方、富士山の多様な価値のうち、火山や動植物など自然を重視する回答も多くなりました。その結果、「芸術作品への影響」と回答した人の割合は、34.5%と相対的に低く、「信仰」、「芸術」2つを両方共に回答した人は期待値を下回る25.0%となっており、「芸術作品への影響」に関する情報発信について一層の推進により県民の理解を深めることが必要です。

❖ 今後の施策展開

① 県立美術館などでは、赤外線カメラの設置や入場人員の制限といった新型コロナウイルス感染防止対策、SPACでは、オンラインを活用した新たな試みを展開するなど、「新しい生活様式」に対応し、県民が安心して文化芸術に触れることができる取組を進めています。
また、減少した文化芸術活動の再開を支援するため、アーティストに対する相談や活動費助成を行う新たな制度を効果的に展開しています。こうした取組により、今後も文化プログラムの推進をはじめとした魅力ある文化芸術事業を企画するとともに、広報や普及活動を充実させ、県民の文化芸術の鑑賞や活動への関心を高めていくことで、文化芸術振興の推進を図っています。
また、これまでの文化プログラムの展開で培った仕組みや人材を活かして、県の文化振興を支えるアーツカウンシルを2021年1月に設置し、県の文化力の向上につなげます。

② 静岡県富士山世界遺産センターにおける企画展示や研究員による出前講座等において、富士山と芸術作品との関わりについて、積極的に取り上げるなど、文化的価値の更なる情報発信の強化・充実を図ります。また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、富士登山ができなくなったことから、「仰ぎ見る富士山」をコンセプトに、多くの方々に対し山麓の構成資産の周遊を促すなど、世界文化遺産としての富士山の理解を深めていただく契機としていきます。

7-2 文化芸術の振興

(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興

❖ 目 標

- 県民が文化芸術に触れる機会の提供や、創造活動の充実に向けた環境づくりに取り組めます。
- オリンピック・パラリンピックに向けて、文化プログラムを県内各地で着実に展開し、培った仕組みや人材を活かして文化振興を支えるアーツカウンシルの形成につなげ、文化力の向上を図ります。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
静岡県文化プログラム認証件数	(2016年度) 0件	(2019年度) 929件	(2020年度) 累計1,000件	◎	
県立美術館来館者数	(2016年度) 239,984人	(2019年度) 181,265人	毎年度240,000人	●	
S P A C公演等鑑賞者数	(2016年度) 35,316人	(2019年度) 43,251人	毎年度45,000人	○	※1
ふじのくに芸術祭参加応募人数	(2016年度) 10,484人	(2019年度) 12,810人	毎年度12,800人	○	
伊豆文学賞応募者数	(2016年度) 410人	(2020年度) 489人	毎年度450人	○	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 県の対応方針を受け、2月29日以降の休演にともない、中高生鑑賞事業18校・約2,000人の観劇中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
スポーツ・文化観光部	オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業費	336	
	静岡県舞台芸術センター事業費助成	245	
教育委員会	東静岡周辺地区県立中央図書館整備事業費 など	23	
合 計		3,470	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 県立美術館、ふじのくに地球環境史ミュージアム、グランシップ、S P A C等における多彩な事業等を通じて、県民が文化や芸術に触れる機会を提供しました。また、子どもが文化・芸術に出会う機会を創出するため、県内プロオーケストラやS P A Cが学校を訪問し、合同演奏や演劇ワークショップ等を実施しました。(文化政策課)
- ふじのくに芸術祭は、美術部門や合唱部門で高校生が最高賞を受賞する等若手の活躍が目立ち、昨年度は12,810人の参加者を得て、県民に文化芸術創作機会の提供をすることができました。今年度は第60回を記念して周年事業を実施します。(文化政策課)
- S P A Cは、2018年にパリで開催された「ジャポニスム2018」(観客数5,357人)や、2019

年にニューヨークで開催された日本博「Japan2019」（観客数 10,112 人）で公演するなど、「演劇の都静岡」を世界に発信するとともに、ふじのくににせいかい演劇祭や中高生鑑賞事業の実施等、県内でも精力的に活動しました。

伊豆文学賞は、文学ゆかりの地域を巡るツアーの企画や優秀作品集の発行等、文学及び県内の魅力を高める取組を行いました。

今年度は、応募数の伸びない短編のメッセージ部門をリニューアルし、静岡をテーマではなく素材（パーツ）にした掌篇（しょうへん）部門として応募の敷居を下げる等、新たな応募者層の獲得に努めています。（文化政策課）

- 静岡県文化プログラムは、本県独自の認証制度を設け、「全国的プログラム」「県域プログラム」「地域密着プログラム」の三分の区分により展開しており、「地域密着プログラム」において、文化芸術で地域課題への対応を図る活動をしている、延べ 31 団体を支援しました。「県域プログラム」は、ラグビーW杯の開催にあわせ、本県ならではの文化資源を活用し、大茶会、伝統芸能、現代舞踊等を実施しました。また、リーフレットの作成や県観光協会と連携した「モデルコース」の設定等広報を実施し、機運の醸成に努めました。

今年度は文化プログラムの支援を通じて培ったノウハウを活かし、県の文化振興を支えるアーツカウンシルを設置し、住民主体の創造的な活動を支援することにより、地域資源を活かした芸術祭が県内各地で開催されるなど、鑑賞機会の充実に向けた環境づくりを進めています。（文化政策課）

- 東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成については、事業計画案公募における民間事業者との対話の結果等を踏まえ、老朽化が進み早急な建替えが必要となっている県立中央図書館を先行整備することとしました。

今年度は、県立中央図書館の整備計画を策定するとともに、静岡市との連携を図りながら、東静岡駅南北が一体となった「文化とスポーツの殿堂」の形成に向けた取組を進めています。（スポーツ・文化観光部企画政策課、社会教育課）

Check（評価）→Action（今後の取組方針）

- 「県立美術館来館者数（活動指標）」は、1 か月間の工事休館があり、また、一部企画展の来館者数が想定を下回ったため基準値を下回っています。来館者数の分析・評価を進め、YouTube や SNS の活用、新たなコラボレーション先の模索等、より訴求力のある広報展開や新たな企画展等の充実を図るなど、来館者数の増加を目指した取組を進めます。

とりわけ、子どもは将来の社会を担う人材であることから、親子向けイベントや学校連携普及事業の実施、キッズアートプロジェクトしずおかへの参画など、子どもの豊かな感性や創造性が育まれる機会の充実を図ります。（文化政策課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、2020 年 2 月下旬以降 S P A C やグランシップによる様々な舞台公演や県文化事業が延期や中止を余儀なくされ、4 月から 5 月にかけては、県立美術館やふじのくに地球環境史ミュージアムなどの県有文化施設を一時閉館としました。

今後は、「新しい生活様式」やガイドラインに基づいた文化施設の利用が求められており、県民が安心して文化芸術に触れる機会の提供や、創作活動の充実に向けた工夫が必要です。（文化政策課）

【取組状況と今後の方針】

- グランシップや S P A C における公演や事業は、縮小・延期・中止を余儀なくされていますが、S P A C では、オンラインを活用した「くものうえ↑↓せいかい演劇祭」の開催や、電話で俳優が小説等を朗読する「でんわ de 名作劇場」の実施など、「新しい生活様式」に対応した新たな試みを展開しており、文化プログラムについても、ガイドライン等に沿ったプログラムを再編成し実施しています。また、活動を自粛しているアーティスト等に対しては相談窓口の設置や「新しい生活様式」に対応した文化芸術活動への支援を行うなど、県民の安心・安全を確保した上で文化芸術に触れる機会の提供を図ります。

さらに、文化施設に事前予約システム等のデジタル手続きを導入し、安全安心な鑑賞環境づくりを進めるとともに、Web 上で文化資源に触れることのできるコンテンツを充実させ、来館促進や普及啓発に繋げていきます。また、オンラインによる文化公演の開催等にあたっては、効果的な手法を検討した上で、文化施設の良好な Web 環境の構築を目指します。（文化政策課）

7-2 文化芸術の振興

(2) 世界文化遺産の後世への継承

❖ 目 標

- 富士山と韮山反射炉の保存管理を着実に実行するとともに、それらの顕著な普遍的価値を後世に継承します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
富士山世界遺産センター来館者数	—	(2019年度) 314,999人	毎年度30万人	○	
ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数	(2016年度) 5回	(2019年度) 5回	毎年度5回	○	
世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数	(2016年度) 4,060人	(2019年度) 6,829人	毎年度5,000人	◎	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
スポーツ・文化観光部	「富士山」後世への継承推進事業費	161	
	富士山世界遺産センター管理運営事業費	328	
くらし・環境部	富士山環境保全推進事業費 など	14	
合 計		507	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 国、山梨県、関係市町村と連携し、富士登山の安全性・快適性の確保に向けた登山道の混雑状況の事前提供など、富士山の適切な保存管理の取組を進めました。また、構成資産の保全状況等に関する報告書について、2019年7月に第43回ユネスコ世界遺産委員会の決議で富士山の管理・保全の責務を継続して果たしていることを承認されたほか、取組の順調な進展を歓迎するとされるなど高く評価されました。日本国政府は、2020年11月27日（パリ時間）に決議で要請されていた最新の保全状況報告書を提出しました。
静岡県富士山世界遺産センターでは、富士山の総合的な調査研究を行い、その成果を基に、企画展示や出前講座による富士山の顕著な普遍的価値の発信や、富士山を通じた交流機会の創出に取り組んでいます。（富士山世界遺産課）
富士山の環境負荷の軽減や豊かな自然環境の回復・保全に向けた取組及び県民の自然環境保全意識の高揚を図る取組を推進するため、富士山ごみ減量大作戦などの環境保全活動をボランティアと協働で実施しています。（自然保護課）
構成資産の一つである三保松原の適切な保存管理のため、マツ材線虫病の微害化や、老齢大木の樹勢回復等の取組に対する技術的支援、地域住民や保全活動団体等を対象にした松林保全に係る講習会等を実施しています。（森林整備課）
- 伊豆の国市が行う韮山反射炉の保存管理や、理解促進、情報発信などの取組を支援しています。（富士山世界遺産課・文化財課）

- 富士山・韮山反射炉の価値について触れる機会を提供するため、県民講座の開催や、富士山から遠い県中西部の大型商業施設でのPRイベントなどを実施して、より多くの県民に対し、世界文化遺産を後世に継承する意識醸成を行っています。(富士山世界遺産課)

Check (評価) →Action (今後の取組方針)

- 富士山の適切な保存管理の取組や顕著な普遍的価値の情報発信などに取り組んだ結果、「富士山世界遺産センター来館者数(活動指標)」及び「世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数(活動指標)」は目標値を大きく上回りました。引き続き、来館者数を維持できるよう新たな企画や講座の充実を図り適切な保存・管理と県民の意識の醸成を目指します。(富士山世界遺産課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年3月の富士山世界遺産センターの入館者数が前年同月比39.6%まで減少し、4月から5月にかけては臨時休館としました。再開後は「新たな生活様式」に対応し、利用者が安心して施設利用ができるよう、感染防止対策を図りつつ富士山の普遍的な価値の情報発信が必要です。(富士山世界遺産課)

【取組状況と今後の方針】

- 富士山世界遺産センターでは、赤外線カメラの設置による体調不良者の把握や手指消毒液の設置、混雑時の入館制限や映像シアター及び企画展示室の入室制限などに取り組む、安全・安心を確保しつつ世界遺産富士山の普遍的な価値を後世に継承していきます。(富士山世界遺産課)

7-2 文化芸術の振興

(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承

❖ 目 標

- 県民が文化芸術に触れる機会の提供や、創造活動の充実に向けた環境づくりに取り組めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
県指定文化財新規指定件数	(2016年度) 3件	(2018～2019年度) 累計5件	(2018～2021年度) 累計12件	●	
ふじのくに文化財オータムフェア参加者数	(2016年度) 205,635人	(2019年度) 193,786人	(2021年度) 220,000人	●	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
スポーツ・文化観光部	地域ぐるみの文化財保存・活用推進事業 など	243	
合 計		407	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 文化財保護法の改正を受けて、本県の文化財の今後の保存と活用の基本的な方向性を示す「静岡県文化財保存活用大綱」を昨年度に策定し、文化財の適切な保存・活用を図るため、県内の文化財の現地調査等を踏まえた、県指定文化財の指定を進めています。
今年度からは、大綱を具現化するため、新たに「文化財保存活用サポートセンター」を設置し、市町の地域計画や管理者の保存活用計画の策定の支援や、地域で文化財を支える人材の育成などに取り組めます。(文化財課)
- 県民が文化財に気軽に触れ合える機会の創出や、文化財の公開・活用を推進するために、「しずおか文化財ウィーク」を設定し、市町や文化財所有者の協力を得て、様々なイベント等を展開しました。
今年度からは、「ふじのくに文化財オータムフェア」として拡充し、文化財と地域の魅力をより伝えていきます。(文化財課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「県指定文化財新規指定件数 (活動指標)」は、昨年度は計画どおり3件を指定することができました。一方で、所有者との調整等に時間を要する案件もあり累計は5件と進捗が遅れています。引き続き、3年程度の先を見据えた計画を策定し、指定文化財の確実な指定につなげていきます。本年度は既に12月に2件指定し、更に3月に2件指定する予定です。(文化財課)
- 「ふじのくに文化財オータムフェア参加者数 (活動指標)」は、日本平夢テラスと連携した新たな企画等により、一昨年度から45,000人余りの増となりましたが、市町におけるイベント等において活性化が図られていないことから進捗が遅れており、目標達成に向けて一層の取組が必要です。そのため、11月15日に同フェアの主要な県事業である「文化財クローズアップ」を平成30年に日本遺産に認定された三島市と連携して行いました。今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮してコンパクトな企画としましたが、今後は地域の食や産品等と合わせた観光振興や地域活性化に資する魅力あるイベントとし県民が身近に文化財に触れられる機会を提供していきます。(文化財課)

- 県内市町の文化財行政職員のスキルアップを図るための研修会や、文化財行政職員に加え文化財の所有者、自治会等の地域コミュニティ、観光、まちづくり、商工関係者等を対象に、地域ぐるみで文化財の保存・活用を進めるための研修会を開催します。(文化財課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

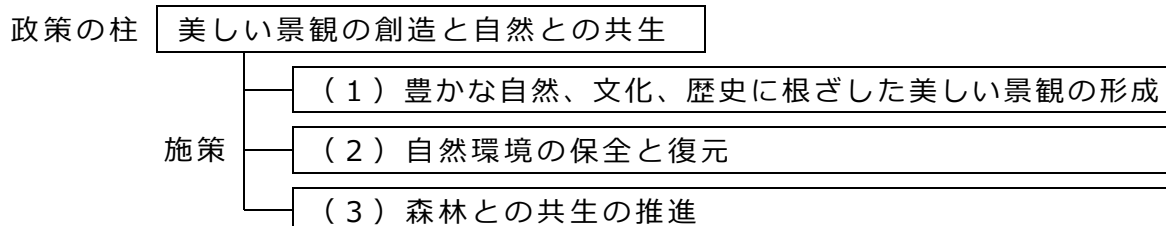
- 「ふじのくに文化財オータムフェア」は、多くの人に参加するイベントが主たるものであることから、新型コロナウイルス感染防止対策等、安全・安心して参加できる形で開催しました。(文化財課)

【取組状況と今後の方針】

- イベント開催に当たっては、市町や開催者と連携し「新しい生活様式」に対応した感染防止対策への支援等を行い、県民が安心して文化財に触れる機会の創出や環境づくりを目指します。(文化財課)

7-3 美しい景観の創造と自然との共生

❖ 施策体系



❖ 目 標

❖ 広域景観の保全・形成を図るとともに、市町の景観行政団体への移行、景観形成計画の策定を促進します。

❖ 生物多様性の保全を図り、増えすぎた野生動物を適切に管理します。

❖ 森林を守り、育て、活かす行動を実践する人を増やし、森林の適正な整備・保全を進めます。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数	(2016年度) 13市町	(2019年度) 14市町	18市町	C	
伊豆・富土地域二ホンジカ推定生息頭数	(2015年度) 55,800頭	(2019年度) 50,700頭	約10,000頭	C	
森づくり県民大作戦参加者数	(2016年度) 28,343人	(2019年度) 28,149人	毎年度 28,000人	目標値以上	
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(2013~2016年度) 平均10,426ha	(2019年度) 10,144ha	毎年度 10,000ha	目標値以上	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計	コロナ
(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成	1	1	0	2	0
(2) 自然環境の保全と復元	2	1	0	3	0
(3) 森林との共生の推進	1	2	1	4	1
合計	4	4	1	9	1

❖ 評価・課題

◇ 広域景観の保全・形成については、各市町景観計画の重点地区指定時の、新たな規制に伴う、住民との合意形成が課題となって進捗が遅れているため、「良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数（成果指標）」は14市町に留まっており、より一層の推進を要します。

◇ 新たなニホンジカ捕獲従事者の育成・確保に取り組み着実に増加していますが、個体数削減効果の高いメスジカの捕獲が進んでいないことや局所的に生息密度が高い場所の出現により、「伊豆・富土地域ニホンジカ推定生息頭数（成果指標）」は、50,700頭に留まっており、捕獲の担い手確保、育成と合わせて、より一層の捕獲の推進が必要です。

◇ 秋の大型イベントの開催や、森づくりボランティア団体による地域住民や企業等と連携した取組の結果、「森づくり県民大作戦参加者数（成果指標）」は28,149人となり、目標に達していますが、団体のメンバーの高齢化が進んでいることから、新たな担い手づくりに取り組む必要があります。
森林との共生の推進については、林業経営体等が集約化に取り組み、間伐等の森林整備を着実に実施したことで、「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積（成果指標）」は、10,144haとなり、目標を達成しました。引き続き森林の適正な整備・保全を促進する必要があります。

❖ 今後の施策展開

◇ 市町の景観計画の策定、見直し、重点地区の指定を促進するため、景観セミナー等の開催や景観形成推進アドバイザーの派遣について、広域景観協議会などのあらゆる機会を捉え、積極的な情報提供や働き掛けを行い、市町の取組を支援していきます。

◇ 生息密度の高い地域で個体数削減効果の高いメスジカの捕獲を重点的に進めます。また、人工工サ場等を活用してメスジカを捕獲する技術を導入し、効率的な捕獲を推進します。さらに捕獲の担い手を育成・確保するため、初級者や中級者向けの研修に加え、捕獲のスペシャリストを育成するための研修を実施します。

◇ 里地・里山の生物多様性の保全にもつながっている森づくり活動の魅力を、SNSなどで情報発信するとともに、社会貢献活動やSDGsに関心の高い企業に対して、しずおか未来の森サポーター制度を紹介するなど、都市住民や企業の森づくりへの参加を促します。
「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積（成果指標）」の維持に向け、林業経営体による間伐等の事業量の確保に必要な森林経営計画の新規作成や更新を促進するため、精度の高い森林情報の活用方法の普及や、森林経営管理法に基づく森林所有者が不明確又は自ら経営管理できない森林の林業経営体への再委託の支援などに取り組みます。

7-3 美しい景観の創造と自然との共生

(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成

❖ 目 標

- 広域景観の保全・形成を図るとともに、市町の景観行政団体への移行、景観形成計画の策定を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率（件数）	(2016年度) 0% (0件)	(2019年度) 85%(1,886件)	100% (2,200件)	◎	
景観法に基づく景観行政団体移行市町数	(2016年度) 25市町	(2019年度) 30市町	全市町	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
交通基盤部	伊豆半島屋外広告物緊急対策事業費 景観まちづくりマネジメント事業費 など	15 2	
合 計		434	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板の是正に向け、伊豆半島景観協議会において進捗管理を行うとともに、是正指導の手法等について関係市へ助言する等、関係市の取組を支援しています。また、「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けて、各広域景観協議会において、景観形成行動計画に基づく取組の実施、進捗確認及び評価を行い、景観施策を推進しています。2019年度は、浜名湖周辺地域における景観形成行動計画を策定しました。(景観まちづくり課)
- 世界遺産富士山の構成資産や、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技会場「伊豆ベロドローム」へのアクセス道路沿線、自転車ロードレースコース沿線の森林整備を支援し、森林景観の向上に取り組みました。(森林整備課)
景観行政団体への移行及び景観計画や観光地エリア景観計画の策定の推進に向け、市町への働き掛けに加え、専門的な助言等を行う景観形成推進アドバイザーを派遣するなど、市町の取組を支援しています。また、景観セミナー、景観学習などの啓発活動に取り組んでいます。(景観まちづくり課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率（件数）（活動指標）」は、伊豆半島景観協議会を通じて、県と市町が一丸となって取り組んだ結果、2019年度末の是正率は85%となり、前年度末の56%から向上が図られました。今後も、粘り強く取組を重ねることで、是正の完了を目指すとともに、新たに違反野立て看板が設置されないよう、パトロールの強化等を図っていきます。(景観まちづくり課)

- 「景観法に基づく景観行政団体移行市町数（活動指標）」は、これまでの取組により、30市町と順調に推移し、2020年度の当初には全市町が景観行政団体へ移行しました。各市町における景観計画の策定、見直し、重点地区の指定を促進するため、景観セミナー等の開催や景観形成推進アドバイザーの派遣について、広域景観協議会などのあらゆる機会を捉え、積極的な情報提供や働き掛けを行い、市町の取組を支援し取組の成果を広く周知することで、県民の景観に関する意識啓発を図っていきます。また、観光地ごとに地域特性に応じた細やかな観光地エリア景観計画の策定を支援し、景観に配慮した観光地づくりを目指します。（景観まちづくり課）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 従来訪問を主として実施していた是正指導において感染症防止対策を徹底する必要があります。（景観まちづくり課）
- 新しいライフスタイルを創出し、地方回帰の風を捉えて他地域から観光地やワーケーション、移住・定住先として選ばれるためには、創造の源泉となる快適で利便性の高い暮らし環境を提供していく必要があります。（景観まちづくり課、道路保全課、河川海岸整備課）

【取組状況と今後の方針】

- 新しい生活様式を踏まえ、電話連絡や文書による指導を進めることで、是正の完了を図り、良好な景観形成を目指します。（景観まちづくり課）
- 眺望を阻害する樹木や繁茂する草木の伐採・撤去等、身近な水辺空間やフットパスの魅力向上など、移動空間や水辺空間等の整備により、本県の場の力を活かした風景回廊の形成を目指します。（景観まちづくり課、道路保全課、河川海岸整備課）

7-3 美しい景観の創造と自然との共生

(2) 自然環境の保全と復元

❖ 目 標

- 生物多様性の保全を図り、増えすぎた野生動物を適切に管理します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会等開催回数	(2016年度) 3回	(2019年度) 3回	毎年度2回	◎	
伊豆・富士地域二ホンジカの捕獲頭数	(2016年度) 16,832頭	(2018~2019年度) 累計 35,442頭	(2018~2021年度) 累計 58,000頭	◎	
高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会 開催回数	(2016年度) 1回	(2019年度) 2回	毎年度2回	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
くらし・環境部	野生生物保護管理推進事業費 野生鳥獣緊急対策事業費 など	27 350	
合 計		434	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 「ふじのくに生物多様性地域戦略」推進の基礎資料となる県レッドデータブックの改訂を行うとともに、専門家・保護団体等と連携した希少種の保護・回復を進めています。また、市町との情報交換会議を開催し、市町の生物多様性地域戦略策定を支援するとともに、南アルプスの生物多様性に関するシンポジウムを開催し、生物多様性保全の重要性に関する普及・啓発に取り組んでいます。(自然保護課)
- 二ホンジカが適正な頭数となるよう、新たな捕獲従事者の確保・育成に努めながら、捕獲が進んでいない奥山など局所的に生息密度が高い場所での県が認定した認定鳥獣捕獲等事業者による捕獲や、個体数削減効果の高いメスジカの捕獲を重点的に推進しています。また、生態系の保全を図るため、ヒアリ等の外来生物の拡大防止に向けた啓発と防除に取り組んでいます。(自然保護課)
- 自然公園・自然環境保全地域内の自然環境と利用状況を把握するとともに、区域、公園計画・保全計画の見直しを進めています。また、南アルプス、奥大井地域を中心に、二ホンジカの食害防止対策など、高山植物の保護対策を実施するとともに、自然公園等の適正利用を啓発する人材を育成し、安全で快適な自然公園の利用に取り組んでいます。(自然保護課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「伊豆・富士地域二ホンジカの捕獲頭数(活動指標)」は、「管理捕獲等担い手育成研修参加者(参考指標)」の増加による人材育成が、二ホンジカの適正な頭数に向けた捕獲に結びついています。今後は、生息密度の高い地域で夜間にライトを使ってメスジカの居る場所を特定し、わなを集中的に仕掛けて削減効果の高いメスジカの捕獲を重点的に進めるとともに、人工エサ場等を活用してメスジカを捕獲する技術を導入し、効率的な捕獲を推進します。さらに、捕獲の担い手を育成・確保

するため、初級者や中級者向けの研修に加え、捕獲のスペシャリストを育成するための研修を実施します。(自然保護課)

参考指標	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	推移
管理捕獲等担い手 育成研修参加者	52 名 (累計 52 名)	83 名 (累計 135 名)	83 名 (累計 218 名)	64 名 (累計 282 名)	81 名 (累計 363 名)	↗

7-3 美しい景観の創造と自然との共生

(3) 森林との共生の推進

❖ 目 標

- 森林を守り、育て、活かす行動を実践する人を増やし、森林の適正な整備・保全を進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
しずおか未来の森サポーター企業数	(2016年度) 119社	(2019年度) 130社	136社	○	
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	(2016年度) 159回	(2019年度) 216回	毎年度160回	◎	※1
森林経営計画認定面積	(2016年度) 76,639ha	(2019年度) 82,806ha	100,000ha	●	
森の力再生面積	(2016年度まで) 累計13,413ha	(2019年度まで) 累計16,652ha	累計19,036ha	○	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 県の対応方針を受け、3月に開催予定であった自然体験プログラムを中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
くらし・環境部	自然ふれあい施設管理運営費	23	
	県有林管理事業費	35	
経済産業部	森の力再生事業費	1,217	
	次世代林業基盤づくり交付金事業費 など	574	
合 計		2,647	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 地域住民や森づくり団体との連携と協働による「森づくり県民大作戦」や、企業の社会貢献活動を森づくりにつなげる「しずおか未来の森サポーター制度」の展開により、県民参加型の森づくりを推進しています。(環境ふれあい課)
- 県民が自然と直接ふれあう機会を創出するため、県有自然ふれあい施設については指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用しながら、適正な運営や、健康維持、企業向けなどの体験プログラムの充実を図っています。(環境ふれあい課)
- 森林管理の合意形成のため、林業経営体による森林経営計画の作成や、2019年に創設された森林環境譲与税を財源とした市町が行う地域の実情に応じた森林整備とその促進を支援しています。(森林計画課)

- 森林の適正な整備・保全のため、ICT等の活用による林業経営体等が行う施業の集約化、路網の整備、間伐、主伐・再造林を促進しています。また、保安林の公益的機能を発揮させるため、治山事業により本数調整伐を行っています。さらに、荒廃森林の再生を図るため、森の力再生事業による人工林や竹林・広葉樹林などの整備を実施しています。(森林計画課、森林整備課、森林保全課)

Check (評価) →Action (今後の取組方針)

- 「しずおか未来の森サポーター企業数(活動指標)」は、情報誌の発行や(公財)静岡県グリーンバンクと連携したPR等を行った結果、順調に推移しています。引き続き、里地・里山の生物多様性の保全にもつながっている森づくり活動の魅力を、SNSなどで情報発信するとともに、社会貢献活動やSDGsに関心の高い企業に対して、しずおか未来の森サポーター制度を紹介するなど、都市住民や企業の森づくりの参加を促します。(環境ふれあい課)
- 「森林経営計画認定面積(活動指標)」は、森林所有者の特定や同意、境界の確認などに時間を要するケースが増えているため、82,806haに留まっており、より一層の推進が必要です。森林経営計画の新規作成や更新を促進するため、精度の高い森林情報の活用方法の普及や森林経営管理法に基づく森林所有者が不明確又は自ら経営管理できない森林の林業経営体への再委託の支援などに取り組みます。(森林計画課)
- SNSなどの活用によるタイムリーな情報発信や、整備地を活用したイベントの開催などにより森の力再生事業の成果を周知するとともに、森林環境譲与税と事業の財源となる森林(もり)づくり県民税との用途の違いや役割分担について、広報誌やHP等を活用し丁寧に説明することにより、事業と税に対する一層の県民の理解促進を図ります。(森林計画課)
- 森林空間を健康、観光、教育等の多様な視点で活用するなど、関係人口の増加につながる新たな参加者を呼び込む必要があります。そのため、県立森林公園の指定管理者等による健康分野の新たな利用促進の取組を支援するとともに、参加者から掘り下げた評価を収集し分析するなど、質や満足度の向上を図っていきます。(環境ふれあい課)

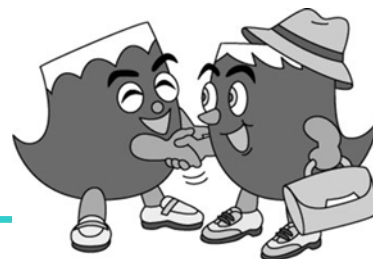
◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- イベントの中止や縮小により、企業や森づくりボランティア団体の活動が低調となっているほか、高齢のメンバーの活動にも制約が生じています。このため、森づくり活動を「新しい生活様式」に対応したものに見直した上で、普及、活性化していく必要があります。(環境ふれあい課)

【取組状況と今後の方針】

- 「新しい生活様式」に則った森づくり活動や自然とのふれあいを普及するため、感染症対策の留意事項をまとめたリーフレットの作成や、県立森林公園において、モデルイベントを開催しました。今後、3密を回避しながら、心と身体の健康に寄与できる活動として、県民の参画を呼び掛け、自然との共生を目指していきます。(環境ふれあい課)



8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

- (1) 国際競争力の高い観光地域づくり
- (2) 観光客の来訪の促進
- (3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備

8-2 地域外交の深化と通商の実践

- (1) 地域外交の推進
- (2) 世界の様々な国・地域との多様な交流
- (3) 世界に開かれた通商の実践

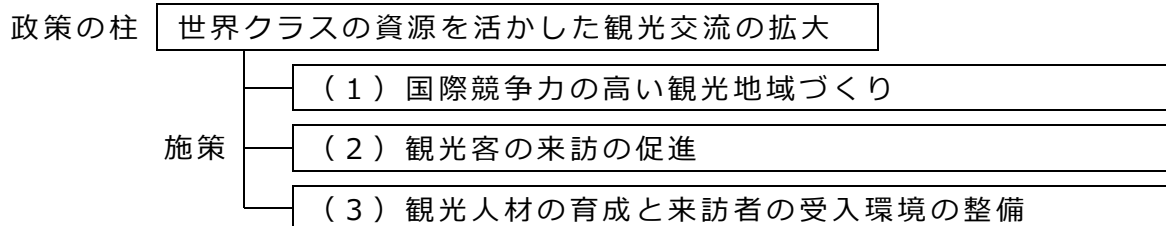
8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

- (1) 道路網の強化
- (2) 港湾機能の強化と利用促進
- (3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現



8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

❖ 施策体系



❖ 目 標

- ◇ 県内各地において、DMOを核とした地域総がかりの観光地域づくりを進めます。
- ◇ 観光客の長期滞在や再訪を促進し、国内外の観光交流の拡大を図ります。
- ◇ 各地の観光地域づくりの中核を担い、国際化に対応した観光人材を育成します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
県内旅行消費額	(2016年度) 6,888億円	(2019年度) 7,057億円	7,500億円	C	※1
宿泊客数	(2016年度) 1,943万人	(2019年度) 1,960万人	2,200万人	C	※1
外国人宿泊者数	(2016年) 157万人	(2019年) 249万人	300万人	B	
本県の旅行に大変満足した旅行者の割合	(2016年度) 34.9%	(2019年度) 37.4%	50%	C	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 本県の主要市場である中国からの団体旅行の禁止等、諸外国からの入国制限開始による外国人旅行者数の減少、宿泊及び旅行業の予約のほか貸切バスの運送収入の大幅減少

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計	コロナ
(1) 国際競争力の高い観光地域づくり	1	1	1	3	0
(2) 観光客の来訪の促進	1	0	2	3	1
(3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備	1	2	0	3	0
合計	3	3	3	9	1

❖ 評価・課題

- ◇ DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町数や農林漁家民宿数などが増加基調であり、デスティネーションキャンペーン（DC）を通じて培った旅行商品づくりのノウハウの活用や、県内各地域のDMOが行うマーケティングに基づいたコンテンツの磨き上げが、各地域の魅力向上等につながっており、「県内旅行消費額（成果指標）」や「宿泊客数（成果指標）」に寄与していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で「県内旅行消費額（成果指標）」は7,057億円、「宿泊客数（成果指標）」は1,960万人にとどまりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う急激な旅行需要の落ち込みにより、県内観光産業はかつてない厳しい状況にあり、回復に向けては迅速かつ効果的な施策を展開していく必要があります。

引き続き、地域の観光資源を活かした商品の高付加価値化や観光目的地としての魅力発信などにより、地域内消費の拡大や地域の「稼ぐ力」の向上のほか、住民の地域への誇りや愛着の醸成などに結び付けていく必要があります。

- ◇ 国内外の観光交流の拡大については、ラグビーワールドカップ2019の開催に加え、富士山静岡空港における就航先や既存路線の拡大などにより、「外国人宿泊者数（成果指標）」は、順調に進捗しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う中国からの団体旅行の禁止や諸外国からの入国制限などにより、外国人観光客が大幅に減少していることから、収束後の海外との交流の回復を見据えた取組を支援していく必要があります。

また、観光に対する個人の嗜好が多様化する中で、更なる観光客の来訪を促進するためには、マーケットインの考え方にに基づき、本県ならではの高品質な体験や価値を提供し、それらの情報を的確に発信していく必要があります。

- ◇ 「本県の旅行に大変満足した旅行者の割合（成果指標）」の進捗は遅れていますが、「ほぼ満足した旅行者の割合」と合わせた「本県の旅行に満足した旅行者の割合」は98.3%と高い水準で推移しており、更なる満足度を高めるため、人材育成研修のさらなる充実と受入環境の整備を図る必要があります。

また、来年度には東京オリンピック・パラリンピック自転車競技が本県で開催されることから、国籍、年齢、性別、障害の有無等に関係なく、様々な観光客が本県への旅行に満足していただけるよう、人材育成研修のさらなる充実と受入環境の整備、国際化に対応した人材の育成が必要です。

❖ 今後の施策展開

- ◇ 多くの旅行者に地域の魅力を活用した体験や食をテーマにした付加価値の高い旅行商品を利用していただけるよう、商品企画機能を強化した県観光協会や県内DMOと連携しながら、マーケティングに基づいた商品の磨き上げを行います。

また、新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえ、県内観光地域の感染防止対策を支援し、安全・安心な観光地域であることを発信するとともに、滞在の長期化・再来訪の促進、県内に点在する観光地の広域的周遊など分散型ツーリズムや、アウトドアやスポーツなど開放感をテーマとした旅行、ワーケーションの促進などを展開し、誘客の取組を県内から県外へと拡大し、早期に観光産業の回復を図っていきます。

◇ 新型コロナウイルス感染症の影響から、外国人観光客が減少していますが、「静岡ツーリズムビューロー」が実施する外国人旅行者のニーズに合った高品質な体験プログラムの開発への支援や観光デジタル情報プラットフォームを活用した旅行者ニーズを把握した効果的な情報発信手法を構築するとともに、商工業、農林水産業、建設業などと連携したオール静岡によるインバウンド施策を推進します。

また、「今こそ!しずおか!!元気旅!!!」として、県民による県内観光の促進を図るとともに、旅マエ・旅アトでの消費拡大や「新しい生活様式」への対応のほか、デジタル化の加速を図り、ウィズコロナ時代に対応した誘客促進の取組を拡大していきます。

◇ 「静岡ツーリズムビューロー」や静岡県立大学・静岡文化芸術大学と連携し、マーケティング知識を有し観光地域づくりの中核を担う観光人材を育成していきます。また、訪日外国人旅行者やサイクリストなど、観光客の属性、価値観やニーズが多様化する中、宿泊産業等を対象とした多言語化への対応やおもてなし研修の充実を図っていきます。

8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

(1) 国際競争力の高い観光地域づくり

❖ 目 標

- 県内各地において、DMOを核とした地域総がかりの観光地域づくりを進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町数	(2016年度) 0市町	(2019年度) 22市町	全市町	○	
旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	(2016年度) 34.9%	(2019年度) 34.4%	40%	●	
伊豆半島ジオパークのジオツアー参加者数	(2016年度) 7,571人	(2019年度) 35,621人	毎年度10,000人	◎	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
スポーツ・文化観光部	商品企画定着促進事業費 観光情報プラットフォーム構築事業費 など	63 180	
合 計		258	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- DMOを核とした観光地域づくりを推進するため、県内DMO組織が一堂に会する「静岡県DMO会議」を開催し、各地域の連携とDMOの機能強化を図るとともに、観光デジタル情報プラットフォームの構築に向けた作業を進め、デジタルマーケティングを推進しています。(観光政策課)
- 体験型観光を推進するため、多彩な地域資源を生かした商品づくりを支援するほか、新たに農泊に取り組む地域の拡大に向け、農林漁家民宿の開業支援に取り組んでいます。(観光政策課)
- ユネスコ世界ジオパークにふさわしい、高い専門性を必要とする学術調査や地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成、ジオツーリズムを通じた教育・普及活動を行う伊豆半島ジオパーク推進協議会を支援しています。(観光政策課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 魅力的な体験型商品の開発や情報発信の不足により、「旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合(活動指標)」は基準値を下回っています。県観光協会に商品づくりに精通した専門人材を配置し商品企画機能の強化を図るとともに、農山漁村地域の宿泊拠点となる農林漁家民宿へ支援するなど、引き続き、DMO等関係団体や庁内関係部署と連携し、地域内消費の拡大や地域の魅力の向上を目指します。(観光政策課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う急激な需要の落ち込みにより、県内観光産業は、かつてない厳しい状況にあることから、旅行需要の早期回復に向けて、感染防止対策の徹底など、安全安心な観光地域づくりを進めることが喫緊の課題となっています。

今後は、ウィズコロナ時代における受入れ側の新しい生活様式への対応や、本県観光産業の新たな方向性を定め、確実な発展を図る必要があります。(観光政策課、観光振興課)

【取組状況と今後の方針】

- 旅行者の価値観は、衛生面や身体的距離の確保を重視する傾向に変化しているため、感染防止対策指針を策定し、観光事業者等が指針に基づく感染防止対策を実践、発信することで、各地域における安全安心の観光地域づくりを支援し、本県への旅行の安心感を提供していきます。(観光政策課、観光振興課)
- 観光デジタル情報プラットフォームの利活用を促進し、観光分野におけるデジタル・トランスフォーメーションを推進することにより、魅力的な観光地域づくりに取り組んでいきます。(観光政策課、観光振興課)
- 県内に点在する観光地の広域的周遊など分散型ツーリズムや、アウトドアやスポーツなど開放感をテーマとした旅行、観光地におけるワーケーションの促進など、ウィズコロナ時代に対応した観光地域の実現を目指します(観光政策課、観光振興課)

8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

(2) 観光客の来訪の促進

❖ 目 標

- 観光客の長期滞在や再訪を促進し、国内外の観光交流の拡大を図ります。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
県の支援により造成された本県宿泊旅行商品数	(2016年度) 3,181商品	(2019年度) 7,200商品	3,500商品	◎	
静岡県観光情報ホームページ「ハローナビしずおか」訪問数(ページビュー)	(2016年度) 297万PV	(2019年度) 345万PV	670万PV	●	
静岡ツーリズムビューローが取り扱う旅行商品成約額	(2016年度) 0円	(2019年度) 3,192万円	1億6千万円	●	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 諸外国からの入国制限開始による外国人旅行者数の減少

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
スポーツ・文化観光部	海外誘客推進事業費	125	
	スポーツイベント誘客対策強化事業費 など	72	
合 計		528	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 昨年度のデスティネーションキャンペーン(DC)において取り組んだ地域の商品づくりの体制を活かし、観光素材の磨き上げや付加価値の高い商品づくりなど、地域と連携して、本県の魅力ある観光資源を旅行商品として企画し、持続的誘客の促進に取り組んでいます。(観光振興課)
- 静岡県観光情報ホームページ「ハローナビしずおか」やSNS等を活用して、本県の魅力を発信するとともに、日本平夢テラスにおいて、国内外からの観光客に対し、富士山を望む優れた眺望や、歴史文化などの日本平の価値について発信しています。(広聴広報課・観光振興課)
- 新型コロナウイルス感染症の収束後の海外との交流の本格回復時期を見据え、マーケティングに基づく外国人観光客の誘客施策を行う県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」の取組を支援しています。来年度に延期された東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とし、来訪者の県内周遊を促す仕掛けとして、県内各地域における感動体験プログラムの企画を支援します。本県へ来訪した外国人観光客の満足度を向上させるため、宿泊施設等におけるコミュニケーション支援やバリアフリー化への支援、ハラル商品開発支援等、受入れ環境の整備に取り組みます。(観光振興課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「静岡県観光情報ホームページ「ハローナビしずおか」訪問数(活動指標)」は、DCイベント情報掲載をはじめ、ブログサイトの開設やグルメページ、モデルコースページなどのリニューアルなどコンテンツの充実に取り組み、ページビューは基準値から大幅に増加しており、前年比6%増となりましたが、旅行者等が求めるコンテンツの効果的な情報発信の不足等の影響により進捗は遅れています。今年度構築する観光デジタル情報プラットフォームにおいて「ハローナビしず

おか」訪問者の嗜好や旅行催行時期等に応じたお勧め情報の発信機能を拡充し、SNS「いいねがあるある静岡県。」の分析等を進めホームページへ反映するなど、目標達成に向けて一層の取組の強化が必要です。(広聴広報課・観光振興課)

- 「静岡ツーリズムビューローが取り扱う旅行商品成約額(活動指標)」は、ラグビーワールドカップ2019の観戦客を取り込むことなどにより前年度の実績を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響や予約サイトへのアクセス数が伸び悩んだことで、想定よりも進捗が遅れております。今後は、旅行商品成約額を向上させるため、ニーズに合わせて商品の利便性を高め、ランドオペレーター(旅行サービス手配業者)への営業を強化し、予約サイト・商品の認知度を高めるなど、より一層、取組の推進を図ります。(観光振興課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う急激な需要の落ち込みにより、県内観光産業は、かつてない厳しい状況にあることから、旅行需要の早期回復に向けて、感染防止対策の徹底など、安全安心な観光地域づくりを進めることが喫緊の課題です。
今後は、ウィズコロナ時代における旅行形態の変化に対応する必要があります。(観光政策課、観光振興課)

【取組状況と今後の方針】

- 本県観光産業の回復に向け、「今こそ!しずおか!!元気旅!!!」として、感染症の状況を踏まえ、県民による県内観光から全国を対象とした取組へと段階的に拡大してきました。
今後は、教育旅行を含めた団体旅行の誘致や近隣県と連携した誘客促進に加え、「新しい生活様式」への対応や旅行疑似体験、ECサイトにおける本県特産品等の発信といった旅マエ・旅アトでの消費拡大に取り組み、デジタル化の加速を図るなど、ウィズコロナ時代に対応した誘客の取組を推進していきます。(観光政策課、観光振興課)

8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

(3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備

❖ 目 標

- 各地の観光地域づくりの中核を担い、国際化に対応した観光人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
観光人材育成研修会参加者数	(2016年度まで) 累計 5,885 人	(2019年度) 累計 9,596 人	累計 10,000 人	◎	
ユニバーサルツーリズムに関する研修会参加者数	(2017年度) 0 人	(2019年度) 累計 165 人	累計 400 人	○	
観光地域づくり整備計画策定数	(2017年度) 0 計画	(2019年度) 累計 24 計画	累計 50 計画	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
スポーツ・文化観光部	おもてなし推進事業費 観光施設整備事業費 など	64 1,100	
合 計		1,303	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 観光地域づくりを支える人材を育成するため、宿泊施設等の従業員を対象としたおもてなし研修を開催するとともに、県域 DMO「静岡ツーリズムビューロー」や静岡県立大学・静岡文化芸術大学と連携し、マーケティング知識を有する中核人材等を育成しています。
特に、静岡県立大学とは、ラグビーワールドカップ 2019 において外国人旅行者の動向調査を実施するなど、県の観光施策と連動したフィールドワーク等を行いました。(観光政策課)
- 来訪者の誰もが快適に旅行を楽しめる受入環境を整備するため、研修会を実施しユニバーサルツーリズムの理解促進を図るとともに、多目的トイレや観光案内看板の多言語化の整備のほか、バリアフリー関係備品の導入支援を行いました。(観光政策課)
- 市町の中長期的な計画に基づく観光地域づくりに向けた整備を支援するため、これまでの施設単体への整備補助から「観光地域づくり整備計画」に位置づけられた事業に助成しています。
また、訪日外国人へ災害情報を提供するため、災害情報アプリ「Safety tips」の利用促進を図っています。(観光政策課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 外国人接客講座や安全対策講座など、接客者の資質向上に取り組んだ結果、「観光人材育成研修会参加者数」や「宿泊施設関係者のおもてなし研修の受講者数」は年々増加しています。
引き続き、宿泊産業等を対象としたおもてなし研修の充実を図るとともに、静岡県立大学・静岡文化芸術大学と連携したマーケティング知識を有する中核人材等を育成や、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを通じた、県と連携したフィールドワーク等による将来を担う人材育成に取り組んでいきます。
一方で、地域の宿泊事業者が抱える高齢化や離職に伴う人手不足などの影響により客室稼働率が伸び悩んでおり、県が設置するコーディネーターによる雇用支援や若手従業員の資質向上等に向けた研修会の開催支援などにより、雇用確保と定着促進に取り組んでいきます。(観光政策課、観

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

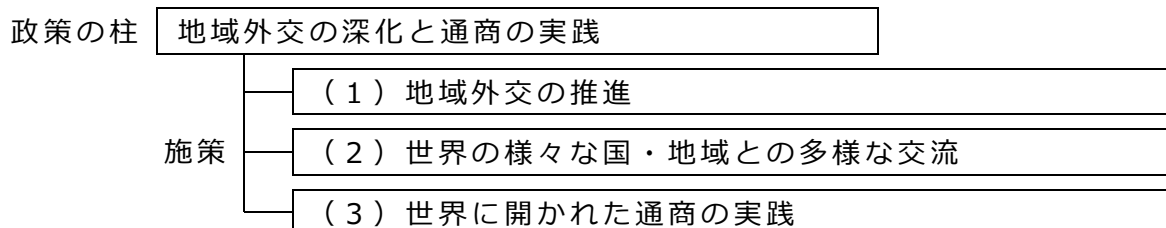
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う急激な需要の落ち込みにより、県内観光産業は、かつてない厳しい状況にあることから、観光需要の早期回復に向けて、感染防止対策の徹底など、安全安心な観光地域づくりを進めることが喫緊の課題となっています。(観光政策課、観光振興課)

【取組状況と今後の方針】

- 旅行者の価値観は、衛生面や身体的距離の確保を重視する傾向に変化しているため、感染防止対策指針を策定し、観光事業者等が指針に基づく感染防止対策を実践、発信することで、各地域における安全安心の観光地域づくりを推進し、本県への旅行の安心感を提供していきます。併せて、感染状況等を踏まえ、誘客促進の取組を進めていきます。(観光政策課、観光振興課)

8-2 地域外交の深化と通商の実践

❖ 施策体系



❖ 目 標

◇ 世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を高めます。教育、文化、経済、スポーツ、観光等の様々な分野で交流人口を拡大します。県民の国際協力ボランティアへの参加を促し、世界で活躍する人材を育成します。

◇ 県産農林水産物の輸出や、県内企業の海外展開を拡大します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
県・市町の国際交流協定等締結・調印数	(2016年度) 104件	(2019年度) 116件	130件	B	
地域外交関連事業による海外からの受入人数	(2016年度) 2,766人	(2018~2019年度) 累計5,191人	(2018~2021年度) 累計12,000人	B	※1
青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数	(2016年度まで) 累計1,689人	(2019年度まで) 累計1,800人	累計1,950人	B	
県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数 (チャレンジ事業実施者や地域商社を含む)	(2013~2016年度) 累計302件	(2018~2019年度) 累計261件	(2018~2021年度) 累計360件	A	
県内本社企業の新規海外展開事業所数	(2013~2016年度) 累計184事業所	(2018~2019年度) 累計33事業所	(2018~2021年度) 累計200事業所	C	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 2月以降の各国の入国制限等により、海外からの受入人数減

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計	コロナ
(1) 地域外交の推進	1	0	1	2	0
(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流	0	1	1	2	1

(3) 世界に開かれた通商の実践	1	1	1	3	1
合計	2	2	3	7	2

❖ 評価・課題

④ 重点6か国・地域を中心に教育、文化、経済、スポーツ、観光等、様々な分野で相互にメリットのある交流を推進するとともに、本県が有する様々な資源を活用した外交を展開した結果、「県・市町の国際交流協定等締結・調印数（成果指標）」、「地域外交関連事業による海外からの受入人数（成果指標）」ともに順調に推移しています。また、ラグビーワールドカップ2019という世界的なイベントの成功により本県のプレゼンスも向上しています。県民の国際協力ボランティアへの参加促進による、世界で活躍する人材の育成については、独立行政法人国際協力機構などと連携した説明会や帰国報告会などの実施により、国際協力ボランティア制度の周知と参加を促進した結果、「青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数（成果指標）」は累計1,800人となっており、順調に推移しています。

④ 県産農林水産物の輸出については、輸出に取り組む事業者への助成やバイヤー招聘などが、「県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数(成果指標)」の増加につながっています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により商物流の維持・拡大が課題となっています。県内企業の海外展開の促進については、米中貿易摩擦により世界経済が減速する中で、「県内本社企業の新規海外展開事業所数(成果指標)」は累計33事業所と伸び悩んでいます。さらに世界的な新型コロナウイルス感染症拡大により世界経済の本格回復が見通せない中、県内企業が海外展開へ一層慎重になっていることが課題となっています。

❖ 今後の施策展開

④ 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、海外駐在員事務所を活用し、重点国・地域との関係をより一層強固なものとするとともに、新たに設置する機動的な新海外拠点を活用して新たな国や地域、幅広い分野での交流資源を発掘することにより、さらに広域の国々とメリットのある外交を展開し、本県の存在感をより一層高めます。観光交流については新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、富士山静岡空港を活用した友好提携先との交流や観光誘客を促進します。また経済については引き続き通商推進プロジェクトチームによる庁内の一層の連携を図りながら県産品の販路拡大や企業の海外展開支援、機動的な新海外拠点を活用した現地企業との交流可能性調査や関係構築を行うなど、様々な分野で交流人口を拡大します。独立行政法人国際協力機構と連携しながら、新型コロナウイルス感染症収束後の派遣に向け、ウェブや既存広報ツールなどを活用しながら国際協力ボランティア制度の周知や県民の国際協力・貢献への意識醸成に取り組み、幅広い年齢層に国際協力事業への参加を呼びかけます。

◇ 家庭消費の拡大など輸出先国のマーケット変化に対応する事業者への支援に加え、オンライン対応も含めた商談の促進や、清水港を活用した青果物の輸出拡大スキームの構築を進めます。

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の中で、海外進出や輸出に取り組む企業を取り巻く環境は大きく変化していることから、県駐在員事務所、静岡県国際経済振興会(S I B A)及びジェット口等の海外展開支援機関との連携を一層強化し、海外展開している企業及び海外展開を検討している企業に対して必要な情報や支援を的確に提供することにより、県内企業の海外展開の拡大を目指します。

8-2 地域外交の深化と通商の実践

(1) 地域外交の推進

❖ 目 標

- 世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を高めます。
- 教育、文化、経済、スポーツ、観光等の様々な分野で交流人口を拡大します。
- 県民の国際協力ボランティアへの参加を促し、世界で活躍する人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	—	(2018～2019年度) 累計 2 件	(2018～2021年度) 累計 8 件	●	
国際協力ボランティアに関する説明会等開催回数	(2013～2016年度) 累計 51 回	(2018～2019年度) 累計 49 回	(2018～2021年度) 累計 70 回	◎	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
知事直轄組織	地域外交展開事業費	44	
	地域外交人材育成・経済交流強化事業費 など	37	
合 計		242	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 本県の友好協定締結先である中国・浙江省、韓国・忠清南道、モンゴル・ドルノゴビ県をはじめ、重点6か国・地域を中心に、経済、教育、文化、スポーツ、観光など幅広い分野で相互にメリットのある交流を推進しており、また、研修員の相互派遣・受入を通じ、交流の架け橋となる人材を育成しています。(地域外交課)
通商の拡大については、通商推進プロジェクトチームにより市内の連携を図り、県産品の販路拡大やパートナーシップの構築による企業の海外展開を支援しています。(地域外交課)
教育分野では、青少年を対象としたスポーツ交流や訪日教育旅行の誘致により、将来を担う人材の育成や交流人口の拡大を推進しています。(地域外交課)
スポーツ及び観光については、世界的なスポーツイベントであるラグビーワールドカップ 2019 の成功や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催準備を通じて本県を PR してプレゼンスを高めているほか、富士山静岡空港を活用した観光誘客により、友好提携先との交流を基盤とした観光誘客を促進しています。(地域外交課)
- 独立行政法人国際協力機構等と連携した国際協力ボランティアの説明会や帰国報告会、展示会を実施し、制度の周知や活動状況を県民に積極的に発信し、同事業への参加を通じた世界で活躍する人材を育成しています。(地域外交課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 地域外交の展開については、中国・浙江省、韓国・忠清南道、モンゴル・ドルノゴビ県と包括的な分野での友好協定に基づき、静岡県・浙江省経済交流促進機構の相互派遣や、モンゴルからの高校生受入事業等を通じ、相互にメリットのある交流を推進しています。今後は、健康・長寿や

防災など、本県が持つ特色を活かした一層の交流拡大を進めます。

協定締結先以外とも、重点国・地域を中心に本県の魅力発信や経済交流などを進めてきましたが、インド・テランガナ州やロシア・ノヴゴロド州と検討している覚書について、双方の関心分野が多岐にわたり幅広く、調整に時間を要したことから締結に至らず、「重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数(活動指標)」は目標値を下回る状況にあります。

今後、テランガナ州やノヴゴロド州との覚書締結に向けた調整を継続するとともに、海外駐在員事務所や機動的な海外拠点を活用して本県の魅力発信や新たな交流の芽の発掘を行い、相互にメリットのある関係構築を進めます。(地域外交課)

- 国際協力ボランティア制度や活動状況の情報発信のため、独立行政法人国際協力機構等と連携し説明会や帰国報告会、活動状況の展示会などを実施し、説明会等の開催回数は順調に推移しています。今後も国際協力ボランティアに関する県民の理解を深め、多くの方が安心して参加できるよう、関係機関等と連携しながら情報を積極的に発信します。(地域外交課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症による日本をはじめとした各国の入国制限により、従来のような相互訪問による事業実施が困難な状況にある中で、どのように交流先との連携を強化、又は新たな関係を構築し、相互にメリットのある交流を推進するかが課題となっています。
また、国際協力ボランティアは、新型コロナウイルス感染症の影響による海外渡航への不安から、今後の応募者数についても減少が見込まれます。(地域外交課)
- 新型コロナウイルス感染症を契機として首都圏等から地方へ向かう人の流れが加速し、外国人材や外資系企業においても同様の動きが予想されます。活力ある地域を維持するため、外国人材や外資系企業など、海外からの活力取り込みが必要となります。(地域外交課)

【取組状況と今後の方針】

- 新型コロナウイルス感染症による制限措置状況については海外駐在員事務所などを活用しながら情報収集や発信を行うとともに、交流先とはウェブ等を活用して関係の維持・強化を図っています。(地域外交課)
- 海外からの活力取り込みに係る課題把握に努めるとともに、重点国・地域をはじめとする海外とのゲートウェイの役割を果たすことで、本県の国際的魅力と存在感の向上につなげ、外国人材や外資系企業に選ばれる地域を目指します。(地域外交課)

8-2 地域外交の深化と通商の実践

(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流

❖ 目 標

- 世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を高めます。
- 教育、文化、経済、スポーツ、観光等の様々な分野で交流人口を拡大します。
- 県民の国際協力ボランティアへの参加を促し、世界で活躍する人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
海外駐在員事務所対外活動件数	(2017年度) 2,186件	(2019年度) 1,807件	2,700件	●	※1
海外からの研修員の受入人数・日数	(2013～2016年度) 累計49人・3,311日	(2018～2019年度) 累計36人・2,783日	(2018～2021年度) 累計60人・4,000日	○	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 2020年2月以降、海外駐在員事務所が設置されている地域における外出制限等の発令及び日本人の入国制限等による海外駐在員事務所対外活動件数の減

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
知事直轄組織	新海外活動拠点展開事業費	30	再掲
	地域外交展開事業費 など	44	
合 計		265	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 【中国との交流】
浙江省とは友好提携35周年における共同宣言や分野別協定を踏まえ、食、健康長寿、スポーツをはじめとする幅広い分野での交流を推進しているほか、経済交流団の受入やビジネスマッチングにより経済交流及び通商を促進しています。今後、両県省友好提携40周年に向け、杭州市に設置予定の機動的な新海外拠点を活用しながら、一層の交流深化と新規交流分野の開拓を進めます。(地域外交課)
- 【韓国との交流】
本県の友好提携先である忠清南道とは民間交流や大学生交流を通じて相互理解を深めるとともに、朝鮮通信使関連資産を活かした本県PRに取り組んでおります。また、通商分野では食品展示会への県内事業者の出展支援等により、ワサビなどの加工食品等の県産品の販路拡大を推進しています。(地域外交課)
- 【モンゴルとの交流】
友好協定を締結しているドルノゴビ県のほか、モンゴル国政府や農業分野での覚書を交わしているセレンゲ県と、研修員の受入れや青少年交流などによる本県とモンゴルの架け橋となる人材の育成に取り組んでいます。また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツ分野での

交流などを活かした県内市町のモンゴルとの交流を支援しています。(地域外交課)

■ 【台湾との交流】

富士山静岡空港からの訪台促進に向け、教育旅行やサイクリングなどをテーマとした交流人口の拡大に取り組んでいます。また、通商エキスパートを活用した県内企業の台湾における通商の促進を図るとともに、防災用品の販路拡大を支援することにより、同分野での経済交流を促進させます(地域外交課)

■ 【東南アジア・インドとの交流】

東南アジアについては、県内企業の海外展開や投資、販路開拓を支援しているほか、インドネシア・西ジャワ州では研修による人材育成を通じた現地政府との関係強化、県内企業による現地高度人材採用支援のための合同面接会などを実施しています。インドについては、テランガナ州との交流に向けた調整を行い、相互にメリットのある関係の構築を進めています。(地域外交課)

■ 【米国との交流】

日米カウンシル知事会議や日米中西部会との連携を通じ、地域間交流を強化するとともに、県内企業の進出支援を行っています。また、現地サポートデスクを活用して米国バイヤー訪問や商談を実施し、静岡茶の輸出拡大を推進しています。(地域外交課)

■ 【その他の地域との交流】

南米とは、現地の県人会と連携して研修員受入れや、アートマネジメントを学ぶ県内大学生のブラジル派遣などにより、将来にわたる交流の架け橋人材を育成しています。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプや強化合宿の受入を支援し、本県の知名度向上や国際交流の促進に繋がります。(地域外交課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 活動指標である「海外駐在員事務所対外活動件数」については、所在地の景気状況や国民感情などをはじめ、活動件数を抑制する変動的な要素が多くあることから、昨年度は 1,807 件に留まっており、今後より一層の推進が必要です。現地の状況を踏まえた上で、本県が有する魅力溢れる資源の PR を行い、本県の窓口である駐在員事務所の存在感を際立たせ、様々な活動へと展開していきます。(地域外交課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により国を越えた人々の往来が制限されたことから、駐在員事務所への相談や依頼等が大幅に減少し、現地における主催事業の実施も困難な状況にあります。また、相互訪問ができない状況が続くことで、提携先との関係の希薄化が懸念されることから、新たな手法により地域間関係維持を図る必要があります。(地域外交課)
- 新型コロナウイルス感染症を契機として首都圏等から地方へ向かう人の流れが加速し、外国人材や外資系企業においても同様の動きが予想されます。活力ある地域を維持するため、外国人材や外資系企業など、海外からの活力取り込みが必要となります。(地域外交課)

【取組状況と今後の方針】

- 提携先などの関係機関とはウェブ等を通じて関係を維持・強化するとともに、SNS やウェブセミナーなどを通じて本県の存在感を高めています。(地域外交課)
- 新型コロナウイルス感染症の流行状況や国を越えた人々の往来の正常化に向けた国際的な取組の動向を注視しながら、引き続き、友好関係を軸とする幅広い交流の展開を図るとともに、新たな手法などによる輸出ルート構築や輸出品目の充実による県産品の輸出等により通商の促進などを推進していきます。(地域外交課)
- 海外からの活力取り込みに係る課題把握に努めるとともに、重点国・地域をはじめとする海外とのゲートウェイの役割を果たすことで、本県の国際的魅力と存在感の向上につなげ、外国人材や外資系企業に選ばれる地域を目指します。(地域外交課)

8-2 地域外交の深化と通商の実践

(3) 世界に開かれた通商の実践

❖ 目 標

- 県産農林水産物の輸出や、県内企業の海外展開を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
輸出商談会・見本市等参加事業者数	(2013～2016年度) 累計504事業者	(2018～2019年度) 累計483事業者	(2018～2021年度) 累計550事業者	◎	
海外展開支援事業利用件数	(2013～2016年度) 累計805件	(2018～2019年度) 累計360件	(2018～2021年度) 累計880件	●	
海外経済ミッション受入れ件数	(2013～2016年度) 累計51件	(2018～2019年度) 累計29件	(2018～2021年度) 累計60件	○	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 2020年1月、中国政府の出国禁止措置により、海外経済ミッション受入1件が中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
経済産業部	県産品輸出促進事業費 県内企業国際化支援事業費助成 など	602 20	
合 計		734	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 県産品の海外販路開拓・拡大に意欲的に取り組む事業者を支援するとともに、海外コーディネーターによる現地情報の収集や事業者へのサポートを実施しています。また、農林水産物の輸出を促進するため、マーケティング戦略の海外戦略品目にお茶、わさび、温室メロン、いちご、日本酒を位置付けて、ブランド力の強化やニーズに対応した生産拡大の促進、輸出に向けた品質・鮮度保全技術の開発、販路開拓支援など、生産から販売まで切れ目のない支援を行っています。今年度は、新たに中国の博覧会へ出展し、市場開放が期待される中国での販路拡大に取り組んでいます。(マーケティング課)
輸出事例の情報提供などを行う、県産材輸出研究会を開催し、木材輸出に取り組む企業の支援に取り組んでいます。(林業振興課)
- 県内中小企業の海外展開を促進するため、2019年度にビジネスサポートデスクの設置国を2か国(アメリカ、フィリピン)追加して専門家による支援を充実させたほか、海外の展示会出展などに係る経費の一部支援や、セミナーによる海外の最新の経済情報の提供などに取り組んでいます。(企業立地推進課)
アメリカ、EU、アジアに設置したサポートデスクを拠点とした、県内輸出事業者の海外バイヤーへの訪問商談の実施や、海外茶業者の県内研修受入制度の構築、カリフォルニア大学デービス校と連携した情報発信により、静岡茶の海外への販路拡大を支援しています。今年度からは、新たに高級静岡茶の販売・PRコーナーをフランスのパリに設置します。また、緑茶の機能性研究成果を活用した米国でのビジネスマッチングを進めます。(お茶振興課)

- 海外との一層の経済交流の拡大を図るため、経済ミッションの受入れ・派遣、対日投資の促進等を実施しています。(企業立地推進課)
ブラジル・エンブラエル系列企業等と県内企業との航空機に関する取引や共同研究の実現に向け、エンブラエル関係者による県内企業の視察を実施しています。(新産業集積課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「海外展開支援事業利用件数(活動指標)」は、2018年度内は順調に推移していたものの、2019年度は、進出先の景況感の悪化などによりアジアでの利用件数が伸び悩んだため168件に留まり、今後より一層の利用促進が必要です。そのため、オンラインで受けられる相談支援を増やすなど更なる利便性の向上を図りながら、海外展開に向けた検討から具体的な実施に至るまで、各段階に応じた支援や外資系企業の把握に引き続き取り組みます。(企業立地推進課)

参考指標	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	推移
海外ビジネス支援事業利用件数	34件	63件	109件	86件	60件	↓
海外展開に係る経費支援件数	12件	13件	30件	25件	27件	→

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

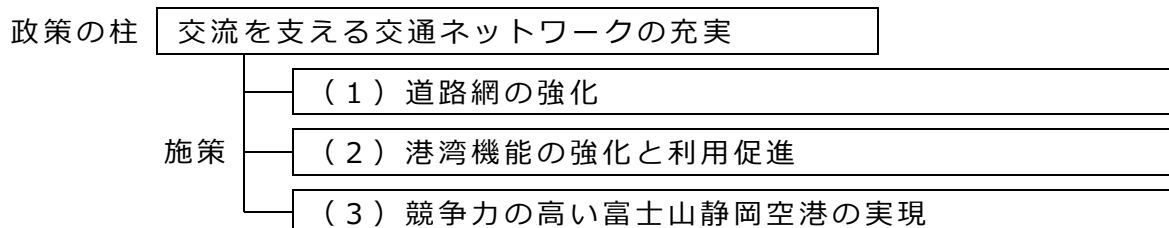
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航規制等の影響により、販路拡大のための現地商談会への参加や営業訪問等が困難になるとともに、エンブラエル関係者の来日やブラジル航空技術大学(ITA)への留学生派遣ができない状態が続いています。(マーケティング課、新産業集積課、お茶振興課)
- 県内企業が効果的に海外へ事業展開できるよう、遠隔地からの相談等が受けられるなどの安全安心な相談・支援体制の構築が求められます。海外サプライチェーンの多元化など、コロナ禍にある企業の海外展開の動きや外資系企業を把握し適切な支援が行えるよう、ジェットロ等の海外展開支援機関との連携の一層の強化が必要です。(企業立地推進課)

【取組状況と今後の方針】

- 新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、家庭消費の拡大など輸出先国のマーケット変化や食品衛生等の規制に対応した施設整備を行う事業者に対する支援や生産・供給体制の維持を進めるとともに、県駐在員事務所、静岡県国際経済振興会(SIBA)、ジェットロなどの海外展開支援機関との情報共有を緊密に図るなど、連携の強化を目指します。(マーケティング課、お茶振興課、企業立地推進課)
- 今後は、オンライン等を活用した商談参加や相談・支援業務サービス、人材育成等の環境を整備し、社会情勢変化の影響を受けにくい、安定した輸出体制の構築や県内企業の海外展開の拡大を目指します。(マーケティング課、お茶振興課、新産業集積課、企業立地推進課)

8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

❖ 施策体系



❖ 目 標

① 県が行う道路整備や渋滞箇所対策を着実に進め、道路ネットワークを充実させます。

② 県内港湾の利便性の向上を図り、貨物船やクルーズ船の利用を拡大します。

③ 富士山静岡空港の路線の充実、利便性の向上を図り、利用を拡大します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
地域の基幹となる道路の供用率（延長）	(2016年度) 63.7% (196.2km)	(2019年度) 71.1%(219.1 km)	77.7%(239.6km)	B	
清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数	(2016年度) 3.5 便/週	(2019年度) 2.5 便/週	3.5 便/週	C	
県内港湾のクルーズ船による寄港人数	(2016年) 22,547 人	(2019年) 52,805 人	(2020年) 217,000 人	C	
富士山静岡空港の利用者数	(2016年度) 61.1 万人	(2019年度) 73.8 万人	85 万人	B	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 2020年1月～3月にかけて、富士山静岡空港における国際線 285 往復、国内線 15 往復が欠航

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	合計	コロナ
(1) 道路網の強化	0	3	1	4	0
(2) 港湾機能の強化と利用促進	2	0	1	3	0
(3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現	1	2	1	4	2
合計	3	5	3	11	2

❖ 評価・課題

❖ 道路網の強化については、中部横断自動車道や伊豆縦貫自動車道、国道 136 号下船原バイパス等が供用し、「地域の基幹となる道路の供用率（延長）（成果指標）」は、順調に進捗しています。

❖ 港湾機能の強化と利用促進については、「清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数（成果指標）」が、船会社の航路の見直しにより減便され、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり依然として回復していません。今後、航路維持・拡大に向けたより一層の取組が必要です。また、「県内港湾へのクルーズ船による寄港人数（成果指標）」についても、クルーズ船社における運航計画の変更等により伸び悩んでおり、今後より一層の寄港誘致活動を行うことが必要です。

また、今後新型コロナウイルス感染症の影響による、輸出貨物の取扱量の減少への対応やクルーズ船の国内外での需要回復を図る必要があります。

❖ 競争力の高い富士山静岡空港の実現については、中国をはじめとする国際線の新規就航や既存路線の増便、国内線の利用拡大等に取り組んだ結果、「富士山静岡空港の利用者数（成果指標）」が 73.8 万人となっており、順調に進捗しています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて 2020 年 4 月には全路線が欠航となり、5 月から一部再開するも、旅行需要の大幅な減少により観光利用が多い富士山静岡空港の利用者数が伸び悩んでいます。需要の段階的な回復に応じた利用促進及び、新型コロナウイルス感染症による旅行者の価値観の変化や旅行形態の変化への対応が必要です。

❖ 今後の施策展開

❖ 新東名高速道路や伊豆縦貫自動車道の整備推進を国に働き掛けるとともに、高規格幹線道路へのアクセス道路等の整備を推進し、道路網の充実を目指します。

❖ コンテナ船航路維持・拡大には、積載する貨物量の確保が不可欠なことから、新型コロナウイルス感染症による移動制限の状況を踏まえた上で、中部横断自動車道等による地理的優位性を活かし、県内、甲信地区等背後圏と関東圏に対するポートマーケティング活動の実施により、取扱量の確保を目指します。

また、積極的な情報発信により、利用者に安全・安心を PR し、クルーズ業界全体の需要回復を目指します。さらに寄港誘致活動については、これまでの誘致活動に加え、寄港地観光の強化にも取り組んでいきます。特に、清水港では、旅客施設の整備などクルーズ船の受入環境を改善し、多くの方々が訪れる国際クルーズ拠点の実現を目指します。

❖ 富士山静岡空港の航空路線の早期回復を図るため、運航再開初期における路線の安定化を目的に航空会社への支援を実施するとともに、富士山静岡空港及び航空機における新型コロナウイルス感染症予防対策など、安全・安心な

空の旅に関する情報発信を行います。また、需要の段階的な回復に応じた利用促進や情報発信を進めるとともに、開放型、分散型といった多様な旅行形態に対応した旅行商品の造成働きかけのほか、観光施策と連携した利用促進に取り組むことで、富士山静岡空港の利用者数の確保を目指します。

8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

(1) 道路網の強化

❖ 目 標

- 県が行う道路整備や渋滞箇所対策を着実に進め、道路ネットワークを充実させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
高規格幹線道路の供用率（延長）	（2016年度） 78.5%（359.6 km）	（2019年度） 83.3%（381.7 km）	87.2% （399.8 km）	○	
高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率（延長）	（2016年度） 62.3%（22.0 km）	（2019年度） 64.6%（22.8 km）	71.4% （25.2 km）	●	
通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率（箇所数）	（2016年度） 57.4%（116箇所）	（2019年度） 79.7%（161箇所）	100% （202箇所）	○	
渋滞対策実施率（箇所数）	（2016年度） 37.5%（18箇所）	（2019年度） 83.3%（40箇所）	100% （48箇所）	○	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費（道路） 道路関係国庫補助事業費 など	19,337 7,307	
合 計		45,465	

❖ 主な取組

Plan → Do（取組状況）

- 新東名高速道路や伊豆縦貫自動車道などの高規格幹線道路の早期完成を国や中日本高速道路株式会社に働き掛けるとともに、地域高規格幹線道路である金谷御前崎連絡道路や高規格幹線道路へのアクセス道路となる県道仁杉柴怒田線などの整備を推進しています。（道路企画課、道路整備課）
- 安全で快適な道路環境を確保するため、歩道整備や事故多発地点における事故防止対策を推進するとともに、富士山マイカー規制や道路情報の提供などソフト対策にも取り組んでいます。さらに「予防保全管理」による道路施設の長寿命化など、適切な維持管理に努めています。（道路企画課、道路整備課、道路保全課）

Check（評価）→Action（今後の取組方針）

- 「高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率（延長）（活動指標）」については、2018年度に国道136号下船原バイパス0.8kmが供用しましたが、2019年度は当初の計画時点から供用は予定されておらず、累計の供用延長は22.8kmに留まっています。現在、工事を進めている国道469号御殿場バイパスと県道仁杉柴怒田線は、関連する他機関の工事と調整しながら、工事工程を適切に管理し、2020年度中の供用を目指します。（道路企画課、道路整備課）

8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

(2) 港湾機能の強化と利用促進

❖ 目 標

- 県内港湾の利便性の向上を図り、貨物船やクルーズ船の利用を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
清水港日の出埠頭の岸壁増深改良延長	(2016年度) 480m	(2019年度) 636m	630m	◎	
RORO船による輸送台数	(2016年度) 13,470台	(2019年度) 54,545台	38,800台	◎	
清水港のクルーズ船寄港回数	(2016年) 18回	(2019年) 41回	(2020年) 90回	●	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
交通基盤部	国直轄港湾事業費負担金 クルーズ船寄港誘致等推進事業費 など	1,276 26	
合 計		9,725	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 船舶の大型化に対応した大水深岸壁や大型コンテナクレーンの整備を行うなど、産業を支える港湾機能の強化を推進しています。
清水港については、国際旅客船拠点形成港湾として、日の出埠頭岸壁の改良工事や周辺道路の改良工事、緑地の整備など、クルーズ旅客等の受入環境の整備を推進しています。(港湾整備課)
- 清水港2航路及び御前崎1航路の県内港湾のRORO船航路の維持・拡大に向けて、九州寄港地周辺での「静岡県RORO船利用促進協議会」による利用者説明会の開催等により更なる利用促進を図っています。(港湾振興課)
- ふじのくにクルーズ船誘致連絡協議会において、クルーズ船誘致及び受入に関する情報共有や各港湾の知名度向上に向けた広報活動を展開しています。また、寄港地決定権のあるクルーズ船社等のキーパーソンを対象にファミトリップを実施しています。(港湾振興課)
清水港では、アジア最大のクルーズ船社ゲンティン香港と連携して、税関・出入国管理・検疫といったC I Q機能付旅客ターミナルの整備に向けた調整を行うなど、国際クルーズ拠点形成に向けた取組を進めています。(港湾振興課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「清水港のクルーズ船寄港回数(活動指標)」は、クルーズ船社における運航計画の変更等により、2019年は41回となっています。2020年は70回の寄港予約が入りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による寄港の取り止めが続いているところであり、新型コロナウイルス感染症による影響に配慮しながら、寄港回数を増加できるよう、より一層の寄港誘致活動を行う必要があります。ついては、これまでの寄港誘致活動に加え、旅客周遊の仕組みづくりなど寄港地観光の強化にも注力することで顧客満足度の向上を図るなど、「選ばれるみなと」になるための取組を進めていきます。

特に、国際旅客船拠点形成港湾に指定されている清水港については、清水港国際旅客船拠点形成計画等に示す整備計画や寄港目標などを踏まえ、旅客施設の整備など、クルーズ船の受入環境を改善することにより、さらなる寄港回数の増加を図り、国内外の多くの方々が訪れる国際クルーズ拠点の実現を目指していきます。(港湾振興課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症による世界景気後退に伴う貿易量の減少は、「ものづくり県 静岡」を後背地とする県内港湾の輸出入貨物の取扱量減少につながる懸念されます。(港湾振興課)
- 新型コロナウイルス感染症に伴う日本への入国制限等の影響を受け、県内港湾では2020年2月～6月にかけて約60隻のクルーズ船が寄港を取り止めています。今後、国や地元と連携して感染症の予防対策を講じることで、徐々にクルーズ船の寄港が再開されることが見込まれますが、クルーズ業界全体としては、まだ、寄港先の選定や船内でのサービス提供など、慎重なパフォーマンスが予想されます。業界全体として、安全・安心なクルーズをPRし、国内外での需要回復を図っていく必要があります。(港湾振興課)

【取組状況と今後の方針】

- 県内港湾の輸出入貨物の取扱量減少の懸念解消に向けて、新型コロナウイルス感染症による移動制限の状況を踏まえた上で、甲信地区等背後圏と関東圏に対するポートマーケティング活動を行い、中部横断自動車道の開通や2021年に延期された東京五輪等を契機とする県外他港からの切替えによる取扱量の確保を目指します。(港湾振興課)
- 今夏に国から示された対応指針をベースとして、国や地元と連携して、地域への情報発信による安全性のアピールや検疫強化による感染防止、仮に感染が明らかになった場合の受け入れスキームの構築などを進めています。
今後は、県外他港とも情報を共有することでより効果的な取組としていくほか、幅広い利用者に対して安全性のアピールを行い、クルーズ業界全体の需要回復を目指します。(港湾振興課)

8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

(3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現

❖ 目 標

- 富士山静岡空港の路線の充実、利便性の向上を図り、利用を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
富士山静岡空港の利用促進を目的とするサポーターズクラブ会員数	(2016年度) 44,411人	(2019年度) 46,124人	47,000人	○	※1
富士山静岡空港のビジネス利用促進を目的とする企業サポーターズクラブ会員数	(2016年度) 1,266社	(2019年度) 1,649社	2,000社	○	※1
富士山静岡空港を利用した教育旅行数	(2016年度) 71件	(2019年度) 67件	75件	●	
航空関連施設等立地件数	-	(2018～2019年度) 累計2件	(2018～2021年度) 累計3件	◎	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 2020年1月～3月にかけて、富士山静岡空港における国際線285往復、国内線15往復が欠航

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2020 予算	備考
スポーツ・文化観光部	就航・海外交流促進事業費	705	
	空港隣接地域賑わい空間創生事業費 など	421	
合 計		2,030	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 2019年4月の公共施設等運営権制度の導入後、県、運営権者である富士山静岡空港株式会社、富士山静岡空港利用促進協議会の三者が「富士山静岡空港航空営業戦略会議」において目標等を共有し、それぞれの資源や強みを活かしながら一丸となって取組を進めています。航空ネットワークの充実として、航空会社に対し、増便や新規路線の開設などの働き掛けを行っています。また、空港の利用拡大として、静岡県内及び就航先において、旅行会社に対する旅行商品造成の働き掛けや旅行需要の喚起のほか、航空貨物やビジネスジェットの利用の働き掛けなどを行っています。(空港振興課)
- 2019年4月から公共施設等運営権制度を活用した新しい運営体制に移行し、運営権者が適正かつ確実に事業を実施していることを確認するため、県による運営権者の事業の実施状況等のモニタリングの実施方法を整理しました。今年度は、運営権者による事業の実施状況や財務状況のモニタリングを行い、計画的かつ積極的な取組がなされるよう促していきます。
空港の安全運用を図るため、昨年度までに実施した、新基準に適合する滑走路端安全区域 (RESA) の確保に向けた基本設計等に基づき、今年度は実施設計等を行います。(空港管理課)
アクセスバス及び乗合タクシーの運行による公共交通アクセスの確保等に取り組んでいます。また、運営権者による空港と JR 金谷駅・新金谷駅を結ぶバス路線が運行されています。(空港振興課)

リニア中央新幹線の開業を見据え、富士山静岡空港と直結する新幹線新駅の実現に向け、関係市町、地元、経済団体等と協力して事業実施に向けた環境づくりを進めています。(建設政策課)

- 空港を拠点とした地域の魅力づくりを推進するため、空港西側県有地において、格納庫をはじめとする航空関連施設等の整備を促進しています。また、地元市町と連携して、空港隣接地域賑わい空間創生事業を活用しながら、空港周辺の魅力あるまちづくりに取り組んでいます。(空港管理課)

Check (評価) →Action (今後の取組方針)

- 「富士山静岡空港を利用した教育旅行数(活動指標)」は、利用校における旅行先や利用空港の変更により一昨年度に66校まで減少し、昨年度も67校に留まり、今後より一層の推進が必要です。新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は国際線が欠航し、海外の教育旅行の大幅な減少が見込まれますが、国内の教育旅行による利用拡大や、中部横断自動車道の開通を見据え、山梨県まで営業対象を広げた利用促進の展開などに取り組みます。(空港振興課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症に伴う渡航自粛要請等の影響を受け、2020年1月～3月にかけて国際線285往復、国内線15往復が欠航しました。2020年4～6月の利用者数は9,387人と前年実績比95%の減となっています。5月から国内線の一部が再開しましたが、富士山静岡空港は観光利用が多く、かつ海外インバウンドに強みがあることから、旅行需要の大幅な減少により利用者数が伸び悩んでいます。
今後の需要の回復には時間を要することが見込まれますが、観光以外のビジネス利用などの拡大を図るとともに、安心・安全や清潔、非接触といった旅行者の価値観の変化や、3密の回避やソーシャルディスタンスの確保などを前提とした旅行形態の変化への対応が必要です。(空港振興課)

【取組状況と今後の方針】

- 北海道・東北エリア、九州・四国エリアなどとの交流の基盤となる富士山静岡空港の航空路線の早期回復を図るため、運航再開初期における路線の安定化を目的に航空会社の運航経費に対し助成を行います。また、航空会社や富士山静岡空港株式会社と連携し、富士山静岡空港及び航空機の新型コロナウイルス感染症予防対策など、安心・安全な空の旅に関する情報発信を行います。(空港振興課)
- 今後は、需要の段階的な回復を見込み、ビジネス・個人、小グループ、団体といったターゲットに応じた利用促進や情報発信を進めるとともに、開放型、分散型といった多様な旅行形態に対応した旅行商品の造成働きかけのほか、DMO等と連携して国内外からの誘客に努めるなど、観光施策と連携した利用促進に取り組むことで、富士山静岡空港の利用者数の確保を目指します。(空港振興課)



政策の実効性を高める行政経営

1 現場に立脚した施策の構築・推進

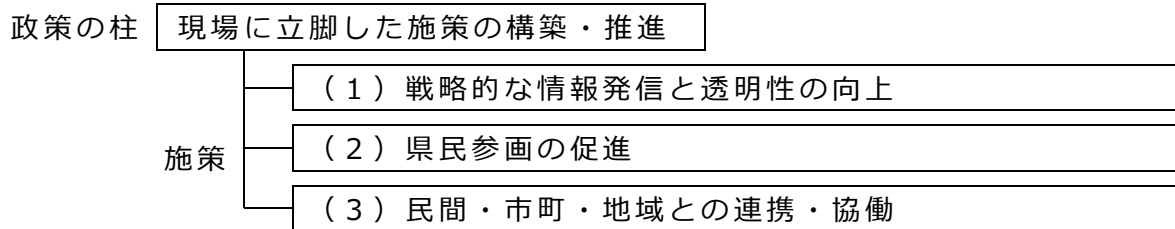
- (1) 戦略的な情報発信と透明性の向上
- (2) 県民参画の促進
- (3) 民間・市町・地域との連携・協働

2 生産性の高い持続可能な行財政運営

- (1) 最適な組織運営と人材の活性化
- (2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行
- (3) ICT等の革新的技術の利活用による業務革新

1 現場に立脚した施策の構築・推進

❖ 施策体系



❖ 目 標

① 積極的に行政情報を公表・提供し、県政への関心と信頼性の向上を図ります。

② 県民のこえを把握し、施策に反映するとともに、政策形成過程への更なる県民参画を促進します。

③ 多様な主体の参画による県民サービスの向上とサービス提供主体の最適化を図ります。

社会経済情勢の変化に即した地域課題の解決に取り組むとともに、その阻害要因となり得る規制・制度の検証と改革を進めます。

❖ 成果指標

戦略的な情報発信と透明性の向上	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
マスメディアに取り上げられた県政情報件数	(2016年度) 9,548件	(2019年度) 11,402件	14,000件	C	※1
県民参画の促進	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合	(2016年度) 70.7%	(2019年度) 64.7%	100%	基準値以下	
民間・市町・地域との連携・協働	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
民間が企画段階から参画する協働事業数の割合	(2016年度) 51%	(2019年度) 64.0%	75%	B	
地方公共団体間の事務の共同処理件数	(2016年度) 累計21件	(2019年度) 累計23件	累計26件	C	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 記者会見での県民への呼びかけや、関連情報提供を図ったことなどにより、2019年度第四半期の件数は前年度の2,470件から14.3%増の2,824件に増加

❖ 評価・課題

- ❖ 戦略的な情報発信と透明性の向上については、知事会見や、報道機関がとりあげたくなるよう、訴求力のあるキーワード等を意識した情報提供に取り組みました。「マスメディアに取り上げられた県政情報件数（成果指標）」は、第1四半期は、選挙報道で新聞の紙面等が割かれたことなどにより対前年比8.5%減となったものの、第2～4四半期は安全・安心に係る情報やイベント等の情報が数多く掲載され、同9.1%増となりました。結果として、対前年度比4.6%増の11,402件にとどまっており、効果的な情報発信のより一層の推進が必要です。

また、県民の不安払拭のため、新型コロナウイルス感染症について効果的でわかりやすい情報発信が必要です。

- ❖ 県民参画の促進については、職員研修等を通じたパブリックコメント実施告知の徹底により、パブリックコメント1件当たりのホームページ閲覧件数が増加したものの、意見表明までにはつながらず、「パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合（成果指標）」は基準値を下回っており、より一層の推進が必要です。

- ❖ 民間との連携・協働については、若者をはじめとする多様な主体の意見を幅広く聴取しながら事業を検討するなど、「民間が企画段階から参画する協働事業数の割合（成果指標）」が64.0%となり、順調に進捗しています。新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえながら、引き続き、事業の企画段階からの参画による協働が必要です。

市町・地域との連携・協働については、行政経営研究会における県と市町の共通課題等の解決に向けた検討や、市町行財政総合相談窓口における相談対応等を通じて、県、市町が一体となって地域課題の解決に当たっていく環境が強化されているものの、多様な連携の仕組みの中から最適な手法を選択する中で、「地方公共団体間の事務の共同処理件数（成果指標）」は1件の増加にとどまっており、より一層の推進が必要です。

❖ 今後の取組方針

- ❖ ウィズコロナに則した新たな取組や、観光情報、2021年度に開催されるオリンピック・パラリンピックに係る情報などについてきめ細かい情報提供を図るほか、報道機関との関係強化を図ることなどにより、「マスメディアに取り上げられた県政情報件数」を増加させ、県政への関心と信頼性の向上を図ります。

また、動画を活用して、より主体的に情報を届けることができる「県庁のメディア化」を図ることを目指します。

- ❖ 職員研修を通じてより一層分かりやすいパブリックコメントの資料等の作成を促すほか、意見を伝える手段の充実・周知など、県民が意見を寄せやすい環境の整備を行うとともに、より幅広い世代の意見をいただくための取組を推進することで、パブリックコメントへの県民意見の増加を図り、県民参加を促進します。

また、全庁の広聴サービスの強化を進めることで、より県民から意見が届きやすい環境・体制づくりを図ることを目指します。

- ④ 「静岡県PPP手法導入検討指針」の運用に当たって、官民連携の場となるプラットフォームを活用するなど、事業の企画段階からの官民協働を促進するための環境整備を進めることで、民間との連携・協働による体制を構築します。

県と市町で共通する行政課題について連携して解決を図る取組を継続するとともに、2019年度に新たに策定した「ふじのくに権限移譲推進計画（第4期）」に沿って権限移譲の調整等を進めるほか、民間・市町と連携し、行政が見直すべき規制や制度等について規制改革会議において検証するなど、市町・地域との連携の強化を目指します。

(1) 戦略的な情報発信と透明性の向上

❖ 指 標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
県ホームページへのアクセス件数	(2016年度) 9,012万件	(2019年度) 11,590万件	9,800万件	目標値以上	※1
情報公開の適正度(公文書非開示決定のうち審査会で不当と判断されなかった割合)	(2016年度) 99.4% (536/539件)	(2019年度) 99.5% (654/657件)	100%	C	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 特設ページ設置等に伴う「危機管理緊急発信情報」のアクセス数の増加

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 報道機関が取り上げたいような訴求力のあるキーワード等を意識した情報提供等や、若年層向けにツイッターによる情報発信等により県民への県政への理解促進に取り組んでいます。2020年度は、動画広報の強化や、新たにLINEを活用した広報に取り組んでいます。(広聴広報課)
また、県民等による二次利用が可能な形で公開する「ふじのくにオープンデータカタログ」サイトを、検索やダウンロードをやすくリニューアルし、利活用促進に取り組んでいます。(ICT政策課)
- 2019年度は、4,329件の公文書を開示しました。また、公文書管理制度の現状や課題を踏まえ、「静岡県公文書管理の在り方検討委員会」を新設して、新たな公文書管理制度の導入に向けた検討を進めています。(法務文書課)
また、事務の適正な執行を確保し、県政への信頼性を向上するために、内部統制制度を導入し、その評価方法の検討を進めています。(行政経営課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 県民に向け、新型コロナウイルス感染症や、安心・安全に係る情報など、県政情報を積極的に提供しています。新型コロナウイルス感染症に関する特設ページを設けたことなどにより「県ホームページへのアクセス件数(指標)」は、対前年度比20.8%増の11,590万件となったほか、2019年度の新聞に掲載された記事の面積も対前年度比2.6%増の735面と増加傾向にあります。また、若者層を対象としたツイッター「静岡県庁わかものがかり」は、積極的な情報発信を行った結果、登録者数は対前年比9.6%増加しました。あわせて、LINE配信では、登録者の興味・関心に沿ったプッシュ型の情報提供に取り組んでいます。引き続き、広報アドバイザー制度の活用や広報研修などの取組を通じ、広報面での全庁的なレベルアップを図ります。(広聴広報課)
オープンデータカタログサイトリニューアルや、オープンデータの公開数(2019年度:2,258件)の拡大、API連携の実装等の利便性向上により、オープンデータカタログサイト公開データの利用件数(2019年度:2,610,683件)は前年度と比べて約4倍となり、公開されたデータの利活用が進んでいます。新たな価値の創出や地域課題の解決を図るため、民産学官が連携したオープンデータ利活用の機会と場を提供するなど、社会全体でのデータのオープン化を図る環境を整備し、オープンデータの更なる利活用を進めます。(ICT政策課)
- 「情報公開の適正度(公文書非開示決定のうち審査会で不当と判断されなかった割合)(指標)」は、開示が必要だとして不当と判断されたものがあつたため99.5%に留まり、今後より一層の推進が必要です。高い水準を維持してはいますが、100%の達成に向け、職員への学習機会の確保などにより一層適正な情報公開に努める必要があります。また、県全体の文書管理に係る新たな共通ルールの策定は、具体的な検討を行う必要があります。(法務文書課)
情報公開審査会において不当と判断された事案を検証し、研修を通じて職員に周知することなどにより、情報公開制度の適切な運用を図るとともに、公文書を適切かつ効率的に管理する条例の制定と公文書管理を支えるシステムについて、検討を進めます。(法務文書課)
また、内部統制の取組状況の公表に向けて、2020年度内に監査委員との意見交換を行い、一層の県民の信頼が得られるよう、評価方法の検討を進めます。(行政経営課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 県民の不安を背景として、新型コロナウイルス関連情報へのニーズが高いことから、県ホームページへのアクセス件数が拡大しており、今後もより効果的でわかりやすい情報発信が必要です。また、感染症拡大防止に伴い、オープンデータの活用等のICTに関する民産学官の連携に向けたワークショップ等のイベントが中止・延期となることで、データの利活用促進の機会減少に対応する必要があります。(広聴広報課、ICT政策課)

【取組状況と今後の方針】

- 新型コロナウイルス感染症に係る不安等を解消するため、記者会見や記者提供、テレビ、LINE等、様々なツールを活用した広報に取り組んでいます。今後は、パブリシティの活用を基本としつつ、動画を活用して直接、発信する仕組みづくりを進めることで、より主体的に情報を届けることができる「県庁のメディア化」を図ることを目指します。(広聴広報課)
あわせて、オープンデータに関するオンラインによるワークショップ等のイベント開催を検討するなど、データ利活用の促進を図ります。(ICT政策課)

(2) 県民参画の促進

❖ 指 標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
県に意見要望がある人のうち伝えた人の割合	(2016年度) 21.4%	(2019年度) 17.1%	30%	基準値以下	
“ふじのくに”づくりサポーター登録数	(2017年度まで) 累計 327人	(2019年度まで) 累計 420人	累計 500人	B	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 知事広聴について、より幅広い世代の県民から意見をいただけるよう、夕方以降の開催や、動画での生配信・LINEでの意見受付を行うなど、県民と直接、意見交換を行う機会の充実を図っています。また、意見への回答例や施策への反映事例の公表により、意見を伝えることの効果を実感していただく取組を進めています。
メール、電話、文書、県民のこえ意見箱など多様な手段により県民の意見を集約し、意見等は日々関係各課と共有し速やかに対応しています。2019年度の県政世論調査で、県に意見を伝えなかった人のうち「伝えても無駄だと思ったから」が56.5%を占めたことから、県民から寄せられた意見とその回答事例を県ホームページ等でより多く掲載していきます。また、意見を伝える手段の周知を引き続き図っています。(広聴広報課)
- 県の政策形成に対して、より多くの県民や関係者等の意見を反映するため、パブリックコメントを実施するほか、「ふじのくに”土民協働施策レビュー」への無作為抽出された県民評価者や「ふじのくに”づくりサポーター」の参画、「ふじのくに”づくり学生研究会」と連携した庁内各課との意見交換、若者から施策提案をいただく会議の開催などに取り組んでいます。(法務文書課、総合政策課、行政経営課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「県に意見要望がある人のうち伝えた人の割合(指標)」は対前年度比0.8%減の17.1%となりました。伝えなかった理由として「伝えても無駄」が56.5%、「伝える方法を知らなかった」が16.1%であることから、研修等を通じた職員の対応能力向上の取組や、県民が意見を伝える手段の充実・周知など、県民が意見を寄せやすい環境の整備を推進していきます。また、知事広聴についても開催方法を検討の上、幅広い世代の意見をいただくための機会として取組を進めます。(広聴広報課)
- パブリックコメント1件あたりのホームページ閲覧件数は、実施告知の徹底により、2019年度は前年から140件増加の476件と順調に推移したものの、意見表明までにはつながらず「パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合(成果指標)」は基準値(70.7%)を下回ったことから、閲覧を意見表明につなげるため、職員研修を通じて分かりやすい資料等の作成を促すなど、県民等が意見を寄せやすい環境づくりを推進します。また、ふじのくに”づくり学生研究会との意見交換では、施策や事業の推進、新計画の策定等をテーマに開催するなど、県民参加型・提案型の取組を通じ、若者をはじめとする県民の継続的な県政参加のより一層の促進と、県民意見を踏まえた施策等の改善を図ります。(法務文書課、総合政策課、行政経営課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症に対する不安等により増加している県民意見を的確に把握し、施策に反映する必要があります。(広聴広報課)
- タウンミーティング等県民参画の機会を設けるにあたり、感染防止対策や代替手段による開催等の対応が必要です。(広聴広報課、総合政策課、行政経営課)

【取組状況と今後の方針】

- 県民サービスセンターの多機能化や職員のスキルアップなど、全庁の広聴サービスの強化を進め

ることで、県民から意見が届きやすい環境・体制づくりを図ることを目指します。(広聴広報課)

- 「ふじのくに“士民協働”施策レビュー」やタウンミーティング、研究会等において、ICTの活用によるオンラインでの開催を行うなど、「新しい生活様式」に対応した多様な県民参加の機会を確保することで、県民の参画を促し、多くの県民意見の政策への反映を目指します。(広聴広報課、総合政策課、行政経営課)

(3) 民間・市町・地域との連携・協働

❖ 指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
県とNPO、民間企業、地域住民等との協働事業件数	(2016年度) 3,422件	(2019年度) 3,844件	毎年度 3,850件	B	
指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数の割合	(2016年度) 92.7%	(2019年度) 82.5%	100%	基準値以下	
行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数	(2014～2017年度) 累計 32テーマ	(2018～2020年度) 累計 31テーマ	(2018～2021年度) 累計 32テーマ以上	A	
規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数	(2016年度) 5件	(2016～2019年度) 累計 20件	(2016～2021年度) 累計 30件以上	B	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 日本平夢テラスと浜松学園に指定管理者制度を導入するとともに、富士山静岡空港で公共施設等運営権（コンセッション）制度による運用を開始するなど、全庁で民間との協働を進めているほか、「オープンデータカタログサイト」公開データの利活用を促進しています。（行政経営課）
- 行政経営研究会では、「ICT利活用」や、「内部統制の体制整備」など11テーマ、賀茂地域広域連携会議では「若者定住」など3テーマについて、課題解決への検討・実践に取り組むとともに、市町行財政総合相談窓口への相談を通じて課題解決を図ります。また、新たに策定した「ふじのくに権限移譲推進計画（第4期）」に基づき、PDCAサイクルを活用した課題の解消や改善、事務執行の支援の強化、全体最適を考慮した移譲事務の柔軟な見直しを進めています。（市町行財政課、地域振興課）
- 規制改革会議では、介護関係をはじめとする、規制の対象となる業界団体を訪問し、会議の趣旨を説明するなどにより新たな提案を掘り起こすとともに、提案の趣旨を踏まえた十分な検討を規制所管部局に働き掛け、審議の充実を図っています。（地域振興課）

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「県とNPO、民間企業、地域住民等との協働事業件数（指標）」及び「民間が企画段階から参画する協働事業数の割合（成果指標）」はともに、目標値に向けて順調に推移しており、協働の量と質が深化していることが伺えます。「静岡県PPP手法導入検討指針」の運用に当たっては、官民連携の場となるプラットフォームを活用するなど事業の企画段階からの官民協働を促進するための環境整備を進めています。また、「指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数の割合（指標）」は、施設の老朽化の影響等もあり、複数の施設で利用者満足度が僅かに80%に届かなかったため、基準値を下回りました。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、施設利用者の減少が顕著であることから、まずは利用者の確保に努め、利用者満足度の向上に取り組む必要があります。（行政経営課、資産経営課）
- 「行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数（指標）」は、市町の意向を踏まえ、2020年度も複数テーマを運営します。また、「市町行財政総合相談窓口」に寄せられた相談では、これまでの相談事例への対処方法や考え方を取りまとめた「ガイドブック」を作成・公表した結果、相談内容の高度化が進む一方で、類似した質問は減少傾向にあります。さらに、行政経営研究会、市町行財政総合相談窓口及び賀茂地域広域連携会議の取組等を通じ、具体的解決に取り組めます。（市町行財政課、地域振興課）

「規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数（指標）」は、提案の掘り起こしや、規制改革会議の審議の充実を図ったことにより、順調に推移しています。引き続き、民間・

市町と連携し、行政が見直すべき規制や制度等について規制改革会議において検証するとともに、地方分権改革に関する国への提案等を活用し、規制緩和、制度改革・運用改善を図るなど、県全体で規制改革につなげる取組を推進します。(地域振興課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

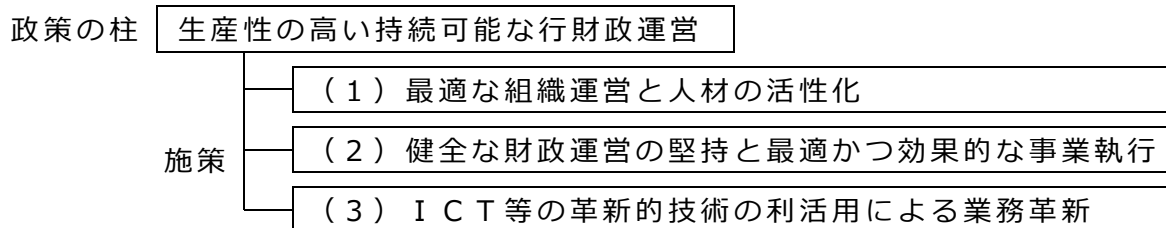
- 協働に係る取組のうち、県民が参集するイベント等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催検討中の事業等も多いことから、一定の影響が見込まれています。また、指定管理者導入施設において、2020年度第1四半期は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い一部施設が閉館したことで、大幅な利用者減となっています。(行政経営課)
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、新たな業務が発生することにより、市町における業務負担が高まっており、共通課題の解決に向けた取組への影響が懸念されます。(市町行財政課)

【取組状況と今後の方針】

- 新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組む中であっても、オンライン開催等で継続を図ることなどにより、引き続き、多様な主体の参画による協働の充実を図ります。また、指定管理者導入施設においては、感染防止対策を徹底しながら、今後感染症の影響を注視しつつ利用者確保に取り組むことで公共サービスの維持・向上を図ることを目指します。(行政経営課)
- 行政経営研究会では、市町において新型コロナウイルス感染症の影響に伴う新たな業務の発生により業務負担が高まる中、オンライン形式の会議を開催するなど方法・時期等を見直すことにより、連携する機会を確保することで、県・市町の共通課題の解決に取り組みます。また、コロナ禍において推進が求められている「テレワーク」、「ペーパーレス」の導入等について、新たに「オフィス改革の推進」課題検討会として検討するほか、既存の「ICT利活用」部会や、「地方公会計の活用」課題検討会等においても、コロナ禍において発生した新たな課題に対し、市町と連携して解決に向けた取組を進めてまいります。(市町行財政課)

2 生産性の高い持続可能な行財政運営

❖ 施策体系



❖ 目標

① 県の重要課題に的確に対応するための柔軟な組織改編や、組織の生産性を高める効率的な業務執行や多様な働き方の実現と人材育成の推進を図ります。

② 当該年度の歳出をその年の歳入で賄ういわゆる収支均衡を目指す中で、中長期的に安定した財政構造への転換を図ります。

改革・改善に取り組む組織風土の醸成を図り、P D C Aサイクルによる継続的な施策・事業の見直しに取り組むとともに、革新的技術の活用による県の業務革新を推進します。

❖ 成果指標

最適な組織運営と人材の活性化	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
職員の総労働時間（非正規職員を含む）	(2016年度) 13,140,294時間	(2019年度) 13,247,810時間	(期間中毎年度) 前年度以下	基準値以下	
自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	(2016年度) 94.9%	(2019年度) 93.5%	95%以上	基準値以下	
健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
収支均衡	(2016年度) 財源不足額 (財政調整用の基金による補填額) △205億円	(2019年度) 財源不足額 (財政調整用の基金による補填額) △105億円	財源不足額 (財政調整用の基金による補填額) 0	B	
通常債残高	(2016年度) 1兆6,100億円	(2019年度) 1兆5,615億円	上限 1兆6000億円程度	目標値以上	
実質公債費比率	(2016年度) 13.5%	(2019年度) 13.8%	18%未満	目標値以上	
将来負担比率	(2016年度) 228.0%	(2019年度) 242.5%	400%未満	目標値以上	

ICT等の革新的技術の利活用による業務革新	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数	—	(2018～2019年度)累計 29 件	(2018～2021年度)累計 20 件以上	目標値以上	

❖ 評価・課題

◇ 最適な組織運営と人材の活性化については、社会経済情勢の変化や新たな行政課題に対応する柔軟な組織改編や職員の適正配置を行い、働き方改革に着手したものの、大規模イベント実施のための一時的な増員、教育委員会事務局からの文化財行政の移管等に伴う増員、CSF（豚熱）の防疫対策への対応及び台風被害の復旧等に伴う時間外勤務の増加により、「職員の総労働時間（非正規職員を含む）（成果指標）」を前年度以下に抑制することはできず、今後より一層の時間外勤務縮減等に向けた取組が必要です。また、「自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合（成果指標）」は、分野毎のキャリアプランの提示や各種公募制度の活用により、意欲ある職員を積極的に登用したものの、若手職員を中心とした個人のキャリア意識の醸成が進んだことによる意向の多様化を反映し、基準値以下となったものと認識しており、職員が能力を十分に発揮するための環境整備について、より一層の推進が必要です。

◇ 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行については、歳出のスリム化と歳入の確保を図るとともに、県有施設全体の総量適正化・社会資本施設の長寿命化・資産の有効活用等を進めた結果、令和元年度決算ベースでは、「通常債残高（成果指標）」「実質公債費比率（成果指標）」「将来負担比率（成果指標）」は目標の範囲内でした。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症への対応や企業収益の減に伴う県税収入の減少などにより、大幅な財源不足が見込まれます。歳出の見直し等による財源捻出を行うものの、減収を補填する県債の発行により「通常債残高（成果指標）」が増加するとともに、最終的な財源不足を財政調整基金で賄うため「収支均衡（成果指標）」の実現は大変厳しい状況です。また、ICT等の革新的技術の利活用による業務革新については、高度情報化基本計画に基づく音声認識技術等の新世代ICTの導入を進めた結果、「ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数（成果指標）」は29件となり、順調に進捗しています。

❖ 今後の取組方針

◇ 新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、業務量の増加が見込まれる所属があるなど、総労働時間が更に増加する可能性があります。こうした状況も踏まえ、既存業務の徹底的な見直しや、在宅勤務など多様な働き方の実現のほか、戦略的な組織運営と適正な人員配置を図ります。

また、職員の能力・意欲を高める人事異動や、適正な人事評価のほか、適時適切なキャリア形成支援による中長期的な人材育成に努めるとともに、職場におけるOJTの推進や研修所研修における職員研修によって、成長を実感できる環境づくりを目指します。

◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により、県税収入の減少が見込まれ、大幅な財源不足が発生する恐れがあることから、今年度事業を見直すとともに、来年度事業についても全庁一律の見直し基準を設定し、見直しを図ります。一方、ウイズコロナ・アフターコロナ時代に対応し、本県経済の成長を促進し、税収確保につながるような政策に予算配分の重点化を図るなど、持続可能な財政運営に努めます。加えて、大規模な施設整備事業計画について、総点検を行い、あらためて整備の方針を検討することで、健全な財政運営の堅持を目指します。

県有施設について個別施設計画に基づき、建替えや長寿命化対策等を計画的に実施しながら総量の適正化を進めるほか、社会資本施設の予防保全管理による長寿命化に取り組み、資産の持続可能な適正管理を目指します。

I C Tの利活用による効率化等の取組は目標達成しましたが、新世代I C Tの利活用の促進や手続のオンライン化の拡充により、更なる県民の利便性向上と事務の簡素化、効率化を目指します。

(1) 最適な組織運営と人材の活性化

❖ 指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
職員に占める管理職の割合	(2017年4月1日) 10.3%	(2020年4月1日) 10.2%	(2022年4月1日) 10%程度	目標値以上	
時間外勤務時間が360時間を超える職員数(時間外上限時間の特例を除く)	(2019年度) 450人	(2019年度) 450人	(期間中毎年度) 0人	—	
中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	(2016年度) 74.6%	(2019年度) 73.9%	75%以上	基準値以下	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 多文化共生推進体制の拡充・強化や、文化行政と文化財行政の一元化、スポーツ関連施策推進体制の強化など、社会経済情勢の変化や県政の重要課題に対応するための組織体制を整備するとともに、業務の多様化や高度化を考慮した適正な人員配置に加え、一時的に集中する業務に対応する業務応援要員の配置を行っています。(人事課)
- 新たな視点による業務改善活動やICTの活用により、業務の見直し・効率化を進めるとともに、定時退庁の呼び掛けなど、時間外勤務の縮減に向けた取組を行っています。また、働く「時間」の多様化として「時差勤務」を試行したほか、働く「場所」の多様化を目的とするサテライトオフィスの設置や在宅勤務の試行に取り組んでいます。(行政経営課、人事課)
- 地方分権の時代に、多様で専門化する行政課題に的確に対応するため、研修と人事を連携させて専門性の高い職員を育成する静岡県キャリア・デベロップメント・プログラムを核とした、中長期的な視点に立った人材育成に努めるとともに、職員の年齢構成等の変化に対応するため、キャリア開発研修の内容や対象年齢の見直しを行っています。また、職員の専門性の向上に向けて、EBPMやデータサイエンスなど新たな政策形成手法を取り入れた研修といった能力開発の支援を進めています。なお、女性職員があらゆる分野で活躍できる環境を整備するため、小学校就学後の育児を支援する「子育て部分休業」などによる仕事と家庭生活の両立支援や、施策立案能力の向上を目的とした「女性職員ステップアップ応援講座」、先輩職員が後輩の成長をサポートする「メンター制度」の実施などによる能力発揮支援とキャリア形成意識の醸成に取り組んでいます。(人事課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 業務の進捗状況に応じた管理職の配置により、「職員に占める管理職の割合(指標)」について目標の10%程度を維持しつつ、組織体制の変更を行うことができています。東京2020オリンピック・パラリンピックの開催など、今後とも社会経済情勢の変化や、新たな行政課題にも適切に対応できる柔軟な組織改編と職員の適正配置が求められます。県が対処すべき新たな諸課題にも適切に対応できる柔軟な組織改編と職員の適正配置に引き続き努めます。(人事課)
- CSF(豚熱)の防疫対策への対応や台風被害の復旧等に伴う時間外の増加等の影響により、「時間外勤務時間が360時間を超える職員数(時間外上限時間の特例を除く)(指標)」は450人となり、今後より一層の推進が必要です。このため、更なる人員配置の適正化や新たな視点による業務改善活動に取り組む所属の拡大とともに、新世代ICTを導入した業務改善の推進など、生産性の高い職場づくりを通じ、働き方改革に取り組みます。(行政経営課、人事課)
- 職員のキャリア形成意識の醸成のためのキャリア開発研修や、キャリア意向把握のための面談の実施、キャリア意向実現のための公募・各種研修を行い、職員の将来のキャリア意向と能力、適性を把握・反映した人事異動に努めましたが、キャリア意向の多様化等により、「中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合(指標)」は基準値以下となり、今後より一層の推進が必要で

す。今後も、職員自身の強みを生かした組織貢献及び自己実現につなげていくため、主体的なキャリア形成意識の醸成とキャリアプランの策定への一層の支援が必要です。また、女性職員の活躍を一層推進するため、仕事と家庭生活を両立しやすい環境の整備や女性職員に対する能力発揮支援、キャリア形成意識の醸成に引き続き取り組むことが必要です。

このため、職員の能力・意欲を高める人事異動や、適正な人事評価のほか、適時適切なキャリア形成支援による中長期的な人材育成に努めるとともに、職場におけるOJTの推進や研修所研修における職員研修によって、職員一人一人の専門性向上に向けた能力開発を推進します。

また、女性の活躍を一層推進するため、仕事と家庭生活の両立支援、研修等を通じた女性職員に対する能力発揮支援とキャリア形成意識の醸成などに引き続き取り組むとともに、女性職員のキャリア形成に向け、人事配置において施策立案など様々な職務経験を積んでいく機会を提供するなど、女性職員があらゆる分野で活躍できる環境の整備に引き続き努めます。(人事課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、年度当初において想定した業務量が大きく変動することが見込まれる所属があることから、「職員の総労働時間（非正規職員を含む）（成果指標）」が大幅に増加する所属が発生するおそれがあり、柔軟な人員配置が必要となります。(人事課)

【取組状況と今後の方針】

- 新型コロナウイルス感染症対策に必要な人員については、各部局からの職員の応援体制を構築し、必要の都度、随時対応しています。(人事課)
- 今後とも、感染症の拡大防止に向け、最適な組織運営を行うとともに、「新しい生活様式」に対応した多様な働き方ができる環境を整備することで、組織と人材の活性化を目指します。(人事課、行政経営課)

(2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行

❖ 指 標

指 標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
個人県民税収入率	(2016年度) 94.9%	(2019年度) 96.1%	97.5%	B	
県有財産売却実績額	(2013~2017年度) 累計 49億4,000万円	(2018~2019年度) 累計 29億6,700万円	(2018~2022年度) 累計 55億6,000万円	A	
総合計画・分野別計画の進捗 評価実施・公表率	—	(2019年度) 100%	100%	B	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 事業のビルド・アンド・スクラップの徹底、実施結果が課題解決に直結していない事業の改善による歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、市町と連携した個人県民税の滞納対策の実施や滞納処分中心の滞納整理、クレジットカード納付などの納税環境の整備による県税の収入率向上対策、未利用財産の売却や財産の有効活用、税外未収金徴収対策の強化等による歳入の確保に取り組んでいます。(財政課、税務課、資産経営課)
- 将来に渡って保有すべき県有施設の総量に関する目標と個々の施設の今後30年における管理方針や対策費用を記載した個別施設計画に基づき、適切な保全による長寿命化対策や集約・複合化等による総量適正化を進め、県有施設の魅力向上と、管理コストの縮減に取り組んでいます。また、社会資本施設については中長期的な管理計画の策定を完了し、計画的な点検・補修による長寿命化に取り組んでいます。(資産経営課、建設政策課)
- 総合計画や分野別計画の評価をはじめ、「ふじのくに」土民協働施策レビュー」を通じた施策・事業の改善や、新ビジョンの評価結果を踏まえエビデンスを重視した事業評価を実施するなど、政策評価・政策改善と予算編成等と連携し、施策分野から事業等の単位に応じた実効性のあるPDCAサイクルを回すことにより継続的な改善に取り組んでいます。(総合政策課、財政課、行政経営課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 一般財源総額は2018年度の地方財政計画と同水準を確保することとされていますが、社会保障関係経費等の義務的経費が増加するなど、厳しい財政状況下にある中で、「ふじのくに」づくりを着実に推進するためには、実施結果が課題解決に直結していない事業の改善など歳出の重点化・効率化を進める必要があります。
また、県税では、「個人県民税収入率(指標)」の現状値は、2016年度の基準値94.9%から96.1%に向上し、自動車税収入率も、クレジットカード納付の増加などにより、2018年度99.2%から2019年度99.3%に向上しました。「県有財産売却実績額(指標)」では、2019年度に目標額の34.6%に当たる19億2,500万円の県有財産を売却するなど、歳入確保に向けた取組を推進していきます。(財政課、税務課、資産経営課)
新成長産業の育成や、農林水産業の生産性の向上と競争力強化等を図り、企業収益と県民所得の向上を実現することで税源を涵養するとともに、不断の見直しによる歳出構造の改革と、通常債残高の上限1.6兆円程度を堅持した県債の活用、喫緊の課題である個人住民税対策をはじめとする県税の徴収強化や納税者のニーズに応じた納税環境整備の推進、新たな売却可能財産の掘り起こし、より有効な売却手法の導入による県有財産売却の推進等により、歳入確保に取り組みます。(財政課、税務課、資産経営課)
- 限られた財源の中で、県民サービスの向上と必要な施設の安全性を確保していくためには、個々の施設の状況を把握し、建替えや長寿命化等の対策を計画的に進めることが重要です。また、社会資本施設では、目標を前倒しして全ての施設で中長期管理計画の策定が完了しており、長寿命化の取組は順調に進捗しています。引き続き、県有施設の総量に関する目標と個別施設計画に基づき、県有施設の総量・配置の最適化や適正な維持管理に取り組めます。また、社会資本施設で

は、策定した中長期管理計画に基づき、点検や補修など適正な予防保全管理による長寿命化の取組を推進していきます。(資産経営課、建設政策課)

- 日々刻々と変化する社会経済情勢に的確に対応するためには、従来の施策や事業、仕組みを硬直的に捉えることなく、不断の見直しを重ね、最適な手法を追求していく姿勢が求められます。社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、成果や経営的視点などを重視し、常にPDCAサイクルによる見直しを重ね、県民視点に立った行政運営を展開していきます。また、事務事業の不断の改善を職員が自主的に積み重ねる取組として、「ひとり1改革運動」を引き続き全庁的に展開していきます。(総合政策課、財政課、行政経営課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 企業の生産活動や消費の落ち込み等による県税収入への影響は避けられず、今後、大幅な財源不足が発生する恐れがあり、また新型コロナウイルス感染症は、事業の前提となる社会経済状況や県民の意識に大きな変化をもたらしていることから、改めて事業の目的、手法などを見直しが必要となります。(財政課)

【取組状況と今後の方針】

- 新型コロナウイルス感染症への影響などにより、休止・延期・規模縮小する事業について、順次見直しを行っています。また、本年度の財政収支を踏まえ、進捗の遅れている事業等を中心に見直しを行います。(財政課)

新型コロナウイルス感染症対策に要する経費に充てるため、個人及び法人・団体より寄附を募り、基金への積み立てを行っています。(知事直轄組織総務課)

- 今後は、国の地方財政計画を踏まえ、財政収支を試算し、全庁一律の見直し基準を設定するなど、これまで以上に見直しを徹底するとともに、ウイズコロナ・アフターコロナ時代に対応し、本県経済の成長を促進し、税収確保につながるような政策には予算配分の重点化を図るなど、持続可能な運営に努めます。また、大規模な施設整備計画について総点検を行い、あらためて整備の方向性を検討することで、健全な財政基盤を構築します。(財政課)

(3) ICT等の革新的技術の利活用による業務革新

❖ 指標

指標	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
県民等による電子申請システム利用件数	(2016年度) 46,542件	(2019年度) 73,039件	70,000件	目標値以上	
オンラインで利用可能な手続数	(2016年度) 200件	(2019年度) 936件	960件	A	

❖ 主な取組

Plan → Do (取組状況)

- 県行政の業務革新を推進するため、定型的な業務へのRPAの導入及び利用促進に取り組んでいます。事務作業の効率化や質の高い行政サービスなどによる生産性向上を図るため、AI-OCRや音声認識技術の検証・導入を行っています。2020年度からは、新たにモバイル端末を導入し、すべての職員がテレワークできる環境の構築に取り組んでいます。(ICT政策課、電子県庁課)
電子申請システムや施設予約システムなど様々なサービスを導入・提供するとともに、オンライン申請の拡大を図るため、高度情報化推進本部等を通じた利用啓発や、年間計6回、電子申請システム操作研修を開催しています。また、システムの改善、手続の簡素化等にも取り組んでいます。(電子県庁課)

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 高度情報化推進本部等を通じた利用啓発や電子申請システム操作研修を開催等した結果、「県民等による電子申請システム利用件数(指標)」は目標値を達成し、「オンラインで利用可能な手続数(指標)」も順調に増加しています。引き続き、申請件数の多い手続について優先的にオンライン化を検討していく等、県民の利便性向上と事務の簡素化・効率化を推進します。(電子県庁課)
- 行政経営研究会のICT利活用部会を活用し、マイナンバー制度やデータ連携、システムの標準化や共同化など、ICTの利活用を先行的に研究し、県庁だけでなく県内自治体が一体となった“ふじのくに”スマート自治体の実現を目指します。(ICT政策課)

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための出勤削減に伴う在宅勤務の拡大により、今後の職員のテレワークの実施に向けた環境整備が必要となっています。
また、非接触型の行政サービスへの転換が求められており、手続のオンライン化の拡大・加速が必要となっています。(電子県庁課)

【取組状況と今後の方針】

- モバイル端末の導入など職員のテレワーク環境を充実させています。また、Web会議や無線LANの導入など庁内のICT環境を充実させています。(電子県庁課)
- 今後は、行政手続のデジタル化の推進により、県民が利便性を実感できる行政サービスを実現するとともに、新世代ICTを活用した業務改善など、生産性の高い行政サービスの実現を目指します。(ICT政策課、電子県庁課)



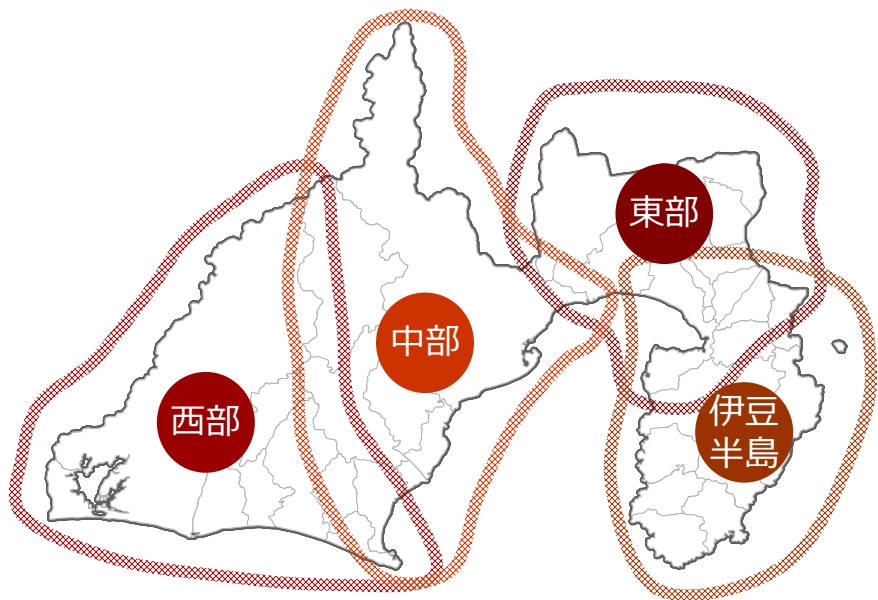
地域の目指す姿

1 伊豆半島地域

2 東部地域

3 中部地域

4 西部地域



1 伊豆半島地域

❖ 目指す姿

『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

- 伊豆半島地域の特色ある風土や歴史に住む人も訪れる人も愛着と魅力を感じ、活発な観光交流が賑わいを生み出す地域
- 地域の人々が働きたいと思える雇用の場が創出され、仕事と生活が調和したゆとりある暮らしを実践できる地域
- 伊豆縦貫自動車道や関連するアクセス道路による交通ネットワークの形成が進み、半島全体の回遊性が高まり、快適な交流と利便性の高い暮らしが実現する地域
- 「伊豆は一つ」の理念に基づく多様な主体の連携・協働が深まるとともに、都市と農山漁村の交流が進み、一体的に発展する地域

❖ 成果指標

成果指標（※）	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
伊豆半島地域の宿泊客数	(2016年度) 1,122.9万人	(2019年度) 1,074.4万人	1,280万人	基準値以下	※
移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数	(2016年度) 164人	(2019年度) 377人	410人	A	
伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率（件数）	(2016年度) 0% (0件)	(2019年度) 85% (1,886件)	100% (2,200件)	A	

※ 政策体系における「活動指標」を含みます。（「活動指標」もABC評価に置き換えて表記しています）

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※ 中国団体旅行の禁止、諸外国からの入国制限開始による外国人旅行者数の減少、宿泊及び旅行業の予約のほか貸切バスの運送収入の大幅減少

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

Plan → Do（取組状況）

- 伊豆半島沿岸の10市町については、津波防災と景観・利用等との調和や避難困難地区の解消を図るため50の地区協議会を設置・開催し、合意形成が整った地区において方針の取りまとめを行うとともに、今後も協議が必要な地区においては、地域の実情を踏まえた検討を重ねています。また、防潮堤整備などの津波を防ぐ「ハード対策」と、津波避難タワーや同報無線の整備などの津波から逃げる「ソフト対策」の両面から津波対策に取り組んでおり、津波避難訓練などによる津波避難の実効性の向上に努めています。
- 離島における安定的な医療提供体制の確保のため、2019年4月に新たにへき地医療拠点病院1施設を追加指定しました。へき地医療拠点病院やへき地に所在する診療所への支援を継続し、へき地医療の確保を図るとともに、二次救急と三次救急等とで患者の画像検査データ等を共有するネットワークを整備し、救急医療体制の充実を図っています。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 従来からの津波避難訓練に加え、総合防災アプリ「静岡県防災」のAR（拡張現実）を活用した、津波からの避難トレーニング機能による臨場感のある訓練の実施など、新たな手法で津波避難体制の強化に取り組みます。また、津波対策の方針を取りまとめた地域においては、津波対策施設の整備や事業化に向けた取組、警戒避難体制の整備を進めています。高齢化や過疎化が進んでいる地域が多く、避難体制の維持に向けてより一層関係市町と連携して、地域の実情を踏まえた津波対策に取り組んでいきます。
- へき地医療拠点病院や災害拠点病院の追加指定やへき地勤務医師の派遣や無医地区での巡回診療の支援など、へき地医療の確保を図ります。

(2) 富をつくる産業の展開

Plan → Do (取組状況)

- 施設野菜（イチゴとトマト）の施設内環境制御による生産性向上に向けた勉強会や、就農希望者に対する先進的な農業者による実践的な研修を進めています。また、地場農産物の流通強化、地域農業の活性化を図るため、農業体験施設や観光施設の連携強化や、世界農業遺産の静岡水わさびの伝統栽培のPRに取り組んでいます。
- 駿河湾フェリーを活用した伊豆産水産物の輸送や、SNSを活用してリアルタイムの水揚げ情報を産地から消費地の実需者等に提供し、需給のマッチングを行う実証実験などに取り組んでいます。また、直売所を整備するとともに、業界一体で漁協直営食堂キャンペーンを実施し、観光客をターゲットとした地場水産物の消費拡大を図っています。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 地域の農業産出額は、2016年度の261億円から2018年度は247億円となっており、取組の一層の推進が必要です。生産者による高度環境制御に関する技術習得が進んでいることから、技術の更なる普及と併せて、施設・機械整備を支援する必要があります。また、豊富な地域資源を活かした観光面との連携や、地域内流通の充実を図り、地域農産物の付加価値の向上につなげることが求められます。施設園芸に関する施設整備や環境制御装置導入を支援し、経営体質の強化を促進するとともに、わさびをはじめとする農山村地域の産物等のプロモーションを強化や、これらの地域資源を活用した農業体験施設や直売所への観光客等の集客を図ります。
- 地場水産物の輸送量拡大やICTを活用したオンライン取引の取組を進めることにより、駿河湾横断流通利用の増加が見込まれることから、実証実験等を通じて課題解決を図り、実用化に結び付けていきます。「漁協直営食堂集客者数」は着実に増加していることから、観光・食育イベントや企業、ダイビング等の体験型施設との連携を強化し更なる誘客の増加を目指します。

	2012年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
漁協直営食堂集客者数	4万人	12万人	14万人	15万人	15万人

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 緊急事態宣言による外出自粛も重なり、外食、贈答需要が中心の高単価品目や花きなどで需要が低迷し、単価が大きく下落しました。緊急事態宣言解除以降も、わさびや高級魚（キンメダイ、イセエビ等）で安値傾向が続いているため、需要拡大のための支援が求められます。

【取組状況と今後の方針】

- JA静岡経済連の通販サイトにおける割引販売を実施したほか、しずおか地産地消推進協議会との連携による「バイ・シズオカ」運動の展開や、Web上の仮想店舗の出店を通じて、需要が低迷した県産農産物の流通・販売を促進しています。同様に、水産物需要についても、滞留在庫の需要先や新たな販路を開拓するため、通販サイト等を活用した非接触・遠隔型の販売促進を支援しています。

(3) 魅力ある暮らしの実現

Plan → Do (取組状況)

- 市町等と連携し、首都圏で開催する全県規模の相談会や移住セミナー等での情報発信の強化、就職相談

と連携した相談機能の充実に取り組んでいます。2020年度は、来所困難者等への対応を強化するため、WEB会議システムを活用した移住相談に取り組んでいきます。

- 生活交通を維持・確保するため、バス事業者やバスを運行する市町に対する運行経費等の助成、デマンド型交通など地域に適した運行方法の検証や道の駅などへのバス案内モニターの整備等を行っています。また、運転手の確保対策として、事業者団体と連携した就職説明会や、運転手のイメージアップを図るイベントの開催などに取り組んでいます。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数（成果指標）」は2019年度で377人となっており、目標値410人の達成に向けて、取組は順調に進捗しています。今後、新型コロナウイルスの影響により対面相談会等の開催が難しい状況においても、情報発信や移住相談に対応できるよう、オンラインを活用した移住相談会の開催など、新たな手法に取り組んでいきます。
- 南伊豆・西伊豆地域の乗合バス事業は、厳しい経営環境が続いているため、地域住民や観光客のバスの利用促進や運転手の確保対策とともに、運転手が不足している状況でも公共交通を維持・確保できる取組が必要です。広域バスの実証運行、鉄道駅への乗換案内モニターの設置や旅行に役立つ情報を掲載したホームページの充実など、バスの利用促進に向けた取組を行うとともに、各市町が地域の公共交通の実情に応じた施策を実施できるよう支援します。また、自動運転やMa a S等の新しいモビリティサービス導入についても実証実験を行い、実装化に向け取り組んでいきます。

年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
乗合バス利用者数	2,207千人	2,068千人	2,017千人	1,934千人	1,951千人

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 旅客数の減少による公共交通事業者の経営状況の悪化が課題となっています。

【取組状況と今後の方針】

- 公共交通に係る既存の補助金の一部を前倒しで助成できるよう規程を改正したほか、緊急事態宣言中も運行を継続した事業者に対する運行経費の一部助成を行いました。引き続き、関係者が連携して感染症の拡大防止を図るとともに、地域全体を挙げて需要喚起に取り組めます。

(4) 地域の魅力の向上と発信

Plan → Do (取組状況)

- 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技本県開催の成功に向け、日本サイクルスポーツセンターにおけるMTBテストイベントの準備、組織委員会が策定する輸送運営計画や医療救護対策に係る地元の課題と対応策の検討や情報共有、各市町における自転車体験会等を実施しています。また、大会関係者、観客等が競技会場となる「日本サイクルスポーツセンター」へ安全かつ快適に移動できるよう、バスのすれ違いができない箇所の道路拡幅や交差点改良、交差点の立体化による渋滞解消・安全対策を集中的に実施します。
- 県と市町等で構成する伊豆半島景観協議会において、地域の景観形成に向けた取組の進捗管理を行うとともに、違反野立て看板の是正指導の手法等について関係市へ助言する等、関係市の取組を支援しています。また、伊豆ペドロームへのアクセス道路沿線に加え、伊豆スカイライン沿線等の森林整備を支援し、森林景観向上に取り組めました。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- MTBテストイベントにおいて、輸送や医療救護などについて様々な角度から課題やリスクの検証を行い、大会本番に向けた準備を着実に進めていくとともに、自転車競技会場周辺をはじめとする市町を一体となった機運の醸成を図っていきます。また、県道伊東大仁線や国道136号江間交差点の立体化など、自転車競技会場へのアクセス道路の整備は計画どおり完了しました。
- 伊豆半島景観協議会を通じて、県と市町が一丸となって取り組んだ結果、「伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率」（成果指標）は向上しています。今後も、粘り強く取組を重ねることで、是正の完了を目指すとともに、新たに違反野立て看板が設置されないよう、パトロールの強化等に取り組めます。

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの静岡県都市ボランティアのリーダー研修会については、受講生に事前に咳エチケット・手洗いを周知徹底するとともに、会場にアルコール消毒液及びマスクを常備し喚起する等対策を講じた上で実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮した計画の見直しが必要となります。また、事前キャンプ誘致については、大会開催前に多くの市で事前キャンプを受け入れ、市民交流等を実施する予定でしたが、大会延期による再調整が必要となっています。

【取組状況と今後の方針】

- 静岡県都市ボランティアについては、研修等計画の見直しにより、eラーニングの活用や、研修内容に感染防止対策等を取り入れています。また、活動時に使用する衛生物品（消毒液、マスク等）の準備など、大会開催への機運の醸成やボランティアの不安解消を図り、大会本番の成功を目指します。事前キャンプ誘致については、今後も、国や関係市町等と連携し、関連情報の収集・分析に努めるとともに、海外現地連絡員の活動等を通じ、来年度においても本取組が円滑に進むよう、相手国等との再調整について県としても支援・協力し、地域における国際交流の拡大を目指します。

(5) 多彩な交流の拡大

Plan → Do (取組状況)

- 多様な関係者を巻き込みながら大地がもたらす景観や歴史・文化、温泉、食などの恵みを最大限活用した旅行商品づくりを促進するとともに、DESTINATIONキャンペーンなどの機会を生かし、商品のPRを行っています。また、ユネスコ世界ジオパークとして、高い専門性を必要とする学術調査を担い、地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成、ジオツーリズムを通じた教育・普及活動を行う伊豆半島ジオパーク推進協議会を支援しています。
- 関係する市町や団体等と連携し、伊豆半島の背骨となる伊豆縦貫自動車道の整備推進を国に働き掛けるとともに、アクセス道路の整備を進めています。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- ユネスコ世界ジオパークの認定を受けたことによる伊豆半島地域への旅行需要の高まりがあることから、今後は、国内外から伊豆半島への一層の誘客を図っていく必要があります。世界遺産韭山反射炉、伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク、世界農業遺産「静岡水わさびの伝統栽培」等世界クラスの地域資源を活用した観光プロモーションや営業活動を強化し、誘客活動を展開していきます。また、中小宿泊事業者の雇用改善に向けて、地域の宿泊事業者が行う人材確保や従業員の定着促進に向けた取組を支援します。
- 2019年には天城北道路（大平IC～月ヶ瀬IC）及びそのアクセス道路となる国道136号下船原バイパスが開通し、中伊豆、西伊豆方面へのアクセスが大きく向上しました。快適な観光や安心して生活できる環境の実現に向け、引き続き関係機関と連携し、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備推進及び天城峠を越える区間の早期事業化を国に働き掛けます。

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 2020年2月以降、訪日外国人観光客数が著しく減少し、「伊豆半島地域の宿泊客数(成果指標)」は1074.4万人となるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う急激な需要の落ち込みにより、地域の観光産業は、かつてない厳しい状況にあることから、観光需要の早期回復に向けて、感染防止対策の徹底など、安全安心な観光地域づくりを進めることが喫緊の課題となっています。今後は、ウィズコロナ時代における受入れ側の新しい生活様式への対応や、地域の観光産業の新たな方向性を定め、確実な発展を図る必要があります。

【取組状況と今後の方針】

- 旅行者の価値観は、衛生面や身体的距離の確保を重視する傾向に変化しているため、感染防止対策指針を策定し、観光事業者等が指針に基づく感染防止対策を実践、発信することで、安全安心の観光地域づくりを支援し、伊豆半島地域への旅行の安心感を提供していきます。また、アウトドアやスポーツなど開放感をテーマとした旅行、観光地におけるワーケーションの促進など、ウィズコロナ時代に対応した観光地の実現を目指します。

2 東部地域

❖ 目指す姿

『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

- 世界遺産富士山の価値や魅力が広く国内外に浸透し、多くの人々の憧れを集め、富士箱根伊豆地域の中核都市圏として多様な交流が行われる地域
- 医療健康産業の集積が進むとともに、オープンイノベーションを促進する研究開発拠点の活用により、新しい産業が創出される地域
- 利便性の高い都市や暮らしの魅力が向上し、地域の人々が住み続け、首都圏の人々が住んでみたいと思える地域
- 富士山を中心とする豊かな自然環境が適切に保全されるとともに、地域の多様な主体がその恵みや価値を共有し、持続的に発展する地域

❖ 成果指標

成果指標（※）	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
富士山世界遺産センター来館者数	—	(2019年度) 314,999人	毎年度 30万人	目標値以上	
ファルマバレープロジェクト事業化件数	(2013~2016年度) 累計33件	(2018~2019年度) 累計28件	(2018~2021年度) 累計42件	A	
移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	(2016年度) 237人	(2019年度) 432人	525人	B	

※ 政策体系における「活動指標」を含みます。（「活動指標」もABC評価に置き換えて表記しています）

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

Plan → Do（取組状況）

- 富士山の噴火に備えた防災対策として、富士山火山防災対策情報伝達訓練を実施するとともに、最新の調査・研究結果を反映した「富士山ハザードマップ（改訂版）」の作成に向け、「富士山火山防災対策協議会」において、具体的な検討を進めています。
- 県立静岡がんセンターは、最先端の医療機器等の整備、医療従事者がチームを組んで患者や家族をサポートする多職種チーム医療を実践するとともに、「よろず相談」による、がんに関する情報提供と合わせて、患者家族支援センターによる相談や支援を行うことにより、包括的患者家族支援体制を構築しています。また、がんゲノム医療をけん引する高度な機能を有する医療機関として、「がんゲノム医療中核拠点病院」に指定され、「理想のがん医療としての個別化医療」と「未病医学の実践」を目指した臨床研究「プロジェクトHOPE」に取り組んでいます。

Check（評価）→ Action（今後の取組方針）

- 富士山の噴火に備え、地域住民をはじめ、登山者や観光客の安全確保が図られるよう、関係機関と連携し、防災体制を強化するとともに、ハザードマップの見直しに伴う、広域避難計画の充実に努めていきます。

- 「県立静岡がんセンターにおける治療患者数（小柱2-1（3）県立病院による高度専門医療の提供の活動指標参照）」は高い水準で推移しており、本県在住者を中心としたがん患者への診療密度の高い医療が提供されています。今後は、がんゲノムに関わる研究成果を活用し、治験や臨床試験、人材育成等、がんゲノム医療中核拠点病院として、県内のがん患者が身近で最先端の医療を受けられるよう、県内のがんゲノム医療連携病院と連携し、ファルマバレープロジェクトとともに、医薬品や診断薬の開発を目指します。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
プロジェクト HOPE ・登録症例数	2,473件	3,617件	4,732件	6,038件	7,262件
プロジェクト HOPE ・遺伝子解析数	2,029件	3,133件	4,204件	5,241件	6,119件

（登録症例数、遺伝子解析数ともに累計、各年度末現在）

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 県立静岡がんセンターでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で2020年3月以降、新規外来患者数や病床利用率が減少しています。

【取組状況と今後の方針】

- 県立静岡がんセンターでは、日ごろの院内感染防止対策に加え、厳しい入館制限やマスク着用の義務付け、新型コロナウイルス感染症疑いの当院患者・職員を対象に、感染症専門医による診察、PCR検査や抗原検査を当院で迅速に実施できるよう体制を整備しました。また、医療用マスク、防護服、ガウン、フェイスシールド、消毒用アルコール等の感染対策物品を海外や、またファルマバレーセンター、民間企業等の独自ルートから緊急調達しました。今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、引き続き、患者が安心して高度がん専門医療を受けられるよう、院内感染防止対策に取り組みます。

(2) 富をつくる産業の展開

Plan → Do（取組状況）

- 医療健康産業の集積のため、ふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンターを中心に、医療現場のニーズと地域企業のシーズとのマッチングをコーディネータ等が支援し、共同研究や事業化の促進などに取り組んでいます。また、高齢者の理想の住環境を具現化したモデルルームを整備し、自立支援・介護分野の取組を強化するほか、山梨県との連携協定に基づく、広域な医看工連携により、高度な医療機器開発を促進しています。
- CNFの高い機能性を生かした製品（用途）の開発を加速させるため、静岡大学に寄附講座を設置し、研究開発や人材育成を進めています。試作品開発への助成や、「ふじのくに CNF 研究開発センター」の設置、富士工業技術支援センターへの測定・評価機器導入などにより、製品開発の支援、製造拠点の形成に向けた取組を行っています。
- AOI-PARCの拠点機能やプロジェクトの成果を発信し、AOIフォーラム参加者を増加させるほか、拠点機能の強化、AOI機構のコーディネート活動の充実や農業生産現場との連携などにより、各コンソーシアムが取り組む研究開発の更なる増加と早期の事業化を図りました。今年度は、生産者や農業団体と連携しながら、開発成果を実証するための農地を確保することで、農業現場での技術実証を促進し、開発成果の更なる活用・普及を目指すとともに、事業化成果を活用したモデル事業を通じて、新たな産地形成に取り組めます。

Check（評価）→ Action（今後の取組方針）

- 「ファルマバレープロジェクト事業化件数(成果指標)」は、累計28件と順調に進捗しています。今後、広域的な医工連携を進めることで、企業の研究開発・製品化を加速させ、医薬品・医療機器合計生産金額の更なる増加を目指します。
- 県工業技術研究所の技術支援や共同開発により、2017年には2件のCNFフォーラムによる製品開発がなされ、更に2018年に2件、2019年に3件の製品が開発されました。今後、製品（用途）開発件数を一層増加させるためには、産学官が連携して企業への支援体制を充実させていく必要があるため、ふじのくに CNF 研究開発センターを中心に、工業技術研究所、静岡大学、地域企業等が連携した取組を推進

し、将来的に大きな市場への展開が期待される自動車や家電、建材なども含め、様々な産業分野での製品（用途）開発を促進します。

- AOI プロジェクトの成果情報の発信などにより、AOI フォーラム参画会員数は増加しており、その結果、会員間のオープンイノベーションによる、AOI プロジェクトの研究開発件数が累計 43 件と増加し、うち 7 件が商品化・サービス化に結び付き、AOI プロジェクト事業化につながり始めています。今後は、セミナーの開催等により AOI フォーラム参画者の更なる増加を図ることに加え、生産者や農業団体と連携した技術実証試験を促進する仕組みの構築や、AOI 機構の支援体制の充実等を行うことで、AOI プロジェクトの研究開発成果の事業化を加速させていきます。

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
AOI プロジェクトの研究開発件数	—	9 件	20 件	14 件

(3) 魅力ある暮らしの実現

Plan → Do (取組状況)

- 市町等と連携し、首都圏で開催する全県規模の相談会や移住セミナー等での情報発信の強化、就職相談と連携した相談機能の充実に取り組んでいます。2020 年度は、来所困難者等に対応するため、WEB 会議システムを活用した移住相談に取り組んでいきます。
- 沼津駅付近連続立体交差事業の早期完成を目指し、新車両基地における送電線鉄塔の移設補償工事が完了しました。また、沼津市の行う新貨物ターミナルの用地取得に協力するとともに工事着手に向けた鉄道事業者との協議などを進めています。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「移住相談窓口等を利用した県外からの東部地域への移住者数（成果指標）」は 2019 年度で 432 人となっており、目標値 525 人の達成に向けて、取組は順調に進捗しています。今後、新型コロナウイルスの影響により対面相談会等の開催が難しい状況においても、情報発信や移住相談に対応できるよう、オンラインを活用した移住相談会の開催など、新たな手法に取り組んでいきます。
- 都市内交通の円滑化や南北市街地の一体化という事業に対する、市民の理解の促進と新しいまちづくりについての意識の醸成を図っていく必要があります。また、新貨物ターミナルの用地取得後、速やかに工事に着手できるように、工事協定締結に向け、鉄道事業者との協議などを着実に推進するとともに、新貨物ターミナル周辺住民の生活環境への不安を取り除くため、環境対策の検討を進めます。その他、市の行う中心市街地などのまちづくりに対する支援や、関連する土地区画整理事業への助言や支援などを行います。

(4) 地域の魅力の向上と発信

Plan → Do (取組状況)

- 国、山梨県、関係市町村と連携し、富士登山の安全性・快適性の確保に向けた登山道の混雑状況の事前提供など、富士山の適切な保存管理の取組を進めました。構成資産の保全状況等に関する最新の報告書については、昨年 7 月に第 43 回ユネスコ世界遺産委員会の決議で「富士山の管理・保全の責務を継続して果たしていることを承認されたほか、取組の順調な進展を歓迎する。」など高く評価されました。今年の 12 月 1 日までに再度、保全状況報告書の提出を求められたため、報告書の作成を進めます。また、県民講座等を通じて、富士山や韮山反射炉の世界遺産としての価値の情報発信に取り組んでいます。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技開催の成功に向け、富士スピードウェイにおけるロードテストイベントの準備、組織委員会が策定する輸送運営計画や医療救護対策に係る地元の課題と対応策の検討や情報共有、各市町における自転車体験会等を実施しています。また、大会関係者、観客等が安全かつ快適に移動できるよう、バスのすれ違いができない箇所道路拡幅や交差点改良、交差点の立体化による渋滞解消・安全対策を集中的に実施しています。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 富士山の適切な保存管理や顕著な普遍的価値の情報発信などに取り組んだ結果、「富士山世界遺産センター来館者数(成果指標)」は目標値を大きく上回りました。引き続き、来館者数を維持できるよう、新たな企画や講座の充実を図り適切な保存・管理と県民の意識の醸成を目指します。
- ロードテストイベント等で確認された輸送や沿道観戦客対応、医療救護などの課題やリスクについて様々な角度から検証を行い、大会本番に向けた準備を着実に進めていくとともに、自転車競技会場をはじめとする市町と一体となった機運の醸成を図っていきます。また、県道伊東大仁線や国道136号江間交差点の立体化など、自転車競技会場へのアクセス道路の整備は計画どおり完了しました。

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年3月の富士山世界遺産センターの入館者数が前年同月比39.6%まで減少し、4月から5月にかけては臨時休館としました。再開後は「新たな生活様式」に対応し、利用者が安心して施設利用ができるよう、感染防止対策を図りつつ富士山の普遍的な価値の情報発信が必要です。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックの静岡県都市ボランティアは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮した計画の見直しが必要となります。また、事前キャンプ誘致については、大会開催前に多くの市で事前キャンプを受け入れ、市民交流等を実施する予定でしたが、大会延期により、事前キャンプ受入時期や練習・宿泊施設確保等、再調整を行う必要が生じています。

【取組状況と今後の方針】

- 富士山世界遺産センターでは、赤外線カメラの設置による体調不良者の把握や手指消毒液の設置、混雑時の入館制限や映像シアター及び企画展示室の入室制限などに取り組み、安全・安心を確保しつつ世界遺産富士山の普遍的な価値を後世に継承していきます。
- 静岡県都市ボランティアについては、研修等計画の見直しにより、eラーニングの活用や、研修内容に感染防止対策等を取り入れています。また、活動時に使用する衛生物品(消毒液、マスク等)の準備など、大会開催への機運の醸成やボランティアの不安解消を図り、大会本番の成功を目指します。事前キャンプ誘致については、今後も、国や関係市町等と連携し、関連情報の収集・分析に努めるとともに、海外現地連絡員の活動等を通じ、来年度においても本取組が円滑に進むよう、相手国等との再調整について県としても支援・協力し、地域における国際交流の拡大を目指します。

(5) 多彩な交流の拡大

Plan → Do (取組状況)

- 新東名高速道路(御殿場JCT以東)や国道138号バイパスの早期開通を中日本高速道路株式会社や国に働き掛けています。またアクセス道路となる国道469号御殿場バイパスや県道仁杉柴怒田線の整備を推進しています。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 新東名高速道路は、2019年3月に厚木南ICから伊勢原JCT間が、2020年3月に伊勢原JCTから伊勢原大山IC間が開通するなど順調に進捗しています。引き続き、新東名高速道路や国道138号の整備推進を働き掛けるとともに、アクセス道路となる国道469号御殿場バイパスや県道仁杉柴怒田線の2020年度中の供用を目指します。

3 中部地域

❖ 目指す姿

『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』

- 世界に開かれた富士山静岡空港や清水港の交流機能と、それらをつなぐ高規格道路による広域交通ネットワークが充実し、一体的に発展する地域
- 食品関連産業の集積と、伝統的な技術を活かした地域企業の競争力の強化が進み、多彩な産業が力強く展開する地域
- 歴史と伝統が息づく本県の中心地として、また、学術、文化芸術の創造の場として、洗練された魅力を持ち、国内外から多くの来訪者が集う地域
- 雄大な南アルプスの自然環境や大井川流域・牧之原台地の茶園景観の下、自然と共生し、都市と交流する美しい田園を形成する地域

❖ 成果指標

成果指標（※）	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
富士山静岡空港の利用者数	(2016年度) 61.1万人	(2019年度) 73.8万人	85万人	B	※
清水港のクルーズ船による寄港人数	(2016年) 19,693人	(2019年) 50,959人	215,000人	C	
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数	(2013~2016年度) 累計119件	(2018~2019年度) 累計108件	(2018~2021年度) 累計120件	A	
移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	(2016年度) 344人	(2019年度) 403人	475人	B	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※2020年1月～3月にかけて、富士山静岡空港における国際線285往復、国内線15往復が欠航

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

Plan → Do (取組状況)

- 大規模な広域防災拠点としての富士山静岡空港の機能向上を図るため、空港西側用地に警察・消防・自衛隊等応援部隊の活動拠点となる多目的用地5ヘクタールを整備し、2019年度は、本用地を活用して「関東管区広域緊急援助隊合同訓練」を実施し、応援部隊（広域緊急援助隊）の受援体制の検証を行いました。
- 2017年に県立総合病院に先端医学棟が整備され、手術室の拡充や放射線治療室の整備、最新鋭の医療機器の導入等による高度医療の提供体制の充実が図られています。また、先端医学棟のリサーチサポートセンターの整備に伴って客員研究員を25人受け入れ、臨床研究体制の強化に取り組んでいます。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 大規模な広域防災拠点として富士山静岡空港を活用するため、応援部隊航空機の駐機・給油、広域医療

搬送、支援物資の輸送等の機能を平時から維持・検証していくことが求められます。また、引き続き、空港西側用地に整備した多目的用地において、応援部隊の受入を迅速かつ円滑にするための検証を行う必要があります。平常時から、訓練などを通じて応援部隊等との連携強化を図るとともに、多目的用地を活用した応援部隊の受入態勢を検証し、富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての機能の向上を図ります。

- 静岡県立病院機構では、静岡県保健医療計画における6疾病5事業を念頭に、各病院が専門性を活かしつつ、県立病院間や地域の医療機関との連携を強化して、病態に即した的確な医療を提供します。また、「第3期中期計画」(期間：2019～2023年度の5年間)を達成するために、高度専門医療の充実・強化を図るとともに、高齢化の進行に伴う精神身体合併症患者の増加への対応、県立病院間の連携による発達障害や移行期医療への対応、県と連携した医師確保対策や社会健康医学の研究への協力など、新たな政策的な課題にも取り組んでいきます。

(2) 富をつくる産業の展開

Plan → Do (取組状況)

- 機能性表示食品制度を活用した製品開発を支援しているほか、工業技術研究所と協力して県産農林水産物を活用した化粧品素材等の開発を進めるなど、化成品・加工機械開発支援を強化しています。また、新たに策定した「フーズ・ヘルスケア オープンイノベーションプロジェクト」の第1次戦略計画に基づき、データヘルス・リビングラボの構築など、食を中心としたヘルスケアの取組を開始しました。
- 茶園、みかん園等の基盤整備の戦略的な事業化を推進するとともに、地域の中心となる経営体を育成するため、経営規模拡大に向けたフォローアップを行っています。また、茶の国内外の需要に対応するため、平坦地におけるドリンク原料茶の生産拡大の推進、中山間地域における有機栽培や、てん茶等の特色ある茶づくりの支援に取り組んでいます。
- 水産業の持続的発展を図るため、御前崎港で水揚げされる高鮮度サワラのブランド化とSNSを活用した流通体制の構築、水産加工業者への衛生管理指導、漁業高等学園の少人数教育による漁業就業者の育成・確保、サクラエビの資源管理の強化に取り組んでいます。また、水産・海洋技術研究所における高精度海況図の提供やICTによる魚探データ等の活用に向けたシステムの構築、焼津漁港の防波堤をねばり強い構造に改良する工事等を進めています。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数(成果指標)」は、累計108件と順調に進捗しています。今後、機能性表示食品の開発促進と成果品の販路開発の強化、ヘルスケアなど拡大した支援領域における地域企業の事業化に向けた取組を促進し、事業化件数の増加を目指します。
- 茶園、みかん園等の基盤整備の進捗にあわせて、担い手への園地集積が進展しており、農地の集積・集約化の一層の推進や、大規模経営体育成の支援により、生産性の向上につなげる必要があります。また、静岡茶の新たな価値の創造と需要を創出する「ChaOIプロジェクト」を推進し、茶業者の経営改善を図り、茶産出額の増加を図ります。
- 地場水産物の魚価向上・消費拡大に向け、地場のブランド力が発揮されやすい新規の流通ルートの構築や販路の開拓が必要です。また、漁業高等学園では入学定員を30人に引き上げ、スクールカウンセラーの導入等により中途退学者が減少したことから、過去30年間で最高の25名が卒業し、県内漁業に就業しました。また、サクラエビは、2018年秋の休漁以降、資源的に厳しい状況が継続していますが、漁業者、加工業者、学識者等が一堂に会して情報共有と意見交換を図る情報連絡会を設置し、地域産業の存続と資源回復に向けた取組を模索しています。

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 外食・贈答需要が中心の高単価品目や花きなどで需要が低迷し、単価が大きく下落しました。緊急事態宣言解除以降も、牛肉やわさびなどで安値傾向が続いているため、需要拡大のための支援が求められます。

- 緊急事態宣言等による影響で、4～5月は首都圏や外出向けの高級水産物の需要減退により、鮮魚や水産加工品の販売額が減少しました。一方、消費者の巣籠もり需要を反映して、大衆魚や普段使いの加工品等を中心にスーパー等で販売は好調でした。6月以降、県境を跨ぐ移動制限が緩和されましたが、水産物全体としての需要回復が十分に進んでいるとはいえません。

【取組状況と今後の方針】

- 需要が低迷した農産物の販売促進のため、JA静岡経済連の通販サイトにおける割引販売を実施しました。引き続き、しずおか地産地消推進協議会との連携による「バイ・シズオカ」運動の展開や、Web上の仮想店舗の出店を通じて、県産農産物の流通・販売を促進します。
- 「バイ・シズオカ」運動等と連動した通販サイトを活用した非接触・遠隔型の販売促進を行政による割引クーポンの形で支援するほか、産地の滞留在庫を学校給食用の食材として提供することにより需要喚起を図り、将来を担う世代への消費拡大を目指します。水産物需要の回復までにまだ相当の期間がかかることが予想されることから、引き続き通販サイト等を活用した販売促進の支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策ともなる非接触型の地場流通体制の構築に向け、ICTを活用したオンライン取引などの実証実験に取り組み、魚価・漁業者所得の向上を図ります。

(3) 魅力ある暮らしの実現

Plan → Do (取組状況)

- 市町等と連携し、首都圏で開催する全県規模の相談会や移住セミナー等での情報発信の強化、就職相談と連携した相談機能の充実に取り組んでいます。2020年度は、来所困難者等への対応を強化するため、WEB会議システムを活用した移住相談に取り組んでいきます。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数(成果指標)」は2019年度で403人となっており、目標値475人の達成に向けて、取組は順調に進捗しています。今後、新型コロナウイルスの影響により対面相談会等の開催が難しい状況においても、情報発信や移住相談に対応できるよう、オンラインを活用した移住相談会の開催など、新たな手法に取り組んでいきます。

(4) 地域の魅力の向上と発信

Plan → Do (取組状況)

- 東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成については、事業計画案公募における民間事業者との対話の結果等を踏まえ、老朽化が進み早急な建替えが必要となっている県立中央図書館を先行整備することとしました。今年度は、県立中央図書館の整備計画を策定するとともに、静岡市との連携を図りながら、東静岡駅南北が一体となった「文化とスポーツの殿堂」の形成に向けた取組を進めています。
- 南アルプスの豊かな自然環境を保全するため、関係市町等との連携により、防鹿柵の設置やニホンジカの管理捕獲など、高山植物等の保護対策に取り組んでいます。また、リニア中央新幹線工事については、自然環境への影響の回避又は低減について、万全な措置がなされるよう事業者に対策を求めています。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 高山植物に対するニホンジカの食害対策として、防鹿柵の設置に加え、加害するニホンジカの管理捕獲を実施しています。ニホンジカの食害による高山植物群落の衰退等を防止する対策や、自然公園等の適正利用を啓発する人材を育成し、良好な自然環境を維持していきます。

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
高山植物を加害するニホンジカの管理捕獲(2017年度まで試験捕獲)	17頭	31頭	53頭	62頭

また、リニア中央新幹線に係る工事による自然環境への影響の回避又は低減、大井川の水資源の減少を回避するため、関係市町と一体となって万全な措置がなされるよう、引き続き取り組みます。

(5) 多彩な交流の拡大

Plan → Do (取組状況)

- 清水港において、景観・賑わい等に配慮した防潮堤や、クルーズ船社との連携によるクルーズターミナルの整備を進めています。また、「清水みなとまちづくり公民連携協議会」を設立し、清水港及びその周辺地域全体の目指す姿となる「グランドデザイン」を策定しました。リーディングプロジェクトを進めるにあたり、関係者間での協議を進めています。
- 2019年4月の公共施設等運営権制度の導入後、県、運営権者である富士山静岡空港株式会社、富士山静岡空港利用促進協議会の三者が「富士山静岡空港航空営業戦略会議」において目標を共有し、三者が連携して、旅行会社に対する働きかけや旅行需要の喚起などの利用促進及び航空ネットワークの充実などに取り組んでいます。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「清水港のクルーズ船による寄港人数(成果指標)」は、クルーズ船社における運航計画の変更等により寄港数が伸び悩んでいることから、一層の誘致活動推進が必要です。今後、みなとまちづくりを推進するためには、“みなと”と“まち”を一つの資産とみなし、これを最大限に活用し、地域を活性化させる必要があります。また、民間投資を誘発させるためには、静岡市の進める海洋文化拠点整備を注視しつつ、静岡県の進めるクルーズターミナル等、先行する公共投資を着実に推進し、魅力的な空間を創造していくことが求められます。
- 中国をはじめとする国際線の新規就航や増便、国内線の利用拡大等により、「富士山静岡空港の利用者数(成果指標)」は順調に進捗しています。今後は、静岡県内に加え、中部横断自動車道の開通を見据え、山梨県まで営業対象を広げた利用促進の展開などに取り組めます。

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症に伴う日本への入国制限等の影響を受け、清水港では2020年2月～6月にかけて60隻のクルーズ船の寄港がキャンセルされています。今後、国や地元と連携して感染症の予防対策を講じることで、徐々にクルーズ船の寄港が再開されることが見込まれますが、クルーズ業界全体としては、寄港先の選定や船内でのサービス提供など、慎重なパフォーマンスが予想されます。業界全体として、安全・安心なクルーズをPRし、国内外での需要回復を図っていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う渡航自粛要請等の影響を受けて4月には全路線が欠航となり、5月から一部再開するも、旅行需要の大幅な減少により観光利用が多い富士山静岡空港の利用者数が伸び悩んでいます。需要の段階的な回復に応じた利用促進及び、新型コロナウイルス感染症による旅行者の価値観の変化や旅行形態の変化への対応が必要です。

【取組状況と今後の方針】

- 今夏に国から示された対応指針をベースとして、国や地元と連携して、地域への情報発信による安全性のアピールや検疫強化による感染防止、仮に感染が明らかになった場合の受け入れスキームの構築などを進めています。今後は、県外他港とも情報を共有することでより効果的な取組としていくほか、幅広い利用者に対して安全性のアピールを行い、クルーズ業界全体の需要回復を目指します。
- 富士山静岡空港の航空路線の早期回復を図るため、運航再開初期における路線の安定化を目的に航空会社の運航経費に対し助成を行います。また、航空会社や富士山静岡空港株式会社と連携し、富士山静岡空港及び航空機における新型コロナウイルス感染症予防対策など、安全・安心な空の旅に関する情報発信を行います。需要の段階的な回復に応じた利用促進や情報発信を進めるとともに、開放型、分散型といった多様な旅行形態に対応した旅行商品の造成働きかけのほか、観光施策と連携した利用促進に取り組むことで、富士山静岡空港の利用者数の確保を目指します。

4 西部地域

❖ 目指す姿

『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』

- 光・電子技術関連産業の集積と、次世代産業の形成、地域企業の新成長分野への参入が進み、多彩な産業が展開する地域
- 品質の高い農産物の生産が拡大するとともに、企業的経営を実践する農業経営体が数多く活躍し、地域の農業が持続的に発展する地域
- 美しい浜名湖、多彩な文化、豊富な食材や花をはじめとする地域の魅力が高まり、文化・観光・スポーツ等の多様な交流が活発に行われる地域
- 産業や文化の多様性を育みながら、これを交流・革新の源泉として、新たな価値を創造し、力強く発展する地域

❖ 成果指標

成果指標（※）	基準値	現状値	目標値	区分	現状値へのコロナの影響
フotonバレープロジェクト事業化件数	(2013～2016年度) 累計 44 件	(2018～2019年度) 累計 21 件	(2018～2021年度) 累計 64 件	C	
西部地域の農業産出額	(2015年) 1,118 億円	(2018年) 1,073 億円	1,216 億円	基準値以下	
西部地域の宿泊客数	(2016年度) 368.1 万人	(2019年度) 366.3 万人	420 万人	基準値以下	※
移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	(2016年度) 123 人	(2019年度) 293 人	305 人	A	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※ 中国団体旅行の禁止、諸外国からの入国制限開始による外国人宿泊者数の減少、宿泊及び旅行業の予約のほか貸切バスの運送収入の大幅減少

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

Plan → Do (取組状況)

- 浜松市沿岸域では、2014年からレベル1津波高を上回る高さの「静岡モデル防潮堤」の整備を進め、全延長 17.5 kmの本体工事が 2020年3月末に竣工しました。中東遠地域では、塩害等により枯損した海岸防災林だけでなく健全な区域においても、市が実施する嵩上げと連動して海岸防災林の機能強化を行うなど、地域の特性に応じた津波対策を実施し、特に、市が実施する嵩上げ（静岡モデル防潮堤）に対して、県などが行う他事業との連携や、公共事業から発生する土砂を活用することなどにより支援しています。
- 浜岡原子力発電所の安全対策の徹底を事業者に求めるとともに、同発電所の安全に係る情報を分かりやすく提供する原子力の広報に取り組んでいます。また、浜岡地域原子力災害広域避難計画（県避難計画）の随時修正、原子力災害対策重点区域に含まれる市町の計画の策定支援、原子力防災訓練の実施、原子

力防災資機材の整備に取り組んでいます。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 浜松市における防潮堤本体工事が2020年3月末に竣工しました。中東遠地域における海岸防災林の再整備・機能強化は、市が実施する防潮堤の高上げ完了後すぐに実施することで、順調に進んでいます。また同地域における静岡モデル防潮堤の整備については、不足する土砂を確保するため、県事業や新東名6車線化事業等で発生する土砂の一部を受け入れ、整備を促進しました。なお、中東遠地域では、静岡モデル防潮堤の整備に要する土砂の確保が必要不可欠なため、県は、引き続き県内外で発生する土砂について広く情報収集を行い、土砂の確保等の支援を実施していきます。
- 避難計画が未策定の2市に対して、引き続き策定作業への支援を行うとともに、県や市町の避難計画の実効性を向上させるため、放射線防護施設や原子力防災資機材の整備を着実に実施しています。原子力の広報については、原子力防災センターに約2,800人の見学者を受け入れるなどの成果がありましたが、県民の関心を高めるために更なる広報に取り組みます。

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 感染拡大防止のための業務の縮小により、工事の現場の点検や避難計画の協議、原子力防災センターにおける見学者の受け入れを見合わせるなど、感染症による各種の行動制限の影響を大きく受けました。また、感染症流行下においても避難が円滑に行えるようにしていく必要があります。

【取組状況と今後の方針】

- テレビ会議の活用や感染対策の十分な整備により、業務の通常体制への復帰を目指すとともに、避難計画の実効性向上のため、国も含めた検討を進めていきます。今後、関係自治体とのテレビ会議による協議を重ね、市町の避難計画の早期策定を支援します。

(2) 富をつくる産業の展開

Plan → Do (取組状況)

- フォトンバレーセンターにおいて、ビジネスマッチング、光・電子技術の利活用セミナー、展示会への出展、光・電子技術の導入・活用への助成などに産学官金が連携して取り組んでいます。また、大学等に所属する専門家で構成するプロジェクトチームが地域企業の課題解決を支援する「A-SAP」(エイサップ)を強力に推進するため、年間を通じた公募を実施し、地域企業の新製品開発を促進しています。
- 次世代自動車や航空宇宙などの成長産業分野へ新たに参入する企業等に対し、啓発・技術相談から研究開発、事業化や販路開拓までの一貫した支援に取り組んでいます。特に次世代自動車については、次世代自動車センター浜松を中心に産学官が連携して、地域企業の参入を支援しており、航空宇宙分野についてはコーディネータによる受注機会の拡大に向けた支援などを進めています。
- 生産基盤整備、みかんや野菜の集出荷場整備や、水田裏作としての野菜の生産拡大を支援するとともに、農地中間管理事業等の活用により担い手への面的集積の取組を進めています。また、2020年4月に開学した県立農林環境専門職大学の円滑な運営に努めるとともに、新校舎等の施設整備を進めています。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「フォトンバレープロジェクト事業化件数(成果指標)」については、事業化に至るまでに販路開拓が必要といった理由により、累計21件に留まったため、より一層の推進が必要です。2018年度から開始した「A-SAP」(エイサップ)を用いて、より効率的・効果的な事業運用を図り、地域企業のあらゆる産業分野における光・電子技術の活用に向け成功事例を積み上げていきます。
- 次世代自動車分野や航空宇宙分野の経営革新計画新規承認件数は一定の規模を維持しており、地域企業の成長産業分野への参入や事業拡大は順調に進んでいます。今後も次世代自動車センター浜松を中心に産業界や関係機関と連携しながら、EV化や自動車のIoT化等による新たなモビリティサービスに対応する地域企業を支援するほか、地域交通の維持や地域の課題解決の視点を踏まえて自動運転の実証実験などを行います。航空宇宙分野についても引き続き、設備投資や人材育成に対する助成、コーディネータによる参入企業のサポートなどにより、参入促進や事業拡大を積極的に支援します。
- 天候不順等による野菜の出荷時期のずれや、暖冬傾向による消費の伸び悩みなどから、「西部地域の農業

産出額(成果指標)は基準値以下となり、取組の一層の推進が必要です。みかんや野菜の集出荷施設の整備と農地集積による規模拡大、茶の農地集積等による規模拡大と需要の拡大に応じた生産の強化、水田における野菜等との複合経営化などを進めます。また、県立農林環境専門職大学のPRや学生募集に努め入学者数を確保するとともに、引き続き新校舎等の施設整備を進めていきます。

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 外食・贈答需要が中心の高単価品目や花きなどで需要が低迷し、単価が大きく下落しました。緊急事態宣言解除以降も、牛肉やメロンなどで安値傾向が続いたため、需要拡大のための支援が求められます。また、県立農林環境専門職大学では、遠隔授業や会議が可能な環境を整える必要があります。

【取組状況と今後の方針】

- 需要が低迷した農産物の販売促進のため、JA静岡経済連の通販サイトにおける割引販売を実施しました。また、県立農林環境専門職大学では、オンラインによる学習機会の確保や大学間連携など、専門職大学ならではの教育システムの構築を図ります。

(3) 魅力ある暮らしの実現

Plan → Do (取組状況)

- 市町等と連携し、首都圏で開催する全県規模の相談会や移住セミナー等での情報発信の強化、就職相談と連携した相談機能の充実に取り組んでいます。2020年度は、来所困難者等への対応を強化するため、WEB会議システムを活用した移住相談に取り組んでいきます。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 「移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数(成果指標)」は2019年度で293人となっており、目標値305人の達成に向けて取組は順調に進捗しています。今後、新型コロナウイルスの影響により対面相談会等の開催が難しい状況においても、情報発信や移住相談に対応できるよう、オンラインを活用した移住相談会の開催など、新たな手法に取り組んでいきます。

(4) 地域の魅力の向上と発信

Plan → Do (取組状況)

- ラグビーワールドカップ2019本県開催試合の成功に向け、大会会場となるエコパスタジアムの改修などを進めるとともに、大会公式ボランティアの研修などの各種運営計画に基づく開催準備を進めました。大会期間中、エコパスタジアムには多くの観客が訪れ、特に、日本がアイルランドを撃破した一戦は「シズオカ・ショック」として国内外に大きく報道され、「シズオカ」や「エコパ」の名を世界中に発信できました。また、ファンゾーンやエコパ周辺おもてなしエリア等には、国内外から多くの客が訪れ、本県の豊富で多様な魅力を国内外にPRすることができました。本県開催による県内への経済波及効果は約234億円となり、大会前の推計額(120億円)の約2倍となりました。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- ラグビーワールドカップを目前に、カウントダウンイベントの開催やラグビーファンクラブの加入促進に努めた結果、「ラグビーファンクラブ会員数(小柱7-1(2)ラグビーワールドカップ2019の推進活動指標参照)」は順調に推移しました。引き続き、ラグビーの競技人口を拡大しファンの裾野を広げるため、ラグビートップリーグの県内開催試合の観戦勧奨などの取組を進めるとともに、大会終了後においても、ラグビー文化の継承やエコパスタジアムの聖地化に向けた記念イベントの開催など、ラグビーワールドカップの大会開催により培われたレガシーを次世代に継承していきます。

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うイベント開催制限要請等の影響を受け、日本代表テストマッチや女子7人制ラグビー大会が中止となりました。ラグビーが完全実施できない状況が続いており、今後新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えた速やかなイベント等の再開に備える必要があります。

【取組状況と今後の方針】

- 本年6月に設置したラグビー聖地化検討会では、ラグビーの活動再開にあたって、日本ラグビーフットボール協会が作成したガイドラインによる指導を基本に実際の指導方法を検討するなど、収束を見据えた速やかなラグビーの再開に備えるとともに、ファンの裾野を広げる記念イベントの開催などラグビー文化の醸成を図り、レガシーの継承を目指します。

(5) 多彩な交流の拡大

Plan → Do (取組状況)

- 館山寺や弁天島などの温泉地、浜名湖周辺地域で楽しめる海水浴やマリンスポーツ、奥浜名湖の歴史・文化資源など、西部地域ならではの観光資源を活用した旅行商品づくりを促進するとともに、デスティネーションキャンペーンなどの機会を生かし、商品のPRを行っています。
- 三遠南信自動車道の整備推進と浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の早期事業化に向けた調査推進を国に働き掛けています。

Check (評価) → Action (今後の取組方針)

- 西部地域の宿泊客数は、近年、約360万人程度で停滞しており、地域の宿泊事業者が抱える人手不足がその背景の一つとなっていることから、観光産業を担う人材の確保が課題となっています。このため、県域DMO「静岡ツーリズムビューロー（TSJ）」を通じた観光人材の育成や、宿泊事業者による人材の確保・定着促進に向けた取組への支援を行うとともに、観光産業に深刻な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を徹底したうえで、「バイ・シズオカ ～今こそ！シズオカ!!元気旅!!!～」として、県民による西部地域への観光の促進などを展開し、早期に観光産業の回復を図っていきます。
- 三遠南信自動車道は、2019年3月に佐久間道路が開通し、2019年4月に水窪佐久間道路が新規事業化されました。引き続き、三遠南信自動車道の青崩峠道路、三遠道路（東栄IC～鳳来峡IC間）及び水窪佐久間道路の整備推進並びに浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の調査推進を関係市町と連携して国に働きかけます。

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応◆◆

【現状と課題】

- 2020年2月以降、訪日外国人観光客数が著しく減少し、「西部地域の宿泊客数（成果指標）」は366.3万人となるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う急激な需要の落ち込みにより、地域の観光産業は、かつてない厳しい状況にあることから、観光需要の早期回復に向けて、感染防止対策の徹底など、安全安心な観光地域づくりを進めることが喫緊の課題となっています。今後は、ウィズコロナ時代における受入れ側の新しい生活様式への対応や、地域の観光産業の新たな方向性を定め、確実な発展を図る必要があります。

【取組状況と今後の方針】

- 旅行者の価値観は、衛生面や身体的距離の確保を重視する傾向に変化しているため、感染防止対策指針を策定し、観光事業者等が指針に基づく感染防止対策を実践、発信することで、安全安心の観光地域づくりを支援し、西部地域への旅行の安心感を提供していきます。また、アウトドアやスポーツなど開放感をテーマとした旅行、観光地におけるワーケーションの促進など、ウィズコロナ時代に対応した観光地域の実現を目指します。

政策 1 命を守る安全な地域づくり

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
1 危機管理体制の強化	成果	災害対策本部運営訓練実施市町数	災害対策本部運営訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 28市町	(2018年度) 35市町	目標値 以上	(2019年度) 35市町	目標値 以上	毎年度 全市町
	成果	地域防災訓練参加率	県人口に対する地域防災訓練の参加者数の割合 (県危機対策課調査)	(2016年度) 20.7%	(2018年度) 20.6%	基準値 以下	(2019年度) 20.7%	基準値 以下	25%
	活動	危機事案発生時の認知から対応する体制を60分以内に確立した割合	危機事案(気象警報等の発表を含む)が発生した場合に、その発生回数に対し、県、対象となる市町が、発生時の認知から、災害対策本部の設置等の対応する体制を、60分以内に確立した回数の割合 (県危機対策課調査)	(2016年度) 県 100% 市町 100%	(2018年度) 県 100% 市町 100%	○	(2019年度) 県 100% 市町 100%	○	毎年度 100%
	活動	市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数	市町、警察・消防・自衛隊、ライフライン事業者、災害時応援協定締結先等と県との連携による各種訓練の実施回数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 1回	○	(2019年度) 1回	○	毎年度 1回
	活動	防災協定締結事業者との連絡体制確認実施率	防災協定締結事業者に対し、電話番号、担当者名等の連絡窓口の確認を実施した割合 (県危機対策課調査)	—	(2018年度) 100%	○	(2019年度) 100%	○	毎年度 100%
	活動	福祉避難所運営マニュアル策定市町数	「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン」、「市町福祉避難所設置・運営マニュアル(県モデル)」に基づき、「福祉避難所運営マニュアル」を策定した市町数 (県健康福祉部健康福祉政策課調査)	(2016年度) 20市町	(2018年度) 24市町	●	(2019年度) 24市町	●	全市町
	活動	静岡DMAT関連研修実施回数	「静岡DMAT隊員養成研修」、「静岡DMATロジスティック研修」の実施回数 (地域医療課調査)	(2016年度) 3回	(2018年度) 2回	○	(2019年度) 2回	○	毎年度 2回
	活動	ふじのくに防災学講座受講者数	自然災害や防災に対する理解を深める「ふじのくに防災学講座」の受講者数 (県危機情報課調査)	(2013~2016年度) 累計3,389人	(2018年度) 855人	○	(2018~2019年度) 累計1,337人	●	(2018~2021年度) 累計4,400人
	活動	市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数	市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 4市町	(2018年度) 6市町	●	(2019年度) 6市町	●	毎年度 8市町
	2 防災・減災対策の強化	活動	県の火災予防・住宅用火災警報器キャンペーン実施回数	県と消防本部が協働で実施する火災予防・住宅用火災警報器設置促進キャンペーンの実施回数 (県消防保安課調査)	(2016年度) 10回	(2018年度) 20回	◎	(2019年度) 10回	●
活動		企業との連携により防災情報を配布した世帯の割合	県内全世帯数に対し、企業との連携により、防災タウンページ等の防災情報を配布した世帯数の割合 (県危機情報課調査)	(2016年度) 51.5%	(2018年度) 100%	○	(2019年度) 100%	○	毎年度 100%
活動		防災に関する知事認証取得者数	防災に関する知事認証(ふじのくに防災フェロー、ふじのくに防災士、ふじのくに防災マイスター、ふじのくにジュニア防災士等)の取得者数 (県危機情報課調査)	(2013~2016年度) 累計9,001人	(2018年度) 4,463人	◎	(2018~2019年度) 累計9,087人	◎	(2018~2021年度) 累計9,000人
活動		地域防災人材バンク登録者数	「地域防災人材バンク」の各年度時点の登録者数 (県危機情報課調査)	(2016年度) 286人	(2018年度) 332人	○	(2019年度) 363人	○	440人
活動		地域防災力強化人材育成研修修了者数	県地震防災センターを拠点に実施する「地域防災力強化人材育成研修」のコース修了者数 (県危機情報課調査)	(2013~2016年度) 累計12,144人	(2018年度) 5,428人	◎	(2018~2019年度) 累計11,015人	◎	(2018~2021年度) 累計12,000人
成果		住宅の耐震化率	県内の居住世帯のある住宅戸数に対する耐震性のある住宅戸数の割合 (総務省「住宅・土地統計調査」)	(2013年) 82.4%	(2018年) 2020年8月公表予定	-	(2018年) 89.3%	B	(2020年度) 95%
成果	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	多数の者が利用する特定建築物(3階以上かつ延べ面積が1,000㎡以上の学校、病院、百貨店等)数に対する耐震性のある建築物数の割合 (県建築安全推進課調査)	(2016年度) 90.3%	(2018年度) 92.1%	B	(2019年度) 93.2%	B	(2020年度) 95%	
成果	津波避難施設の充足率	津波避難区域の居住者数に対する津波避難施設への避難可能者数の割合 (県危機情報課調査)	(2016年度) 88.0%	(2018年度) 91.6%	B	(2019年度) 96.9%	A	(2022年度) 100%	
成果	風水害からの逃げ遅れによる死者数	大雨・洪水・高潮等からの逃げ遅れに起因する人的被害(死者数)の状況(事故死・関連死等除く) (県河川企画課、河川海岸整備課調査)	(2016年度) 0人	(2018年度) 0人	目標値 以上	(2019年度) 0人	目標値 以上	毎年度 0人	
成果	土砂災害からの逃げ遅れによる死者数	土石流、地すべり、がけ崩れ等からの逃げ遅れに起因する人的被害(死者数)の状況(事故死・関連死等除く) (県砂防課調査)	(2016年度) 0人	(2018年度) 0人	目標値 以上	(2019年度) 0人	目標値 以上	毎年度 0人	
1) 地震・津波・火山災害対策	活動	地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	「地震・津波対策アクションプログラム(2013)」のすべてのアクションに対する目標を達成したアクションの割合 (県危機対策課調査)	(2016年度) 33%	(2018年度) 41.5%	◎	(2019年度) 47.1%	◎	(2022年度) 100%
	活動	計画事業が完了したふじのくにプロンティア推進区域の割合	ふじのくにプロンティア推進区域のうち、指定時の計画事業がすべて完了した区域の割合 (県総合政策課調査)	(2017年度) 32%	(2018年度) 43%	○	(2019年度) 55%	○	(2022年度) 100%
	活動	耐震化未実施の木造住宅に対する戸別訪問等実施戸数	耐震化未実施の木造住宅に対し、戸別訪問やダイヤルによる周知・啓発活動を実施した戸数 (県建築安全推進課調査)	(2013~2016年度) 累計57,048戸	(2018年度) 17,262戸	○	(2018~2019年度) 累計34,537戸	◎	(2018~2021年度) 累計56,000戸
	活動	耐震化未実施の多数の者が利用する特定建築物の所有者に対する指導回数	耐震化未実施の多数の者が利用する特定建築物(3階以上かつ延べ面積が1,000㎡以上の学校、病院、百貨店等)の民間所有者に対し、戸別訪問、通知、電話等により指導を実施した回数 (県建築安全推進課調査)	(2013~2016年度) 累計2,178回	(2018年度) 780回	○	(2018~2019年度) 累計1,535回	○	(2018~2021年度) 累計3,000回
	活動	重要路線等にある橋梁の耐震化率(橋梁数)	緊急輸送路や緊急輸送路以外の重要路線等にある橋長10m以上かつ古い基準を適用した橋梁のうち、耐震対策を実施した橋梁の割合(橋梁数) (県道路整備課調査)	(2016年度) 63% (363橋)	(2018年度) 73% (422橋)	○	(2019年度) 76% (439橋)	○	(2022年度) 100% (576橋)
	活動	沿岸21市町における津波避難訓練参加者数	沿岸21市町において行われた津波避難訓練の参加者数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 121,559人	(2018年度) 118,341人	●	(2019年度) 0人	-	(2022年度) 13万人以上
	活動	地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の整備率(延長)	第4次地震被害想定におけるレベル1の津波に対し、防護が必要な海岸(290.8km)のうち、地域の合意形成に基づく高さを満たす施設(海岸堤防)を整備した割合(延長) (県河川企画課調査)	(2016年度) 59% (170.4km)	(2018年度) 66% (191.1km)	◎	(2019年度) 70% (203.8km)	◎	(2022年度) 68% (197.0km)
	活動	地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川)の整備率(河川数)	第4次地震被害想定におけるレベル1の津波に対し、防護が必要な河川(91河川)のうち、地域の合意形成に基づく高さを満たす施設(堤防、水門)を整備した割合(河川数) (県河川企画課調査)	(2016年度) 27% (25河川)	(2018年度) 34% (31河川)	◎	(2019年度) 37% (34河川)	◎	(2022年度) 36% (33河川)
	活動	静岡モデル防潮堤の整備率(延長)	静岡モデルによる津波対策施設(防潮堤)の計画延長(56.7km)に対して整備した割合(延長) (県河川企画課調査)	(2016年度) 15% (8.8km)	(2018年度) 29% (16.7km)	○	(2019年度) 58% (26.2km)	○	(2022年度) 55% (31.7km)

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
(2) 風水害・土砂災害対策	活動	富士山の噴火対策の対象となる市町・気象庁等14機関の防災訓練参加率	富士山の噴火に備えた防災訓練への市町・気象庁等14機関の参加割合 (県危機情報課調査)	(2016年度) 100%	(2018年度) 100%	○	(2019年度) 100%	○	毎年度 100%
	活動	河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	河川整備計画に位置付けた主要な整備箇所130.3kmのうち、整備が完了した延長 (県河川海岸整備課調査)	(2016年度) 39.5km	(2018年度) 45.4km	○	(2019年度) 46.4km	○	52.8km
	活動	侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合(海岸線の延長)	侵食が著しい海岸において、波浪の防護効果を維持するために必要な浜幅を確保している海岸線の割合(延長) (県河川海岸整備課調査)	(2016年度) 100%	(2018年度) 100%	○	(2019年度) 100%	○	100% (20.8km)
	活動	土砂災害防止施設整備箇所数	土砂災害危険箇所における土砂災害防止施設の整備箇所数 (県砂防課調査)	(2016年度まで) 累計1,810箇所	(2018年度まで) 累計1,849箇所	○	(2019年度まで) 累計1,867箇所	○	累計1,899箇所
	活動	山地災害危険地区の整備地区数	山地災害危険地区における治山事業により整備した地区数 (県森林保全課調査)	(2016年度まで) 累計4,070地区	(2018年度まで) 累計4,080地区	○	(2019年度まで) 累計4,092地区	◎	累計4,095地区
	活動	最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数	県が管理する519河川・3沿岸における最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図の作成数 (県河川企画課調査)	(2016年度) 0河川 0沿岸	(2018年度) 43河川 0沿岸	○	(2019年度) 46河川 0沿岸	●	519河川 2沿岸
	活動	土砂災害警戒区域指定箇所数	土砂災害危険箇所における土砂災害防止法に規定された土砂災害警戒区域の指定箇所数 (県砂防課調査)	(2016年度まで) 累計14,330箇所	(2018年度まで) 累計16,779箇所	○	(2019年度まで) 累計18,215箇所	○	(2019年度まで) 累計18,581箇所
(3) 原子力発電所の安全対策	活動	風水害・土砂災害訓練実施市町数	風水害、土砂災害に対する避難等の訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 風水害 19市町 土砂災害 34市町	(2018年度) 風水害 22市町 土砂災害 34市町	●	(2019年度) 風水害 28市町 土砂災害 35市町	●	毎年度 全市町
	活動	浜岡原子力発電所の津波対策等の安全対策工事の点検実施回数	浜岡原子力発電所の津波対策等の安全対策工事の点検等への立会い実施回数 (県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 15回	(2018年度) 9回	●	(2019年度) 13回	○	毎年度 12回以上
	活動	原子力災害対策重点区域における広域避難計画策定市町数	原子力災害対策重点区域11市町のうち、広域避難計画を策定した市町数 (県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 1市	(2018年度) 7市町	●	(2019年度) 9市町	◎	対象全11市町
	活動	原子力防災訓練実施回数	県の原子力防災訓練の実施回数 (県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 1回	○	(2019年度) 1回	○	毎年度 1回以上
(4) 国民保護・様々な危機への対応	活動	防災・原子力学術会議(原子力分科会)開催回数	静岡県防災・原子力学術会議(原子力分科会)の開催回数 (県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 1回	○	(2019年度) 1回	○	毎年度 1回以上
	活動	国民保護事案を想定した訓練の実施回数	武力攻撃事案等の国民保護事案を想定した県の訓練の実施回数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 1回	○	(2019年度) 1回	○	毎年度 1回以上
	活動	国民保護の情報伝達定期訓練参加率	国民保護の情報伝達訓練として毎月実施するEm-Net・J-ALERTの情報伝達訓練に市町が参加した割合 (県危機政策課調査)	—	(2018年度) 100%	○	(2019年度) 100%	○	毎年度 100%
3 安全な生活と交通の確保	成果	新感染症・再感染症対応訓練開催回数	新型コロナウイルスやエボラ出血熱などの新感染症・再感染症の発生に対応した県の訓練の開催回数 (県健康福祉部政策監、疾病対策課調査)	(2017年度) 1回	(2019年度) 3回	◎	(2020年度) 2回	○	毎年度 2回
	成果	刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の件数 (県警察本部調査「静岡県内の犯罪」)	(2016年) 22,097件	(2018年) 19,659件	目標値以上	(2019年) 17,876件	目標値以上	20,000件以下
	成果	交通人身事故の年間発生件数	道路上で車両等の交通によって起きた人の死亡または負傷を伴う事故の発生件数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(2016年) 31,518件	(2018年) 28,402件	目標値以上	(2019年) 25,102件	目標値以上	30,000件以下
	成果	交通事故の年間死者数	交通事故による死者数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(2016年) 137人	(2018年) 104人	A	(2019年) 101人	A	100人以下
	成果	消費生活相談における被害額	県民生活センターで受け付けた相談において、消費者が事業者に支払ったと言った金額の平均額 (PIO-NE Tデータから県民生活課算出)	(2016年度) 474千円	(2018年度) 783千円	基準値以下	(2019年度) 359千円	目標値以上	380千円以下
	成果	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	人口10万人当たりの、食中毒患者数、健康食品による健康被害者数、異物混入による健康被害者数 (県衛生課調査)	(2016年度) 34.5人	(2018年度) 29.6人	C	(2019年度) 8.1人	目標値以上	毎年度 10人以下
(1) 防犯まちづくりの推進	活動	防犯まちづくり講座受講者数	地域の防犯リーダーを対象とし、防犯まちづくりに関する幅広い知識を習得する機会を提供する「防犯まちづくり講座」の受講者数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 142人	(2018年度) 199人	◎	(2019年度) 144人	●	毎年度180人
	活動	防犯まちづくりニュース発行回数	時機をどらした防犯まちづくりに役立つ各種の情報や、取組事例を紹介した「防犯まちづくりニュース」の発行回数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 12回	(2018年度) 12回	○	(2019年度) 12回	○	毎年度12回 (2020年度以降は24回)
	活動	エスピーくん安心メール等を活用した防犯情報発信回数	「エスピーくん安心メール」や「県警ツイッター」などの各種広報媒体を活用した防犯情報の発信回数 (県警察本部調査)	(2016年) 3,485回	(2018年) 4,036回	◎	(2019年) 3,711回	○	毎年 3,300回以上
	活動	学校・警察・地域住民等の協働による街頭補導活動回数	学校、警察、行政、地域住民等が協働し、街頭で少年の喫煙や深夜はいかいなどの行為を補導する街頭補導活動の実施回数 (県警察本部調査)	(2016年) 405回	(2018年) 427回	○	(2019年) 533回	◎	毎年 380回以上
	活動	犯罪被害者支援啓発講演会等開催回数	県が主催する犯罪被害者支援の意識啓発のための講演会や研修会などの開催回数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 5回	◎	(2019年度) 5回	◎	毎年度 3回
(2) 犯罪対策	活動	重要犯罪検挙率	警察が発生を認知した重要犯罪(殺人、強盗、強制的性交等、放火、略取誘拐・人身売買、強姦いせつ)の認知件数に対する検挙件数の割合 (県警察本部調査「静岡県内の犯罪」)	(2016年) 70.3%	(2018年) 80.3%	○	(2019年) 72.6%	○	毎年 70%以上
	活動	暴力団構成員(組員以上)検挙人数	暴力団構成員(組員以上)による事件の検挙人数 (県警察本部調査)	(2016年) 127人	(2018年) 119人	○	(2019年) 100人	●	毎年 130人以上
	活動	テロ対策ネットワークの総会開催回数	警察本部及び県内の警察署ごとテロ対策ネットワークにおける総会開催(年1回以上)回数 (県警察本部調査)	—	(2019年) 1回 (本部・署)	○	(2019年) 1回 (本部・署)	○	年1回以上 (本部・署)
	活動	女性警察官の割合	県の警察官数に対する女性警察官数の割合 (県警察本部調査)	(2016年度) 9.17%	(2018年度) 9.9%	◎	(2019年度) 10.31%	◎	10%
	活動	高齢者対象の参加体験型交通安全講習会開催回数	県が主催する高齢者対象の参加体験型交通安全講習会の開催回数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 15回	(2018年度) 19回	○	(2019年度) 21回	◎	毎年度 18回

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
(3) 交通事故防止対策	活動	交通事故犠牲者のパネル展示会等開催回数	高等学校において交通事故犠牲者等のパネルの展示と遺族による講演会を行う「生命(いのち)のメッセージ展」の開催回数 (県くらし交通安全課調査)	—	(2018年度) 12回	◎	(2019年度) 13回	○	毎年度12回
	活動	飲酒運転防止に関する講習受講者数	県警察が実施する飲酒運転防止に関する各種講習の受講者数 (県警察本部調査)	(2016年) 96,579人	(2018年) 129,015人	◎	(2019年) 124,109人	◎	毎年 100,000人
(4) 安全な消費生活の推進	活動	消費者教育出前講座実施回数	県民生活センターが講師を派遣した消費者教育出前講座の回数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 105回	(2018年度) 115回	○	(2019年度) 125回	○	毎年度 120回
	活動	表示適正化調査件数	食品販売業者等を対象に県民生活センターと保健所等が合同で行う食品表示合同調査件数、外食店を対象にメニュー表示等の調査を行う外食店等表示調査件数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 269件	(2018年度) 270件	○	(2019年度) 270件	○	毎年度 270件
	活動	食品衛生監視率	大規模食品取扱施設等の監視の重要度の高いAランク施設の食品衛生監視指導計画に基づく監視件数(年3回)に対して、保健所等が実際に監視を行った件数の割合 (県衛生課調査)	(2016年度) 100%	(2018年度) 100%	○	(2019年度) 100%	○	毎年度 100%
	活動	HACCP導入を支援した食品関連施設数	県または食品衛生協会等関係団体が実施するHACCP導入を目的とした講習会に参加した食品関連の施設数 (県衛生課調査)	(2016年度) 356施設	(2018年度) 651施設	◎	(2019年度) 2,716施設	◎	毎年度 400施設以上
	活動	消費生活相談員のスキルアップ研修開催回数	県が主催する消費生活相談員のスキルアップ研修の開催回数 (県民生活課調査)	(2016年度) 13回	(2018年度) 14回	○	(2019年度) 15回	○	毎年度 15回
	活動	薬事監視で発見した違反施設数	保健所等の薬事監視員の監視により、医薬品医療機器等法違反を発見した施設数 (県薬事課「薬事年度報告」)	(2013～2016年度) 平均31施設	(2018年度) 21施設	◎	(2019年度) 34施設	●	20施設以下
(5) 健康危機対策	活動	必要な献血者数に対する献血受付者数の割合	静岡県献血推進計画に規定する必要な献血者数に対する献血受付者数の割合 (県薬事課調査)	(2016年度) 94.3%	(2018年度) 97.5%	◎	(2019年度) 99.2%	◎	100%
	活動	薬物乱用防止に関する講習会未開催校数	県が、県内すべての小学校(5,6年生)、中学校、高等学校を対象に開催する薬学講座や、大学と専修学校を対象に開催する薬物乱用防止講習会の未開催校数 (県薬事課調査)	(2016年度) 15校	(2018年度) 23校	●	(2019年度) 8校	○	0校
	活動	危険ドラッグ販売店舗数	危険ドラッグ(人に乱用させることを目的として、麻薬または向精神薬と類似の有害性を有することが疑われる物質)を販売する街頭店舗数 (県薬事課調査)	(2016年度) 0店	(2018年度) 0店	○	(2019年度) 0店	○	毎年度 0店
	活動	レジオネラ症患者の集団発生(2名以上)の原因となった入浴施設数	レジオネラ症(感染症法に基づき医師に届出義務のあるもの)の患者が利用し、集団発生(2名以上)の原因施設の可能性がある」と判明した入浴施設数 (県衛生課調査)	(2016年度) 0施設	(2018年度) 0施設	○	(2019年度) 0施設	○	毎年度 0施設

政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値	
					現状値	区分	現状値	区分		
1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸	成果	人口10万人当たり医師数	県内医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	(2016年12月) 200.8人	(2018年) 210.2人	A	(2020年) 201年12月公表予定	-	217人	
	成果	人口10万人当たり看護職員数	県内医療施設に従事する人口10万人当たりの看護職員数(厚生労働省「看護職員業務従事者届」)	(2016年12月) 976.8人	(2018年12月) 1,028.4人	B	(2020年) 201年12月公表予定	-	1,080人	
	成果	壮年期(30~64歳)人口10万人当たり死亡数	壮年期(30~64歳)人口10万人当たりの死亡数(総務省「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」から県地域医療課算出)	(2016年) 213.2人	(2018年度) 202.2人	B	(2019年) 205.6人	C	190人	
	成果	患者満足度	県立静岡がんセンター、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院が実施するアンケート調査において、医療サービスや施設・設備の状況などに満足していると回答した患者の割合(県立静岡がんセンター、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(2016年度) <入院> がんせ 98.0% 総合 96.0% こども 92.7% <外来> がんせ 96.4% 総合 86.2% こころ 88.5% こども 94.6%	(2018年度) <入院> がんせ 97.5% 総合 98.9% こども 96.1% <外来> がんせ 97.3% 総合 94.3% こども 98.9%	目標値以上	(2019年度) <入院> がんせ 97.2% 総合 98.0% こども 99.0% <外来> がんせ 97.6% 総合 93.6% こども 98.1%	目標値以上	毎年度 <入院> がんせ 95%以上 総合 90%以上 こども 90%以上 <外来> がんせ 95%以上 総合 85%以上 こども 90%以上	
	成果	特定健診受診率	40歳から74歳の医療保険加入者を対象に行う特定健康診査を受診した人の割合(厚生労働省医療費適正化推進対策室(国法定報告))	(2015年度) 52.9%	(2018年度) 2020年12月公表予定	-	(2018年度) 56.6%	C	70%	
	成果	がん検診受診率	がん検診を受診したことがあると回答した人の割合(厚生労働省「国民生活基礎調査」)	(2016年) 胃がん 42.6% 肺がん 52.4% 大腸がん 43.5% 乳がん 45.4% 子宮頸がん 43.2%	(2019年) 2020年10月公表予定	-	(2019年) 胃がん 42.9% 肺がん 52.1% 大腸がん 44.7% 乳がん 46.6% 子宮頸がん 44.0%	C	胃がん 50%以上 肺がん 60%以上 大腸がん 50%以上 乳がん 50%以上 子宮頸がん 50%以上	
	成果	ふじのくに健康づくり推進事業所数	従業員の健康管理や維持・増進のための具体的な取組目標を宣言した事業所数(県健康増進課調査)	(2016年度) 109事業所	(2018年度) 1,817事業所	目標値以上	(2019年度) 4,817事業所	A	5,000事業所	
	成果	80歳(75~84歳)で自分の歯が20本以上ある人の割合	75~84歳の人の中で自分の歯が20本以上ある人の割合(県健康増進課調査)	(2016年度) 47.2%	(2020年度) 2021年11月公表予定	-	(2020年度) 2021年11月公表予定	-	52%	
	(1) 医療を支える人材の確保・育成	活動	医学修学研修資金利用者数	医師の確保・育成を目的に貸与する医学修学資金の利用者(貸与者)数(県地域医療課調査)	(2016年度まで) 累計868人	(2018年度まで) 累計1,088人	○	(2019年度まで) 累計1,208人	○	累計1,393人
		活動	医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数	医学修学資金の利用者のうち、県内医療機関に勤務している人数(県地域医療課調査)	(2017年度) 194人	(2018年度) 230人	○	(2020年度) 361人	◎	340人
活動		新人看護職員を指導する実地指導者養成数	県が県看護協会への委託により実施する新人看護職員を指導する実地指導者研修の受講者数(県地域医療課調査)	(2016年度まで) 累計285人	(2018年度まで) 累計383人	○	(2019年度まで) 累計418人	○	累計485人	
活動		看護師等の離職時届出人数	看護師、保健師、助産師、准看護師の離職時等の届出制度による届出人数(日本看護協会中央ナースセンター調査)	(2016年度) 846人	(2018年度) 986人	○	(2019年度) 898人	●	1,200人	
(2) 質の高い医療の持続的な提供	活動	救命救急センター充実段階評価がS・Aとなった病院の割合	救命救急センターがある病院のうち、厚生労働省が定めた項目により県が実施する「救命救急センター充実段階評価における現況調査」の結果が、S・A評価(2017年度までの旧基準によるA評価(最高ランク)と同等以上の評価)となった病院の割合(県地域医療課調査)	-	(2018年) 100%	○	(2019年) 100%	○	100%	
	活動	母体救命講習会受講者数	母体救命講習ベーシックコースの受講者数(県地域医療課調査)	(2016年度) 36人	(2018年度) 累計226人	○	(2019年度) 累計332人	○	累計427人	
	活動	訪問診療を実施している診療所・病院数	訪問診療を実施している診療所・病院の数(県地域医療課調査)	(2016年度) 1,050施設	(2018年度) 2020年4月公表予定	-	(2018年度) 1,003施設	●	(2020年度) 1,161施設	
	活動	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの数(厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」)	(2016年度) 165施設	(2018年度) 177施設	●	(2019年度) 2021年3月公表予定	-	(2020年度) 230施設	
	活動	治験ネットワーク病院による新規治験実施件数	「静岡県ファルマ・マレプロジェク第3次戦略計画」に沿って行われる治験ネットワーク病院の新規治験実施件数(県薬事課調査)	(2016年度) 135件	(2018年度) 122件	●	(2019年度) 105件	●	毎年度 150件	
	活動	がん患者の就労支援に関する研修受講者数	がん相談支援センターの相談員を対象としたがん患者の就労支援に関する研修の受講者数(県疾病対策課調査)	(2016年度) 47人	(2018年度) 累計120人	○	(2019年度) 累計155人	○	累計300人	
	活動	特定保健指導実施率	40歳から74歳の医療保険加入者を対象に行う特定保健指導を受けた人の割合(厚生労働省医療費適正化推進対策室(国法定報告))	(2015年度) 18.5%	(2018年度) 2020年12月公表予定	-	(2018年度) 24.8%	●	45%	
(3) 県立病院による高度専門医療の提供	活動	難病患者ホームヘルパー養成研修受講者数	県が開催する難病患者ホームヘルパー養成研修の受講者数(県疾病対策課調査)	(2016年度まで) 累計3,046人	(2018年度まで) 累計3,243人	○	(2019年度まで) 累計3,310人	○	累計3,500人	
	活動	県立静岡がんセンターのがん治療患者数	県立静岡がんセンターにおいて、がん治療(手術、化学療法、内視鏡、IVR療法、放射線治療、陽子線治療)を受けた患者数(県立静岡がんセンター調査)	(2016年度) 12,068人	(2018年度) 12,301人	○	(2019年度) 12,787人	◎	12,600人	
	活動	県立静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	がん患者・家族等に対する、県立静岡がんセンターのがんよろず相談、患者家族支援センターにおける相談・支援の延べ件数(県立静岡がんセンター調査)	(2016年度) 31,660件	(2018年度) 38,437件	◎	(2019年度) 35,538件	○	39,600件	
	活動	県立静岡がんセンターが実施した研修修了者数	県立静岡がんセンターが実施した、医師レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度、認定看護師教育課程等の研修の修了者数(県立静岡がんセンター調査)	(2016年度まで) 累計616人	(2018年度) 累計834人	◎	(2019年度) 累計868人	○	累計981人	
	活動	病床利用率	県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の病床数に対する在院患者数の割合(県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(2016年度) 総合 90.4% こころ 90.6% こども 78.7%	(2018年度) 総合 93.9% こころ 91.1% こども 76.2%	◎	(2019年度) 総合 91.1% こころ 85.8% こども 76.4%	○	毎年度 総合 90%以上 こころ 85%以上 こども 75%以上	

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
(4) 生涯を通じた健康づくり	活動	健康アンバサダー養成数	ロコミで健康情報を伝える人材である「健康アンバサダー」の養成講座の受講者数 (県健康増進課調査)	—	(2018年度) 累計2,442人	●	(2019年度まで) 累計3,406人	●	累計10,000人
	活動	健康マイレージ事業実施市町数	健康づくり行動の実践で一定のポイントを貯めた住民が、指定された協力店で各種特典を受けられる、健康マイレージ事業を実施する市町数 (県健康増進課調査)	(2016年度) 24市町	(2018年度) 30市町	◎	(2019年度) 35市町	◎	全市町
	活動	8020推進員養成数	8020運動(生涯を通じて自分の力で働くことを目標とした健康づくり運動)を普及するボランティアである「8020推進員」の養成研修会の受講者数 (県健康増進課調査)	(2016年度まで) 累計10,166人	(2018年度まで) 累計11,067人	◎	(2019年度まで) 累計11,461人	○	累計12,500人
(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進	活動	分析を行った県内の医療関係者データ数	県や県が委託等により分析を行った県内の医療関係者のデータ数 (県健康福祉部健康福祉政策課調査)	(2017年度) 67.7万人分	(2019年度) 69.7万人分	●	(2020年度) 70.8万人分	●	90万人分
	活動	社会健康医学に関する講演会等参加者数	県や県と大学等が連携して開催した、社会健康医学の情報発信や普及・啓発のための講演会やシンポジウムなどの参加者数 (県健康福祉部健康福祉政策課調査)	(2016年度) 339人	(2018年度) 835人	◎	(2018～2019年度) 累計948人	○	(2018～2021年度) 累計2,000人
2 地域で支え合う 長寿社会づくり	成果	最期に自宅で暮らすことができた人の割合	死亡の場別別にみた自宅死亡の割合 (厚生労働省「人口動態調査」)	(2016年) 13.5%	(2018年) 14.3%	A	(2019年) 14.4%	B	(2020年) 14.5%
	成果	特別養護老人ホーム整備定員数	県内の特別養護老人ホームの施設整備により入所できる定員数 (県介護保険課調査)	(2016年度) 18,634人	(2018年度) 19,490人	A	(2019年度) 19,506人	B	(2020年度) 19,868人
	成果	認知症カフェ設置数	市町、地域包括支援センター、医療機関、介護事業所、NPO法人等が設置した認知症カフェの設置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 94箇所	(2018年度) 160箇所	B	(2019年度) 168箇所	B	(2020年度) 221箇所
	成果	介護職員数	介護サービスを提供する訪問介護員と介護職員の数 (厚生労働省「介護施設・事業所調査」、「介護給付実態調査」から推計)	(2015年) 50,030人	(2018年) 2021年2月公表予定	-	(2018年) 2021年2月公表予定	-	(2020年) 59,493人
	活動	地域包括支援センター設置数	地域包括支援センターの設置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 143箇所	(2018年度) 161箇所	◎	(2019年度) 162箇所	○	(2020年度) 165箇所
	活動	生活支援コーディネーター配置数	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の市町への配置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 98人	(2018年度) 184人	○	(2019年度) 189人	○	(2020年度) 264人
	活動	市町全域の地域ケア会議実施市町数	地域包括ケアシステムの実現に向けた市町全域の地域ケア会議を実施している市町数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 23市町	(2018年度) 29市町	○	(2019年度) 31市町	○	(2020年度) 全市町
(1) 地域包括ケアシステムの推進	活動	介護予防に資する「通いの場」設置数	自立支援・介護予防につながる住民主体の「通いの場」の設置数 (厚生労働省「介護予防・日常生活総合事業(地域支援事業)の実施状況」に関する調査)	(2015年度) 2,003箇所	(2018年度) 3,304箇所	◎	(2019年度) 4,226箇所	◎	(2020年度) 4,000箇所
	活動	小規模多機能型居宅介護事業所数	地域密着型サービスの代表的な施設である小規模多機能型居宅介護事業所の事業所数 (県介護保険課調査)	(2016年度) 147事業所	(2018年度) 162事業所	○	(2019年度) 164事業所	●	(2020年度) 181事業所
	活動	介護サービス情報公表事業所数	介護サービス利用者が主体的に事業者を選択するために必要な介護サービス情報を公表している事業所数 (県福祉指導課調査)	(2016年度) 3,098事業所	(2018年度) 3,126事業所	●	(2019年度) 3,289事業所	◎	3,300事業所
	活動	かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修受講薬剤師数	健康サポート薬局のための研修会や医療連携推進研修会などのかかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化するための研修を受講した薬剤師数 (県薬事課調査)	(2016年度) 84人	(2018年度まで) 累計476人	○	(2019年度まで) 累計572人	○	累計1,090人
	活動	認知症サポーター養成数	自治体や企業などが開催する認知症サポーター養成講座の修了者数 (全国キャラバメントータル協議会調査)	(2016年度まで) 累計267,612人	(2018年度) 累計331,719人	◎	(2019年度まで) 累計361,977人	◎	(2020年度) 累計360,000人
	活動	若年性認知症の人の相談の場設置数	若年性認知症意見交換会等の若年性認知症の人の相談の場の設置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 33箇所	(2018年度) 62箇所	◎	(2019年度) 74箇所	○	(2020年度) 92箇所
	活動	社会福祉人材センターの支援による就労者数	社会福祉人材センターが行う無料職業紹介や就職相談などにより介護・福祉職場に就労した人数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 736人	(2018年度) 813人	○	(2019年度) 841人	●	1,000人
(3) 介護・福祉人材の確保	活動	キャリアパス導入事業所の割合	介護・福祉事業所のうち、職員の職業経歴と給与等の処遇の道筋を示すキャリアパス制度を導入する事業所の割合 (県介護保険課調査)	(2016年度) 85.1%	(2018年度) 87.6%	○	(2019年度) 93.8%	◎	90%以上
	活動	キャリアパス導入のための訪問相談実施件数	キャリアパス制度の導入支援のために実施する訪問相談の実施件数 (県介護保険課調査)	(2016年度) 124件	(2018年度) 200件	○	(2019年度) 102件	●	300件
	成果	障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	障害を理由とする差別解消推進県民会議に参画する団体数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 227団体	(2018年度) 233団体	C	(2019年度) 249団体	C	300団体
3 障害のある人が 分け隔てられない 共生社会の実現	成果	障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申立て件数	静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例第13条の規定に基づく知事に対する静岡県障害者差別解消支援協議会による助言・あっせんの申立て件数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 0件	(2018年度) 0件	目標値以上	(2019年度) 0件	目標値以上	0件
	成果	重症心身障害児(者)等を対象とした医療型短期入所サービス施設数	医療機関における障害者総合支援法に基づき重症心身障害児(者)等を対象とした医療型短期入所サービス施設数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 10箇所	(2018年度) 12箇所	B	(2019年度) 12箇所	C	15箇所
	成果	障害福祉サービス1か月当たり利用人数	障害者総合支援法に基づき各年度3月の1か月間に障害福祉サービス(居宅介護などの訪問系サービス、生活介護などの日中活動系サービス、共同生活援助(グループホーム)などの居住系サービス)を利用した人数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 26,969人	(2018年度) 28,574人	C	(2019年度) 29,681人	C	(2020年度) 32,874人
	成果	精神科病院入院後1年時点退院率	精神科病院に入院した人のうち、入院後1年以内に退院した人の割合 (厚生労働省「精神保健福祉資料」)	(2016年度) 88.6%(暫定値)	(2018年度) 2021年3月公表予定	-	(2018年度) 2021年3月公表予定	-	(2020年度) 90%以上
	活動	ヘルプマーク配布数	市町・団体等によるヘルプマークの配布数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 9,530個	(2018年度) 累計28,590個	●	(2019年度) 累計33,100個	●	累計120,000個
(1) 障害に対する理解と相互交流の促進	活動	声かけサポーター養成数	県が開催する「声かけサポーター養成研修」の受講者数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 231人	(2018年度) 200人	○	(2018～2019年度) 累計347人	●	(2018～2021年度) 累計1,000人
	活動	障害者スポーツ応援隊派遣回数	学校やイベントなどにおける普及啓発活動への「障害者スポーツ応援隊」のメンバーの派遣回数 (県スポーツ振興課調査)	(2016年度) 3回	(2018年度) 16回	○	(2019年度) 17回	○	毎年度17回
	活動	重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	県が主催する重症心身障害児(者)対応看護従事者研修・看護従事者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2013～2016年度) 累計434人	(2018年度) 93人	○	(2018～2019年度) 累計205人	●	(2018～2021年度) 累計500人

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
(2) 多様な障害 に応じたき め細かな支 援	活動	発達障害児者の支援に携わる 専門人材養成数	静岡県発達障害者支援センターが主催する自閉症 支援講座、医師研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2013～2016年度) 累計618人	(2018年度) 158人	○	(2018～2019年度) 累計336人	○	(2018～2021年度) 累計700人
	活動	児童発達支援センター設置市 町数	児童発達支援センターを設置する市町数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 11市町	(2018年度) 16市町	●	(2019年度) 19市町	●	政令市除く全市町
	活動	多様な精神疾患等ごとの拠点 医療機関設置数	県保健医療計画に位置付けた、県下全域、7精神医 療圏域における、11の多様な精神疾患等ごとの拠点 医療機関の設置数 (県障害福祉課調査)	(2017年度) 33箇所	(2018年度) 57箇所	○	(2019年度) 131箇所	◎	111箇所
(3) 地域にお ける自立を 支える体制づ くり	活動	圏域自立支援協議会専門部 会設置数	県内の各圏域(静岡・西部を除く6圏域)において、就 労や発達障害などの専門分野に係る協議を行う、圏 域自立支援協議会の専門部会の設置数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 23部会	(2018年度) 23部会	●	(2019年度) 26部会	○	30部会
	活動	相談支援専門員養成数	県が実施する相談支援専門員の初任者研修、現任 者研修の受講者数 (県障害者政策課調査)	(2013～2016年度) 累計2,062人	(2018年度) 752人	○	(2018～2019年度) 累計1,481人	○	(2018～2021年度) 累計3,200人
	活動	障害福祉サービス事業所数	居宅介護事業所や生活介護事業所などの障害福祉 サービスを提供する事業所数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 1,826箇所	(2018年度) 1,936箇所	○	(2019年度) 2,033箇所	○	(2020年度) 2,134箇所
	活動	グループホーム数	障害のある人が利用するグループホームの箇所数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 143箇所	(2018年度) 170箇所	○	(2019年度) 184箇所	○	(2020年度) 203箇所
	活動	ふじのくに福産品ブランド化商 品数	障害者働く幸せ創出センターにより「ふじのくに」福産品 ブランド化商品」として選定された商品数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 5品	(2018年度) 累計24品	○	(2019年度) 累計33品	○	累計55品
4 健全な心身を保 つ環境の整備	成果	新規就労または増収した生活 保護受給者の割合	福祉事務所が就労支援を行った生活保護受給者のう ち新規就労または増収した者の割合 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 34.3%	(2018年度) 27.6%	基準値 以下	(2019年度) 28.0%	基準値 以下	40%
	成果	自殺による死亡者数	死因が自殺である死亡者数 (厚生労働省「人口動態統計」)	(2016年) 602人	(2018年) 586人	○	(2019年) 564人	○	500人未満
(1) 自立に向け た生活の支 援	活動	生活に困窮した人の支援プラン 作成件数	生活に困窮した人からの相談に対し、個々の状況に応 じて、自立のための支援プランを作成した件数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 1,211件	(2018年度) 1,311件	○	(2019年度) 1,438件	○	1,500件
	活動	ひきこもり状態にある人の「居 場所」利用者数	ひきこもりの状態にある人が自宅以外で安心して過ご せる「居場所」の延べ利用者数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 193人	(2018年度) 345人	●	(2019年度) 474人	○	800人
	活動	就労支援を受けた生活保護 受給者数	県が自立に向けた就労支援を行った生活保護受給者 数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 4,613人	(2018年度) 5,195人	○	(2019年度) 5,529人	◎	5,500人
	活動	就労支援を受けた生活困窮 者数	県が自立に向けた就労支援を行った生活困窮者数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 750人	(2018年度) 692人	●	(2019年度) 771人	●	900人
(2) 自殺対策の 推進	活動	自殺対策ネットワーク設置市 町数	行政、保健、医療、福祉等の関係機関からなる自殺 対策ネットワークの設置市町数 (自殺総合対策推進センター調査)	(2016年度) 5市	(2018年度) 23市	◎	(2019年度) 26市町	○	全市町
	活動	こころのセルフケア講座受講 者数	県が実施する若年層を対象とした「こころのセルフケア 講座」の受講者数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 35人	(2018年度) 255人	○	(2018～2019年度) 累計408人	●	(2018～2021年度) 累計1,200人
	活動	ゲートキーパー養成数	県・市町・関係機関の連携により開催するゲートキー パー養成研修の受講者数 (県障害福祉課調査)	(2016年度まで) 累計41,566人	(2018年度) 累計49,440人	◎	(2019年度) 累計53,796人	◎	累計52,000人

政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
1 安心して出産・子育てができる環境づくり	成果	ふじさんっこ応援隊参加団体数	子育てを応援する気運の醸成に積極的に協力・連携する「ふじさんっこ応援隊」に参加する団体数(県こども未来課調査)	(2016年度) 1,333団体	(2018年度) 1,591団体	B	(2019年度) 1,626団体	B	2,000団体
	成果	保育所等待機児童数	保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園等の利用の申込みをしたが、利用できなかった児童数(厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	(2017年度) 456人	(2019年度) 212人	B	(2020年度) 122人	B	0人
	成果	認定こども園・保育所等の保育教諭・保育士数	県内の認定こども園、保育所等に勤務する4月1日現在の保育教諭・保育士の常勤換算値の人数(県こども未来課調査)	(2017年度) 12,352人	(2018年度) 13,227人	A	(2019年度) 13,782人	B	15,048人
	成果	幼児教育アドバイザー等配置市町数	幼児教育アドバイザー等の乳幼児の教育・保育の充実に向けて指導的立場にある職員を配置している市町数(県教育委員会義務教育課調査)	(2017年度) 9市町	(2019年度) 25市町	B	(2020年度) 28市町	B	全市町
	成果	子育て世代包括支援センター設置数	市町の母子保健サービスの拠点となる子育て世代包括支援センターの設置数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 22箇所	(2018年度) 35箇所	A	(2019年度) 37箇所	A	43箇所
(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実	活動	しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数	子育てを応援する気運を醸成し、誰もが安心して出産・子育てができる環境づくりに向けた「しずおか子育て優待カード事業」に協賛する店舗数(4月1日現在)(県こども未来課調査)	(2017年度) 6,430店舗	(2019年度) 7,041店舗	○	(2020年度) 6,898店舗	●	7,500店舗
	活動	市町・民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数	県が市町や民間団体と少子化突破に向けて実施するワークショップ等に参加する市町等の参加者数(県こども未来課調査)	(2017年度) -	(2018年度) 65人	●	(2019年度) 72人	●	毎年度 100人
	活動	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	県や県が市町・団体等との連携により開催する「イクボス」や「さんまやっぴい」の普及啓発に係る講座や研修会などの参加者数(県こども未来課調査)	(2016年度) 191人	(2018年度) 230人	●	(2019年度) 520人	◎	毎年度 400人
	活動	家庭教育に関する交流会実施回・学校数	学校やPTAなどが主催する家庭教育に関する交流会等を実施した公立の幼稚園、こども園、小・中学校、特別支援学校の数(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 549箇所	(2018年度) 495箇所	●	(2019年度) 506箇所	●	600箇所
(2) 保育サービス・幼児教育の充実	活動	公的保育サービス受入児童数	認可保育所や認定こども園、地域型保育事業の認可施設(事業)に、認証保育所や企業主導型保育事業などの認可外施設(事業)を加えた公的保育サービスの受入(利用)児童数(県こども未来課調査)	(2017年度) 61,371人	(2019年度) 66,257人	●	(2020年度) 67,071人	●	81,440人
	活動	延長保育実施箇所数	開所時間を超えた保育サービスを提供する保育所等の箇所数(厚生労働省調査)	(2016年度) 530箇所	(2018年度) 658箇所	○	(2019年度) 2021年2月公表予定	-	730箇所
	活動	キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	民間の保育所・認定こども園のうち、処遇改善と連動しているキャリアアップの仕組みを導入している割合(県こども未来課調査)	(2016年度) 32.0%	(2018年度) 89.2%	◎	(2019年度) 91.0%	◎	100%
	活動	小学校等との交流・連携を実施した幼稚園等の割合	幼稚園、こども園のうち、研修の共同実施などにより、小・中学校などの教員等と交流・連携を実施した割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 74.6%	(2018年度) 71.5%	●	(2019年度) 76.7%	●	100%
(3) 子どもや母親の健康の保持・増進	活動	産婦健康診査受診率	産後間もない時期の産婦の健康診査の受診率(県こども家庭課調査)	(2019年度) 84.3%	(2019年度) 2020年6月公表予定	-	(2019年度) 84.3%	-	100%
	活動	新生児聴覚スクリーニング検査受検率	先天性難聴のスクリーニングのために行う聴力検査を受検した新生児の割合(県こども家庭課調査)	(2018年度) 93.7%	(2019年度) 2020年6月公表予定	-	(2019年度) 94.9%	●	100%
	活動	医療従事者向け母子保健研修受講者数	医師会・歯科医師会への委託により医療従事者を対象に実施する母子保健研修の受講者数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 357人	(2018年度) 277人	●	(2019年度) 295人	●	毎年度400人
2 すべての子どもが大切にされる社会づくり	成果	虐待による死亡児童数	静岡県社会福祉審議会児童福祉専門科児童虐待検証部会で検証した、虐待に起因して死亡に至った事例数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 2人	(2018年度) 0人	目標値以上	(2019年度) 0人	目標値以上	毎年度 0人
	成果	ひとり親の就職率	ハローワーク、母子家庭等就業・自立支援センターにおけるひとり親の求職者に対する就職者の割合(県こども家庭課調査)	(2016年度) 35.7%	(2018年度) 34.7%	基準値以下	(2019年度) 34.7%	基準値以下	49%
	成果	生活保護世帯の子どもの高等学校進学率	生活保護世帯に属する子どもが高等学校や専修学校の高等課程などに進学した割合(厚生労働省社会・援護局保護課調査)	(2016年度) 86.4%	(2018年度) 90.1%	B	(2019年度) 85.4%	基準値以下	98.6%
	成果	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	政令市を除く県内公立幼稚園・小・中学校及び全県立高校において、障害があり、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成を必要とする者のうち実際に計画を作成している者の割合(文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	(2018年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0%	(2018年度) - (指標変更初年度現状値=基準値)	新規	(2020年度) 2021年5月公表予定	-	幼 100% 小 100% 中 100% 高 75%
(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	活動	児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	「児童虐待防止静岡の集い」で実施される、たすきりし、講演会、街頭パレードの参加者数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 363人	(2018年度) 457人	◎	(2019年度) 500人	◎	毎年度 400人
	活動	子ども家庭総合支援拠点設置市町数	「児童虐待・DV対策等総合支援事業」により、子ども家庭総合支援拠点を設置した市町数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 0市町	(2018年度) 6市町	●	(2019年度) 12市町	●	全市町
	活動	里親登録者数	里親登録者名簿の掲載数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 281組	(2018年度) 306組	○	(2019年度) 323組	○	350組
	活動	社会的養護児童の18歳到達時進路決定率	児童相談所が措置(委託)する社会的養護児童のうち、18歳到達時に進路が決定している割合(県こども家庭課調査)	(2016年度) 100%	(2018年度) 100%	○	(2019年度) 100%	○	毎年度 100%
	活動	母子家庭等就業・自立支援センター支援による就職者数	母子家庭等就業・自立支援センターにおけるひとり親の就職者数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 128人	(2018年度) 106人	●	(2019年度) 108人	●	毎年度 180人
(2) 子どもの貧困対策の充実	活動	スクールソーシャルワーカー配置人数	市町に配置するスクールソーシャルワーカーの人数(県教育委員会義務教育課調査)	(2016年度) 33人	(2019年度) 45人	○	(2020年度) 45人	○	50人
	活動	生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	「生活困窮者自立支援事業」により、子どもの学習支援を実施する市町数(県地域福祉課調査)	(2017年度) 28市町	(2019年度) 31市町	○	(2020年度) 2021年2月公表予定	-	全市町
	活動	ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の放課後児童クラブ利用料軽減市町数	児童扶養手当を受給するひとり親世帯に対し、放課後児童クラブ利用料を軽減する市町数(県こども家庭課調査)	(2017年度) 11市町	(2018年度) 17市町	○	(2019年度) 21市町	○	全市町

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
(3) 特別支援教育の充実	活動	特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	特別支援教育に関する校内研修を実施したと回答した公立の小・中学校、高等学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 小 89.1% 中 74.4% 高 62.7%	(2018年度) 小 97.8% 中 93.5% 高 83.6%	◎	(2019年度) 小 99.4% 中 100% 高 91.8%	◎	100%
	活動	学校支援心理アドバイザー配置高等学校数	学校支援心理アドバイザーを配置している県立高等学校数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2017年度) 24校	(2019年度) 31校	◎	(2020年度) 37校	◎	33校
	活動	居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	居住地域の小・中学校の児童生徒との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 (県教育委員会特別支援教育課調査)	(2016年度) 418人	(2018年度) 508人	◎	(2019年度) 851人	○	1,000人
	活動	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	特別支援学校高等部の生徒の進路選択のための現場実習や職場体験などの実習先数 (県教育委員会特別支援教育課調査)	(2016年度) 1,716箇所	(2018年度) 1,845箇所	◎	(2019年度) 2,005箇所	○	毎年度1,850箇所
3 「文・武・芸」三道県立の学びの場づくり	成果	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	「全国学力・学習状況調査」において、すべての科目数のうち、全国平均を上回る科目の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2019年度) 小 50% 中 100%	B	(2020年度) 小 一 中 一	-	100%
	成果	授業にICTを活用して指導できる教員の割合(習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用)	児童生徒による課題の明確化、意見・作品等の比較検討、個人の習熟度に対応した学習、協働でのレポート作成などにおいて、コンピュータや提示装置などを活用して指導できる教員の割合(4つの間に対する回答の平均) (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2018年度) 64.9%	(2019年度) 2020年8月公表予定		(2019年度) 64.8%	基準値以下	75%
	成果	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を学校全体または特定の学年で計画的に実施したと回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 小 89.7% 中 98.8% 高 92.8% 特 100%	(2018年度) 小 97.5% 中 100% 高 97.3% 特 100%	A	(2019年度) 小 97.8% 中 99.4% 高 95.5% 特 100%	B	100%
(1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進	活動	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の各開催回数の合計 (県総合教育課調査)	(2017年度) 8回	(2018年度) 9回	○	(2019年度) 9回	○	毎年度8回
	活動	コミュニティ・スクール数	公立小・中学校において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定に基づくコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入している学校数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2017年度) 67校	(2019年度) 111校	◎	(2020年度) 167校	○	250校
	活動	地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数	地域学校協働本部を有する学校数、同等の機能を有する学校数の合計 (県教育委員会社会教育課「学校・家庭・地域の連携・協働に係る体制状況調査」)	(2016年度) 313校	(2018年度) 355校	◎	(2019年度) 367校	◎	360校
	活動	人づくり地域懇談会参加者数	県が委嘱した人づくり推進員が、園児、児童の保護者や地域住民に対して、子育てやしつけなどに関する助言や啓発を行う、人づくり地域懇談会の参加者数 (県総合教育課調査)	(2016年度) 19,416人	(2018年度) 20,125人	○	(2019年度) 20,046人	○	毎年度20,000人
	活動	通学合宿実施箇所数	通学合宿の実施箇所数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2016年度) 152箇所	(2018年度) 150箇所	●	(2019年度) 139箇所	●	180箇所
(2) 確かな学力の向上	活動	全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合	次年度の全国学力・学習状況調査の対象となる児童生徒のために、調査の問題や結果を活用した取組を行ったことについて、「当てはまる(またはまあ当てはまる)」と回答した公立小・中学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 小 97.5% 中 93.0%	(2018年度) 小 99.7% 中 98.3%	◎	(2019年度) 小 99.1% 中 98.3%	○	毎年度100%
	活動	学力の定着を図るための「チア・アップシート」を活用した学校の割合	静岡県教育委員会が全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえて毎年作成する、小中学生の学力の定着を図るための問題シート「チア・アップシート」を活用した学校の割合 (県教育委員会義務教育課調査)	(2018年度) 小 88.0% 中 54.7%	(2019年度) 2020年4月公表予定		(2019年度) 小 97.5% 中 87.2%	◎	100%
	活動	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	「全国学力・学習状況調査」において、学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強していると回答した児童生徒の割合(小学校は6年生、中学校は3年生が対象) (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	(2019年度) 小 70.3% 中 72.8%	●	(2020年度) 小 一 中 一	-	小 75% 中 80%
	活動	日常的に授業でICTを活用した学校の割合	「日常的に授業(普通教室、特別教室、パソコン教室等)でICT機器を活用したことについて、「60%以上」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 62.7%	(2018年度) 72.6%	◎	(2019年度) 91.8%	◎	80%
	活動	特色化教育実施校比率(私立高)	私立学校経常費助成において定める特色化教育(国際化教育、教員の資質向上、体験学習の推進等)を複数実施している私立高等学校の割合 (県私学振興課調査)	(2016年度) 95.3%	(2018年度) 95.3%	●	(2019年度) 95.3%	●	100%
(3) 技芸を磨く実学の奨励	活動	ふじのくに実学チャレンジフェスタ入場者数	専門高等学校等の学習成果を発表する「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」の入場者数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2017年度) 3,000人	(2019年度) 3,300人	○	(2020年度) -	-	3,500人
	活動	保育・介護体験実習を行った高等学校の割合	保育・介護体験実習を行った県立高等学校の割合 (県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 96.6%	(2018年度) 98.9%	◎	(2019年度) 100%	◎	100%
	活動	「文化の匠」派遣校数	「文化の匠」派遣事業により、専門的技術を持った外部指導者を派遣した県立高等学校、特別支援学校の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 76校	(2019年度) 84校	◎	(2020年度) 84校	○	85校
	活動	体力アップコンテストしずおかに参加した学校の割合	公立小中学校のうち、「体力アップコンテストしずおか」に参加した学校の割合 (県教育委員会健康体育課「体力アップコンテスト結果集計」)	(2016年度) 73.4%	(2018年度) 66.3%	●	(2019年度) 87.7%	○	100%

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
(4) 学びを支える 魅力ある 学校づくり	活動	学校関係者評価を公表している学校の割合	学校関係者評価の結果を公表していると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校、私立高等学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」、県私学振興課調査)	(2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立高 95.5%	(2018年度) 小 88.7% 中 87.1% 高 90.8% 特 86.5% 私立高 97.7%	○	(2019年度) 小 85.6% 中 86.0% 高 92.7% 特 100% 私立高 97.7%	○	100%
	活動	多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合	多忙化解消に向けた研究成果を活用したと回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2017年度) 小 49.8% 中 43.0% 高 38.2% 特 83.8%	(2018年度) 小 90.3% 中 85.9% 高 41.8% 特 81.1%	●	(2019年度) 小 95.3% 中 92.4% 高 57.3% 特 86.5%	○	100%
	活動	スクールカウンセラー配置人数	公立の小・中学校、高等学校に配置するスクールカウンセラーの人数 (県教育委員会義務教育課、高校教育課調査)	(2016年度) 小・中 121人 高 21人	(2019年度) 小・中 126人 高 24人	●	(2020年度) 小中 131人 高 24人	●	小・中 172人 高 30人
	活動	スクールカウンセラー配置校比率(私立高)	スクールカウンセラーを配置している私立高等学校の割合 (私学振興課調査)	(2016年度) 75%	(2018年度) 86%	○	(2019年度) 93%	○	100%
	活動	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	地域で行われる防災訓練に参加したと回答した公立の小・中学校、高等学校の児童生徒の割合 (県教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」)	(2017年度) 60%	(2018年度) 59%	●	(2019年度) 58%	●	70%

政策 4 誰もが活躍できる社会の実現

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革	成果	県内出身大学生のUターン就職率	調査対象の県外大学(全国約350大学)における全就職者数のうち、県内企業に就職した県内出身の学生の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2016年度) 39.1%	(2018年度) 37.7%	基準値以下	(2019年度) 35.3%	基準値以下	43%
	成果	一般労働者の年間総実労働時間	一般労働者の年間総実労働時間(事業所規模5人以上) (厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(2016年) 2,063時間	(2018年) 2,034時間	A	(2019年) 2,006時間	目標値以上	2,033時間以下
	成果	事業所の管理職に占める女性の割合	事業所の係長、課長、部長それぞれの相当職に占める女性の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2015年度) 係長 21.3% 課長 11.9% 部長 7.8%	(2018年度) 係長 23.3% 課長 11.5% 部長 8.3%	C	(2019年度) 係長 24.9% 課長 12.9% 部長 9.8%	C	(2020年度) 係長 25% 課長 15% 部長 10%
	成果	社会参加している高齢者の割合	ボランティアや趣味のグループなどに参加していると回答した人の割合 (県長寿政策課「高齢者の生活と意識に関する調査」)	(2016年度) 48.5%	(2019年度) 2020年9月公表予定	-	(2019年度) 72.4%	目標値以上	70%
	成果	障害者雇用率	民間企業において雇用されている障害者の割合 (静岡県労働局「障害者雇用状況報告集計結果」(6月1日時点))	(2017年度) 1.97%	(2019年度) 2.15%	B	(2020年度) 2.19%	B	2.30%
(1) 産業人材の確保・育成	活動	静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(学生)	静岡U・Iターン就職サポートセンターを利用するために新規登録した学生の人数 (県労働雇用政策課調査)	(2016年度) 1,136人	(2018年度) 772人	●	(2019年度) 1,260人	●	1,800人
	活動	大学等との就職支援協定締結数	学生の県内での就職活動支援について、相互に連携・協力して取り組むために就職支援協定を締結した大学や短期大学などの数 (県労働雇用政策課調査)	(2016年度) 15校	(2018年度) 24校	◎	(2019年度) 30校	◎	30校
	活動	静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(社会人)	静岡U・Iターン就職サポートセンターを利用するために新規登録した社会人の人数 (県労働雇用政策課調査)	(2016年度) 196人	(2018年度) 400人	◎	(2019年度) 473人	◎	300人
	活動	県立技術専門校の在職者訓練受講者数	県立技術専門校において、在職者を対象に実施した職業訓練の受講者数 (県職業能力開発課調査)	(2016年度) 2,331人	(2018年度) 2,189人	●	(2019年度) 2,389人	●	3,400人
	活動	WAZAチャレンジ教室参加者数	技能士がものづくり体験を指導する「WAZAチャレンジ教室」の参加者数 (県職業能力開発課調査)	(2013~2016年度) 累計9,073人	(2018年度) 2,851人	○	(2018~2019年度) 累計5,193人	○	(2018~2021年度) 累計9,600人
(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり	活動	仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2017年度) 76.6%	(2019年度) 90.0%	◎	(2020年度) 88.8%	○	92%
	活動	ハローワークにおける65歳以上の高齢者の就職者数	ハローワークを通じて就職した65歳以上の高齢者の就職者数 (静岡県労働局「高齢者の雇用状況集計結果」)	(2016年度) 2,954人	(2018年度) 3,687人	◎	(2019年度) 3,849人	◎	4,000人
	活動	障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数	障害者雇用推進コーディネーターの支援により就職した障害のある人の就職者数 (県労働雇用政策課調査)	(2016年度) 398人	(2018年度) 581人	◎	(2019年度) 578人	◎	560人
	活動	県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数	県立技術専門校において、定住外国人を対象に実施した職業訓練の受講者数 (県職業能力開発課調査)	(2016年度) 17人	(2018年度) 27人	●	(2019年度) 47人	●	100人
	活動	労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「労働時間の縮減」と「年次有給休暇の取得促進」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2017年度) 78.4%	(2019年度) 95.8%	◎	(2020年度) 96.8%	○	毎年度90%
(3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現	活動	男女共同参画人財データベース登録者数	男女共同参画を推進するための「男女共同参画人財データベース」の登録者数 (県男女共同参画課調査)	(2016年度) 418人	(2018年度) 448人	○	(2019年度) 489人	◎	500人
	活動	女性活躍関連イベント・セミナー等開催回数	県が主催する女性活躍を促進するためのイベントやセミナー、交流会などの開催回数 (県男女共同参画課調査)	(2016年度) 4回	(2018年度) 4回	○	(2019年度) 4回	○	毎年度4回
	活動	すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数	すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会、すこやか長寿祭芸術展、ねんりんピックの参加選手・出品者数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 5,461人	(2018年度) 5,637人	○	(2019年度) 5,345人	●	(2020年度) 5,800人
(4) 多様な主体による協働の促進	活動	先進的な協働の取組事例の情報提供件数	県ホームページ「ふじのくにNPO」への先進的な協働の取組事例の掲載件数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 14件	(2018年度) 15件	○	(2019年度) 15件	○	毎年度15件
	活動	市民活動センタースタッフ等を対象とした研修開催回数	県が主催する市民活動センタースタッフ、市町職員等を対象とした研修の開催回数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 2回	(2018年度) 5回	◎	(2019年度) 4回	○	毎年度4回
(5) 生涯にわたる学び続ける環境づくり	活動	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	公民館・生涯学習施設等において、多様な学習機会を提供する講座・学級の開催回数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2016年度) 4,067回	(2018年度) 4,544回	◎	(2019年度) 4,371回	○	毎年度4,500回
	活動	県民の公立図書館利用登録率	県人口に対する市町立図書館と県立図書館の登録者数の割合 (県中央図書館調査)	(2017年度) 48.2%	(2018年度) 49.1%	◎	(2019年度) 49.6%	◎	50.0%
	活動	地域の青少年声掛け運動参加者数	青少年の健全育成に向けた県民参加型の運動である。地域の青少年声掛け運動の参加者数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2016年度まで) 累計376,373人	(2018年度まで) 累計397,465人	○	(2019年度まで) 累計404,915人	○	累計425,000人
2 次代を担うグローバル人材の育成	成果	県内高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、専修)から海外の大学等に留学する日本人留学生数(5月1日現在) (県大学課調査)	(2016年度) 526人	(2018年度) 809人	A	(2019年度) 887人	B	1,000人
	成果	外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、専修)専修学校(専門課程)、日本語教育機関に在籍する外国人留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査)	(2017年度) 2,821人	(2018年度) 3,355人	B	(2019年度) 3,598人	B	5,000人
	成果	県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	県内の高等教育機関(大学、短大、専修)が高等教育機関同士または企業等との連携により実施した受託研究・共同研究件数 (県大学課調査)	(2016年度) 850件	(2018年度) 910件	B	(2019年度) 980件	A	1,000件
	活動	海外留学応援フェア来場者数	県が高校生等を対象に開催する海外留学応援フェアの来場者数 (県大学課、県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 270人	(2019年度) 314人	◎	(2020年度) 149人	●	300人
	活動	ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数	年間を通して「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する留学生支援事業に参加した外国人留学生数 (ふじのくに地域・大学コンソーシアム、県大学課調査)	(2016年度) 249人	(2018年度) 418人	◎	(2019年度) 501人	◎	500人

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
(1) 留学・海外 交流の促進	活動	日本留学フェアにおける個別 相談件数	アジア地域で開催される日本留学フェアの参加者が 静岡県ブースに個別相談に来た件数 (県大学課調査)	(2017年度) 213件	(2018年度) 325件	◎	(2019年度) 440件	◎	300件
	活動	海外修学旅行を実施した高等 学校の割合	海外修学旅行を実施した公立高等学校の割合 (県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 23.2%	(2018年度) 33.7%	◎	(2019年度) 32.6%	○	40%
	活動	海外大学との大学間協定累 積数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)と海外大学 との相互交流等に関する大学間協定の累積数 (県大学課調査)	(2016年度) 253件	(2018年度) 295件	◎	(2019年度) 299件	◎	300件
(2) 国際的・専 門的な学びの 提供	活動	ふじのくにグローバル人材育成 基金による海外派遣者数	グローバル人材育成基金による支援を受けて海外派 遣された高校生と教職員の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 97人 (高校生87人 教職員10人)	(2016~2018年度) 累計549人 (高校生504人 教職員45人)	○	(2016~2019年度) 累計703人 (高校生630人 教職員73人)	○	(2016~2020年度) 累計900人 (高校生810人 教職員90人)
	活動	科学の甲子園静岡県予選へ の出場者数	科学の甲子園静岡県予選へ出場した高校生の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2017年度) 248人	(2018~2019年度) 累計612人	○	(2018~2020年度) 累計947人	○	(2018~2021年度) 累計1,400人
(3) 魅力ある高 等教育の振 興	活動	静岡県立大学・静岡文化芸術 大学のオープンキャンパス参 加者数	静岡県立大学・静岡文化芸術大学が実施するオー プンキャンパスに参加した高校生等の数 (静岡県立大学、静岡文化芸術大学調査)	(2017年度) 8,190人	(2018年度) 8,491人	◎	(2019年度) 9,108人	◎	9,000人
	活動	県内高等教育機関の公開講 座・シンポジウム開催回数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)の一般県 民を対象にした公開講座・シンポジウムの開催回数 (県大学課調査)	(2016年度) 442回	(2018年度) 445回	●	(2019年度) 437回	●	500回
3 誰もが理解し合 える共生社会の 実現	成果	相互理解促進人材(外国語ボ ランティア等)活動件数	外国語ボランティア登録者やふじのくに留学生 親善大使の通訳や国際交流事業への参加などの活 動件数 (県多文化共生課調査)	(2016年度) 1,092件	(2018年度) 1,260件	A	(2019年度) 1,344件	目標値 以上	1,300件
	成果	「人権尊重の意識が生活の中 に定着した住み良い県」と感じ る人の割合	人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県と なっていると感じる人(「そう思う」「どちらかといえば そう思う」と回答した人の合計)の割合 (県政世論調査、県地域福祉課人権同和对策室調 査)	(2017年度) 37.1%	(2019年度) 38.1%	C	(2020年度) 48.2%	B	50%以上
	成果	困っている人を見かけた際 に声をかけたことがある県民の 割合	困っている人を見かけた際に声をかけたことがあると回 答した人の割合 (県政世論調査、県県民生活課調査)	(2017年度) 25.3%	(2019年度) 33.0%	A	(2020年度) 34.2%	目標値 以上	33.3%
(1) 多文化共生 社会の形成	活動	ふじのくに留学生親善大使 講演者数	県と世界の友好交流のかけ橋として活躍することを期 待し、県内の留学生を対象に県が委嘱した「ふじのくに 留学生親善大使」の人数 (県多文化共生課調査)	(2017年度まで) 累計507人	(2018年度まで) 累計527人	○	(2019年度まで) 累計547人	○	累計590人
	活動	「やさしい日本語」の使用に取 り組む市町数	やさしい日本語版パンフレットの作成配布や職員向け 講座の実施など、「やさしい日本語」の使用に取り組ん でいる市町数 (県多文化共生課調査)	(2016年度) 22市町	(2018年度) 23市町	●	(2019年度) 24市町	●	全市町
	活動	語学指導等を行う外国青年招 致事業による活動者数	JETプログラム(国、(一財)自治体国際化協会と協力 して行う外国青年招致事業)を利用し、県・市町等が 国際交流員や外国語指導助手として招致した外国青 年の人数 (県多文化共生課調査)	(2017年度) 165人	(2018年度) 179人	◎	(2019年度) 182人	○	200人
	活動	不就学実態調査・就学案内実 施市町数	学齢期の外国人の子どもの不就学の実態を調査し、 就学案内を実施する市町数 (県多文化共生課調査)	(2016年度) 全市町	(2018年度) 全市町	○	(2019年度) 全市町	○	毎年度 全市町
(2) 人権尊重と 人権文化が 定着した地 域づくり	活動	人権啓発指導者養成講座受 講者数	地域・職場における人権啓発のリーダーとなる人材を 養成する「人権啓発指導者養成講座」の受講者数 (県地域福祉課人権同和对策室調査)	(2017年度) 90人	(2019年度) 146人	◎	(2020年度) 2021年2月 公表予定	-	毎年度125人
	活動	人権啓発講座等参加者数	県・市町等が実施する人権啓発に関する講座、研修 会、セミナー、イベントの参加者数 (県地域福祉課人権同和对策室調査)	(2016年度) 25,971人	(2018年度) 29,083人	○	(2019年度) 29,320人	○	毎年度 3万人
(3) ユニバー サルデザ インの推 進	活動	ユニバーサルデザイン出前講 座実施回数	ユニバーサルデザインの基礎知識や理念を普及する ための小・中学校、高等学校、企業等への出前講座 の実施回数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 30回	(2018年度) 36回	◎	(2019年度) 47回	◎	毎年度 30回
	活動	公式フェイスブックページ「ふ じのくにユニバーサルデザイン特 派員」投稿数	県内の大学生等に委嘱している「ふじのくにユニ バーサルデザイン特派員」等によるユニバーサルデザ インに関する記事の公式フェイスブックページへの投稿 数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 143回	(2018年度) 154回	○	(2019年度) 169回	○	毎年度 150回

政策 5 富をつくる産業の展開

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
1 次世代産業の 創出と展開	成果	製造業の従業者1人当たり付加価値額	従業者4人以上の製造業事業所の従業者1人当たりの付加価値額(従業者4~29人の事業所は租付加価値額) (経済産業省「工業統計調査」)	(2015年) 1,459万円	(2018年) 2020年8月 公表予定	-	(2018年) 1,480万円	B	1,517万円
	成果	静岡新産業集積クラスター事業化件数 (うちファルマレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスプロジェクト) (うちフォトンレープロジェクト)	ファルマレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンレーの各プロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計196件 (累計33件) (累計119件) (累計44件)	(2018年度) 69件 (14件) (46件) (9件)	B	(2018~2019年度) 累計157件 (累計28件) (累計108件) (累計21件)	A	(2018~2021年度) 累計226件 (累計42件) (累計120件) (累計64件)
	成果	新成長分野の経営革新計画新規承認件数	新成長分野(環境、医療・福祉、ロボット、航空宇宙等)の経営革新計画の新規承認件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計436件	(2018年度) 93件	B	(2018~2019年度) 累計236件	B	(2018~2021年度) 累計440件
	成果	試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数	県が実施する試作・実証試験助成制度や事業化推進助成制度などを活用した成長分野(環境、医療・福祉、ロボット、航空宇宙等)における製品化件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計37件	(2018年度) 12件	B	(2018~2019年度) 累計22件	B	(2018~2021年度) 累計40件
	成果	企業立地件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2013~2016年) 累計232件	(2018年) 67件	B	(2018~2019年) 累計145件	B	(2018~2021年) 累計260件
	成果	県外に本社を置く企業の立地件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2013~2016年) 累計41件	(2018年) 10件	B	(2018~2019年) 累計24件	B	(2018~2021年) 累計48件
	成果	県外に本社を置く企業の県内への初進出件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数のうち、初めて県内へ進出した件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2013~2016年) 累計11件	(2018年) 4件	B	(2018~2019年) 累計12件	A	(2018~2021年) 累計16件
(1) 静岡新産業 集積クラスター の推進	活動	静岡新産業集積クラスターによる試作品開発支援件数 (うちファルマレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスプロジェクト) (うちフォトンレープロジェクト)	ファルマレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンレーの各プロジェクトの推進機関が実施した試作品開発支援件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計254件 (累計25件) (累計148件) (累計81件)	(2018年度) 111件 (11件) (85件) (15件)	◎	(2018~2019年度) 累計201件 (累計29件) (累計146件) (累計26件)	◎	(2018~2021年度) 累計279件 (累計44件) (累計150件) (累計85件)
	活動	静岡新産業集積クラスターによる高度産業人材育成数 (うちファルマレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスプロジェクト) (うちフォトンレープロジェクト)	ファルマレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンレーの各プロジェクトの推進機関が実施する各種人材育成・養成講座の受講者数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計384人 (累計151人) (累計98人) (累計135人)	(2018年度) 109人 (42人) (30人) (37人)	○	(2018~2019年度) 累計210人 (累計87人) (累計54人) (累計69人)	○	(2018~2021年度) 累計412人 (累計172人) (累計104人) (累計136人)
(2) 新たな成長 産業の育成	活動	コーディネータ(CNF、航空宇宙等)の企業訪問件数	CNF、航空宇宙、次世代自動車コーディネータが実施した企業訪問件数 (県商工振興課、新産業集積課調査)	(2014~2016年度) 平均252社	(2018年度) 474社	◎	(2019年度) 565社	◎	毎年度470社
	活動	次世代産業創出に係る規制度融資等利用件数	中小企業向け規制度融資のうち、特別政策資金(開業・パワーアップ資金と事業承継資金を除く)、中堅・大企業向け産業成長促進資金の利用件数 (県商工金融課調査)	(2016年度) 326件	(2018年度) 435件	◎	(2019年度) 478件	◎	400件
	活動	新成長戦略研究の成果の新たな実用化件数	新成長戦略研究の中間・事後評価、追跡調査において、成果の実用化が認められると県試験研究機関外部評価委員会が評価した件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2016年度) 7件	(2018年度) 10件	◎	(2019年度) 15件	◎	毎年度 8件
	活動	特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	特許流通アドバイザーによる、特許や商標などの知的財産の実施許諾者と実施権者との引き合わせ件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 平均48件	(2018年度) 69件	◎	(2019年度) 75件	○	毎年度70件
(3) 企業誘致・ 定着の推進	活動	県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	企業誘致・定着活動として実施した県職員による企業訪問件数 (県企業立地推進課調査)	(2016年度) 1,940件	(2018年度) 1,942件	○	(2019年度) 2,706件	◎	毎年度 2,000件
	活動	企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	企業誘致・定着活動において、3か月以上継続して交渉している有望な企業立地案件の件数 (県企業立地推進課調査)	(2015~2016年度) 平均62件	(2018年度) 76件	○	(2019年度) 117件	◎	毎年度 70件
	活動	企業局の工業用地等造成区画数・面積	企業局による「工業用地」、「流通業務用地」、「産業観光施設用地を含む企業局告示による事業用地」の造成区画数・面積 (県企業局地域整備課調査)	(2014~2017年度) 10区画 51.3ha	(2018年度) 1区画 1.2ha	●	(2018~2019年度) 累計1区画 1.2ha	●	(2018~2021年度) 14区画 20ha
	活動	ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	ふじのくにフロンティア推進区域における「工業用地」、「物流用地」の造成面積 (県総合政策課調査)	(2013~2017年度) 累計50ha	(2013~2018年度) 累計97ha	○	(2013~2019年度) 累計151ha	○	(2013~2022年度) 累計480ha
2 富を支える地域 産業の振興	成果	オープンイノベーション静岡の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数	オープンイノベーション静岡の支援が寄与した、中堅・中小企業等が新たに行った製品開発や販路開拓、マッチングなどの件数 (県産業政策課調査)	-	(2018年度) 11件	B	(2018~2019年度) 累計23件	B	(2018~2021年度) 累計40件
	成果	中小企業の経営革新計画承認件数	中小企業の経営革新計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2013~2016年度) 累計1,713件	(2018年度) 423件	B	(2018~2019年度) 累計959件	B	(2018~2021年度) 累計1,720件
	成果	市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数	市町創業支援等事業計画に基づき創業支援事業の支援を受けて創業した者の数(延数) (県商工振興課調査)	(2016年度) 1,304人	(2018年度) 1,394人	B	(2019年度) 2021年2月 公表予定	-	1,555人
	成果	小売業(小規模事業所)の年間商品販売額(消費者1人当たり購入額)	小売業(小規模事業所)における消費人口(15~64才)1人当たりの年間商品購入額 (経済産業省「商業統計調査」、県統計調査課「静岡県年齢別人口推計」)	(2014年度) 228千円	(2018年度) 2020年12月 公表予定	-	(2018年度) -	-	250千円
	成果	県内デザイン業務の年間売上高	県内のデザイン業務の年間売上高 (経済産業省「特定サービス産業実態調査」)	(2015年度) 5,254百万円	(2018年度) 5,886百万円	B	(2019年度) -	-	7,000百万円
	成果	ヘルスケアサービス事業化開始件数、既存事業拡大件数	ヘルスケア産業の新商品・新サービスの新規事業化開始件数、既存事業拡大件数 (県商工振興課調査)	(2015~2016年度) 累計2件	(2018年度) 4件	A	(2018~2019年度) 累計10件	目標値 以上	(2018~2021年度) 累計8件
	(1) 地域経済を 牽引する企業 の成長促進	活動	オープンイノベーション静岡による中堅・中小企業等支援件数	アドバイザー、ボードでの助言や専用Webサイトへの製品掲載など、オープンイノベーション静岡が実施した中堅・中小企業等への延べ支援件数 (県産業政策課調査)	(2016年度) 38件	(2018年度) 76件	◎	(2019年度) 63件	○
活動		地域未来投資促進法に基づき、事業者が策定し、県が承認した地域経済牽引事業の事業計画の承認件数	地域未来投資促進法に基づき、事業者が策定し、県が承認した地域経済牽引事業の事業計画の件数 (県産業政策課調査)	-	(2018年度) 21件	◎	(2018~2019年度) 累計48件	◎	(2018~2021年度) 累計66件
活動		新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数	県中小企業支援センター(公財)静岡県産業振興財団と地域中小企業支援センター(商工会議所等)が行った、中小企業、小規模地域企業等の新事業展開に係る相談対応件数 (県経営支援課調査)	(2016年度) 3,464件	(2018年度) 3,977件	◎	(2019年度) 3,744件	○	毎年度3,700件

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
(2) 中小企業の 経営力向上	活動	県の取引あっせんによる下請取引成約件数	(公財)静岡県産業振興財団に受発注の申出があった下請取引案件のうち、実際に成立した契約件数と商談会で成立した契約件数(県地域産業課調査)	(2016年度) 64件	(2018年度) 62件	●	(2019年度) 60件	●	70件
	活動	工業技術研究所の技術指導件数	工業技術研究所が中小企業、小規模地域企業等に対して行った技術指導件数(県産業イノベーション推進課調査)	(2016年度) 28,027件	(2018年度) 29,960件	◎	(2019年度) 35,120件	◎	30,000件
	活動	創業支援等事業計画認定市町数	民間事業者と連携して策定する創業支援等事業計画について、国から認定を受けた市町数(県商工振興課調査)	(2016年度) 21市町	(2018年度) 29市町	◎	(2019年度) 32市町	◎	全市町
	活動	静岡県IoT活用研究会の会員数	IoT活用に関する情報提供や意見交換、交流の場として設置した「静岡県IoT活用研究会」の会員数(全業種)(県産業イノベーション推進課調査)	(2016年度まで) 累計188社・団体	(2018年度まで) 累計262社・団体	◎	(2019年度まで) 累計276社・団体	○	累計320社・団体
	活動	ICTを導入した建設企業者数(県発注工事受注企業者)	県発注工事の受注建設企業者のうち、建設現場にICTを導入し、生産性向上に取り組み企業者数(県建設技術企画課調査)	(2016年度まで) 累計12社	(2018年度まで) 累計64社	◎	(2019年度まで) 累計120社	◎	累計100社
	活動	複数の事業者が連携して行う輸送の合理化や流通業務の省力化の取組件数	複数の事業者が連携して行う輸送の合理化や流通業務の省力化に資する取組で、物流効率化法に基づく計画の認定を受けた件数(県総合政策課調査)	(2016~2017年度) 累計3件	(2018年度) 1件	○	(2018~2019年度) 累計9件	◎	(2018~2021年) 累計4件
	活動	現場体感見学会・出前講座実施学校数	県が現場体感見学会・出前講座を実施した学校数(県建設業課調査)	(2016年度) 6校	(2018年度) 20校	◎	(2019年度) 20校	○	毎年度20校
(3) 中小企業の 経営基盤強化	活動	事業承継診断実施件数	県が中小企業に対して実施した事業承継診断の件数(県経営支援課調査)	—	(2018年度) 6,231件	◎	(2019年度) 6,700件	◎	毎年度 5,000件
	活動	中小企業向け県制度融資(事業資金等)利用件数	中小企業向け県制度融資のうち、事業資金と特別政策資金(開業パワーアップ資金・事業承継資金)の利用件数(県商工金融課調査)	(2016年度) 4,557件	(2018年度) 3,875件	●	(2019年度) 3,518件	●	5,000件
	活動	県内の従業者50人以上の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業者50人以上の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合(県商工振興課調査)	(2015年度) 49%	(2019年度) 55%	●	(2021年度) 2022年3月 公表予定	-	65%
	活動	県内の従業者49人以下の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業者49人以下の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合(県商工振興課調査)	(2015年度) 27%	(2019年度) 29%	●	(2021年度) 2022年3月 公表予定	-	35%
(4) 地域を支える 魅力ある 商業とサー ビス産業の 振興	活動	ふじのくに魅力ある個店WEBサイト閲覧回数	ふじのくに魅力ある個店WEBサイトの1か月当たりの閲覧回数(県地域産業課調査)	(2016年度) 23,791回/月	(2018年度) 22,626回/月	●	(2019年度) 23,133回/月	●	50,000回/月
	活動	デザイン相談窓口の相談対応件数	県のデザイン相談窓口(工業技術研究所・地域産業課)に寄せられた企業等からのデザインに関する相談対応件数(県地域産業課調査)	(2016年度) 1,749件	(2018年度) 2,074件	◎	(2019年度) 2,143件	◎	2,100件
	活動	静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員数	健康寿命延伸産業を創出することを目的に設置した「静岡県ヘルスケア産業振興協議会」の会員数(企業、大学、金融機関、市町等)(県商工振興課調査)	(2016年度まで) 累計224社・団体	(2018年度まで) 累計238社・団体	◎	(2019年度まで) 累計246社・団体	◎	累計240社・団体
3 農林水産業の 競争力の強化	成果	農業産出額 (販売農家1戸当たり)	農業生産活動による最終生産物の総産出額(販売農家(経営耕地面積が30A以上または農産物販売金額が50万円以上の規模の農業を行う世帯)1戸当たりの産出額)(農林水産省「生産農業所得統計」)	(2016年) 2,266億円 (753万円/戸)	(2018年) 2,120億円 (757万円/戸)	基準値 以下	(2019年) 2021年2月 公表予定	-	2,400億円 (953万円/戸)
	成果	AOIプロジェクト事業化件数	農業の生産性向上や関連産業のビジネス展開に向けた研究開発など、民間事業者等が主体となって実施するAOI(アグロオープンイノベーション)プロジェクトの事業化件数(県農業戦略課調査)	-	(2018年度) 1件	目標値 以上	(2018~2019年度) 累計8件	B	累計22件
	成果	木材生産量	県内の森林から生産された丸太の体積(県森林整備課調査)	(2016年) 41.5万m ³	(2018年) 45.3万m ³	B	(2019年) 47.6万m ³	B	毎年 50万m ³
	成果	1経営体当たり漁業生産額	遠洋・沖合漁業のまぐろ類・かつおを除く海面漁業と海面養殖業における1経営体当たりの生産額(農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」、漁業センサス)	(2015年) 981万円	(2018年) 2020年5月 公表予定	-	(2018年) 985万円	B	毎年度 1,000万円
	成果	農業生産関連事業の年間販売金額	農業経営体または農協等による農産物の加工、農産物販売所、農家レストラン、農業観光体による観光農園・農家民宿の各年間販売金額の合計(農林水産省「6次産業化総合調査(農業)」)	(2015年度) 1,062億円	(2018年度) 2020年6月 公表予定	-	(2018年度) 1,112億円	目標値 以上	毎年度 1,100億円
	(1) 世界水準の 農芸品の生 産力強化	活動	AOIフォーラム参加会員数	農業の生産性向上や関連産業のビジネス展開を促進するアグロオープンイノベーションの場となるAOIフォーラムの参加会員数(法人・個人)(県農業戦略課調査)	(2017年度) 118会員	(2018年度) 170会員	◎	(2019年度) 214会員	◎
活動		農地中間管理機構を活用した農地集積面積	農地中間管理機構から担い手に、集積し、転貸された農地面積(県農業ビジネス課調査)	(2016年度まで) 累計860ha	(2018年度まで) 累計2,579ha	○	(2019年度まで) 累計3,189ha	●	累計6,660ha
活動		水田を活用した実証事業による新たな野菜栽培取組件数	国・県等の実証事業により、水田を活用し、新たに業務用野菜等の栽培が開始された取組件数(県農芸振興課調査)	—	(2018年度) 3件	○	(2019年度まで) 累計6件	○	累計12件
活動		畜産クラスター事業等による生産施設整備件数	「畜産クラスター」の取組を推進するため、県が畜産クラスター事業や強い農業づくり交付金により整備を支援した生産施設や機械の件数(県畜産振興課調査)	(2017年度まで) 累計4件	(2018年度まで) 累計12件	◎	(2019年度まで) 累計17件	◎	累計23件
活動		GAP認証取得農場数	GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、しずおか農林水産物認証制度の認証を取得した農場数(重複除く)(県地域農業課調査)	(2016年度) 3,207農場	(2018年度) 2,947農場	●	(2019年度) 3,376農場	●	4,500農場
活動		農業法人数	農業・農業関連事業を営む法人数(県農業ビジネス課調査)	(2016年度) 788法人	(2018年度) 821法人	●	(2019年度) 863法人	●	1,000法人
活動		高収益・低コスト化を可能とする農地盤整備面積	野菜などの高収益作物導入による高収益化や、大型農業機械導入等による低コスト化を可能とするため、県が盤整備を実施した農地面積(県農地整備課調査)	(2016年度まで) 累計2,443ha	(2018年度まで) 累計2,863ha	○	(2019年度まで) 累計3,123ha	○	累計3,700ha
活動		基幹農業水利施設更新整備数	農業用水を安定供給するため、県が更新等が必要と判断した基幹農業水利施設のうち、更新・機能向上を図る整備に着手した施設数(県農地整備課調査)	(2017年度) 2施設	(2018年度まで) 累計13施設	○	(2019年度まで) 累計32施設	◎	累計40施設
(2) 森林資源の 循環利用に	活動	木材生産の労働生産性	森林において木材生産に従事する森林技術者一人一日当たりの生産量(県林業振興課調査)	(2016年度) 3.8m ³ /人日	(2018年度) 3.9m ³ /人日	●	(2019年度) 4.1m ³ /人日	●	5.6m ³ /人日
	活動	再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積(県森林整備課調査)	(2016年度) 88ha	(2018年度) 157ha	●	(2019年度) 158ha	●	500ha

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
よる林業の 成長産業化	活動	世界基準の認証取得森林面積	FSCまたはSGECの森林認証を取得した森林の面積 (県森林計画課調査)	(2016年度) 58,285ha	(2018年度) 66,798ha	◎	(2019年度) 71,059ha	◎	70,000ha
	活動	公共部門の県産材利用量	県・市町が整備した公共施設・公共土木工事における 県産材の利用量 (県林業振興課調査)	(2016年度) 20,641㎡	(2018年度) 21,765㎡	○	(2019年度) 21,602㎡	○	毎年度 21,000㎡
(3) 水産王国静 岡の持続的 発展の推進	活動	水産物の新たな流通体制構築・高付加価値化取組件数	県が実施する「流通・消費段階」の地場水産物の新たな 流通体制の構築と「生産・加工段階」の水産物の高 付加価値化の取組件数 (県水産振興課調査)	(2017年度) 5件	(2019年度) 8件	◎	(2020年度) 6件	◎	毎年度 5件
	活動	漁協直営食堂集客者数	県内の漁業協同組合が直営する食堂の集客者数 (県水産振興課調査)	(2016年) 48万人	(2018年) 51万人	○	(2019年) 45万人	●	55万人
	活動	水産物の効果的な資源管理 に向けた新たな取組件数	水産物のより効果的な資源管理に向けた新たな仕組 みづくりや制度改善などの取組件数 (県水産資源課調査)	(2016年度) 3件	(2018年度) 3件	○	(2019年度) 3件	○	毎年度 3件
	活動	マダイ・ヒラメ放流尾数	水産資源の着実な増殖に向けて実施するマダイ・ヒラ メの放流尾数 (県水産資源課調査)	(2013～2016年度平均) マダイ 61.7万尾 ヒラメ 25.3万尾	(2019年度) マダイ 111.2万尾 ヒラメ 23.4万尾	○	(2020年度) マダイ 128.1万尾 ヒラメ 40.6万尾	◎	マダイ 105万尾 ヒラメ 32万尾
	活動	漁業高等学園卒業後の漁業 就業者数	漁業高等学園卒業者のうち、漁業に就業した人数 (県水産振興課調査)	(2016年度) 15人	(2018年度) 16人	○	(2019年度) 25人	◎	毎年度 15人
(4) 市場と生産 が結びつい たマーケ ティング戦 略の推進	活動	首都圏における富士山しずお かマルシェでの県産品販売額	首都圏スーパーで県が主催した「富士山しずおかマル シェ」における県産農林水産物の販売額 (県マーケティング課調査)	(2016年度) 800万円	(2018年度) 2,705万円	○	(2019年度) 4,486万円	◎	5,000万円
	活動	6次産業化等新規取組件数	6次産業化サポートセンターの支援で開発された商品 数、6次産業化法等に基づく事業認定・承認数、農 商工連携基金事業助成数、フーズ・サイエンスヒルズ プロジェクト製品化数 (県マーケティング課調査)	(2013～2016年度) 累計608件	(2018年度) 167件	○	(2018～2019年度) 累計380件	◎	(2018～2021年度) 累計640件

政策 6 多彩なライフスタイルの提案

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
1 魅力的なライフスタイルの創出	成果	豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	豊かで美しい暮らし空間の実現を目指す取組として、「自然とのつながり」、「地域とのつながり」などを大切にしながら一定の要件を満たす認定住宅地の地区画数(県住まいづくり課調査)	(2016年度まで) 累計121区画	(2018年度まで) 累計309区画	A	(2019年度まで) 累計309区画	B	累計400区画
	成果	県産品を選んで購入する県民の割合	食品を購入する際に静岡県産の農林水産物や、それを活用した加工食品を選ぶと回答した県民の割合(県政インターネットモニターアンケート調査)	(2017年度) 72%	(2019年度) 89%	目標値以上	(2020年度) 65%	基準値以下	毎年度90%
	成果	緑茶出荷額全国シェア	本県の緑茶の出荷額の全国シェア(経済産業省「工業統計表」)	(2015年) 55.3%	(2018年) 2020年12月公表予定	-	(2018年) 56.3%	C	60%
	成果	花き県内流通額	県内市場における花き流通金額と直売所における花き売上額(県農業戦略課調査、JA静岡中央会「県下JAファーマーズマーケット実態調査」)	(2015年) 116億円	(2018年) 107億円	基準値以下	(2019年) 2021年2月公表予定	-	120億円
	成果	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡Uターン就職サポートセンター等を利用した県外からの移住者数(県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(2016年度) 787人	(2018年度) 1,291人	A	(2019年度) 1,283人	B	1,450人
(1) 豊かな暮らし空間の実現	活動	豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のための企業訪問回数	豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のため、県職員が開発事業者を訪問した回数(県住まいづくり課調査)	(2016年度) 9回	(2018年度) 12回	◎	(2019年度) 10回	○	毎年度10回
	活動	良質な住宅に関するセミナー開催回数	良質な住宅取得、耐震補強、リフォームを促進するため、住宅に関する公的な支援や税制優遇などの情報提供を行うセミナーの開催回数(県住まいづくり課調査)	(2016年度) 4回	(2018年度) 14回	◎	(2019年度) 10回	○	毎年度10回
	活動	空家等対策計画策定市町数	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく、空家等対策計画を策定した市町数(県住まいづくり課調査)	(2016年度) 3市町	(2018年度) 23市町	◎	(2019年度) 28市町	◎	28市町
	活動	ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数	推進エリア形成に取り組み、県の認定を受けた市町数(県総合政策課調査)	—	(2019年度) 2020年4月公表予定	-	(2019年度) 2市町	○	(2022年度) 累計26市町
	活動	緑化コーディネーター養成講座開催回数	県と協力して(公財)静岡県グリーンバンクが主催する、地域の緑化活動をコーディネートする人材を育成する研修会の開催回数(県環境ふれあい課調査)	—	(2018年度) 3回	○	(2019年度) 3回	○	毎年度3回
	活動	芝生が適切に維持管理された園庭・校庭数	校内芝生管理委員会の設置などの自主管理体制を整え、芝生アドバイザーの指導の下、芝生が適切に維持管理された園庭・校庭の箇所数(県環境ふれあい課調査)	(2016年度まで) 累計4箇所	(2018年度まで) 累計10箇所	○	(2019年度まで) 累計15箇所	○	累計25箇所
	活動	犬・猫の殺処分数	県・政令市が実施した犬・猫の殺処分数(県衛生課調査)	(2016年度) 犬 65頭 猫 1,450頭	(2018年度) 犬 17頭 猫 527頭	◎	(2019年度) 犬 4頭 猫 715頭	○	0頭
(2) 人々を惹きつける都づくり	活動	「食の都」づくりに関する表彰数	「食の都」づくりに積極的に取り組む事業者、企業・団体を表彰する2つの表彰制度(The 仕事人の yeAr、ふじのくに食の都づくり貢献賞)の表彰数(県マーケティング課調査)	(2014~2017年度) 累計61個人・団体等	(2018~2019年度) 累計46個人・団体等	◎	(2018~2019年度) 累計46個人・団体等	◎	(2018~2021年度) 累計70個人・団体等
	活動	児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	小・中学校のアンケート等により把握した静岡茶の愛飲に取り組んでいる学校の割合(県教育委員会健康体育課調査)	(2016年度) 35.6%	(2018年度) 83.5%	◎	(2019年度) 94.0%	◎	100%
	活動	お花自慢の職場宣言実施事業所数	花や緑を用いて室内や屋外の装飾に取り組み、お花自慢の職場宣言を実施した事業所・団体等の数(県農芸振興課調査)	(2016年度) 25件	(2018年度まで) 累計68件	○	(2019年度まで) 累計97件	○	累計150件
(3) 美しく活力のある農山村の創造	活動	ふじのくに美しく品格のある品づくり参考者数	ふじのくに美農里プロジェクト、しずおか農山村サポーター「むらサボ」、しずおか稲田・里地クラブ、一社一村しずおか運動等の協働活動に参加した人数(重複除く実数)(県農地保全課調査)	(2016年度) 63,955人	(2018年度) 70,436人	○	(2019年度) 73,369人	○	80,000人
	活動	鳥獣被害対策実施隊設置市町数	地域自らで有害捕獲活動や防護柵の設置などを実施する「鳥獣被害対策実施隊」を設置した市町数(県地域農業課調査)	(2016年度) 2市町	(2018年度) 15市町	◎	(2019年度) 21市町	◎	21市町
	活動	「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会が販売している、茶草場農法実践認定者が栽培する茶を使った商品にのみ貼付できる「生物多様性貢献度シール」の販売数(県お茶振興課調査)	(2016年度) 701,335個	(2018年度) 870,639個	◎	(2019年度) 882,550個	◎	910,000個
(4) 移住・定住の促進	活動	移住関連イベント主催・出展回数	県が主催・出展する移住相談会等の移住関連イベントの実施回数(県くらし・環境部企画政策課調査)	(2016年度) 15回	(2018年度) 15回	○	(2019年度) 15回	○	毎年度15回
	活動	移住相談件数	県・市町の移住相談窓口、静岡Uターン就職サポートセンター等の移住相談の件数(県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(2016年度) 5,755件	(2018年度) 9,981件	○	(2019年度) 10,085件	○	毎年度10,000件
	活動	ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	地域の受入態勢強化等を目的に、県が市町等とのふじのくにに住みかえる推進本部・支部会議を開催した回数(県くらし・環境部企画政策課調査)	(2016年度) 5回	(2018年度) 5回	○	(2019年度) 5回	○	毎年度5回
2 持続可能な社会の形成	成果	県内の温室効果ガス排出量削減率(2005年度比)	県内の温室効果ガス排出量の基準年度(2005年度)に対する削減率(県環境政策課調査)	(2015年度) △13.0%	(2018年度) 2021年3月公表予定	-	(2018年度) 2021年3月公表予定	-	△21.0%
	成果	一般廃棄物排出量	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと事業活動に伴って発生するごみのうち、産業廃棄物以外のごみ)の県民1人1日当たりの排出量(県廃棄物リサイクル課調査)	(2015年度) 896g/人・日	(2018年度) 2020年4月公表予定	-	(2018年度) 886g/人・日	C	815g/人・日以下
	成果	産業廃棄物最終処分率(最終処分量/排出量)	産業廃棄物の1年間の排出量に対する最終処分量の割合(県廃棄物リサイクル課調査)	(2015年度) 1.9%	(2018年度) 2020年7月公表予定	-	(2018年度) 2.2%	基準値以下	1.8%以下
	成果	集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	集約連携型都市構造の実現に向け、県・市町や鉄道事業者などが取り組む「コンパクトなまちづくり」や「地域公共交通ネットワークの再構築」を推進するための取組(事業)件数(県都市計画課調査)	(2017年度) 238件	(2018年度) 265件	A	(2019年度) 289件	目標値以上	270件

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
	成果	県民の地域活動参加率	町内会などの地域活動に参加したと回答した県民の割合 (県政世論調査)	(2017年度) 76.2%	(2019年度) 85.5%	目標値 以上	(2020年度) 83.5%	B	毎年度87%以上
(1) 環境に配慮した快適な社会の形成	活動	「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会開催回数	県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」を推進するために実施する、県、企業、団体、市町で構成する「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会の開催回数 (県環境政策課調査)	(2016年度) 5回	(2018年度) 5回	○	(2019年度) 5回	○	毎年度 5回
	活動	リサイクル認定製品認定件数	静岡県リサイクル認定制度により認定した環境配慮型のリサイクル製品の認定件数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2016年度) 53件	(2018年度) 59件	●	(2019年度) 56件	●	(2020年度) 81件
	活動	優良基準適合産業廃棄物処理事業者数	県・政令市が審査により認定した、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産業廃棄物処理事業者数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2016年度) 147事業者	(2018年度) 180事業者	◎	(2019年度) 196事業者	◎	(2020年度) 185事業者
	活動	浄化槽新規設置者講習会開催回数	浄化槽新規設置者に対する、浄化槽の適正な維持管理に関する講習会の開催回数 (県生活環境課調査)	(2016年度) 52回	(2018年度) 51回	○	(2019年度) 46回	○	毎年度 52回
	活動	水の出前教室実施回数	県職員が小学4年生を対象に水資源の大切さの啓発などを行う「水の出前教室」の実施回数(クラス数) (県水利用課調査)	(2013~2016年度) 平均136回	(2018年度) 185回	◎	(2019年度) 143回	○	毎年度 140回
(2) 持続可能な活力あるまちづくりの推進	活動	立地適正化計画作成市町数	コンパクトなまちづくりの実現を目的に「立地適正化計画」を作成した市町数 (県都市計画課調査)	(2016年度) 1市町	(2018年度) 7市町	○	(2019年度) 13市町	◎	14市町
	活動	地域公共交通網形成計画作成区域数	県・市町が、地域公共交通の現状や課題を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める「地域公共交通網形成計画」を作成した区域数 (県地域交通課調査)	(2016年度) 5区域	(2018年度) 15区域	◎	(2019年度) 18区域	◎	17区域
	活動	県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度実施率	静岡県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度の実施率 (県地域振興課調査)	(2016年度) 96%	(2018年度) 94%	○	(2019年度) 95%	○	(2020年度) 毎年度 100%
	活動	コミュニティカレッジ修了者数	地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」の修了者数(修了者名簿掲載者数) (県地域振興課調査)	(2016年度) 895人	(2018年度) 1,046人	○	(2019年度) 1,097人	○	1,320人
3 エネルギーの地産地消	成果	地産エネルギー導入率	県内の最終エネルギー消費量に対する地産エネルギー(県内で生産された再生可能エネルギーや小規模火力発電などの)導入量の割合 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 16%	(2018年度) 17%	C	(2019年度) 2021年2月 公表予定	-	23%
	成果	新エネルギー等導入量	県内の新エネルギー(太陽光や風力、バイオマスなどの10種類の発電と、熱利用エネルギー)等の導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)の合計の原油換算 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 105.1万k _t	(2018年度) 116.6万k _t	C	(2019年度) 2021年2月 公表予定	-	159.1万k _t
	成果	エネルギー消費効率(2012年度=100)	経済活動における省エネルギー化の状況を示す指標であり、2012年度の県内GDP当たりの県内エネルギー消費量(最終エネルギー消費量/GDP)を100としたときの各年度の数値 (県エネルギー政策課調査)	(2014年度) 95	(2018年度) 85	目標値 以上	(2019年度) 2021年2月 公表予定	-	85
(1) 再生可能エネルギーの導入促進	活動	太陽光発電導入量	県内の太陽光発電の導入量 (経済産業省資源エネルギー庁公表資料)	(2016年度) 152.0万kW	(2018年度) 193.2万kW	◎	(2019年度) 2021年2月 公表予定	-	210万kW
	活動	バイオマス発電導入量	県内のバイオマス発電の導入量 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 4.0万kW	(2018年度) 5.0万kW	○	(2019年度) 2021年2月 公表予定	-	6.0万kW
	活動	バイオマス熱利用導入量	県内のバイオマス熱利用設備の導入量の原油換算 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 5.4万k _ℓ	(2018年度) 5.3万k _ℓ	●	(2019年度) 2021年2月 公表予定	-	6.0万k _ℓ
	活動	中小水力発電導入量	県内の中小水力発電の導入量 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 1.2万kW	(2018年度) 1.2万kW	●	(2019年度) 2021年2月 公表予定	-	1.9万kW
	活動	ガスコージェネレーション導入量	県内のガスコージェネレーションの導入量 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 49.0万kW	(2018年度) 50.0万kW	●	(2019年度) 2021年2月 公表予定	-	85万kW
	活動	水素ステーション設置数	県内の水素ステーションの設置数 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 2基	(2018年度) 2基	●	(2019年度) 3基	●	7基
(2) 省エネルギー社会の形成	活動	省エネ診断実施回数	県が実施する事業所向け無料省エネ診断の実施回数 (県環境政策課調査)	(2013~2016年度) 平均62回	(2018年度) 79回	◎	(2019年度) 66回	○	毎年度 65回
	活動	建築物の省エネ化に関するセミナー等参加者数	ZEBなどの建築物の省エネ化に関するセミナー・フォーラム等の参加者数 (県環境政策課調査)	(2017年度) 85人	(2018年度) 113人	○	(2019年度) 205人	◎	毎年度 100人以上
	活動	電気自動車用充電器設置数	県内の電気自動車用充電器の設置数 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 907基	(2018年度) 968基	●	(2019年度) 968基	●	1,829基
(3) エネルギー産業の振興	活動	静岡版メタン発酵プラント導入か所数	事業所における静岡版メタン発酵プラント(小型メタン発酵プラント)の導入か所数 (小型メタン発酵プラント事業化推進協議会公表資料)	(2016年度) 0か所	(2018年度) 0か所 (2019年度以降実施)	-	(2019年度) 0か所	●	3か所
	活動	エネルギー関連機器・部品製品化数	産官学による(仮称)エネルギー産業創出協議会の支援により製品化した、エネルギー関連の機器・部品の製品化件数 (仮称)エネルギー産業創出協議会公表資料)	-	(2018年度) 0件 (2019年度以降実施)	-	(2019年度) 0件	●	6件

政策 7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
1 スポーツの聖地づくり	成果	県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数	県内主要スポーツ施設の利用者数、スポーツイベントの参加者数、県内で開催されるプロスポーツや国際大会などの観戦者の合計人数 (県スポーツ局調査)	(2016年度) 15,479,139人	(2018年度) 15,094,132人	基準値以下	(2019年度) 2021年2月頃公表予定	-	16,500,000人
	成果	成人の週1回以上のスポーツ実施率	1年間のスポーツの実施について、「週3回以上」、「週1〜2回」と回答した人の割合 (県スポーツ局調査)	(2017年度) 53.9%	(2018年度) 52.9%	基準値以下	(2019年度) 54.5%	○	65%
	成果	国民体育大会における総合順位	国民体育大会における本県の総合順位 (「公財」日本スポーツ協会発表)	(2017年度) 17位	(2019年度) 17位	基準値以下	(2020年度) 開催延期	-	8位
(1) 東京2020オリンピック・パラリンピックの推進	活動	大会運営ボランティア登録者数	競技会場等で競技運営のサポート等を行う大会ボランティアと、会場最寄駅等で観戦客の交通・観光案内等を行う都市ボランティアの養成終了後の登録者数 (県オリンピック・パラリンピック推進課調査)	(2017年度) 54人	(2018年度) 962人	○	(2019年度) 組織委 一人 県 852人	◎	(2020年度) 組織委 1,800人 県 700人
	活動	事前キャンプ誘致を希望する市町の覚書等締結率	東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致を希望している市町のうち、海外競技団体等と2020年の大会直前の時期に行う事前キャンプに関する覚書や協定書などを締結した市町の割合 (県オリンピック・パラリンピック推進課調査)	(2017年度) 57.1%	(2018年度) 66.7%	◎	(2019年度) 78.9%	○	(2020年度) 100%
(2) ラグビーワールドカップ2019の推進	活動	大会運営ボランティア登録者数	会場内、会場周辺、最寄駅等で、大会の支援、観戦者の誘導、観光交通案内等を行う大会ボランティアの登録者数 (県スポーツ政策課調査)	-	(2019年度) 1,000人	◎	(2019年度) 1,000人	○	(2019年度) 800人
	活動	ラグビーファンクラブ会員数	県ラグビー協会登録者、ラグビーワールドカップ公式サポーターズクラブ登録者、ヤマハ発動機ジュビロファンクラブ登録者など、県内のラグビーファンクラブの会員数 (県スポーツ政策課調査)	(2016年度) 8,894人	(2018年度) 26,079人	○	(2019年度) 27,720人	○	50,000人
(3) スポーツを活用した交流促進	活動	自転車活用推進計画策定市町数	自転車活用推進法に市町村が策定に努めると規定された自転車活用推進計画を策定した市町数 (県スポーツ政策課調査)	(2017年度) 0市町	(2018年度) 0市町 (2019年度以降実施)	-	(2019年度) 3市町	●	全市町
	活動	自転車走行環境整備率(矢羽根型路面表示の延長)	伊豆半島地域を中心とした自転車走行環境の整備(矢羽根型路面表示)目標(276km)に対する整備割合(延長) (県道路整備課調査)	(2016年度) 3.3% (9.2km)	(2018年度) 65.0% (179.3km)	◎	(2019年度) 95.5% (263.6km)	◎	100% (276km)
	活動	富士山女子駅伝観客数	富士山女子駅伝をゴール会場、沿道で観戦した人数 (全日本大学女子選抜駅伝競走実行委員会発表)	(2017年度) 128千人	(2018年度) 133千人	◎	(2019年度) 122千人	●	135千人
(4) スポーツに親しむ環境づくり	活動	しずおかスポーツフェスティバル参加者数	生涯スポーツの振興を目的として、県、教育委員会、県体育協会が主催するイベントの参加者数 (県スポーツ振興課調査)	(2016年度) 70,102人	(2018年度) 61,126人	●	(2019年度) 64,633人	●	75,000人
	活動	県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県富士水泳場)利用者数	県武道館、県立水泳場、県富士水泳場の利用者数 (県スポーツ振興課調査)	(2016年度) 590,234人	(2018年度) 608,085人	◎	(2019年度) 532,792人	●	62万人
	活動	県営都市公園運動施設利用者数	県営都市公園の有料運動施設の利用者数 (県公園緑地課調査)	(2016年度) 2,117,603人	(2018年度) 2,337,281人	◎	(2019年度) 2,230,785人	○	毎年度222万人
(5) 競技力の向上	活動	静岡県に関係するJOCオリンピック強化指定選手数	JOC(「公財」日本オリンピック委員会)が指定するオリンピック強化指定選手のうち、静岡県に所属する選手数 (県スポーツ振興課調査)	(2017年度) 27人	(2019年度) 25人	●	(2020年度) 32人	●	45人
	活動	ジュニアスポーツ体験参加者数	(「公財」静岡県体育協会が実施するチャレンジスポーツ教室、ピカドリークリニックに参加した児童数 (「公財」静岡県スポーツ協会発表)	(2016年度) 330人	(2018年度) 1,110人	◎	(2019年度) 698人	○	毎年度660人
	活動	日本体育協会登録公認コーチ数	(「公財」日本体育協会、加盟団体等が公認スポーツ指導者制度に基づき資格認定するコーチ数(毎年10月現在) (「公財」静岡県スポーツ協会発表)	(2016年度) 816人	(2019年度) 997人	◎	(2020年度) 1,088人	◎	1,000人
2 文化芸術の振興	成果	1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合	1年間に自身が文化・芸術の鑑賞・活動を行ったと回答した人の割合(メディアを介しての体験は含まない) (県政世論調査)	(2018年度) 54.9%	(2019年度) 53.4%	基準値以下	(2020年度) 60.5%	○	75%
	成果	県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数	県内の公立文化施設(概ね300人以上のホール)の利用者数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 7,495,456人	(2018年度) 7,248,530人	基準値以下	(2019年度) 6,647,599人	基準値以下	7,700,000人
	成果	富士山の世界文化遺産としての価値を理解している人の割合	富士山の世界文化遺産としての価値の理解に関する質問事項に正しく回答した人の割合 (県政世論調査)	(2018年度) 19.3%	(2019年度) 23.0%	○	(2020年度) 25.0%	○	50%
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興	活動	静岡県文化プログラム認証件数	県が文化プログラムとして認証したプログラムの件数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 0件	(2018年度) 341件	◎	(2019年度) 929件	◎	(2020年度) 累計1,000件
	活動	県立美術館来館者数	県立美術館の展覧会観覧者、普及事業参加者等の来館者数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 239,984人	(2018年度) 132,783人	●	(2019年度) 181,265人	●	毎年度 240,000人
	活動	SPAC公演等鑑賞者数	SPACの公演やアウトリーチ活動などの鑑賞者数(芸術劇場、芸術公園以外での活動も含む) (県文化政策課調査)	(2016年度) 35,316人	(2018年度) 50,719人	◎	(2019年度) 43,251人	○	毎年度45,000人
	活動	ふじのくに芸術祭参加応募人数	ふじのくに芸術祭における、絵画、書、写真等の作品応募者、演劇等の参加者数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 10,484人	(2018年度) 12,941人	◎	(2019年度) 12,810人	○	毎年度12,800人
	活動	伊豆文学賞応募者数	伊豆文学賞の作品応募者数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 410人	(2019年度) 267人	●	(2020年度) 489人	○	毎年度 450人
(2) 世界文化遺産の後世への継承	活動	富士山世界遺産センター来館者数	静岡県富士山世界遺産センターの来館者数 (県富士山世界遺産センター調査)	-	(2018年度) 452,066人	◎	(2019年度) 314,999人	○	毎年度 30万人
	活動	ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数	県とボランティアや企業・団体などの協働による富士山における自然環境保全活動の実施回数 (県自然保護課調査)	(2016年度) 5回	(2018年度) 5回	○	(2019年度) 5回	○	毎年度 5回
	活動	世界遺産富士山・韭山反射炉に関する県民講座等受講者数	富士山世界遺産課が開催する県民講座、富士山世界遺産センターが各種団体を対象に開催する出前講座の受講者数 (県富士山世界遺産課、富士山世界遺産センター調査)	(2016年度) 4,060人	(2018年度) 5,224人	◎	(2019年度) 6,829人	◎	毎年度5,000人

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
(3) 伝統・歴史に 培われた文化財の継承	活動	県指定文化財新規指定件数	県指定文化財の新規指定件数 (県文化財課調査)	(2016年度) 3件	(2018年度) 2件	●	(2018~2019年度) 累計5件	●	(2018~2021年度) 累計12件
	活動	しずおか文化財オームフェア参加者数	「しずおか文化財オームフェア」協賛事業の参加者数 (県文化財課調査)	(2016年度) 205,635人	(2018年度) 148,461人	●	(2019年度) 193,786人	●	220,000人
3 美しい景観の創造と自然との共生	成果	良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数	景観計画区域内において重点とする地区を指定し、景観形成に重点的に取り組んでいる市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 13市町	(2018年度) 14市町	C	(2019年度) 14市町	C	18市町
	成果	伊豆・富士地域二ホンジカ推定生息頭数	第二種特定鳥獣管理計画(二ホンジカ)に基づく、伊豆・富士地域における推定生息頭数 (県自然保護課調査)	(2015年度) 55,800頭	(2018年度) 52,900頭	C	(2019年度) 50,700頭	C	約10,000頭
	成果	森づくり県民大作戦参加者数	県が各地で開催する森づくり県民大作戦の参加者数 (県環境ふれあい課調査)	(2016年度) 28,343人	(2018年度) 28,271人	目標値以上	(2019年度) 28,149人	目標値以上	毎年度 28,000人
	成果	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために整備(種数、下刈、間伐など)を行った森林面積 (県森林整備課調査)	(2013~2016年度) 平均10,426ha	(2018年度) 10,080ha	目標値以上	(2019年度) 10,144ha	目標値以上	毎年度 10,000ha
(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成	活動	伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率(件数)	伊豆半島景観協議会が設定した伊豆半島の幹線道路沿いにおける違反野立て看板是正目標2,200件に対する是正済み件数の割合(件数) (県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 0% (0件)	(2018年度) 56% (1,250件)	◎	(2019年度) 85% (1,886件)	◎	100% (2,200件)
	活動	景観法に基づく景観行政団体移行市町数	景観法に基づき、景観行政団体として、県の協議を経た市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 25市町	(2018年度) 29市町	○	(2019年度) 30市町	○	全市町
(2) 自然環境の保全と復元	活動	希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会等開催回数	静岡県希少野生動物保護条例により指定されている希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会・勉強会・情報交換会の開催回数 (県自然保護課調査)	(2016年度) 3回	(2018年度) 4回	◎	(2019年度) 3回	◎	毎年度 2回
	活動	伊豆・富士地域二ホンジカの捕獲頭数	第二種特定鳥獣管理計画(二ホンジカ)に基づく、伊豆・富士地域における二ホンジカの捕獲頭数 (県自然保護課調査)	(2016年度) 16,832頭	(2018年度) 17,387頭	○	(2018~2019年度) 累計35,442頭	◎	(2018~2021年度) 累計58,000頭
	活動	高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会開催回数	高山植物保護対策や登山者への指導を行う高山植物保護指導員、自然公園指導員、自然環境保全管理員の資質向上のための研修会・意見交換会の開催回数 (県自然保護課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 2回	○	(2019年度) 2回	○	毎年度 2回
(3) 森林との共生の推進	活動	しずおか未来の森サポーター企業数	しずおか未来の森サポーター制度により、社会貢献活動として、森林整備や、間伐に寄与する紙の購入に取り組みサポーターに加入した企業数 (県環境ふれあい課調査)	(2016年度) 119社	(2018年度) 126社	○	(2019年度) 130社	○	136社
	活動	自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	自然ふれあい施設(県立森林公園、県民の森)における指定管理者が実施する自然体験プログラムの実施回数 (県環境ふれあい課調査)	(2016年度) 159回	(2018年度) 190回	◎	(2019年度) 216回	◎	毎年度 160回
	活動	森林経営計画認定面積	計画的かつ効率的な森林施策を行うため、森林経営計画の認定を受けた森林面積 (県森林計画課調査)	(2016年度) 76,639ha	(2018年度) 80,399ha	●	(2019年度) 82,806ha	●	100,000ha
	活動	森の力再生面積	森の力再生事業等により荒廃森林を再生した面積 (県森林計画課調査)	(2016年度まで) 累計13,413ha	(2018年度まで) 累計15,488ha	○	(2019年度まで) 累計16,652ha	○	累計19,036ha

政策 8 世界の人々との交流の拡大

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	成果	県内旅行消費額	本県に來訪した国内旅行者が県内で消費した額(県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2016年度) 6,888億円	(2018年度) 7,350億円	A	(2019年度) 7,057億円	C	7,500億円
	成果	宿泊客数	旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数(県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2016年度) 1,943万人	(2018年度) 1,997万人	C	(2019年度) 1,960万人	C	2,200万人
	成果	外国人宿泊者数	外国人の延べ宿泊者数(観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(2016年) 157万人	(2018年) 179万人	C	(2019年) 249万人	B	300万人
	成果	本県の旅行に大変満足した旅行者の割合	本県の旅行に大変満足と回答した人の割合(県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2016年度) 34.9%	(2018年度) 34.2%	基準値以下	(2019年度) 37.4%	C	50%
(1) 国際競争力の高い観光地域づくり	活動	DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町数	国の登録制度において、「日本版DMO」または「日本版DMO」に登録された、「地域連携DMO」、「地域DMO」が活動している市町数(県観光政策課調査)	(2016年度) 0市町	(2018年度) 22市町	◎	(2019年度) 22市町	○	全市町
	活動	旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	旅行中に体験型観光の活動を行った人の割合(県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2016年度) 34.9%	(2018年度) 31.1%	●	(2019年度) 34.4%	●	40%
	活動	伊豆半島ジオパークのジオツアー参加者数	伊豆半島における認定ジオガイドによるジオツアーの参加者数(伊豆半島ジオパーク推進協議会調査)	(2016年度) 7,571人	(2018年度) 36,568人	◎	(2019年度) 35,621人	◎	毎年度 10,000人
(2) 観光客の来訪の促進	活動	県の支援により作成された本県宿泊旅行商品数	県観光協会主催の商談会等を通じて作成された本県宿泊が組み込まれた旅行商品数(県観光協会調査)	(2016年度) 3,181商品	(2018年度) 3,459商品	◎	(2019年度) 7,200商品	◎	3,500商品
	活動	静岡県観光情報ホームページ「ハローナゼしずおか」訪問数(ページビュー)	県観光協会が運営するホームページ「ハローナゼしずおか」の訪問数(県観光協会調査)	(2016年度) 297万PV	(2018年度) 325万PV	●	(2019年度) 345万PV	●	670万PV
	活動	静岡ツーリズムビューローが取り扱う旅行商品成約額	静岡ツーリズムビューローが運営する着地型旅行商品掲載サイト「Mount Fuji Travel」を介して成約となった旅行商品の成約額(静岡ツーリズムビューロー調査)	(2016年度) 0円	(2018年度) 3,169万円	●	(2019年度) 3,192万円	●	1億6千万円
(3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備	活動	観光人材育成研修会参加者数	県または静岡ツーリズムビューローが開催する、未来をつくるマーケティング講座、宿泊施設関係者のおもてなし研修、通訳案内士養成研修の延べ参加者数(県観光政策課調査)	(2016年度まで) 累計5,885人	(2018年度) 累計8,377人	◎	(2019年度) 累計9,596人	◎	累計10,000人
	活動	ユニバーサルツーリズムに関する研修会参加者数	県が開催するユニバーサルツーリズム普及推進研修会の延べ参加者数(県観光政策課調査)	(2016年度) 0人	(2018年度) 99人	○	(2019年度) 累計165人	○	累計400人
	活動	観光地域づくり整備計画策定数	観光地域の面的・計画的な整備を進めるために市町が策定する観光地域づくり整備計画の策定数(県観光政策課調査)	(2016年度) 0計画	(2018年度) 17計画	◎	(2019年度) 累計24計画	○	累計50計画
2 地域外交の深化と通商の実践	成果	県・市町の国際交流協定等締結・調印数	県・市町の包括的・分野別の国際交流協定や友好提携などの締結・調印数(県地域外交課調査)	(2016年度) 104件	(2018年度) 116件	B	(2019年度) 116件	B	130件
	成果	地域外交関連事業による海外からの受入人数	県が対応した地域外交関連事業により、海外から本県を訪れた要人等の受入人数(県地域外交課集計)	(2016年度) 2,766人	(2018年度) 3,092人	B	(2018~2019年度) 累計5,191人	B	(2018~2021年度) 累計12,000人
	成果	青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数	青年海外協力隊やシニア海外ボランティアなどの国際協力ボランティアの累計派遣者数(JICA中部「JICAボランティア実績資料」)	(2016年度まで) 累計1,689人	(2018年度まで) 累計1,767人	B	(2019年度まで) 累計1,800人	B	累計1,950人
	成果	県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数(チャレンジ事業実施者や地域商社を含む)	海外市場において県が販路開拓支援の取組を行った輸出案件のうち、新規に成約に至った件数(県マーケティング課調査)	(2013~2016年度) 累計302件	(2018年度) 100件	B	(2018~2019年度) 累計261件	A	(2018~2021年度) 累計360件
	成果	県内本社企業の新規海外展開事業所数	県内本社企業が新規に海外展開した事業所数(県企業立地推進課調査)	(2013~2016年度) 累計184事業所	(2018年度) 26事業所	C	(2018~2019年度) 累計33事業所	C	(2018~2021年度) 累計200事業所
(1) 地域外交の推進	活動	県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	県が重点国・地域等と交わした覚書署名や連絡会議の組織などのパートナーシップの新規構築数(県地域外交課調査)	—	(2018年度) 2件	○	(2018~2019年度) 累計2件	●	(2018~2021年度) 累計8件
	活動	国際協力ボランティアに関する説明会等開催回数	県とJICAや国際交流基金などとの協働により開催した、国際協力ボランティアに関する説明会、展示会、報告会、表彰等の開催回数(県地域外交課調査)	(2013~2016年度) 累計51回	(2018年度) 35回	◎	(2018~2019年度) 累計49回	◎	(2018~2021年度) 累計70回
	(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流	活動	海外駐在員事務所対外活動件数	県の海外駐在員事務所が対応した相談、商談、調査、手配、訪問の活動件数(県地域外交課調査)	(2017年度) 2,186件	(2018年度) 1,658件	●	(2019年度) 1,807件	●
(3) 世界に開かれた通商の実践	活動	海外からの研修員の受入人数・日数	県地域外交局が関与して海外から受け入れた研修員の人数、研修の合計日数(県地域外交課調査)	(2013~2016年度) 累計49人・3,311日	(2018年度) 14人・1,299日	○	(2018~2019年度) 累計36人・2,783日	○	(2018~2021年度) 累計60人・4,000日
	活動	輸出商談会・見本市等参加事業者数	県が支援する商談会・見本市等に参加した延べ事業者数(県マーケティング課調査)	(2013~2016年度) 累計504事業者	(2018年度) 146事業者	○	(2018~2019年度) 累計483事業者	◎	(2018~2021年度) 累計550事業者
	活動	海外展開支援事業利用件数	企業の海外展開を支援する「海外ビジネス支援事業」、「海外展開コンサルティング事業」、「海外派遣人材育成事業」の利用件数(県企業立地推進課調査)	(2013~2016年度) 累計805件	(2018年度) 192件	○	(2018~2019年度) 累計360件	●	(2018~2021年度) 累計880件
3 交流を支える交通ネットワークの充実	活動	海外経済ミッション受入れ件数	県企業立地推進課で対応した海外経済ミッション(訪問団)の受入れ件数(県企業立地推進課調査)	(2013~2016年度) 累計51件	(2018年度) 14件	○	(2018~2019年度) 累計29件	○	(2018~2021年度) 累計60件
	成果	地域の基幹となる道路の供用率(延長)	現在整備中の県内の高規格幹線道路、地域高規格道路、インターチェンジアkses道路の整備計画区間のうち、供用している道路の割合(県道路企画課調査)	(2016年度) 63.7% (196.2km)	(2018年度) 71.1% (219.1km)	A	(2019年度) 71.1% (219.1km)	B	77.7% (239.6km)
	成果	清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数	清水港のコンテナ船欧州・北米航路における一週当たりのコンテナ船の寄港便数(県港湾振興課調査)	(2016年度) 3.5便/週	(2018年度) 3.5便/週	目標値以上	(2019年度) 2.5便/週	C	3.5便/週
成果	県内港湾のクルーズ船による寄港人数	県内各港湾に寄港したクルーズ船の乗客数(県港湾振興課調査)	(2016年) 22,547人	(2018年) 50,052人	C	(2019年) 52,805人	C	(2020年) 217,000人	

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
	成果	富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数 (県空港振興課調査)	(2016年度) 61.1万人	(2018年度) 71.4万人	B	(2019年度) 73.8万人	B	85万人
(1) 道路網の強化	活動	高規格幹線道路の供用率(延長)	高規格幹線道路の計画区間のうち、供用している道路の割合 (県道路企画課調査)	(2016年度) 78.5% (359.6km)	(2018年度) 83.3% (381.7km)	◎	(2019年度) 83.3% (381.7km)	○	87.2% (399.8km)
	活動	高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率(延長)	県が整備している高規格幹線道路へのアクセス道路(地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路(金谷相良道路Ⅱ)」、インターチェンジアクセス道路)の計画区間のうち、供用している道路の割合 (県道路整備課調査)	(2016年度) 62.3% (22.0km)	(2018年度) 64.6% (22.8km)	●	(2019年度) 64.6% (22.8km)	●	71.4% (25.2km)
	活動	通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率(箇所数)	県管理道路の通学路上において、通学路合同点検に基づき選定された要対策箇所(202箇所)のうち、対策を完了した箇所の割合 (県道路整備課調査)	(2016年度) 57.4% (116箇所)	(2018年度) 76.2% (154箇所)	○	(2019年度) 79.7% (161箇所)	○	100% (202箇所)
	活動	渋滞対策実施率(箇所数)	地域の主要渋滞箇所(189箇所)において、2021年度までの対策予定箇所(48箇所)のうち、対策を完了した箇所の割合 (県道路企画課調査)	(2016年度) 37.5% (18箇所)	(2018年度) 79.2% (38箇所)	◎	(2019年度) 83.3% (40箇所)	○	100% (48箇所)
(2) 港湾機能の強化と利用促進	活動	清水港日の出埠頭の岸壁増深改良延長	清水港日の出埠頭における水深12mの増深改良を行った岸壁の延長 (県港湾整備課調査)	(2016年度) 480m	(2018年度) 480m	●	(2019年度) 636m	◎	630m
	活動	RORO船による輸送台数	清水港、御前崎港に寄港したRORO船のトラック等の輸送台数 (県清水港管理局、御前崎港管理事務所調査)	(2016年度) 13,470台	(2018年度) 48,740台	◎	(2019年度) 54,545台	◎	38,800台
	活動	清水港のクルーズ船寄港回数	清水港におけるクルーズ船の寄港回数 (県港湾振興課調査)	(2016年) 18回	(2018年) 33回	●	(2019年) 41回	●	(2020年) 90回
(3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現	活動	富士山静岡空港の利用促進を目的とするサポーターズクラブ会員数	空港の利用促進を目的に会員を募り、情報提供等を行う、個人向けサポーターズクラブの会員数 (県空港振興課調査)	(2016年度) 44,411人	(2018年度) 45,750人	○	(2019年度) 46,124人	○	47,000人
	活動	富士山静岡空港のビジネス利用促進を目的とする企業サポーターズクラブ会員数	空港のビジネス利用促進を目的に会員を募り、特典提供等を行う、企業向けサポーターズクラブの会員数 (県空港振興課調査)	(2016年度) 1,266社	(2018年度) 1,569社	○	(2019年度) 1,649社	○	2,000社
	活動	富士山静岡空港を利用した教育旅行数	富士山静岡空港を利用した教育旅行の助成件数 (県空港振興課調査)	(2016年度) 71件	(2018年度) 66件	●	(2019年度) 67件	●	75件
	活動	航空関連施設等立地件数	空港西側固有地における空港機能を補完・強化する航空関連施設やサービス産業施設などの立地件数 (県空港管理課調査)	—	(2018年度) 累計2件	◎	(2018-2019年度) 累計2件	◎	(2018-2021年度) 累計3件

II 政策の実効性を高める行政経営

取組 取組の柱	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値	
					現状値	区分	現状値	区分		
1 現場に立脚した 施策の構築・推 進	成果	マスメディアに取り上げられた 県政情報件数	新聞、雑誌、テレビに取り上げられた県政情報の件数 (県広報課調査)	(2016年度) 9,548件	(2018年度) 10,895件	B	(2019年度) 11,402件	C	14,000件	
	成果	パブリックコメントで県民意見が 寄せられた案件の割合	県で実施したパブリックコメントのうち、県民意見が寄せられた案件の割合 (県法務文書課調査)	(2016年度) 70.7%	(2018年度) 67.3%	基準値 以下	(2019年度) 64.7%	基準値 以下	100%	
	成果	民間が企画段階から参画する 協働事業数の割合	県が民間のNPOや企業などと協働により行った事業のうち、企画段階から参画を得た事業の割合 (県行政経営課調査)	(2016年度) 51%	(2018年度) 61.4%	B	(2019年度) 64.0%	B	75%	
	成果	地方公共団体間の事務の共同 処理件数	県と市町、市町間における「連携協約」または「機関等の共同設置」による共同処理の件数 (県地域振興課調査)	(2016年度) 累計21件	(2018年度) 累計22件	C	(2019年度) 累計23件	C	累計26件	
	(1) 戦略的な情 報発信と透 明性の向上	指標	県ホームページへのアクセス 件数	「県公式ホームページ」や「サイボウズ」などの県が直接管理するホームページへのアクセス件数 (県広報課調査)	(2016年度) 9,012万件	(2018年度) 9,597万件	A	(2019年度) 11,590万件	目標値 以上	9,800万件
		指標	情報公開の適正度(公文書非 開示決定のうち審査会で不当 判断されなかった割合)	公文書の開示請求で非開示決定した案件のうち、審査会で不当と判断されなかった割合 (県法務文書課調査)	(2016年度) 99.4% (536/539件)	(2018年度) 99.6% (539/541件)	B	(2019年度) 99.5% (654/657件)	C	100%
	(2) 県民参画の 促進	指標	県に意見要望がある人のうち 伝えられた人の割合	県の仕事について、意見や要望を持ち、不満を感じた人のうち、県に伝えられた人の割合 (県広報課調査)	(2016年度) 21.4%	(2018年度) 17.9%	基準値 以下	(2019年度) 17.1%	基準値 以下	30%
		指標	“ふじのくに”づくりサポーター 登録数	県民参加型行政評価の参加者から希望を募り、県政への継続的な参加を促進する“ふじのくに”づくりサポーターの登録人数 (県総合政策課調査)	(2017年度まで) 累計327人	(2018年度まで) 累計368人	B	(2019年度まで) 累計420人	B	累計500人
	(3) 民間・市 町・地域と の連携・協 働	指標	県とNPO、民間企業、地域住 民等との協働事業件数	県がNPO、民間企業、地域住民等と協働により行った事業の件数 (県行政経営課調査)	(2016年度) 3,422件	(2018年度) 3,819件	目標値 以上	(2019年度) 3,844件	B	毎年度3,850件
		指標	指定管理者制度導入施設で 利用者満足度が80%以上の 施設数の割合	指定管理者制度導入施設で行う利用者の満足度調査において、「普通」を超える回答が80%以上の施設数の割合 (県行政経営課調査)	(2016年度) 92.7%	(2018年度) 90.7%	基準値 以下	(2019年度) 82.5%	基準値 以下	100%
指標		行政経営研究会において、県 と市町の共通課題等の解決に 取り組んだテーマ数	行政経営研究会において、県と市町、市町間の共通課題の解決に取り組んだテーマ数 (県市町行政課調査)	(2014～2017年度) 累計32テーマ	(2018～2019年度) 累計20テーマ	A	(2018～2020年度) 累計31テーマ	A	(2018～2021年度) 累計32テーマ以上	
指標		規制改革会議への提案等に おいて改革の成果に結びつ いた件数	“ふじのくに”規制改革会議への提案や地方分権改革に関する案への提案のうち、規制緩和、制度改革・運用改善等の成果に結びついた件数 (県地域振興課調査)	(2016年度) 5件	(2016～2018年度) 累計14件	B	(2016～2019年度) 累計20件	B	(2016～2021年度) 累計30件以上	
2 生産性の高い持 続可能な行政 運営	成果	職員の総労働時間(非正規職 員を含む)	県職員(非正規職員を含む)の総労働時間 (県人事課調査)	(2016年度) 13,140,294時間	(2018年度) 13,113,982時間	C	(2019年度) 13,247,810時間	基準値 以下	(期間中毎年度) 前年度以下	
	成果	自己の能力を職務に発揮でき ていると感じる職員の割合	勤務意向調査を作成した県職員のうち、「仕事への能力発揮度合い」において、「十分発揮」、「ほぼ発揮」、「普通」を選択した職員の割合 (県人事課調査)	(2016年度) 94.9%	(2018年度) 93.9%	基準値 以下	(2019年度) 93.5%	基準値 以下	95%以上	
	成果	収支均衡	その年の歳出をその年の歳入をもって賄う、収支が均衡した状態 (県財政課調査)	(2016年度) 財源不足額 (財政調整用の基金 による補填額) △205億円	(2018年度) 財源不足額 (財政調整用の基金 による補填額) △40億円	A	(2019年度) 財源不足額 (財政調整用の基金 による補填額) △105億円	B	財源不足額 (財政調整用の基金 による補填額) 0	
	成果	通常債残高	県が発行する地方債(通常債)の残高 (地方債とは、地方公共団体が第三者から資金の借入れを行うことで負担する長期債務のこと) (県財政課調査)	(2016年度) 1兆6,100億円	(2018年度) 1兆5,667億円	目標値 以上	(2019年度) 1兆5,615億円	目標値 以上	上限 1兆6,000億円程度	
	成果	実質公債費比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを客観的に示す指標で、地方債元利償還相当額に充当された一般財源の標準財政規模等に対する割合の過去3年間の平均値 (県財政課調査)	(2016年度) 13.5%	(2018年度) 13.4%	目標値 以上	(2019年度) 13.8%	目標値 以上	18%未満	
	成果	将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を表す指標 (県財政課調査)	(2016年度) 228.0%	(2018年度) 240.2%	目標値 以上	(2019年度) 242.5%	目標値 以上	400%未満	
	成果	ICTを活用し、新たに効率化 や高価値化を進めた取組 数	県行政において、ICT(IoT、AI等)を活用して、新たに事務・業務の効率化や高価値化を進めた取組の件数 (県ICT政策課、電子県庁課調査)	—	(2018年度) 15件	A	(2018～2019年度) 累計29件	目標値 以上	(2018～2021年度) 累計20件以上	
	(1) 最適な組織 運営と人材 の活性化	指標	職員に占める管理職の割合	県職員に占める管理職の割合 (県人事課調査)	(2017年4月1日) 10.3%	(2019年4月1日) 10.2%	目標値 以上	(2020年4月1日) 10.2%	目標値 以上	(2022年4月1日) 10%程度
指標		時間外勤務時間が360時間 を超える職員数(時間外上限 時間の特例を除く)	時間外勤務時間が年間で360時間を超える県職員数 (県人事課調査)	(2019年度) 450人	—	—	(2019年度) 450人	—	(期間中毎年度) 0人	
指標		中堅職員の専門性の向上に 配慮した人事異動の割合	キャリア調書を作成し、「スペシャリスト」を志向した県職員のうち、人事異動において意向が反映された職員の割合 (県人事課調査)	(2016年度) 74.6%	(2018年度) 75.8%	目標値 以上	(2019年度) 73.9%	基準値 以下	75%以上	
(2) 健全な財政 運営の堅持 と最適な事 業執行	指標	個人県民税収入率	個人県民税(均等割・所得割)の収入率(本来収入となるべき金額に対して、実際に収入となった金額の割合) (県税務課調査)	(2016年度) 94.9%	(2018年度) 95.6%	B	(2019年度) 96.1%	B	97.5%	
	指標	県有財産売却実績額	県有財産の実売却実績額 (県資産経営課調査)	(2013～2017年度) 累計49億4,000万円	(2018年度) 10億4,200万円	B	(2018～2019年度) 累計29億7,700万円	A	(2018～2022年度) 累計55億6,000万円	
(3) ICT等の革 新的技術の 活用による 業務革新	指標	総合計画・分野別計画の進捗 評価実施・公表率	新ビジョン、新ビジョンに掲げる分野別計画のうち、進捗評価を実施し、その結果を公表する計画の割合 (県総合政策課調査)	—	(2018年度) 93.4%	B	(2019年度) 100%	B	100%	
	指標	県民等による電子申請システ ム利用件数	県民、事業者、職員等が電子申請システムを利用して、手続を行った件数 (県電子県庁課調査)	(2016年度) 46,542件	(2018年度) 65,057件	A	(2019年度) 73,039件	目標値 以上	70,000件	
	指標	オンラインで利用可能な手続 数	電子申請システムで利用可能な行政手続等の数 (県電子県庁課調査)	(2016年度) 200件	(2018年度) 756件	目標値 以上	(2019年度) 936件	A	960件	

III 地域の目指す姿

地域	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	
1 伊豆半島地域	成果	伊豆半島地域の宿泊客数	伊豆半島地域の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2016年度) 1,122.9万人	(2018年度) 1,132.2万人	C	(2019年度) 1,074.4万人	基準値 以下	1,280万人
	成果	移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(2016年度) 164人	(2018年度) 366人	A	(2019年度) 377人	A	410人
	活動	伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率(件数)	伊豆半島景観協議会が設定した伊豆半島の幹線道路沿いにおける違反野立て看板是正目標2,200件に対する是正済み件数の割合(件数) (県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 0% (0件)	(2018年度) 56% (1,250件)	A	(2019年度) 85% (1,886件)	A	100% (2,200件)
2 東部地域	活動	富士山世界遺産センター来館者数	静岡県富士山世界遺産センターの来館者数 (県富士山世界遺産センター調査)	—	(2018年度) 452,066人	目標値 以上	(2019年度) 314,999人	目標値 以上	毎年度 30万人
	成果	ファルマレープロジェクト事業化件数	ファルマレープロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計33件	(2018年度) 14件	A	(2018~2019年度) 累計28件	A	(2018~2021年度) 累計42件
	成果	移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から東部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(2016年度) 237人	(2018年度) 466人	A	(2019年度) 432人	B	525人
3 中部地域	成果	富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数 (県空港振興課調査)	(2016年度) 61.1万人	(2018年度) 71.4万人	B	(2019年度) 73.8万人	B	85万人
	成果	清水港のクルーズ船による寄港人数	清水港に寄港したクルーズ船の乗客数 (県港湾振興課調査)	(2016年) 19,693人	(2018年) 48,783人	C	(2019年) 50,959人	C	215,000人
	成果	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計119件	(2018年度) 46件	A	(2018~2019年度) 累計108件	A	(2018~2021年度) 累計120件
	成果	移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から中部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(2016年度) 344人	(2018年度) 421人	A	(2019年度) 403人	B	475人
4 西部地域	成果	フォンレープロジェクト事業化件数	フォンレープロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計44件	(2018年度) 9件	C	(2018~2019年度) 累計21件	C	(2018~2021年度) 累計64件
	成果	西部地域の農業産出額	西部地域の農業生産活動による最終生産物の総産出額 (農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」)	(2015年度) 1,118億円	(2018年度) 2020年4月 公表予定	-	(2018年) 1,073億円	基準値 以下	1,216億円
	成果	西部地域の宿泊客数	西部地域の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2016年度) 368.1万人	(2018年度) 369.3万人	C	(2019年度) 366.3万人	基準値 以下	420万人
	成果	移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から西部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(2016年度) 123人	(2018年度) 272人	A	(2019年度) 293人	A	305人

用語解説



	用語	内容
あ 行	IoT	「Internet of Things」(モノのインターネット)の略で、あらゆる「モノ」がインターネットに接続することにより、制御できたり、情報が取得できたりする仕組み
	AOI-PARC (アオイ パーク)	農食健、農商工、産学官金の連携によって、農業の生産性向上や農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する「アグリ・オープンイノベーション」の拠点で、2017年8月、沼津市に開所
	アーツカウンシル	助成制度を基軸として、政府・行政組織と一定の距離を保ちながら、効果的な文化・芸術振興や、その活用の支援等を担う専門機関
	LGBT	LGBTとは、レズビアン(Lesbian: 女性の同性愛者)、ゲイ(Gay: 男性の同性愛者)、バイセクシャル(Bisexual: 両性愛者)、トランスジェンダー(Transgender: こころの性とからだの性に不一致を感じたり、生まれたときに決められた性別とは違う性別を生きたいと思う人)の頭文字から作られた、性的マイノリティを総称する言葉
か 行	外国語ボランティアバンク	県の国際的イベント開催時の案内や災害時における通訳の役割を担う語学が堪能な県民をボランティアとして登録する制度
	海洋プラスチックごみ防止6R県民運動	プラスチックごみの海への流出を防止するため、従来のごみ削減のための3R(リデュース、リユース、リサイクル)に、新たに「リフューズ(不要な使い捨てプラスチックを断る)」、「リターン(外出時のごみを持ち帰る、食品トレイなどの店頭回収を利用する)」、「リカバー(清掃活動に参加する)」の3つのRを加えて「6R」とし、静岡県民一人ひとりができることから取り組むよう呼び掛ける、県民総参加の運動
	科学の甲子園	科学好きの裾野を広げるとともにトップ層を伸ばすことを目的に、国立研究開発法人科学技術振興機構が行う、高校生を対象とした理科・数学・情報分野の競技会
	学校支援心理アドバイザー	学校現場で、臨床心理の知見に基づき、児童生徒に向き合い、教員と学校をサポートする専門スタッフ
	滑走路端安全区域(RESA)	航空機が滑走路を飛び出して停止又は滑走路の手前で着陸した場合に、人命の安全を図り、機体の損傷を軽減するために設ける区域 RESA: Runway End Safety Area
	関係人口	県外に生活拠点をもちながら、県内の地域を定期的・継続的に訪れて地域づくり活動に多様な形で参加する人々
	観光デジタル情報プラットフォーム	旅行者の属性情報や移動データ、事業者等の宿泊・観光・交通等の情報、自治体が有する統計データを収集、蓄積及び分析を行い、その分析データを必要とする旅行者等に情報提供するデータ利活用のためのプラットフォーム
	管理捕獲	県で策定した特定鳥獣管理計画に基づき、農林業被害の軽減や、人と野生鳥獣との共生を図ることを目的に、増えすぎた特定鳥獣の個体数を計画的に調整するために行う捕獲
	キャリアパス制度	中長期的な職業経歴上の道筋で、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定める制度

か 行	ゲートキーパー	自殺予防の早期対応を図るための人材で、身近で悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人
	県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)	2017年1月に(公社)静岡県観光協会内に設置された県全域を対象エリアとするDMOであり、本県のインバウンド施策の司令塔となり、マーケティングとマネジメントを行うとともに、地域のDMOを支援
	健幸アンバサダー	健康づくりに関する正しい知識や上手な情報の伝え方を学んで、友人や近所の人など、周囲の人に情報を伝える人
	県民スポーツ・レクリエーション祭	障害のある人もない人も、幼児から高齢者まで幅広く、誰もが気軽に取り組むことができる「ニュースポーツ」等を体験できる大会
	県立工科短期大学校	職業能力開発促進法に基づき厚生労働省が所管する短期大学校。清水・沼津技術専門校の教育内容を高度化して両校を短期大学校化し、本県産業を支える次世代のものづくりに対応した技術人材を育成
	県立農林環境専門職大学	農・林業経営や農林業生産のプロフェッショナルになるために必要な知識・理論及び実践的なスキルを身につけるための大学で、4年制の農林環境専門職大学に、2年制の農林環境専門大学短期大学部を併設
	公共施設等運営権制度	空港、道路、上下水道など利用料金を徴収する公共施設等について、施設の所有権を公的主体に残したまま、施設を運営する権利を民間事業者に付与する制度
	高校生アカデミックチャレンジ	専門学科または総合学科に在籍する高校生を対象に、大学レベルの教育・研究に触れる機会を作るための県教育委員会のプログラム
	コミュニティカレッジ	地域活動を牽引するリーダー等の養成を目指し、自治会や各種団体に所属し、活動に携わる方等を対象とした、地域づくりについての知識や手法を学ぶ講座
	コミュニティ・スクール	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「学校運営協議会」により、学校、保護者、地域の方が学校運営に参画する仕組み
さ 行	サテライト・オフィス	企業や団体の本社・本拠から離れた場所での勤務を可能とする情報通信設備を有し、自宅により近く、又は比較的空いた経路により混雑を回避して通勤できる場所に立地したオフィス
	里親	親の病気、家出、離婚、その他様々な事情により家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する人のこと
	産業成長戦略	本県経済を本格的な回復軌道に乗せ、持続的に発展させていくため、産業界、金融界と県の連携により設置した「産業成長戦略会議」において、地域企業の事業活動の活発化や次世代産業創出の加速に向けた実行策として、2015年2月にとりまとめた戦略
	産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」	産業成長戦略に基づき2015年4月に設置した、新たな事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートするための組織
	CSF(豚熱)	強い伝染力が特徴で、発生した場合の経済的影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法の中で、特に措置を講ずる必要があるものとして特定伝染病に指定された、CSF ウィルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病
	地震・津波対策アクションプログラム 2013	2013年6月に策定した地震・津波対策の行動計画のことで、2022年度までの犠牲者の8割減少を目標に、187の具体的な施策を掲げ、それぞれ数値目標及び達成時期を明示
	静岡式 35 人学級編制	小3から中3において、35人以下の学級編制または少人数指導の選択ができる、静岡県独自の制度
	しずおか食セレクション	多彩で高品質な静岡県の農林水産物の中から、県独自の基準に基づき、国内外に誇り得る価値や特長などを備えた商品を厳選して認定するもの

静岡新産業集積クラスター	次世代産業を創出するため、東部、中部、西部の各地域において、それぞれの地域資源と産業基盤を活かして取り組んでいる、ファルマバレー、フーズ・ヘルスケア、フオンバレーの3つの産業集積プロジェクトの総称
しずおかスポーツフェスティバル	県内に居住・勤務・在学している幅広い世代の方が参加し楽しめる、競技会や簡易ゲーム等のスポーツの祭典
静岡方式	地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策とするための本県独自の津波対策の取組であり、地域の歴史・文化・風土及び暮らしに根ざすとともに、自然との共生及び環境との調和の両立を目指し、地域の意見を取り入れ、市町と協働で推進 具体的には、レベル1津波を防御する施設整備や静岡モデル防潮堤の整備、警戒避難体制の整備などの組合せにより津波対策を実施
しずおか未来の森サポーター制度	CSR(社会貢献)活動として、森づくり活動を希望する企業を積極的に支援するための制度
静岡モデル防潮堤	レベル1を超える津波に対し、既存の防災林の嵩上げ等により、できる限り施設により被害の最小化を図る本県独自の安全度の向上策であり、震源域に近く、津波の到達が早い低平地に人口・資産が集中し、広範囲に甚大な被害が想定される本県の特性を踏まえた取組
児童虐待	親または親に代わる保護者により児童に対して加えられた身体的、心理的、性的虐待およびネグレクト(保護の怠慢ないし拒否)等の行為
社会健康医学	医学・医療と社会・環境を包括した活動などを通じて、人々の健康と福祉の向上を図るための学問であり、人々の健康問題の原因を主として人間と社会・環境の関係性の中で分析し、その予防方法や解決方法を研究する「公衆衛生学」をベースに、「ゲノム医学」、「医療ビッグデータ」などの新技術やICTを活用した新たな視点を加えたもの
「食の都」づくり	農林水産物の生産数・品質ともに全国トップクラスを誇る県産食材を生かし、地域で採れた食材を、地域でおいしく、楽しく、美しく、賢くいただく“ふじのくに食文化”を創造し、国内外の人々を惹きつけ、憧れの地域にしていく取組
食品ロス	まだ食べられるのに捨てられてしまう食品(製造・卸売・小売業での規格外品や売れ残り、外食産業での作りすぎや食べ残し、家庭での食べ残しや皮の剥きすぎ、手つかずの食品など)
新エネルギー	太陽光や風力などの自然の力で再生可能なエネルギーのうち、経済性の面から普及が十分でなく、非化石エネルギーとして導入を促進する必要があるもの(法令で定めるものは、太陽光、太陽熱、風力、中小水力、バイオマスなど10種類)
森林環境譲与税	令和元年度から市町と県に譲与され、市町は地域の实情に応じた森林整備及びその促進、県は市町の取組の支援等の財源として活用
森林経営計画	「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が一体的なまとまりのある森林を対象に、森林の施業や保護、路網整備等に関する5か年計画を作成し、認定を受ける制度
森林認証	世界的に深刻な違法伐採や森林の荒廃などを防ぐため、環境と経済を両立させた森林管理を第三者機関が評価・認証する制度
スクールカウンセラー	教育機関において、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言及び援助、教職員の研修における指導及び助言等を行うために派遣される心理の専門家

さ 行	スクールソーシャルワーカー	社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関して専門的な知識や技術を有する者で、学校と関係機関とのネットワークづくり等を行うことにより、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛けを行う専門家
	SPAC	公益財団法人静岡県舞台芸術センター(Shizuoka Performing Arts Center)のことで、静岡県が設立した、国内外で活動する公立劇団
	生物多様性	地域ごとに固有の自然があり、それぞれに特有の生き物がおり、それら多くの生き物が様々な形でつながり合っている状態
	CNF (セルロースナノファイバー)	植物繊維を微細化することで得られ、鋼鉄の5分の1の軽さで、その5倍以上の強度、熱による膨張・収縮が微小などの優れた特性を持ち、多様な用途での製品開発が進められている素材
	スマート農業	ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産を可能にする新たな農業
	世界農業遺産 (世界重要農業遺産システム)	伝統的な農業と、農業によって生まれ維持されてきた農地やため池・水利施設等の灌漑、技術、文化風習、風景、それを取り巻く生物多様性が保全されている地域(農林水産業システム)を国連食糧農業機関(FAO)が認定する制度
	全国学力・学習状況調査	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から教育施策の改善を図るため、毎年、全国の小学校6年生・中学校3年生を対象に実施される、国語、算数・数学、理科(3年に1度)、英語(中学校のみ3年に1度)の各教科及び生活習慣や学校環境に関する調査
総合教育会議	地方公共団体の長である知事と、教育行政を担う教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、社会総がかりの教育に向けた取組を推進するために設置した会議	
た 行	第4次地震被害想定	2011年に発生した東日本大震災を契機に、2013年に県が作成した地震の被害想定であり、レベル1(発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波(駿河・南海トラフ地震では、M8.0～8.7程度))、レベル2(発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波(駿河・南海トラフ地震では、M9.0程度))の地震・津波による被害を想定
	多面的機能支払助成	農家だけでなく、非農家を含めた地域の多様な主体の参画により、地域ぐるみで農地や農業用施設等の資源を保全管理するとともに、農村環境の質的向上を図る地域共同の取組を支援する事業
	地域学校協働活動	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動
	地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会	総合教育会議で協議、調整する議題等について、知事が様々な分野の有識者である委員から事前に意見を聴き、より社会全体の意見を反映したものとするために設置した委員会
	地域スポーツクラブ	地域住民が主体的に運営し、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点として、様々な種目が用意され、地域の誰もが、それぞれのレベルに応じて活動できるスポーツクラブであり、県がモデル事業として磐田市に設置したクラブでは、学校に希望する運動部活動がない、専門的な指導が十分に受けられない生徒の活動を、地域の企業や大学等との連携により支援
	地域包括ケアシステム	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム

た 行	地域防災人材バンク	地域や職域での防災活動に、指導者や講師、アドバイザーなどとして協力・貢献できる方の氏名や専門分野等を記載した名簿
	畜産クラスター	畜産農家や地域の関係事業者がクラスター（ぶどうの房）のように連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現する取組
	「茶の都」づくり	茶に関する産業、文化、学術等の優れた資源を活かし、静岡茶ブランドを向上させるとともに、日本一の茶産地にふさわしい地域の魅力を構築し、国内外に発信していく取組
	ChaOIプロジェクト	官民の総力を結集して、静岡茶の新たな価値の創造と需要の創出を推進し、本県茶業の再生を目指すプロジェクト
	DMO	地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、戦略を策定し、着実に実施するための調整機能を備えた組織
	DMAT	大地震及び航空機・列車事故等の災害発生直後（概ね48時間以内）に活動が開始できる機動性を持つ、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム
	デスティネーションキャンペーン（DC）	JR6社と指定された自治体、地元の観光事業者等が共同で実施する国内最大の観光キャンペーンで、2019年4～6月期に静岡県で開催
な 行	特別支援教育コーディネーター	発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒を支援するため、学校内の関係者や教育、医療、福祉、労働等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを推進する教員
	ZEB （ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）	高断熱化、自然エネルギー利用、高効率な設備システム等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネ化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物
は 行	バーチャルパワープラント（VPP）	高度なエネルギーマネジメント技術により、再生可能エネルギー発電設備、蓄電池等のエネルギー設備、需要家側の節電の取組を統合的に制御し、あたかも一つの発電所（仮想発電所）のように機能させることで効率的に需給調整する仕組み
	バイ・シズオカ	静岡県民に県産品の購入や県内施設の利用を呼び掛けることで、県内経済の循環を進める取組。関連として、山梨県と連携した「バイ・ふじのくに」、長野県、新潟県を加えた中央日本4県の連携による「バイ・山の洲」がある
	HACCP（ハサップ）	食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等をあらかじめ分析し、その結果に基づく重要な工程を連続的・継続的に監視を行い、記録することにより、製品の安全を確保する衛生管理手法であり、従来の方法より効果的な衛生管理が可能
	「花の都」づくり	多彩な花の品目や多種多様な人材など、本県の豊富な花に関する資源を活用し、花き生産の振興や花の文化の継承・創造を図り、暮らしの様々な場面で花と緑があふれる都づくりを進める取組
	PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すことにより、業務を継続的に改善する手法
	ビジネス経営体	法人化し、一定の販売規模を持ち、雇用により労働力を確保した、マーケティング戦略に基づくサービスや商品を提供している農業経営体
	ファルマバレープロジェクト	県立静岡がんセンターを中核として、医療からウェルネスまで世界レベルの研究開発を進め、医療健康産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト

フotonバレープロジェクト	基盤技術として各種産業に応用可能な、県西部地域が世界に誇る光・電子技術を核とした光・電子技術関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト
ふじさんっこ応援隊	社会全体で子どもや子育てを応援する気運の醸成等を図るため、個人、企業、NPO、行政等で結成し、それぞれが自主的に子どもや子育てを応援する活動を実施
ふじ33プログラム	健康長寿の3要素「運動」「食生活」「社会参加」のメニューを取り入れた本県独自の健康長寿プログラム
ふじのくに美しく品格のある邑	農地や農業用施設をはじめ、美しい農村景観や地域固有の文化・伝統などの地域の「宝(資源)」を尊び、それを守り、次世代につなげていこうとする人々が集い、真摯な活動を行っている農山漁村地域
ふじのくにCOOLチャレンジ	地球温暖化防止のために、“静岡県のみんなのチカラ”でエコな行動に取り組んでいく参加型の県民運動
ふじのくに回遊式庭園	県全体をぐるりと眺めて回ることができる「回遊式庭園」に見立て、県内各地の美しい景観を社会総掛かりで磨き上げるという、本県の景観づくりの目指す姿
ふじのくにグローバル人材育成基金	国際的に活躍しようとする意欲のある高校生や、グローバル教育の向上を図る学校及び教職員を、産業界や県民が社会総掛かりで支援するために創設した基金
ふじのくに芸術祭	広く県民に芸術作品の発表や鑑賞の機会を提供し、県民が自ら行う文化活動を支え、本県の文化の向上発展を図る総合芸術祭であり、昭和36年から開催
ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤	地域特性や施策の実施状況などの合計特殊出生率に影響を与える要因を分析し、その結果を図やグラフを使ってわかりやすくまとめた基礎分析書であり、本県では、県民が理想とする子どもの数「2人から3人」の希望がかなえられる社会の実現に向け、「合計特殊出生率2」を目標に掲げ、市町と連携のもと目標達成を目指し、この羅針盤を少子化対策の基礎資料として活用
ふじのくにスポーツサポーター Shizu9(シズナイン)	県内のスポーツ機運の盛り上げやスポーツ交流の拡大等への貢献が期待できる著名人・アスリート等をふじのくにスポーツサポーターに委嘱し、特に県内メディアで活躍する9名を「Shizu9(シズナイン)」と称してスポーツ関連情報を発信
ふじのくに地域・大学コンソーシアム	本県の高等教育機関、県、市町、その他地域団体等を構成員とする公益社団法人であり、教育研究機能の向上と地域社会の発展に寄与することを目的として設立され、大学間や大学と地域の連携により、教育連携、共同研究、地域貢献などの取組を実施
ふじのくに茶の都ミュージアム	お茶の産業・文化・学術に関する展示など、お茶について楽しく学べる機会を提供する博物館で、2018年3月、島田市に開館
ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ	本県の医師確保対策の充実・強化を図るため、日本全国どこかの医学部に在籍していても、本県の地域医療の魅力を学べる仮想の医科大学
ふじのくにフロンティア推進エリア	革新的技術等を活用して都市的サービスを提供する拠点相互の連携・補完を図ることにより、地域課題の解決を図る圏域を、市町の申請に基づき県が認定
ふじのくにフロンティア推進区域(内陸フロンティア推進区域を改称)	安全・安心で魅力ある県土の実現を図るため、防災・減災と地域成長が両立した先導的なモデルとなる取組が展開される区域を、市町の申請に基づき県が指定
ふじのくに文化財オータムフェア	文化庁が毎年11月1～7日に設定する文化財保護強調週間に合わせ地域の身近な文化財に親しんでもらうため、市町、文化財所有者等の協力により、10月から11月に県内各地で文化財に関するイベント等を開催(旧しずおか文化財ウィーク)

は 行	ふじのくに防災学講座	県民を対象に、防災研究・教育・対策に関する調査・研究成果の発表、情報提供等を行う公開講座
	ふじのくにマーケティング戦略	県産農林水産物の販路拡大と生産拡大を図るため、「マーケットイン」型の考え方により取りまとめた、市場と生産が結びついた本県独自の戦略
	ふじのくに魅力ある個店	経営者自らが接客などに直接携わる県内の路面店舗(チェーン店、大型店テナントを除く)で、地域とともに歩むなど3つの基本理念に賛同し、登録された店舗
	ふじのくに森の防潮堤づくり	平時には県民に親しまれる憩いの場となり、有事には津波に対する多重防御の一翼を担う、しなやかで粘り強い海岸防災林等を整備する取組
	ふじのくに留学生親善大使	県民との交流を通じて県民の異文化理解促進に寄与するとともに、帰国後には本県の魅力を母国の人々に紹介するなど、本県と母国との友好交流の架け橋として活躍してもらうため、県内大学等に在籍する外国人留学生を親善大使として委嘱
	フーズ・ヘルスケア オープンイノベーションプロジェクト	機能性食品等の研究開発や農林水産物由来の化粧品開発に加え、ヘルスケアの取組を支援することにより、「食を中心とする健康増進社会の実現」を図るプロジェクト
	プロジェクト「TOUKAI-0」	地震による住宅の倒壊から県民の生命を守るため、耐震性の低い旧耐震基準(昭和56年5月以前に建築)の木造住宅の耐震化を促進するプロジェクト 更に、木造住宅以外の建築物やブロック塀等を含む住宅・建築物の地震対策をプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により総合的に推進
	プロフェッショナル人材戦略拠点	県内中小企業の経営革新を促すため、プロフェッショナル人材のニーズを把握、具体化し、民間人材紹介会社との連携により、首都圏等に在住する人材の県内企業への受入れを支援する拠点で、2015年12月に開設
	文化プログラム (オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラム)	スポーツと文化、教育を融合させるオリンピックの根本原則に則り、オリンピック憲章で実施が定められており、前大会終了後から4年間に渡り、開催都市をはじめとする各地で様々な文化的イベント等を開催
	文化とスポーツの殿堂	東静岡から日本平、三保松原に広がる地域に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設との相乗効果により、多様な交流と賑わいを生み出す拠点として東静岡駅周辺地区に形成を目指すもの
文化財保存活用大綱	文化財保護法改正(平成31年4月1日施行)を受け、本県の文化財の保存及び活用に関する総合的な方向性を示したもの。令和2年3月策定	
防災重点農業用ため池	決壊による水害その他の災害により周辺の住宅等に被害を及ぼすおそれがあるため池を、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき県知事が指定	
訪問看護ステーション	住み慣れた自宅で療養生活が送れるように、医師や医療専門職、ケアマネジャーなどと連携し、訪問看護サービスを提供する事業所	
ま 行	MaOIプロジェクト (マリンオープンイノベーションプロジェクト)	駿河湾等の魅力ある海洋資源を活用し、マリンバイオテクノロジーをはじめとした先端技術によるイノベーションを促進することにより、海洋産業の振興と海洋環境の保全の拠点形成を目指すプロジェクト
	マーケットイン	消費者の視点に立ち、消費者ニーズを汲み取って商品の企画・開発を行い、提供していくこと
	森づくり県民大作戦	森林ボランティア・企業・行政などの協働による森づくり活動を県内各地で行うもの
	森の力再生事業	公益性が高いにもかかわらず、所有者による整備が困難なため荒廃している森林の再生を図る、森林(もり)づくり県民税を財源とする事業

や 行	ユニバーサルツーリズム	すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障害などの有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を目指すもの
	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、能力、言語、考え方など、人々が持つ様々な特性や違いを認め合い、はじめから、できるだけすべての人が利用しやすいように、すべての人に配慮して、建築、施設、製品、環境、社会の仕組み等をデザインしていこうとする考え方
ら 行	リカレント教育	就職してからも、生涯にわたって教育と他の諸活動(労働、余暇など)を交互に行うといった概念(日本では、一般的に「リカレント教育」を広くとらえ、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合も含めている)
	レッドデータブック	野生生物について、現在どの程度絶滅の危機にあるか種ごとに評価し、ランクを付け、その生態や分布状況などを記載した解説書で、人間活動が野生生物にどのような影響を与えるかを予測する基礎資料となるもの
	6次産業化	農林漁業者自らが加工・流通・販売までを行う取組や、農林漁業者と中小企業者の連携により新商品の開発や販売を行う取組など、1次・2次・3次産業を総合的に組み合わせた取組
	6次産業化サポートセンター	6次産業化に取り組む農林漁業者等が行う事業計画策定や商品開発、販路開拓などを支援するため、県が県庁及び農林事務所、水産技術研究所に設置する相談窓口
	ロボットシステムインテグレーター	作業の自動化を目的とした機械システムの導入提案や設計組立などのシステムを構築する作業(システムインテグレーション)の担い手となる企業
	RORO船	トラックやトレーラーなどの貨物車両専用のフェリーで、一般の旅客と乗用車を乗せず、荷物を載せた貨物車両をまとめて長距離輸送できる貨物船
わ 行	ワーケーション	テレワークを活用し、リゾート地や温泉地等で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと(Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語)

分野別計画一覧

政策1 命を守る安全な地域づくり

計 画 名	計 画 期 間
静岡県国土強靱化地域計画	—
静岡県地域防災計画	—
地震・津波対策アクションプログラム 2013	2013～2022 年度
静岡県保健医療計画（再掲）	2018～2023 年度
“ふじのくに”危機管理計画 基本計画	—
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第2期基本計画	2018～2022 年度
静岡県耐震改修促進計画	2016～2020 年度
美しい“ふじのくに”インフラビジョン	2018～2021 年度
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン（再掲）	2018～2021 年度
静岡県経済産業ビジョン（再掲）	2018～2021 年度
静岡県森林共生基本計画（再掲）	2018～2021 年度
富士山火山広域避難計画	—
浜岡地域原子力災害広域避難計画	—
静岡県国民保護計画	—
ふじのくに防犯まちづくり行動計画	2018～2021 年度
静岡県再犯防止推進計画	2020～2021 年度
静岡県犯罪被害者等支援推進計画	2016～2020 年度
静岡県警察みらい創造計画	2016～2020 年度
静岡県交通安全計画	2016～2020 年度
静岡県消費者行政推進基本計画	2018～2021 年度
静岡県消費者教育推進計画	2018～2021 年度
しずおか食の安全推進のためのアクションプラン	2018～2021 年度

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

計 画 名	計 画 期 間
静岡県保健医療計画	2018～2023 年度
静岡県医療費適正化計画	2018～2023 年度
ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画（再掲）	2011～2020 年度
静岡県がん対策推進計画	2018～2023 年度
静岡県肝炎対策推進計画	2018～2023 年度
静岡県感染症・結核予防計画	—
ふじのくに健康増進計画	2014～2022 年度
ふじのくに健康増進計画後期アクションプラン	2018～2022 年度

ふじのくに食育推進計画	2014～2022 年度
静岡県歯科保健計画	2014～2022 年度
静岡県長寿社会保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）	2018～2020 年度
静岡県地域福祉支援計画	2016～2020 年度
静岡県障害者計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2018～2021 年度
静岡県障害福祉計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2018～2020 年度
静岡県障害児福祉計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2018～2020 年度
静岡県アルコール健康障害対策推進計画	2018～2022 年度
いのち支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画	2017～2021 年度

政策3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

計 画 名	計 画 期 間
静岡県子ども・子育て支援事業支援計画（ふじさんっこ応援プラン）	2020～2024 年度
静岡県次世代育成支援対策行動計画（ふじさんっこ応援プラン）	2020～2024 年度
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱	2018～2021 年度
静岡県教育振興基本計画	2018～2021 年度
静岡県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援に関する基本計画（静岡県DV防止基本計画）	2018～2021 年度
静岡県ひとり親家庭自立促進計画	2020～2024 年度
静岡県子どもの貧困対策計画（ふじさんっこ応援プラン）	2020～2024 年度

政策4 誰もが活躍できる社会の実現

計 画 名	計 画 期 間
静岡県産業人材確保・育成プラン	2018～2021 年度
静岡県経済産業ビジョン（再掲）	2018～2021 年度
静岡県職業能力開発計画	2017～2021 年度
ふじのくに ICT 人材確保・育成戦略	—
静岡県男女共同参画基本計画	2011～2020 年度
静岡県の女性の職業生活における活躍の推進に関する計画	2016～2025 年度
静岡県長寿社会保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）（再掲）	2018～2020 年度
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱（再掲）	2018～2021 年度
静岡県教育振興基本計画（再掲）	2018～2021 年度
夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プラン－第3期静岡県子ども・若者計画－	2018～2021 年度
ふじのくに多文化共生推進基本計画	2018～2021 年度
静岡県人権施策推進計画（ふじのくに人権文化推進プラン）	2016～2020 年度
ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画	2018～2021 年度

政策5 富をつくる産業の展開

計 画 名	計 画 期 間
静岡県経済産業ビジョン	2018～2021 年度
静岡県産業成長戦略	—
ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画	2011～2020 年度
フーズ・ヘルスケア オープンイノベーションプロジェクト第1次戦略計画	2020～2024 年度
光・電子技術を活用した未来創成ビジョン（フォトンビジョン）	—
マリンオープンイノベーションプロジェクト第1次戦略計画	2020～2024 年度
静岡県の試験研究機関に係る基本戦略	2018～2021 年度
静岡県企業局経営戦略（第4期中期経営計画）	2018～2027 年度
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第2期基本計画（再掲）	2018～2022 年度
静岡県産業人材確保・育成プラン（再掲）	2018～2021 年度
静岡県職業能力開発計画（再掲）	2017～2021 年度
新ふじのくに物流ビジョン（取組計画）	2018～2021 年度
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン	2018～2021 年度
静岡県森林共生基本計画	2018～2021 年度
“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン	2018～2021 年度
静岡県水産振興基本計画	2019～2021 年度
ふじのくにマーケティング戦略	—

政策6 多彩なライフスタイルの提案

計 画 名	計 画 期 間
静岡県住生活基本計画	2016～2025 年度
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第2期基本計画（再掲）	2018～2022 年度
ふじのくに景観形成計画	2017～2026 年度
静岡県緑化推進計画	2018～2027 年度
静岡県動物愛護管理推進計画	2014～2023 年度
静岡県経済産業ビジョン（再掲）	2018～2021 年度
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン（再掲）	2018～2021 年度
静岡県環境基本計画	2016～2021 年度
ふじのくに地球温暖化対策実行計画	2015～2021 年度
静岡県循環型社会形成計画	2016～2021 年度
静岡県災害廃棄物処理計画	—
静岡県海岸漂着物対策地域計画	—
静岡県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	2006～2026 年度
静岡県生活排水処理長期計画	2016～2036 年度
静岡県企業局経営戦略（第4期中期経営計画）（再掲）	2018～2027 年度

美しい“ふじのくに”インフラビジョン（再掲）	2018～2021年度
県営都市公園経営基本計画	2019～2023年度
静岡県過疎地域自立促進方針・静岡県過疎地域自立促進計画	2016～2020年度
伊豆中南部地域半島振興計画	2015～2024年度
ふじのくにエネルギー総合戦略	2017～2021年度

政策7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

計 画 名	計 画 期 間
静岡県スポーツ推進計画	2018～2021年度
静岡県自転車活用推進計画	2019～2021年度
県営都市公園経営基本計画（再掲）	2019～2023年度
静岡県文化振興基本計画	2018～2021年度
富士山包括的保存管理計画	2016年～
静岡県環境基本計画（再掲）	2016～2021年度
静岡県教育振興基本計画（再掲）	2018～2021年度
ふじのくに景観形成計画（再掲）	2017～2026年度
静岡県観光躍進基本計画	2018～2021年度
ふじのくに生物多様性地域戦略	2018～2027年度
鳥獣保護管理事業計画	2017～2021年度
第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・イノシシ・カモシカ）	2017～2021年度
静岡県経済産業ビジョン（再掲）	2018～2021年度
静岡県森林共生基本計画（再掲）	2018～2021年度

政策8 世界の人々との交流の拡大

計 画 名	計 画 期 間
静岡県観光躍進基本計画（再掲）	2018～2021年度
静岡県地域外交基本方針	2018～2021年度
静岡県経済産業ビジョン（再掲）	2018～2021年度
ふじのくにマーケティング戦略（再掲）	—
美しい“ふじのくに”インフラビジョン（再掲）	2018～2021年度
「美しい“ふじのくに”」のみちづくり	2018～2021年度
ふじのくにクルーズ船誘致戦略	2017～2020年度

多くの政策分野に横断的に関わる分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略	2020～2024年度
静岡県行政経営革新プログラム	2018～2021年度
静岡県高度情報化基本計画	2018～2021年度

静岡県総合計画審議会 委員名簿

(2021年2月現在、50音順、敬称略、◎：会長)

氏名	役職等
青山 吉和	静岡県農業協同組合中央会代表理事会長
石塚 正孝	静岡県コンベンションアーツセンター館長
伊藤 嘉奈子	静岡県コミュニティづくり推進協議会会長
大久保 あかね	静岡県立大学経営情報学部教授
生座本 磯美	有限会社ナチュラル・ライフ代表取締役、静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会会長
小原 榮一	静岡県地域安全推進員連絡協議会会長
紀平 幸一	一般社団法人静岡県医師会会長
木村 功二	日本放送協会静岡放送局長
熊野 善介	静岡大学教育学部教授、静岡大学創造科学技術大学院教授
小杉 充伸	静岡県環境保全協会副会長
小林 昭子	静岡県消費者団体連盟会長
今野 朝子	静岡県商工会女性部連合会会長、静岡県商工会連合会理事
◎ 酒井 公夫	一般社団法人静岡県商工会議所連合会会長
佐藤 育男	株式会社中日新聞社取締役東海本社代表
佐藤 三武朗	特定非営利活動法人伊豆地域振興研究所理事長、佐野日本大学短期大学学長
下位 桂子	静岡県男女共同参画センター交流会議代表理事
鈴木 智子	一般社団法人静岡県大学出版会代表理事
園田 正世	北極しろくま堂有限会社代表取締役、特定非営利活動法人だっことおんぶの研究所理事長
武田 知己	公益財団法人静岡県体育協会副会長
谷川 治	株式会社静岡新聞社常務取締役
谷藤 悦史	早稲田大学政治経済学術院教授
富田 貴子	公益財団法人静岡県国際交流協会理事
中西 清文	日本労働組合総連合会静岡県連合会会長
野見山 浩平	日本銀行静岡支店長
増田 俊明	静岡大学防災総合センター特任教授
吉川 慶子	静岡県保育士会会長
渡邊 昌子	公益社団法人静岡県看護協会会長

静岡県総合計画審議会評価部会 委員名簿

(2021年2月現在、50音順、敬称略、◎：部会長)

氏名	役職等
飯倉 清太	NPO法人 NPO サブライズ代表
佐藤 克昭	佐藤経済研究所長、浜松学院大学客員教授
田中 啓	静岡文化芸術大学文化政策学部教授
◎ 谷藤 悦史	早稲田大学政治経済学術院教授
長澤 弘子	NPO法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所 理事長
西村 やす子	株式会社 CREA FARM 代表

富国有徳の美しい“ふじのくに”



Shizuoka Prefecture

静岡県政策推進局総合政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

☎ 054-221-3518 FAX 054-221-2750

ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/>